



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	旅行案内書を主な分析資料とした温泉地域の近代化過程に関する研究：有馬温泉を事例として
Author(s)	広瀬，正剛
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(観光学)
Dissertation Number	甲第14420号
Issue Date	2021-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k14420
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/81231
Type	doctoral thesis
File Information	Hirose_Seigo.pdf



北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院
博士学位論文

旅行案内書を主な分析資料とした
温泉地域の近代化過程に関する研究
—— 有馬温泉を事例として ——

2021 年 3 月
広瀬 正剛

【目次】

目次	2
図表目次	12
初出	13
序章：序論	14
1. 問題意識	14
2. 研究の目的	14
3. 研究の方法	15
4. 研究の事例地域	15
5. 研究の構成	16
第1章：先行研究分析	19
1. はじめに	19
2. イギリスにおける観光事象の誕生と日本への波及	19
(1) トーマス・クック社の団体旅行事業	
(2) トーマス・クック社の世界周遊旅行事業が日本に与えた影響	
(3) 外国人旅行者の有馬温泉地域への影響	
(4) イギリスにおける観光事象の誕生と日本への波及のまとめ	
3. 日本人旅行者を対象とする観光施策の創出	21
(1) ジャパン・ツーリスト・ビューローによる日本人旅行者向け事業の開始	
(2) 旅行者団体が設立される背景と過程	
(3) ジャパン・ツーリスト・ビューローと日本旅行協会の合併	
(4) ジャパン・ツーリスト・ビューローの日本人旅行者向け事業と本研究の関係	
4. 観光事象との関係をテーマに含む近代初期の温泉地域についての先行研究	22
5. 有馬温泉地域についての分析を中心的なテーマに含む先行研究	24
(1) 江戸期における有馬温泉地域の分析を含む先行研究	
(2) 近代初期における有馬温泉地域の分析を含む先行研究	
6. 小括	25
第2章：近代初期の旅行案内書についての先行研究分析ならびに 本研究における旅行案内書の範囲	26
1. はじめに	26
2. 近代初期に発行された日本人旅行者向け旅行案内書の先行研究の整理	26
(1) 旅行案内書についての研究	
1) 2000年までに発表された研究	

2) 2001 年から 2010 年までに発表された研究	
3) 2011 年以降に発表された研究	
(2) 旅行案内書を資料として用いた地域状況などの研究	
(3) 先行研究と比較した本研究の分析視角の独自性	
1) 研究への複合的な取り込み	
2) 近代初期発行のタイトルに絞った大規模かつ多角的な分析	
3) 生産のされ方、需要のされ方への着目	
4) 分析資料としての可能性の提示	
3. 近代初期における旅行案内書、地誌、紀行書の関係	35
(1) 旅行案内書と地誌の関係	
1) 『日本名勝地誌』シリーズ	
2) 『大日本地誌』シリーズ	
3) 『新撰日本地誌』シリーズ	
(2) 旅行案内書と紀行書の関係	
(3) 旅行案内書、地誌、紀行書の関係	
4. 本研究における旅行案内書の範囲	38
 第 3 章：本研究が分析資料とする旅行案内書一覧と巻頭言分析	39
1. はじめに	39
2. 有馬温泉地域についての記述が確認できる旅行案内書の一覧	39
(1) 編纂者別一覧	
1) 鉄道作業局・鉄道院・鉄道省（日本旅行協会含む）編纂	
2) ジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂	
3) 日本温泉協会編纂	
4) 内務省衛生局編纂	
5) 元正院地理課編纂	
6) 民間出版事業者編纂：野崎左文、田山花袋、松川二郎	
7) 民間出版事業者編纂：「鉄道」（汽車）が書名に組み込まれた旅行案内書	
8) 民間出版事業者編纂：「温泉」が書名に組み込まれた旅行案内書	
9) 民間出版事業者編纂：近畿地方の地方名・地域名が書名に組み込まれた旅行案内書	
10) 民間出版事業者編纂：そのほかの旅行案内書	
(2) 年代別一覧	
3. 本研究が対象とする旅行案内書の巻頭言分析	45
(1) 旅行案内書の役割について説明する記述	
1) 旅行の魅力を啓発する記述	
2) 旅行案内書で事前知識を得る必要性を説く記述	
3) 旅行案内書の役割を表現する記述	
(2) 既存の旅行案内書についての問題意識、構成や形状について説明する記述	

1) 既存の旅行案内書への問題意識について説明する記述	
2) 構成について説明する記述	
3) 形状について説明する記述	
(3) 旅行案内書の調査方法について説明する記述	
1) すべて実踏調査を敢行したと説明する記述	
2) 実踏調査と他の調査を併用したと説明する記述	
3) 文献の寄贈を受けたと説明する記述	
4) データの準拠先を説明する記述	
(4) 誤謬および改訂について説明する記述	
(5) 旅行案内書の使われ方について説明する記述	
4. 小括	51
 第4章：交通事業-1（鉄道）	53
1. はじめに	53
2. 住吉駅（官設鉄道）	54
(1) 鉄道敷設の背景と過程	
(2) 旅行案内書の記述分析	
(3) 本節における分析のまとめ	
3. 有馬口駅ならびに三田駅（阪鶴鉄道）	55
(1) 鉄道敷設の背景と過程	
(2) 旅行案内書の記述分析	
(3) 本節における分析のまとめ	
4. 有馬駅（有馬鉄道）	57
(1) 鉄道敷設の背景と過程	
(2) 旅行案内書の記述分析	
(3) 本節における分析のまとめ	
5. 電鉄有馬駅（神戸有馬電気鉄道）	59
(1) 鉄道敷設の背景と過程	
(2) 旅行案内書の記述分析	
(3) 本節における分析のまとめ	
6. 小括	61
 第5章：交通事業-2（乗合自動車ほか）	64
1. はじめに	64
2. 三田～有馬温泉間の乗合自動車事業	65
(1) 乗合自動車事業が誕生した背景	
(2) 三田～有馬温泉間の乗合自動車事業の変遷	

(3) 各事業が計画された背景ならびに定着しなかった要因の考察	
3. 宝塚～有馬温泉間の乗合自動車事業	66
(1) 宝塚地域への鉄道の開通と電鉄会社による遊覧地開発の開始	
(2) 箕面有馬電気軌道が乗合自動車事業に参入する背景と過程	
(3) 箕面有馬電気軌道が有馬温泉地域への鉄道進出を断念した要因の考察	
4. 神戸市街～六甲山上～有馬温泉間の乗合自動車事業	67
(1) 電鉄会社による開発以前の六甲山	
(2) 阪神電鉄による六甲山開発	
(3) 箕面有馬電気軌道の阪神間への進出と六甲山関連の乗合自動車事業への関与	
(4) 裏・表六甲ドライブウェイ敷設の背景と過程	
5. 三田～有馬温泉間および有馬駅～有馬温泉中心部間に関する旅行案内書の記述分析	70
(1) 三田～有馬温泉間に関する記述分析	
(2) 有馬駅～有馬温泉中心部間に関する記述分析	
6. 宝塚～有馬温泉～六甲山上間の回遊提案に関する旅行案内書の記述分析	71
(1) 『旅程と費用概算』シリーズの記述の変遷	
(2) 『鉄道旅行案内』シリーズの記述の変遷	
(3) 『近畿日帰りの行楽』の記述と日帰りで3地域を訪問する行程の提案	
7. 小括	73
(1) 交通事業者ならびに行政組織の役割	
(2) 旅行メディア事業者の役割	
(3) 交通事業者、旅行メディア事業者、行政組織の行為の連関構造	
 第6章：旅行斡旋事業	 76
1. はじめに	76
2. ジャパン・ツーリスト・ビューロー	76
(1) 設立ならびに自主財源確保を目的とした事業への取り組みの背景と過程	
(2) 案内所	
1) おもに外国人旅行者を対象とした大正期の案内所	
2) おもに日本人旅行者を対象とした昭和戦前期の案内所	
a) 案内所の百貨店への進出の背景と過程	
b) 案内所のジャパン・ツーリスト・ビューロー内での位置づけと役割	
(3) 遊覧券	
3. 日本旅行会	80
(1) 旅行斡旋事業をはじめる背景ならびに事業の過程	
1) 旅行斡旋事業の立ち上げ	
2) 明治末期の事業展開の概略	
(2) 大正期の事業展開と招待旅行	
1) 大正期の事業展開の概略	

2) 招待旅行と温泉地域の関係	
(3) 昭和戦前期の事業展開と鉄道省との関係	
1) 昭和戦前期の事業展開の概略	
2) 日本旅行会と鉄道省の関係	
a) 大規模な団体旅行斡旋事業と鉄道省の関係	
b) 日本旅行会と「団体屋」との違い	
3) 日本旅行会と新聞メディアの関係	
4. 近畿日本交通社	84
(1) 案内所設立の背景と過程	
(2) 案内所の運営とその意義	
(3) 案内所が法人化されるまでの過程	
(4) 案内所事業の意義についての考察	
5. そのほかの旅行斡旋事業者	86
(1) 山形旅行倶楽部	
1) 事業のはじまりと展開	
2) 山形旅行倶楽部の事業についての考察	
(2) 旅行時代社	
1) 事業のはじまりと展開	
2) 旅行時代社の事業についての考察	
6. 旅行斡旋事業と有馬温泉地域の関係	89
(1) ジャパン・ツーリスト・ビューロー販売の旅行商品「遊覧券」と有馬温泉地域の関係	
(2) ジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所と有馬温泉地域の関係	
(3) 団体旅行斡旋事業と有馬温泉地域の関係	
7. 小括	91
(1) 旅行斡旋事業と案内所の関係	
(2) 団体旅行斡旋事業のまとめ	
(3) 近代初期の旅行斡旋事業についての類型別考察	
 第7章：宿泊事業-1（旅館、ホテル、別荘）	 93
1. はじめに	93
2. 先行研究分析：旅館の成立と宿泊形態の変遷	93
(1) 旅館の成立	
(2) 宿泊形態の変遷	
3. 有馬温泉地域における旅館事業の変遷：地誌ほかの資料分析を通じて	94
(1) 旅館施設の規模および数の変遷	
(2) 宿泊形態の変遷	
(3) 旅館事業者と有馬町行政の関係	
4. 有馬温泉地域の旅館事業の変遷：旅行案内書の分析を通じて	96

(1) 分析の方法	
(2) 分析の結果	
1) 収容人数と総量数	
2) 部屋数	
3) 新しい掲載項目	
5. 有馬温泉地域のホテル事業	99
(1) 旅行案内書ほかの分析	
(2) 近代初期の有馬温泉地域のホテル事業をテーマに含む先行研究	
6. 明治後期における有馬温泉地域の別荘施設	102
(1) 富裕者の別荘施設と大懇親会	
(2) 別荘施設と旅館施設の関係	
7. 小括	103
(1) 有馬温泉地域における旅館事業のまとめ	
1) 食事の形態について	
2) 旅館事業者と地域行政の関係	
3) 旅館の設備や収容人数について	
(2) 有馬温泉地域におけるホテル事業のまとめ	
(3) 有馬温泉地域における別荘施設のまとめ	
(4) 旅館事業、ホテル事業、別荘施設の関係	
 第8章：宿泊事業-2（茶代と旅館券）	106
1. はじめに	106
2. 先行研究分析：茶代制度ならびに茶代廃止運動	106
3. 雑誌『ツーリスト』で展開された茶代廃止運動の過程	108
(1) 茶代廃止運動に取り組む社会的意義についての記述	
(2) 日本旅行倶楽部の茶代廃止運動における方針策定の過程についての記述	
(3) 日本旅行倶楽部の茶代廃止運動における具体策についての記述	
(4) 『ツーリスト』における茶代廃止運動のまとめ	
4. 茶代制度についての雑誌『旅』、『主婦之友』におけるアンケート回答の分析	111
(1) 分析の概要	
(2) 旅客（宿泊者）からの回答分析	
1) 茶代と接遇者への心附の関係についての回答	
2) 茶代制度への賛否についての回答	
3) 茶代の決定方法についての回答	
4) 茶代制度の代替策についての回答	
(3) 旅館からの回答分析	
1) 茶代廃止の議論自体に疑問を投げかける回答	
2) 経済的貧者が損をするという回答	

3) 茶代廃止に肯定的な回答	
4) 茶代廃止の実施が難しい理由についての回答	
5) 茶代制度の代替策についての回答	
6) 徹底的な実施を求める回答	
(4) 『旅』、『主婦之友』におけるアンケート回答の分析のまとめ	
5. 遊覧券付帯の旅館券ならびに単独旅館券	117
(1) 遊覧券付帯の旅館券ならびに単独旅館券の概要	
(2) 茶代廃止運動と旅館券の関係	
(3) 旅館券の対象となった旅館の形成	
(4) 旅館券の料金	
6. 旅館券とトーマス・クック社のホテル・クーポン事業の関係についての考察	119
(1) トーマス・クック社と日本の関係	
(2) トーマス・クック社のホテル・クーポンの概要ならびに旅館券との比較	
7. 茶代制度や旅館券と有馬温泉地域の関係	121
(1) 旅行案内書の記述分析	
1) 『旅程と費用概算』シリーズ、『ツーリスト案内叢書 阪神地方』の記述分析	
2) そのほかの旅行案内書や資料の記述分析	
(2) 茶代制度や旅館券と有馬温泉地域の関係についての考察	
8. 小括	123
 第9章：地域資源-1（源泉）	 125
1. はじめに	125
2. 先行研究分析：鉱泉分析の開始ならびに炭酸泉、ラジウム泉の発見とその意義	125
(1) 鉱泉分析の開始と炭酸泉についての先行研究	
1) 司薬場設立の背景と過程	
2) 司薬場が鉱泉分析を取り扱う過程	
3) 炭酸泉の発見	
(2) ラジウム泉についての先行研究	
3. 有馬温泉地域の炭酸泉：地誌ほかの資料分析を通じて	127
(1) 有馬温泉地域における炭酸泉の発見	
(2) 炭酸泉源の保護と炭酸泉浴場の形成	
(3) 炭酸泉旅館の形成	
(4) 物産としての展開：炭酸水（泉）、サイダー、炭酸煎餅	
4. 有馬温泉地域のラジウム泉：地誌ほかの資料分析	128
(1) 有馬温泉地域におけるラジウム泉の発見	
(2) ラジウム泉浴場の形成	
5. 有馬温泉地域の炭酸泉についての旅行案内書ほかの記述分析	129
(1) 炭酸泉と「鉄砲水」の関係についての記述	

(2) 炭酸泉旅館についての記述	
(3) 炭酸泉の物産としての展開についての記述	
6. 有馬温泉地域のラジウム泉についての旅行案内書の記述分析	132
(1) ラジウム泉浴場についての『鉄道旅行案内』と『旅程と費用概算』の記述	
(2) ラジウム泉浴場の設備関連についての記述	
(3) ラジウム泉浴場の評価についての記述	
7. 小括	133
(1) 地域資源となる過程	
(2) 広く社会に共有される過程：旅行案内書ほかの記述分析に基づき	
(3) 炭酸泉とラジウム泉が地域資源となり社会に情報伝達される過程	
 第 10 章：地域資源-2（名所）	 135
1. はじめに	135
2. 田中芳男と有馬温泉地域の関係	135
(1) 田中芳男という人物	
(2) 『有馬温泉略記』、『有馬温泉誌』編纂の背景と過程	
(3) 『有馬温泉誌』における名所の紹介	
(4) 有馬保勝会と田中芳男の関係	
1) 有馬保勝会設立の背景と過程	
2) 保勝会という組織について	
3) 有馬保勝会と倶楽部の関係	
4) 田中芳男と有馬保勝会の関係	
3. 本多静六講演『森林公園ト有馬温泉風景利用策』	139
(1) 本多静六という人物	
1) 大日本山林会の役割	
2) 本多静六の思想	
(2) 講演会『森林公園ト有馬温泉風景利用策』	
1) 講演会が開催される背景と過程	
2) 『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の概略	
a) 「有馬温泉付近ノ山水風景利用策」の項目立て	
b) ラジウム泉源関連の遊覧ルートの開発案—廻遊線、新道、鹿林、ラジウム水療場	
c) 保勝会	
4. 瑞宝寺（瑞寶寺）	144
(1) 地誌における瑞宝寺紹介の変遷	
(2) 大正中期設立の土地関連会社の事業分析	
(3) 瑞宝寺土地株式会社の株主構成	
5. 有馬温泉地域の名所についての旅行案内書の記述分析	146
(1) 主要なシリーズ別の記述の変遷分析	

1) 『鉄道旅行案内』シリーズの記述の変遷	
2) 『温泉案内』シリーズの記述の変遷	
3) 『旅程と費用概算』シリーズの記述の変遷	
(2) 主要な編纂者別の記述分析	
1) 野崎左文の記述	
2) 田山花袋の記述	
3) 松川二郎の記述	
4) そのほかの編纂者の名所めぐりの記述	
6. 小括	149
終章：結論	151
1. 旅行案内書の記述分析の整理と考察	151
(1) 分析の手続きと概要	
1) 分析の手続き	
2) 分析の概要	
(2) 地誌ほかの資料ならびに先行研究と旅行案内書を併用した意図	
(3) 近代初期の温泉地域研究における旅行案内書の記述分析の有用性	
1) 地域状況の変化の微視的な把握が可能	
a) 地域状況の変化が旅行案内書に反映されるまでの短い時間差	
b) 改訂間の記述の差異という手掛かり	
2) 地域状況の切り取られ方、社会への伝達のされ方の把握が可能	
3) 関係主体の行為の抽出と関連構造の把握が可能	
2. 本研究から得た知見に基づく考察：地域外の主体との関係について	155
(1) 交通事業との関係についての考察	
1) 関連する鉄道開発から確認できる2類型	
2) 事業家間の鉄道アクセスをめぐる権力争いとの関係	
3) 地域開発の契機としての鉄道敷設	
(2) 旅行斡旋事業との関係についての考察	
1) 近代初期における旅行斡旋事業の類型	
2) 個人旅行斡旋事業における案内所の役割	
3) 団体旅行斡旋事業の進展が温泉地域の旅館施設に迫った変化	
4) 1925(大正14)年に実施された鉄道省の2つの施策の意味	
(3) メディア事業との関係についての考察	
1) 明治20年代に田中芳男が『有馬温泉誌』を著した意義	
2) 旅行案内書が発信する情報の受容され方についての考察	
3) 旅行案内書と旅行斡旋事業の結合の意味	
4) 旅行者、観光産業、地域を媒介する『旅程と費用概算』シリーズ	
(4) 行政組織との関係についての考察	

1) 国家の鉄道事業と旅行斡旋事業が構築する連関構造に着目する必要性	
2) 民間鉄道事業者との協業による中位の行政組織の地域開発への関与	
3. 本研究から得た知見に基づく考察：地域内の変化について	163
(1) 宿泊事業の変化	
1) 訪問者による場所の意味をめぐるせめぎ合いと宿泊施設の相関関係	
2) 温泉地域の旅館施設が観光産業に組み込まれる背景と過程	
(2) 地域資源（源泉、名所）の取り扱いについての変化	
1) 「保護してともに楽しむ」から「手を加えて楽しませる」への変化	
2) 地域資源に「手を加えて楽しませる」ための外部資本の導入とその手法	
4. 結論	167
(1) 「観光（遊覧）地」としての有馬温泉地域の構築過程	
(2) 近代化過程としての「観光（遊覧）地」化が意味すること	
(3) 未来の温泉地域経営に向けて	
5. 残された課題	172
引用・参考文献	173
謝辞	185

【図表目次】

図 序章-1: 本研究の構成図	17
表 3-1: 本研究が分析対象とする旅行案内書	40
図 4-1: 近代初期における有馬温泉地域に係る鉄道拠点駅の変遷	53
図 5-1: 1932（昭和 7）年から 1937（昭和 12）年までのものと考えられる 有馬温泉地域周辺の交通図	64
図 6-1: 1921（大正 10）年に三越百貨店編纂の雑誌に掲載された 旅行案内書の紹介ページ	78
表 6-1: ジャパン・ツーリスト・ビューローの神戸案内所の変遷	90
表 7-1: 『温泉案内』シリーズにおける有馬温泉地域の 主要 5 旅館についての記述一覧	97
表 7-2: 『旅程と費用概算』シリーズにおける有馬温泉地域の 主要 5 旅館についての記述一覧	98
表 7-3: 『温泉大鑑』における有馬温泉地域の主要 5 旅館についての記述一覧	98
表 7-4: 旅行案内書における有馬温泉地域のホテル施設についての記述一覧	100
表 8-1: 有馬温泉地域の主要 5 旅館における旅館券についての記述一覧	121
表 9-1: 有馬温泉地域の炭酸泉旅館についての記述一覧	130
表 9-2: 有馬温泉地域の炭酸泉関連の物産についての記述一覧	131
表 10-1: 1932（昭和 7）年時点の兵庫県における保勝会の一覧	138
図 10-1: 『森林公園ト有馬温泉風景利用策』における ラジウム泉を活用した提案	143
表 10-2: 有馬温泉地域の会社ならびに組合紹介に掲載された組織のうち 「土地」が名称に含まれる組織一覧	145

【初出】

- *第4章は日本温泉地域学会誌『温泉地域研究 第31号』（13-24頁／2018年9月発行）に初出掲載された論文「近代期における有馬温泉地域に関連する鉄道アクセスの変遷についての研究」を再構成して掲載した。
- *第5章は『国際広報メディア・観光学ジャーナル No. 29』（3-20頁／2019年10月発行）に初出掲載された論文「周辺の遊覧地形成ならびに乗合自動車事業の開発が有馬温泉地域に及ぼした影響についての研究」を再構成して掲載した。

序章：序論

1. 問題意識

本研究では日本の温泉地域における近代化過程を論じるが、温泉地域とは泉源から湧出される源泉という資源を核に経営が行われている社会的空間領域として定義されよう。江戸期までその温泉地域は療養のための「湯治場」としての役割を担っていたが、近代期以降、観光産業と結びつき徐々に「観光（遊覧）地」¹⁾に変化したということは、一般的に語られている事象であると言えるだろう。それでは温泉地域はどのような過程を経て、そのような変化を経験することになったのだろうか。そしてその変化は、温泉地域の経営ならびに温泉地域を訪れる人々にとってどのような意味を有していたのであろうか。本研究の問題意識は、近代期以降に温泉地域が経験することとなった「湯治場」から「観光（遊覧）地」へという変化の過程やその意味について、まだ明らかにされるべき事柄が残っているのではないかと考えることにある。

具体的には研究対象期間について、江戸期または江戸期以前より成立していた温泉地域は近代初期（明治・大正・昭和戦前期）²⁾に観光産業を形成することになる諸主体の影響を受けるようになったと考えられる。そのため、現在の温泉地域の経営にも連綿と影響を及ぼしつづけている近代期以降の変化を考察するうえで近代初期は非常に重要な期間であるが、まだ研究の余地を残している。

次に研究視角について、地理学領域では山村順次の研究群³⁾に代表される観光温泉地域の形成論として数多くの事例研究を踏まえた知見の提示がなされている。また、鉄道事業者、旅行幹旋事業者、メディア事業者、宿泊事業者ほか、観光産業に属する個別の主体を対象に、温泉地域の変化との関係について分析した研究も数多く存在する。しかし、特定の温泉地域が観光産業と関係しながら変化する過程は極めて多面的な事象であるため、その解明には事象の構築に関係したと考えられる主体の行為を、分野に制限を設けず網羅的に抽出し、ある行為が他の行為とどのように関連し、相互作用することで変化が生み出されたのかを総合的に記述し分析するアプローチが必要であると考えるが、そのような視角はこれまで強く意識されてこなかったと考えることができる。

2. 研究の目的

前節に示した問題意識に基づき本研究では、近代初期を対象期間に設定し、温泉地域が「湯治場」から「観光（遊覧）地」に変化するという事象について、特定の温泉地域を事例に選定し、事象の構築に影響を与えたと考えられる関係主体の行為と行為の連関に着目して総合的に記述し、分析する。その成果として、[1]近代初期に温泉地域はどのような過程を経て「湯治場」から「観光（遊覧）地」へと変化したのか、[2]そのような変化は、温泉地域の経営や温泉地域を訪れる人々にとってどのような意味をもっていたのか、という2点について、これまでに明らかにされていなかった知見を提示することを本研究の目的とする。

3. 研究の方法

前節で述べた目的のため本研究では、構築主義的な立場から言語資料を分析する方法を採用する。構築主義について、赤川（2001）では『普遍』や『本質』や『実在』とされている物事が、人々の認識や活動によって、社会的・文化的・歴史的に『構築』された」（赤川 2001: 64）と捉えるものの見方、また木戸・中河（2017）では「社会的事象を語りと相互行為という人々の不断の働きかけを通じて、進行中の過程において常に構築され続けているものとみなすような社会学における研究上の立場」（木戸・中河 2017: 17）と説明されている。そして千田（2001）はその要件について、Burr（1995=1997: 3-7）の定義を組み直し「暫定的な規定」と断りながら、社会を知識の観点から検討しようという指向性を持つこと、知識は人々の相互作用によってたえず構築され続けていることに自覚的であること、知識は広義の社会制度と結びついていると認識すること、という3点を挙げている（千田 2001: 4）。これらの基礎的な指摘に基づき構築主義的な視座から本研究を捉えた場合、温泉地域が「湯治場」から「観光（遊覧）地」へと変化する事象は、どのような人々の認識や活動がどのような知識（語り）や広義の社会制度と関係しながら構築されたのか、その「歴史的な過程を観察し記述し分析する」（中河 2013: 3）研究とみなすことができるだろう。

次に、言語資料分析では近代初期に発行された旅行案内書の記述分析を中心に据えるが、その狙いは下記の4点にある。第1に、近代初期に発行された旅行案内書については、第2章で詳しく参照するように、書誌学的な研究が着実に蓄積され、『近代日本の旅行案内書図録』（荒山 2018）が発行されるなど急速に研究資料としての整備が進んでいる。また、その記述分析に基づく地域研究も数多く取り組まれている。本研究で近代初期の温泉地域の変化の過程を読み取ることに旅行案内書を使用することにより、近代初期発行の旅行案内書研究の議論に新しい知見を加えることならびに、研究資料としての旅行案内書の有用性を示すことができると想定される。第2に、旅行案内書は明治20年代から昭和戦前期を通じて発行されつづけている。シリーズによっては長期間にわたり、1年ごとに改訂されつづけたタイトルもある。そのため本研究が重視する、変化の過程の微視的な読み取りが可能であると考えられる。第3に、旅行案内書の編纂は観光産業の関係主体の思惑と連動しているため、温泉地域を「湯治場」から「観光（遊覧）地」へと変化させることに関係した主体、主体の行為、そして主体間の行為の相互作用について把握し、分析することに適していると想定される。第4に、事例地域の旅行案内書の記述を網羅的に分析することにより、どのような主体がどのような言語的な実践を駆使したのか、またどのような広義の社会制度が介在したのかといった事柄を認識することができるものと思われる。

このように本研究では、構築主義的な立場から旅行案内書を中心とする言語資料を分析することにより、事例とする温泉地域が「湯治場」から「観光（遊覧）地」に変化する過程を、総合的かつ微視的に描き出すことに取り組む。

4. 研究の事例地域

本研究では、事例地域として有馬温泉地域を選定する。選定理由は第1に、有馬温泉地域は

古代開湯の歴史ある温泉地域であり、江戸期を通して「温泉番付」（「諸国温泉功能鑑」）において西の最高位である大関に位置付けられ⁴⁾、明治期がはじまる時点ですでに全国的に名の知られた温泉地域であった。そのため、本研究が中心的な分析資料に据える旅行案内書に、近代初期を通じて数多くの記述が確認できる。第2に、有馬温泉地域は開港地神戸と近距離にあったため、最初期に居留地に在留する外国人貿易商によって乗合自動車が導入されたという事例や、外国人訪問者向けホテルが建設されたという事例からわかるように、近代化の影響をいち早くそして継続的に受ける環境にあった。第3に、本研究の対象期間に有馬温泉地域へは、江戸期以前より訪問していた湯治者、神戸居留地在留の外国人、別荘をもつ関西地方の富裕者、そして遊覧目的の旅行者と、多様な訪問者が存在したことが確認できる。そのため、有馬温泉地域という場所の意味をめぐって、どのようなせめぎ合いが発生したのかを観察することができる。

第4に、有馬温泉地域は六甲山系に囲まれているため交通アクセスの確立が容易でない。そのため、交通事業者、旅行斡旋事業者、メディア事業者などが自らのサービスへの組み込みや情報の更新をめぐってしのぎを削ることとなった。そのため、多様な関係主体の行為やその相互作用を分析することが可能となる。第5に、本研究の対象期間を通して、有馬温泉地域は有馬町（湯山町）という独立経営体であった。そのため、観光産業ほか地域外の主体と地域経営に携わる主体が関係を結ぶ過程、経営に重要な位置を占める源泉や名所の取り扱いの変化の過程など、本研究が記述すべき事柄を浮かび上がらせることが容易となる。以上5点により、有馬温泉地域が本研究に最適な事例であると考え選定した。

5. 研究の構成

本研究では、有馬温泉地域に生じた変化の過程を分野横断的に記述し分析するため、まずは交通事業、旅行斡旋事業、メディア事業といった地域外の主体との関係を分析する。その後、地域内の宿泊施設の経営形態の変化ならびに源泉や名所といった地域資源の取り扱いの変化について分析する。そしてそれぞれの分析の成果がどのようにに関連しているのかを明らかにしつつ、有馬温泉地域に生じた変化の過程を総合的に記述する。その上で、記述した変化の過程が何を意味するのかを考察する。このような手続きを採用するため、本研究の構成は以下の「図序章-1」となる。

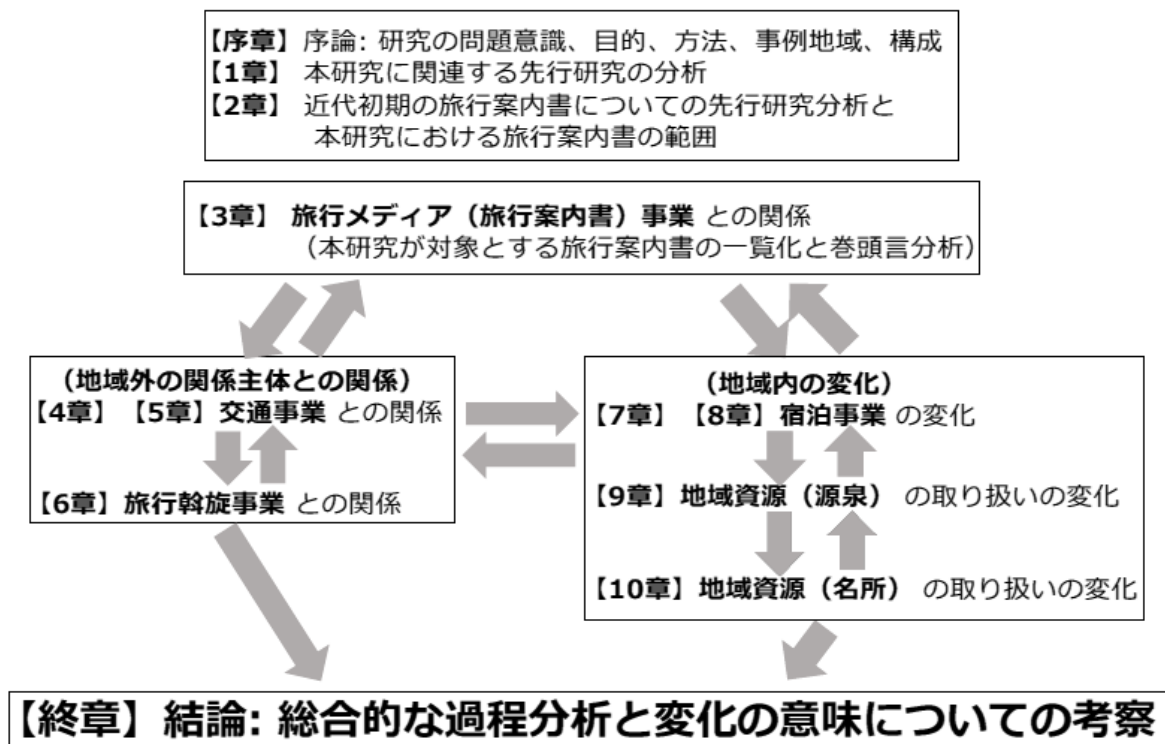


図 序章-1：本研究の構成図

「図 序章-1」の概略のみ説明すると、第1章では本研究全体に関連する先行研究の分析に取り組む。第2章では近代初期に発行された旅行案内書の分析をテーマに含む先行研究ならびに、旅行案内書を分析資料に含み地域状況などを分析した先行研究を参照した後、先行研究と本研究の差異について述べる。また、本研究がどのような資料を旅行案内書と位置づけ議論を進めるのか、範囲を明示する。第3章では、第2章で示した範囲にもとづき、資料調査を経て有馬温泉地域についての記述が確認できた旅行案内書を一覧化する。また一覧化した旅行案内書の「巻頭言」を網羅的に参照し、旅行案内書が編纂された背景や過程を分析する。

第4章から第6章では、有馬温泉地域の変化に関係したと考えられる地域外の主体の行為について分析する。具体的には第4章、5章では交通事業、第6章では旅行斡旋事業に着目する。第7章から第10章では、有馬温泉地域の宿泊事業や地域資源の取り扱いがどのように変化したのかを分析する。具体的には第7章、第8章では宿泊事業、とくに旅館事業の変化の背景と過程について分析する。そして第9章では明治期以降に新しく地域資源に加わった2種類の源泉、第10章では名所に焦点を当て、地域資源の取り扱いの変化について分析する。

そして終章では、第10章までに分析した事柄がどのように相互作用した結果、有馬温泉地域が「湯治場」から「観光（遊覧）地」に変化する事象が生起されたのか、総合的な過程を描き出す。そのうえで、そのような変化は有馬温泉地域の経営にとって、また有馬温泉地域を訪れる人々にとって、どのような意味をもっていたのかを考察する。

注

- 1) 「遊覧」、「観光」という字句について寺前（2016）は、日本では当初、楽しみのための旅の概念に字句「遊覧」、「遊歴」等を用いていたが、字句「観光」に収斂していったと述べている（寺前 2016: 162）。そしてその経緯について、「観光」という字句には当初「国境を超えるもの」という常識があったが、「大衆化してゆく過程で遊覧のニュアンスが強くなり、最終的には遊覧のニュアンスが主流になったのではないか」と指摘している（寺前 2016: 166）。
本研究では、参照する資料において「遊覧」が多く用いられているため「遊覧」を用いることを基本とするが、「観光」が用いられている先行研究をもとに論じるような場合には、「観光」を用いる。
- 2) 本研究において以後、「近代初期」と表記する場合は、明治期・大正期・昭和戦前期のことを指し示す。
- 3) 第1章で参照する山村（1998）ほか、数多くの温泉地域の事例研究の蓄積がある。
- 4) 第1章でも参照するように、石川（2016）において江戸期を通じて発行される各種温泉番付の基本型であると指摘されている1817（文化14）年改版「諸國温泉功能鑑」において、有馬温泉地域は西の大関に位置づけられている（石川 2016: 13, 15）。

第1章：先行研究分析

1. はじめに

本研究の目的は、有馬温泉地域を事例に観光産業との関係に着目しながら、さまざまな媒体やそこで交わされる言語の影響をうけつつどのような構築過程を経て近代初期に温泉地域は「湯治場」から「観光（遊覧）地」へと変化したのかを問うことにある。そこで本章では、本研究と重なるテーマについて先行研究で明らかになっている事柄を整理する。

有馬温泉地域が「観光（遊覧）地」へと変化していく事象は、西洋において、たとえばトーマス・クック社が原動力のひとつとなって生み出された観光という近代的社會慣習の一般化や大衆化が、はじめは国際観光という形で、のちには国内旅行というあり方で、日本にも波及しはじめた状況と関わっていると考えられる。そこで第2節では、関連する先行研究の分析を通じて、イギリスにおいてトーマス・クック社の事業が誕生し、有馬温泉地域に世界周遊中の旅行者たちが訪れるようになるまでの過程を整理する。

次に、当初は外国人旅行者を無償で接待することを目的とした日本の観光政策が徐々に日本人旅行者を対象に営利事業として展開されるようになり、他の温泉地域同様、有馬温泉地域もその対象となっていく。有馬温泉地域が日本人旅行者の訪問対象となる過程の探求は本研究の中心的テーマであり、本研究を通して、旅行案内書などの情報媒体の記述分析ほかを通じて詳細に考察する。そこで本章の第3節ではそのための基礎的作業として、外国人旅行者向けに誕生した観光政策が日本人旅行者も含むものに転換する過程を分析した先行研究を整理する。そして第4節では、本研究が分析対象とする近代初期において観光事象が温泉地域に与えた影響について分析した先行研究、そして第5節では江戸期ならびに近代初期における有馬温泉地域についての分析を中心的なテーマに含む先行研究を整理する。

2. イギリスにおける観光事象の誕生と日本への波及

(1) トーマス・クック社の団体旅行事業

トーマス・クック社の創始者であるトーマス・クックが団体旅行の原初的な形態に相当する行事を最初に企画にしたのは1841年であるが、営利事業としての最初の企画が実践されたのは1845年である（Brendon 1991=1995: 21, 68）。また団体旅行という事業を一般労働者も含めた大衆に普及しようと取り組んだ目的は、トーマス・クックの「観光は、労働が苦役以外の何ものでもなく、息抜きがアルコールしかない多数の人達を開放する手段」であるとの禁酒運動推進の考えからである（Brendon 1991=1995: 15-16）。荒井（1989）もトーマス・クックが旅行の企業化を図ったのは私利私欲の追求のみでなく、「旅を教育の一手段と考え、都市の労働者階級に健全な娯楽を与え、社会の改良に役立てたい」という思いがあったと指摘している（荒井1989: 110）。

ただし、各種団体による鉄道エクスカージョンはトーマス・クックが手掛ける以前にすでに実施されており、添乗員付きツアーもトーマス・クック以前に実施する事業者が存在したという（Brendon 1991=1995: 24-25）。それにも関わらず、トーマス・クックが「近代観光の父」と

称される理由について井野瀬（1996）は、トーマス・クックが徹底して「旅の大衆化」を追求したからであると述べている（井野瀬 1996： 27-28）。

(2) トーマス・クック社の世界周遊旅行事業が日本に与えた影響

1841 年の事業開始以来、規模の拡大を続けたトーマス・クック社は 1872（明治 5）年に世界周遊旅行事業に乗り出す。この初回の世界周遊旅行は 222 日におよび、トーマス・クック自身が添乗し、1872（明治 5）年 11 月 26 日に横浜に寄港したほか、日本各地に上陸した（Brendon 1991=1995： 7, 246-250、旅の文化研究所 2011： 125）。

この世界周遊旅行事業について白幡（1996）の指摘をまとめると、世界周遊旅行事業は 1870 年代に隆盛に向かい、隆盛の背景にアメリカの大陸横断鉄道の完成とスエズ運河の開通があった。また世界周遊旅行の意義は、大衆旅行、団体旅行の出現で、独占的な旅のフィールドを侵された欧州の貴族、上流階級が、新しい交通手段を利用して開拓したオリジナルな「旅」のスタイルであるという点に求められる。そして日本への影響は、世界周遊旅行の隆盛が一種の外圧となり、外国人賓客接待の制度化を促し、外国人を観光客とみなし、旅行者として応対する機関の必要性を認識させたところに認められる。そして、外国人観光客へのホスピタリティ提供を取り扱う機関としてジャパン・ツーリスト・ビューローの前身組織といえる喜賓会が 1893（明治 26）年に設立されることにつながった（白幡 1996： 17-22, 28-32）。

(3) 外国人旅行者の有馬温泉地域への影響

外国人旅行者が有馬温泉地域に与えた影響を確認するには、瀬戸内海ならびに瀬戸内海航路の寄港地としての神戸が、欧米人からどのように認識されていたのかについて確認する必要がある。西田（1999）を参照すると、1826 年にフィリップ・フランツ・フォン・シーボルトがオランダ商館長の江戸参府に随行し、瀬戸内海を船で往復した後、紀行書を残した。この紀行書が後に日本を訪れる欧米人に大きな影響を与え、1879（明治 12）年から 1895（明治 28）年に欧米で発行された出版物に、「有名な瀬戸内海」という表現があることから、西田は日本の観光地のひとつとして瀬戸内海の評価が定着していたと考えられると指摘している（西田 1999： 66-71）。

また少し時代は下るが、白幡（1996）に掲載されているジャパン・ツーリスト・ビューローの大正 2 年度の事業報告資料に、当時は外国人旅行者を主な対象としていたジャパン・ツーリスト・ビューローの神戸案内所において、訪問者から質問された地名を紹介する資料に「神戸・須磨・有馬」とあり、この当時すでに外国人旅行者の目的地のひとつに有馬温泉地域も含まれていたことが確認できる（白幡 1996： 63）。

(4) イギリスにおける観光事象の誕生と日本への波及のまとめ

さて、ここまでに参照した先行研究を整理すると、イギリスで誕生した近代観光という社会慣習は、トーマス・クック社の世界周遊旅行事業などを通じて日本に到達する。そして日本国内に、外国人旅行者を迎え入れるための組織が必要であるという機運を醸成し、貴賓会そして後継のジャパン・ツーリスト・ビューローが創立される要因の一つとなった。ジャパン・ツー

リスト・ビューローの事業はトーマス・クック社の事業に影響を受けていると示唆されるため、第8章で詳しく考察する。

本研究の事例地の有馬温泉地域は、賞賛すべき風景地として外国人旅行者に認知されていた瀬戸内海沿岸の寄港地である神戸からのエクスカーション先であったため、間接的にはあるが外国人旅行者による近代観光の導入の影響を受けることとなったと考えられる¹⁾。

3. 日本人旅行者を対象とする観光施策の創出

(1) ジャパン・ツーリスト・ビューローによる日本人旅行者向け事業の開始

1912(明治45)年に設立され、貴賓会から引き継いだ外国人旅行者の誘致ならびに斡旋が事業目的であったジャパン・ツーリスト・ビューローが、日本人旅行者も対象とする事業体に変化する背景について『日本交通公社七十年史』には、第1次世界大戦が勃発し訪日する外国人旅行者数が伸び悩んだこと、第1次世界大戦後のインフレーションの影響により会員収入に依存する経営から自主財源を確保する経営に移行する必要があることがあったこと、日本人の旅行熱が急速な高まりを見せていたこと、が挙げられている(日本交通公社 1982: 6)。

具体的にジャパン・ツーリスト・ビューローの日本人旅行者向け事業が拡大する主要な契機を時系列でまとめると、[1]1925(大正14)年の日本人用の省線一般乗車券および遊覧券の発売開始ならびに案内所の百貨店への進出、[2]1930(昭和5)年の国際観光局の設立によって、それまでジャパン・ツーリスト・ビューローが担っていた外客誘致業務と海外宣伝業務を国際観光局に移管したこと、[3]1932(昭和7)年の邦人部の設立ならびに日本人用の乗車券代売の手数料を収受するようになったこと、[4]1934(昭和9)年の日本旅行協会との合併、などである(日本交通公社 1982: 34, 39-40, 41, 44-45, 58-59)。

(2) 旅行者団体が設立される背景と過程

前項の最後に触れた日本旅行協会との合併の意義を理解するためには、旅行者団体の変遷について理解する必要がある。まず、全国的に高まってきた日本人による国内旅行ブームの中で旅行道徳の向上や観光施設の改善が課題となってきたため、ジャパン・ツーリスト・ビューローは1920(大正9)年に日本旅行倶楽部を設立させる。ジャパン・ツーリスト・ビューローの名前で運動を展開するより別組織のほうがよいという考えで日本旅行倶楽部として設立したが、一方で事務所はジャパン・ツーリスト・ビューロー内にあり、機関誌はジャパン・ツーリスト・ビューローの『ツーリスト』であった。また、ジャパン・ツーリスト・ビューローは1932(昭和7)年にツーリスト倶楽部を設立し、ツーリスト倶楽部では『旅行日本』という機関誌が発行された。日本旅行倶楽部とツーリスト倶楽部のそれぞれの目的は、日本旅行倶楽部の目的がおもに「旅行道徳の鼓吹や旅館の茶代廃止運動など」であったのに対して、ツーリスト倶楽部の目的は旅行愛好家が集まり、会員旅行を楽しむものであるという違いがあった(日本交通公社 1982: 36-37, 41)。

ここまでに紹介したジャパン・ツーリスト・ビューローが関係する組織とは別の旅行者団体に日本旅行文化協会²⁾がある。日本旅行文化協会の設立の背景についてまとめると、大正期に

入り急速に日本人旅行者が増加し、全国各地に数百を超える旅行倶楽部と称する組織が設立され、全国的な提携を望む機運が生まれた。そこで 1924（大正 13）年、「東京アルコウ会」の三好善一が主宰者となり、日本旅行文化協会が設立される。日本旅行文化協会は鉄道省の外郭団体であり、事務所も鉄道省内にあった。またこの団体の機関誌は『旅』であった（日本交通公社 1982：42-43）。赤井（2016）はこの日本旅行文化協会について、「国内交通網の発展と定期休日制の定着を背景として発展した国内旅行を中心とした旅行組織」と定義している。またその設立の意義は、各地の自発的な旅行者団体が全国的な提携を指向したことと政府機関としての鉄道省が全国的な旅行関連組織が必要と判断したことにより、社会的性格の根本的に異なる 2 つの流れが一つの組織と機関誌に合流したことにあると指摘している（赤井 2016：28, 30）。

(3) ジャパン・ツーリスト・ビューローと日本旅行協会の合併

昭和期に入りジャパン・ツーリスト・ビューローは、日本旅行文化協会から改称した日本旅行協会の業態は自らの業務や日本旅行倶楽部の意図と重複するといった理由から合併を画策する。一方の日本旅行協会は、自らが旅行者側の組織であるのに対して、ジャパン・ツーリスト・ビューローは非旅行者側の組織であるため、利害が相反するとして合併に反対する。しかし両組織に影響力をもつ鉄道省の介入により 1934（昭和 9）年に両組織は同格の合併を行い、日本旅行協会の主催者である三好善一は組織を離れることになった。この合併に伴い、ジャパン・ツーリスト・ビューローは日本旅行協会という和文法人名も併せ持つこととなる（日本交通公社 1982：44-45）³⁾。先にも参照した赤井（2016）はこの合併について、[1]下からの流れが上からの流れに包摂された、[2]「指導・啓蒙機関」を必要としない程度にシステムと旅行者が成長した、と評している（赤井 2016：50）。

(4) ジャパン・ツーリスト・ビューローの日本人旅行者向け事業と本研究の関係

さて、ジャパン・ツーリスト・ビューローがどのように日本人旅行者向け事業を拡大展開してきたかをまとめてきたが、ジャパン・ツーリスト・ビューローは鉄道券の販売委託を受けることで鉄道院・鉄道省の日本人旅行者向け事業との関係を深め、旅行者団体を通じて旅行者を抱え込むことによって日本人旅行市場における存在感を高めていく。

また本研究との関係では、日本旅行倶楽部と日本旅行文化協会はそれぞれの機関誌『ツーリスト』、『旅』誌上において茶代制度についての論争を展開する。そしてその成果として茶代制度を否定した旅行商品である旅館券が誕生するが、旅館券の存在は、温泉地域と観光産業の関係の構築や深化にとって大きな意味をもっていたと考えられるため、第 8 章で詳しく考察する。このように、ジャパン・ツーリスト・ビューローの日本人旅行者向け事業は本研究のテーマと重なり合う部分が大きいため、本研究を通じて分析対象とする。

4. 観光事象との関係をテーマに含む近代初期の温泉地域についての先行研究

特定の温泉地域を事例分析した先行研究は数多いため、ここでは観光事象との関係を視野に入れ、近代初期における温泉地域全体について議論した代表的な研究を取り上げる。まず近代初期の温泉地域をテーマとする総合的な研究としては、雑誌『温泉』上で 1979 年 3 月発行号か

ら 1981 年 1 月発行号まで計 17 回にわたり展開された立木惇三の「明治・大正時代の温泉史」と題された連載がある。内容は[一、再生温泉、銭湯など]再生温泉、混浴と銭湯、[二、温泉地の交通]温泉道、人力車・馬車など、航路・船のこと、鉄道・電車など、車・乗合自動車、[三、温泉地]温泉地の様子、温泉宿、宿泊費、温泉客の推移、温泉法令・温泉組合など、泉源の所有権・利用権など、浴場・浴室のこと、出来事、新温泉発掘・増掘・温泉数のこと、行幸・啓、御用邸など、温泉地の宣伝、[四、温泉理学の研究]、[五、温泉医学の研究]、[六、温泉と文学]となっている。

山村（1998）には近代初期の温泉地域の移り変わりについて詳しい説明があるため、要点を取り上げる。明治期以降、政府の富国強兵政策と殖産興業政策で資本主義が発達し都市が成長して中産階級が生まれた結果、温泉地域に求められる機能が「湯治場」としての機能だけでなく、都市住民の保養の場となり、また都市近接温泉地では慰安の場に変化した。大正期には、大都市周辺の一部の温泉地では別荘が開発され外国人が来湯することにより、保養温泉地としての性格が加わった。そして昭和戦前期には、1931（昭和 6）年に日本で最初の国立公園として瀬戸内海、雲仙、霧島が指定されたように、自然景観地域の観光利用に目が向けられはじめた。また国有鉄道路線が全国的に充実するとともに、私鉄が観光を目的とした路線を整備して、大都市とその周辺温泉地とを接続する例が多くなった（山村 1998：47-65）。また山村は温泉地域が「湯治場」から「観光地」に移行する直接の契機について、温泉地域を巡る鉄道、道路の整備によって短期滞在の観光客が流入することにあると指摘し、旅館の経営形態の変化や「旅行者」や「外来資本」などとの関係に触れながら、移行過程について具体的に説明している（山村 1998：105-106）。

『近代ツーリズムと温泉』と題された関戸（2007）は、明治・大正・昭和戦前期を対象期間に設定し、「温泉旅行が大衆化し、湯治場から観光地へと変容していく過程を考察」しており（関戸 2007, ii）、本研究と分析視角は異なるがテーマは共通している研究と言えるだろう。本研究の第 2 章で旅行案内書を利用した地域研究の事例のひとつとして、また第 6 章でメディア・イベントの分析の際に当研究を参照するため、ここでは概略のみ記しておく。関戸（2007）の分析資料は、温泉案内書、鳥瞰図、絵はがき、リーフレット、広告記事などである。「まえがき」の記述から本書の構成をまとめると、温泉案内書を概観したうえで、1886（明治 19）年発行の『日本鉱泉誌』から鉄道旅行普及以前の温泉地の様相を、大正 12（1923）年発行の『全国温泉鉱泉二関スル調査』などから鉄道旅行の普及により多数の入浴客を迎えるようになった温泉地域の様相を、それぞれ分析している。また昭和戦前期に実施された「日本新八景」、「全国温泉十六佳選」という 2 つのメディア・イベントをテーマに、各温泉地域とメディア・イベントの関係を伝えている。さらに、『温泉案内』シリーズの版ごとの記述の変化に着目し、東京周辺の温泉地域を分析している。そして温泉厚生運動の展開と日本温泉協会の活動をたどりながら、第 2 次世界大戦下における温泉旅行の隆盛と終焉について記している。

石川（2018）は、関戸（2007）も分析対象としている昭和戦前期に展開された「日本八景」（「日本新八景」）、「日本二十五勝」、「日本百景」、「全国温泉十六佳選」といったイベント結果に検討を加え、温泉番付で上位に位置付けられる有馬、草津、那須湯本、城崎、道後といった温泉地域がランクインされていないことについて、それらの温泉地域が共同湯、外湯中心の温

泉地域ばかりであることから、「宿の内湯化」の問題や本格的な温泉観光時代の到来に、どのように対処しようか迷っていたためではないか、と指摘している（石川 2018: 207）。

5. 有馬温泉地域についての分析を中心的なテーマに含む先行研究

(1) 江戸期における有馬温泉地域の分析を含む先行研究

本研究が対象とする有馬温泉地域が近代初期にどのように変化したかを理解するため、江戸期に有馬温泉地域がどのような状況であったのかを伝える先行研究を参照する。木暮（1968）によると、温泉番付（諸国温泉功能鑑）は江戸中期より後期にかけてかなり流行し、明治末期まで各地で出版されたメディアであり、「江戸時代の温泉関係書においては、全国的に多数の温泉についてその名称および適応症を記録したものは少なく、一覧表の類に至ってはこの番附以外皆無に等しい」という（木暮 1968: 25）。また石川（2016）は、温泉番付は「前例の踏襲が顕著でかつ一般的」であり、序章でも触れたように1817（文化14）年版「諸國温泉功能鑑」がその後、江戸期を通じて発行される各種温泉番付の基本型であると指摘している（石川 2016: 15）。有馬温泉地域はその1817（文化14）年版「諸國温泉功能鑑」において、最高位である「西の大関」の地位を得ているため、江戸期にすでに全国的に名高い温泉地域であったと考えることが妥当であろう。

次に内田（2011）は、江戸後期の温泉地域を長期滞在型観光地の原型として考察する研究において、有馬温泉地域を主要な研究対象の一つとして取り上げている。研究対象の選定理由として、[1]温泉医学書において効能が認定、[2]温泉番付などに上位に掲載、[3]滑稽物の舞台となるなど庶民にも支持、[4]温泉地集落を形成し一定の集客力がある、という4点を挙げているため（内田 2011: 17）、有馬温泉地域にもそのような特徴を見出し得るということになる。分析の一例を挙げると内田は、『有馬之日記』に滝見物、登山、寺社参詣、連句などを行い、湯治の傍ら様々な行動を楽しむ様子が描かれていることから、温泉地域という場所は限られた空間ながら、多様な目的、行動を希望する人々に対応できたと指摘している（内田 2011: 125）。

江戸期の有馬温泉地域の状況を定量的に伝える分析を含む山村（1982）は、郷土史家保有の資料の分析から、地域内の温泉寺薬師堂の消失に際して1695（元禄8）年に募集された寄付の地方分布が近畿地方59%、四国地方16%、関東地方、中国地方、中部地方がそれぞれ6%、九州地方が3%、東北地方が1%となっていることから、近隣地域との結びつきが強いが入湯圏が広い範囲にわたっていることがわかる、と指摘している。また寄付者の属性が大名と武家階級50%、庶民22%、僧侶8%、不明20%という結果であることから、「武士や一般庶民に広く利用されていた」と指摘している。さらに、1725（享保10）年に作成された地域内の清涼院本堂再建寄進帳に623軒の寄進があり、寄進者の商いの内訳が宿屋67軒、籠屋・籠工47軒、筆屋・筆工33軒などを中心とした物産店130軒、食料品店38軒、日用雑貨店16軒、荒物店12軒、建築関係20軒、その他の雑業14軒、不明325軒であることを明らかにしている。

(2) 近代初期における有馬温泉地域の分析を含む先行研究

近代初期の有馬温泉地域を主たる対象とする研究について時系列で整理する。村上（1959）

は、有馬温泉地域は古くは医療地であったが、江戸中期以降は保養地、さらに遊興地と変貌してきたとの考えを示している。当研究は、移り変わり、性質、現状、温泉保護と設備、観光という項目で変遷をまとめており、そのなかで近代初期も扱われている。

先にも参照した山村（1982）の調査方法は、郷土史家、有馬温泉協会、旅館主への聞き取りと、資料分析である。近代初期については、本研究の第9章で詳しく分析する炭酸泉とラジウム泉が発見されたことに触れている。また大正期に5～6社の土地開発会社が別荘地を分譲し、80軒程の別荘があるという指摘をしているが、本研究では別荘施設については第7章、土地開発会社については第10章で分析対象とする。また山村は1933（昭和8）年に入湯客が8月に15%も集中しているため、夏の避暑地としての性格が強かったことを指摘している。

布山（2009）は有馬温泉地域の源泉管理について、江戸期までは湯山村の村民が等しく利用できる「村持ち」であったと考えられるが、含有成分が多いため湧出口に成分が析出して詰まるなど、源泉の維持管理が大変であったと述べている。そこで明治期以降に、住民達は源泉の維持管理ならびに共同浴場の運営を当時の地域行政組織である有馬町に依頼したため、幾つかの源泉が有馬町の所有になったと指摘している（布山 2009: 300）。

森川（2013）は、諸地誌、諸行政史、関係する先行研究群を幅広く参照しながら、地勢、アクセス、再興した人物、近現代という項目で有馬温泉地域の発展過程をまとめており、そのなかで近代初期も扱われている。

6. 小括

本章では前半部の第2節、第3節において、イギリスで誕生した観光事象がどのような過程で日本に到達し近代的観光産業を誕生させる契機をつくったのか、また外客の誘致と斡旋を目的に設立されたジャパン・ツーリスト・ビューローが、どのような過程で日本人旅行者向けの事業を拡大したのか、といった事柄について先行研究を参照した。後半部の第4節と第5節では、近代初期に観光事象が温泉地域に与えた影響について分析した主要な研究群、江戸期ならびに近代初期の有馬温泉地域を分析対象とする主要な先行研究を整理した。本章で得た知見は本研究の基底部分を成していると言える。次章以降において、どのように本研究独自の知見を積み重ねることができるかを念頭に置きながら、議論を進めたい。

注

- 1) 近代初期における有馬温泉地域の外国人訪問者については、旅行者だけでなく、神戸居留地の在留者の訪問もあったと考えられるため、第7章で詳しく考察する。
- 2) 日本旅行文化協会は1926（大正15）年11月25日に日本旅行協会と改称する（日本交通公社1982: 44）。
- 3) 本研究ではジャパン・ツーリスト・ビューローに対して日本旅行協会という呼称は用いず、ジャパン・ツーリスト・ビューローで統一する。

第2章：近代初期の旅行案内書についての先行研究分析ならびに 本研究における旅行案内書の範囲

1. はじめに

序章で述べたように本研究は、旅行案内書の記述分析を中心的な方法に据える。そこで本章では、近代初期に発行された旅行案内書をテーマに含む先行研究ほかを整理したうえで、[1] 先行研究と比較し、本研究の独自性はどこに求められるか、[2] 本研究における旅行案内書の範囲をどこに定めるか、という2点について説明する。

第2節では近代初期に発行された日本人旅行者向けの旅行案内書を分析対象に含む先行研究について、時系列で整理する。次に、近代初期に発行された旅行案内書を用いて地域状況などを分析した先行研究について、同じく時系列で整理する。これらの先行研究を整理する意図は、その後に述べる本研究の分析視角の独自性を明確にするためである。第3節では、旅行案内書と地誌、旅行案内書と紀行書、さらには旅行案内書と地誌と紀行書の関係について、田山花袋が残した論考や関連する先行研究をもとに考察する。そして第4節において、本研究が扱う旅行案内書の範囲について述べる。

2. 近代初期に発行された日本人旅行者向け旅行案内書の先行研究の整理

近代初期に発行された日本人旅行者を対象とする旅行案内書¹⁾の先行研究について、「(1) 旅行案内書についての研究」、「(2) 旅行案内書を資料として用いた地域状況などの研究」、に分けて、それぞれ時系列で整理する。その際、近代初期以外に発行された旅行案内書を対象としている場合には近代初期に関係する記述に絞り、また本研究の課題にそって取り上げる。

(1) 旅行案内書についての研究

1) 2000年までに発表された研究

『旅情100年 日本の鉄道』（毎日新聞社 1968）には、「大衆旅行の夜明け」という項目に「作家や旅行家の紀行文」、「明治の旅行案内書」と見出しづけられた記事がある。東海道線が開通した1889（明治22）年以降、本研究でも著作を参照する田山花袋、それ以外では大町桂月、幸田露伴といった旅行家たちが国内のかなり遠くまで旅をはじめ、1897（明治30）年頃から紀行文や探検記を新聞や雑誌へ発表し、さらには単行本にして出版した（毎日新聞社 1968：50）。また、官設鉄道と私鉄各社が旅行知識の提供者となり旅行案内書の内容が充実していったため、1890（明治33）年、1891（明治34）年頃の旅行案内書には全国各地の交通や旅行地の事情がかなり詳細に説明されているといったことが指摘されている（毎日新聞社 1968：56）。

山本（1975）には、1655年から1975年までに発行された旅行案内書が紹介され、「旅行案内記三百二十年」と題された年表も掲載されている。この研究では、明治末期から大正期にかけては自然の風景を意味する「山水」という言葉が流行し旅行関連の書名にも使われたが、大正中期頃から昭和初期には「趣味の旅」をテーマとする書籍が発行されたことが指摘されている

(山本 1975: 23-25)。また本研究でも複数の著作を参照する松川二郎を「わが国最初のプロの旅行作家」であり、「趣味の旅」を普及させた功労者と位置づけている(山本 1975: 27)。

中川(1979)では「日本のガイドブックと時刻表」という項目において、近代初期に発行された旅行案内書がシリーズごとに詳しく解説されている。重要な指摘として、[1]第2次世界大戦以前の出版事業において、各種の旅行案内書を編纂し観光目的の旅行を主導したのは、国有鉄道であった、[2]旅行の一形態である登山、ハイキング、スキー、スケートを紹介かつ宣伝し、普及の手段としてそれぞれに適合する旅行案内書を作り出したのは、国有鉄道の旅客部門の関係者であった、と述べている(中川 1979: 198)。また鉄道院編纂の旅行案内書について、1913(大正2)年発行の『鉄道沿線遊覧地案内』より、「明治・大正期の大出版社として著名な博文館に許可を与え、翻訳出版を行わせることによって、著しい普及をみることになる」との認識が示されている(中川 1979: 204-205)。

小川(1983a)(1983b)には、私鉄が発行した沿線案内の変遷がまとめられている。この研究では、山陽電鉄が1889(明治22)年に発行した『山陽鉄道旅客案内 巻之一』という冊子が私鉄発行の最も古い沿線案内であるとされている(小川 1983a: 132)²⁾。また、明治20年後半から30年代にかけての紀行書ブーム時において、私鉄各社は当初、旅行作家らに編纂用素材を提供するのみであったが、のちには自社が主体となった旅行案内書の執筆を依頼する場合があったことが、具体的な事例とともに紹介されている(小川 1983b: 128)。

荒山(1989)には、明治20年代以降に、それ以前とは異なる風景観が日本に受容されていく過程が克明に記されている。要点をまとめると、1894(明治27)年に発行された志賀重昂の『日本風景論』によって新しい空間意識が作り出され、これを契機に近代的な登山が日本に普及し、後に山岳会が設立される。荒山は、山岳会が博物学同志会の支会として設立されたことから、『日本風景論』と山岳会は「博物学的関心という共通の視座によって結びつきを持っていた」(荒山 1989: 65)と述べている。また『日本風景論』において志賀が提示した「山頂からの雄大な眺め」について、志賀が海外の書物からそのような風景を見いだすまなざしを受容していることが確認でき、実際の登山者の紀行文が『日本風景論』の記述と類似していることから、西欧由来の「山頂からの雄大な眺め」という風景観が『日本風景論』、そして紀行文へ受け継がれていったと論じている。

中川(1995)は、1910(明治43)年に鉄道院が発行した『鉄道院線沿道遊覧地案内』以降、鉄道院、鉄道省が発行する『鉄道旅行案内』シリーズの地図表現がどのように変化したかをまとめている。『鉄道旅行案内』シリーズが1921(大正10)年発行版で大きく変化した背景について、鉄道開業50年目にあたり鉄道院から鉄道省に昇格したという事実が影響したのではないかと指摘している(中川 1995: 22)。また1929(昭和4)年に発行が開始された『日本案内記』シリーズについて、鉄道院は発足以来、「内地」の鉄道路線を1冊の日本語版旅行案内書に収めて紹介してきたが、『日本案内記』シリーズは分載で、鉄道路線とその周辺の名勝や史跡などの解説にとどまらず、対象地域の産業、経済や人情、風俗に加え、地形地質、動植物の紹介も行っていることから、「学術的な方面にも視野を広げた浩瀚な存在」と評している(中川 1995: 22)。

荒山(1999)は「ガイドブックの可能性をさがして」と題されているように、ガイドブック(旅行案内書)の存在意義を考察する研究である。まず旅行案内書の特徴について、「対象地域

のなかで観光に役立つものをコンパクトにまとめた『縮図』のようなもの」であるが、「機械的な縮小によるものではなく、さまざまなものが取捨選択され、ランクづけされた、あるまなざしのもとでつくりあげられたマイクロ・コスモス」であるという（荒山 1999: 63）。そして旅行案内書の影響により、「観光地でのものの価値は、旅行者自らの判断よりも先に、そしてやや強制的なかたちで、すでに決められている」ため、旅行者は「観光ガイドブックに記された価値を、自らの観光の経験の価値として置き換え、結果的には現地でガイドブックを再確認していくスタイルが一般的なツーリズムのスタイルとなっていく」と指摘している（荒山 1999: 64）。そして旅行案内書やパンフレットが旅行者に対して権威や力をもつ要因を、「一般に旅行者は、パンフレットやガイドブックといったメディアの情報だけを頼りにして、どの観光商品（目的地、ツアー、航空会社、宿泊の旅館やホテルなど）を購入するかを決めなければならない」というメディアの支配的な影響力に求めている（荒山 1999: 64-65）。

五井（2000）は明治 30 年代に発行された多数の旅行案内書や紀行書等を紹介しながら、それらの社会的、文化的意味について考察している。一例では、「＜学ぶ＞ことが旅の重要なテーマとして前景化されているのが、明治三〇年代のガイドブックの大きな特徴」と述べ、この「学ぶ旅」が修学旅行へつながり、学生たちは修学旅行で「歴史」と「地理」を学ぶことを要請され、さらにテキストに組み込まれた詩歌や紀行文から、「文学」を学ぶことを求められたという（五井 2000: 35-37）。また、旅行者ならびに旅行に関係するメディアの執筆者にとって、「日清戦争前後から明治三〇年代における数多くのテキストの登場によって旅に纏わる表象空間が形成され、テキストを参照する可能性が開かれたことが何よりも重要」との見解を示している（五井 2000: 42）。

2) 2001 年から 2010 年までに発表された研究

岩佐（2001）は旅行ガイドブック（旅行案内書）を「主として旅行をおこなう人の便宜や案内という特殊な目的を持って書かれた書物全般を指す」と定義している（岩佐 2001: 12）。またその機能について、[1]実用的機能、[2]空間分節および価値付与機能、[3]時間分節機能、[4]観光地創造機能、を挙げている（岩佐 2001: 13-14）。そして近代初期における日本の旅行案内書市場は、[1]鉄道旅客増促進という国家の政策的意図と、[2]山水ブームを背景とした旅行者の増加、旅行者のまなざしの転換、新しい旅行目的にあった旅行案内書の需要、という 2 つの動機が絡み合いながら成立発展したと述べている（岩佐 2001: 17）。このような基本認識のもと、『旅程と費用概算』シリーズの 1934（昭和 9）年発行版の詳細なワード分析を行っている。その結果、『日本風景論』が提示した俯瞰的表現が主となっていることから、『旅程と費用概算』シリーズは『日本風景論』の思想を大衆化、通俗化したという（岩佐 2001: 25）、先に参照した荒山（1989）に連なる議論を展開している。さらに、日本という国あるいは日本人の美点や長所を発見していこうとする志賀重昂の思想が『日本風景論』の冒頭に掲げられた「江山洵美是吾郷」に表現されており、その志賀の思想が山水文学を経て、大衆化されたかたちで旅行案内書のなかへ流れ込んでいったという見方を示している（岩佐 2000: 26）。

永嶺（2004）を参照することで、明治 30 年代の旅行案内書がどのように読者に届けられていたのかがわかる。まず、「鉄道というハードと、出版流通業というソフトが車の両輪となって、

中央活字メディアの全国流通網が明治二〇―三〇年代に形成されてきた(永嶺 2004: ii-iii)。その結果、駅売店、駅待合室、鉄道貸本会社、列車図書室、ホテル図書室、旅館や避暑地での読書施設といった旅行中の結節点に読書のための接触窓口が確立されたとする(永嶺 2004: iv)。またこの時期に、鉄道車中で新聞、滑稽漫画雑誌、時刻表、旅行案内書などの読み物を読む習慣が広く普及したという(永嶺 2004: iv)。特に、旅行案内書や時刻表に関しては、人々の旅行体験の同質化を促すメディアであることが指摘されている(永嶺 2004: 106-107)。

荒山(2007)は大阪商船を事例に海上ツーリズムについて考察した研究であるが、本研究との関連では分析資料としてのプリントメディアについての議論が重要である。まず、近代ツーリズムが拡大していく様相を分析する観光研究において、歴史的な展開経緯に関する項目別年表はあるものの、個別の事象に関する詳細な研究の蓄積ならびに項目間の有機的な関連を考察する研究が不足しているという問題意識が示されている(荒山 2007: 3)。また、近代ツーリズムの分析においては、時間的な系譜と空間的な展開の両面において確認する必要性が論じられている(荒山 2007: 3)。そのうえで、大阪商船の物的なツーリズム空間と質的なツーリズム空間を分析しているが、質的なツーリズム空間の分析には大阪商船が編纂した旅行案内書である『航路案内』と広報誌『海』が使用されている。そして旅行案内書や広報誌を分析資料とした理由は、旅行案内書、旅行雑誌、新聞や雑誌の広告、パンフレットやリーフレット、旅行地図、ポスター、絵はがきなどのプリントメディアは「ツーリズムそのものをつくりだすような大きな力を有してきた」と考えるためであるという。そしてツーリズム研究において、プリントメディアが主要な研究対象とされてこなかった点を問題化している(荒山 2007: 12)。

金子(2009)は、主に地理学分野におけるガイドブック(旅行案内書)研究には、[1]ガイドブック自体の歴史、特徴を観光事象と関連させて論じたもの、[2]観光対象地域などの状況を確認するために資料として使用したもの、[3]ガイドブックに内在するイデオロギーを確認しその具体的特徴を検討したもの、の3方向性が認められると指摘し、代表的な研究を挙げている(金子 2009: 124)。第2次世界大戦以後の旅行案内書についての分析に多くの紙幅が割かれているが、近代初期発行の旅行案内書については第2次世界大戦後まで継承されたジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の『旅程と費用概算』シリーズと、『ツーリスト案内叢書』を比較している。具体的には、『旅程と費用概算』は観光対象である名所・旧跡の記載が増加したため1000ページ以上となった。しかし1935(昭和10)年に刊行が開始された『ツーリスト案内叢書』シリーズは隣接する観光エリアごとに1巻にまとめ、日本全体で20巻以上になるというスタイルであるため、第2次世界大戦後に民間出版社から発行される旅行案内書の原型であると指摘している(金子 2009: 126)。

山本(2010)は試験的分類と断りながら、旅行案内書を[1]旅程に関する案内、[2]地域に関する案内、[3]テーマ別案内、[4]ピンポイント案内、に分類し(山本 2010: 112)、[1]の旅程に関する旅行案内書を中心に、江戸期と近代初期の発行物を整理して紹介している。山本は、明治期に入っても鉄道が発達するまでの移動手段は江戸期と大きく変わらなかったため旅行案内書は道中記であり、1889(明治22)年の東海道線の開通により鉄道沿線案内に転換したと指摘している(山本 2010: 128)。この鉄道沿線案内の発行の流れは1894(明治27)年頃より民間出版社が先行したと述べ、発行タイトルをまとめている。ただし、執筆者のなかには鉄道関

係者もいたと指摘している（山本 2010: 129）。また、鉄道作業局・鉄道院・鉄道省編纂の鉄道沿線案内について1903（明治36）年から1936（昭和11）年までの発行タイトルがまとめられている。そして国有鉄道の沿線案内として考えた場合、1929（昭和4）年から1941（昭和16）年までに発行された『日本案内記』シリーズで終焉したと述べている（山本 2010: 131-132）。大正期に入ると鉄道沿線案内は減少したと指摘されているが、その理由として、旅行の多様化によって地域別・テーマ別の旅行案内書が出版されるようになったこと、鉄道に乗れば道に迷うことがないため旅程に関する案内が不要になったこと、が挙げられている（山本 2010: 133）。また旅行案内書の使われ方にも注目している。岩佐（2001）が1934（昭和9年）発行の『旅程と費用概算』シリーズを分析資料としていることに関連して山本は、「本書は活字も小さく本文七三八頁、付録三一頁に及ぶもので、一般旅行者が手にするというより、旅行業などの関係者が利用するものではないだろうか」という見解を述べている（山本 2010: 112）。また、旅行案内書の購入者が蔵書印を押していることから、沿線案内および一定の内容を持つ旅行案内書は使い捨てではなく、書架に納めるべきものであったと指摘している（山本 2010: 130）。

3) 2011 年以降に発表された研究

門上（2011）（2012）は、「旅行案内書が図書館資料として重要なものであること。特に地域資料としてなくてはならない不可欠な資料であることを、旅行案内書をテキストに用いた研究成果を挙げながら実証していくこと」を研究の目的に掲げている（門上 2011: 60）。その目的のため、旅行案内書の記述分析により地域状況を読み取ることをテーマとする先行研究の紹介や、実際に旅行案内書を分析資料として中之島地域についてのイメージの変遷の跡づけを試みている。この中之島地域についての事例研究は次項で参照する。

荒山（2012）では、ジャパン・ツーリスト・ビューローが編纂した『旅程と費用概算』シリーズについて1920（大正9）年から1940（昭和15）年の間に計37版発行されたことが指摘され、総ページ数、旅程のページ数、旅程数の変遷がまとめられている（荒山 2012: 5-6）。そして当時の「外地」への旅程について、時系列的な変遷と、1931（昭和6）年発行の『旅程と費用概算』をもとに具体的な旅程を整理している（荒山 2012: 9-16）。また、『ツーリスト案内叢書』シリーズが発行された背景について、『旅程と費用概算』シリーズの総ページ数が増大したため、各地域別に分割され、再編集されたと指摘している（荒山 2012: 8）。荒山は、『旅程と費用概算』シリーズの記述分析を時系列で行う意義について、次のように述べている。『旅程と費用概算』に描かれた旅程とは、「社会的で一般性を持ち、印刷出版物を通して同時代の旅行者に提供された共時的な空間情報」であり、「出版印刷物によって形作られたツーリズム空間」である。そのため、『旅程と費用概算』シリーズの記述を時系列的に並べることで、ツーリズム空間の変遷を読み取ることができるという（荒山 2012: 2）。

序章でも触れた『近代日本の旅行案内書図録』と題された荒山（2018）は、「明治期へ継承された旅行案内書と初期の鉄道旅行案内書」、「鉄道院と鉄道省による旅行案内書」、「鉄道管理局と鉄道局による旅行案内書」、「海上旅行と外地・植民地・外国の旅行案内書」、「ジャパン・ツーリスト・ビューローの旅行案内書」、「さまざまな旅行案内書」という6つのパートに分けられ、そのなかに計20の章（テーマ）が納められている。各テーマには解説が付与され、本書全

体で 600 点を超える図版とともに約 350 点の旅行案内書が紹介されている。

玉村（2018）は、日本の旅行案内書の萌芽期として近代初期までを分析対象としている。近代初期の旅行案内書は日本の名所記、名所図会、道中記、旅行心得書の流れを汲む一方で、西洋の旅行案内書の影響も受けていると指摘している（玉村 2018: 37）。具体的には、江戸期の日本には旅行ルートの詳細に示すという発想が発達していなかったが、日本について書かれた「外国人向け旅行案内書（西洋式旅行案内書）」に記述されたルート情報が江戸期の名所記、名所図会、道中記、旅行心得書に加味された結果、日本の近代的な旅行案内書が誕生したという考えを示している（玉村 2018: 37）。

（2）旅行案内書を資料として用いた地域状況などの研究

ここでは、近代初期に発行された日本人向け旅行案内書を用いて、日本の地域状況などを分析した主要な先行研究を時系列で概観する。その際、分析対象地域、分析内容、扱われている近代初期発行の旅行案内書のタイトルなどに着目しながら整理する。また、江戸期や第 2 次世界大戦以後に発行された旅行案内書を分析対象としている場合や旅行案内書以外の資料を用いている場合にも、近代初期発行の旅行案内書に焦点を当てて紹介する。

浮田・伏見（1999）は、「旧河内国」を対象に、[1]各旅行案内書が「名所」としてどのようなスポットを取り上げているか、[2]「名所」について、どのようなことを記述しているか、を分析した研究である。近代初期に発行された旅行案内書では『新撰名勝地誌 卷之一畿内』（1915<大正 4>年発行）、『鉄道旅行案内』（1921<大正 10>年発行）、『日本案内記 近畿篇下』（1933<昭和 8>年発行）を用いている。

齋藤（2000）は分析対象が地域ではなくアイヌの民族文化であり、アイヌ文化の紹介の変遷に検討を加えている。使用されている近代初期発行の旅行案内書は、『自然と人文 趣味の北海道』（1926<大正 15>年発行）、『北海道の展望』（1932<昭和 7>年発行）、『観光の阿寒』（1933<昭和 8>年発行）、『日本案内記 北海道』（1936<昭和 11>年発行）、『北海道旅行の栞』（1937<昭和 12>年発行）である。旅行案内書を研究方法に採用する意図について、「観光が大衆のものである限り、研究者や関係者に向けて書かれたものではなく、一般向けに提供された記事を分析することは不可欠」という認識を示している（齋藤 2000: 30）。

神田（2001）は南紀白浜温泉の形成過程について、場所のイメージと関連付けながら考察した研究である。新聞記事、行政や事業者が編纂した資料、旅行雑誌ほか様々な言語資料が分析対象となっているが、そのなかで大阪鉄道局編纂の『風景と温泉の南紀めぐり』といった旅行案内書も参照されている。

今野・十和田・羽生（2002）の分析対象は日光地域であり、[1]日本人、外国人それぞれに対し観光地のアピールポイントがどのように異なっていたのか、[2]時代の変遷とともにそれがどのように変化していったのか、[3]外国人および日本人の観光スタイルや価値観がどのように影響を与え合ったか、を分析している（今野・十和田・羽生 2002: 9）。分析に使用する旅行案内書の選定基準として、[1]一般的な観光地を紹介・記載、[2]日本全国を網羅的かつ一様に紹介、[3]実際に旅行者が利用することを想定、[4]総頁数が 100 頁以上、[5]できるだけ公共機関に近い組織により発行、の 5 点を挙げている。その結果、日本語で書かれた近代初期発行の旅行案

内書では『新撰名勝地誌』（1910<明治 43>年発行）、『日本案内記』（1930<昭和 5>年発行）の 2 タイトルを使用している。

小長谷（2002）は函館地域を分析対象に、観光対象スポットの出現や消滅ならびにアピールポイントの変化を旅行案内書の記述から分析している。使用文献は、『商工函館の魁 北海道獨案内』（1885<明治 18>年発行）、『日本北海道案内記』（1893<明治 26>年発行）、『日本名所図会 内国旅行巻之 5』（1899<明治 32>年発行）、『北海道遊覧案内』（1912<大正元>年発行）、『鉄道旅行案内』（1921<大正 12>年発行）、『北海道旅行の栞』（1928<昭和 3>年発行）、『北海道温泉案内』（1932<昭和 7>年発行）、『北海道案内』（1935<昭和 10>年）、『日本案内記 北海道』（1939<昭和 14>年発行）である。

濱田（2002）は、九州全体を対象とした観光ガイドブック（旅行案内書）において、「九州地方のやきもの」がどのように記述されているのかを分析した研究である。近代初期発行の使用文献は、『九州鉄道案内』（1893<明治 26>年発行）、『九州鉄道旅客便覧』（1893<明治 26>年発行）、『九州鉄道旅客の手引き』（1893<明治 26>年発行）、『九州鉄道案内』（1905<明治 38>年）、『九州鉄道遊覧案内』（1909<明治 42>年発行）、『九州名所案内』（1910<明治 43>年発行）、『鉄道沿線遊覧地案内』（1913<大正 2>年発行）、『鉄道旅行案内』（1914<大正 3>年発行）、1921（大正 10）年発行の 2 冊の『鉄道旅行案内』、『鉄道旅行案内』（1924<大正 13>年発行）、『旅程と費用概算』（1928<昭和 3>年発行）、『旅程と費用概算』（1934<昭和 9>年発行）、『日本案内記 九州』（1935<昭和 10>年発行）、『日本案内記 九州』（1938<昭和 13>年発行）、『車窓の日本 山陽・九州の巻』（1940<昭和 15>年発行）である。濱田は、旅行案内書を資料に選定した意図について、旅行案内書の掲載基準は経済的規模だけでなく文化的な側面も加味されていると想定されるため、他の研究では対象とならなかった地域を抽出できること、「やきもの」が観光のまなざしの対象となっていると考えられること、の 2 点を挙げている（濱田 2002, 35）。

第 1 章でも参照した関戸（2007）は、温泉案内書における東京周辺の温泉地域についての記述分析をもとに、昭和戦前期の「温泉ブーム」の様相を描き出すことを試みている。具体的には、草津、四万、日光・湯元、塩原、熱海、伊東という 6 ヲ所の温泉地域における『温泉案内』シリーズ計 4 版（大正 9 年版、昭和 2 年版、昭和 6 年版、昭和 15 年版）の交通案内の記述分析を行っている。また、『温泉案内』シリーズの昭和 6 年版と昭和 15 年版に掲載された「特色」情報をもとに、群馬県、栃木県、箱根、伊豆の温泉地の傾向を分析している。さらに、『全国温泉鉱泉二関スル調査』、『温泉大鑑』、『日本温泉大鑑』から得られる情報に各県の統計書の情報を加えて年間入浴者数を把握し、東京周辺のおもな温泉地域の利用者数の変化を分析している。

先にも参照した門上（2011）は、研究対象である中之島地域が旅行案内書にどのように取り上げられているかを分析している。考察されている近代初期発行の旅行案内書は、『大阪新繁昌記』（1896<明治 29>年発行）、『大阪名勝記 附近傍名所案内』（1901<明治 34>年発行）、『大阪案内 附近府縣名勝』（1902<明治 35>年発行）、『大大阪独案内』（1926<大正 15>年発行）、『大阪案内記』（1928<昭和 3>年発行）、『大阪案内』（1936<昭和 11>年発行）、『修学旅行大阪見学』（1939<昭和 11>年発行）、『紀元二千六百年の大阪』（1940<昭和 15>年発行）である。

寺田（2011）は、特定の地域における観光対象を調査する際に「その地域を対象とした観光ガイドブックを対象とし、何が選択され、なぜ見るべき価値があるとされているのか、その選

扱われた対象の語られ方を調査することは重要」との認識のもと（寺田 2011: 209）、近代初期の熊野地方について分析した研究である。分析対象としているガイドブック（旅行案内書）は明治期では『日本漫遊案内旅行錦囊』（1896<明治 29>年発行）、『日本名勝記』（1899<明治 32>年発行）、『紀伊国旅の友』（1899<明治 32>年発行）、『和歌山県名所案内及付近名所』（1899<明治 32>年発行）、『避暑旅行案内』（1902<明治 35>年発行）、『日本漫遊案内』（1905<明治 38>年発行）、大正期では『新撰名勝地誌』（1914<大正 3>年発行）、昭和期では『熊野めぐり』（1937<昭和 12>年発行）、『紀伊・熊野地方』（1938<昭和 13>年）などである。

関戸（2012）は温泉案内書をもとに明治期の熱海温泉地域の諸相を読み取することを目的とした研究である（関戸 2012: 12）。地誌も含まれるが使用文献は、『熱海温泉考』（1874<明治 7>年発行）、『箱根熱海温泉道案内』（1877<明治 10>年発行）、『伊豆国熱海温泉試験説』（1878<明治 11>年発行）、『豆州熱海誌』（1878<明治 11>年発行）、『日本鉱泉誌』（1886<明治 19>年発行）、『熱海土産保養の栞』（1897<明治 30>年発行）、『熱海錦囊』（1897<明治 30>年発行）などである。

岡山（2016）は雲仙温泉地域を分析対象に、和文資料と明治期から大正初期にかけて作成された英文資料に基づいて、雲仙温泉地域における「避暑地時代」の成立について、おもに西洋人旅行者の増加とそれに伴う西洋人向けホテルの創業という観点から明らかにすることを試みている。個人執筆による旅行記も含め扱われている文献は、明治期では『温泉案内記』（1893<明治 26>年発行）、『紀行文集檜木笠』（1901<明治 34>年発行）、『温泉小浜案内記』（1909<明治 42>年発行）、『嶋原半嶋風光記』（1912<大正元>年発行）³⁾、大正期では『島原温泉案内記』（1917<大正 6>年発行）、『長崎県温泉公園案内』（1919<大正 8>年発行）、『雲仙嶽を繞りて』（1924<大正 13>年発行）、『雲仙小浜風光記』（1926<大正 15>年発行）、『世界之樂園 雲仙岳』（1926<大正 15>年発行）、『雲仙岳の研究』（1926<大正 15>年発行）、『登山の話』（1926<大正 15>年発行）である。また、和文資料には底本が3冊あると判断し、その底本をおもに参照しながら議論を進めている。

(3) 先行研究と比較した本研究の分析視角の独自性

ここまで、近代初期に発行された日本人向け旅行案内書についての先行研究、ならびに旅行案内書の記述をもとに地域状況などを分析した先行研究を参照した。これらの研究群と比較しながら、本研究における分析視角の独自性について述べる。

1) 研究への複合的な資料の取り込み

まず本研究は、有馬温泉地域に関する記述を旅行案内書から抽出し分析を加えるという意味では、前項の「(2) 旅行案内書を用いた地域状況などの研究」に該当するが、旅行案内書というメディアならびにその記述がどのように生産され、どのように温泉地域に変化を促す役割を果たしたのかを考察するという意味では、前々節の「(1) 旅行案内書についての研究」にも該当する。つまり、すでに一部の先行研究では試みられており、また温泉地域の変化という限定された目的に即してではあるが、地域状況の変化を伝える言語資料として近代初期の旅行案内書を扱いながら、同時にまた、それらのメディアとしてのあり方を分析することによって、複合的に近代初期における地域と旅行案内書の関係を考察しようとすることは、本研究における

旅行案内書の取り込み方の特徴といえるだろう。

2) 近代初期発行のタイトルに絞った大規模かつ多角的な分析

次に本研究では、先行研究が示している書誌データも参考に、事例地域である有馬温泉地域の記述の有無についての網羅的な調査を実施した結果、次章で詳述するように 100 タイトル以上に言及があることを確認した。この数的規模で特定地域についての記述分析を行った先行研究は管見の限り見当たらない。

研究目的の違いに起因するものであるが、地域状況などを分析するために旅行案内書を使用している先行研究において、近代初期は江戸期ならびに第二次世界大戦期を含んだ通史研究の一部として扱われている場合が多い。しかし、山本（1975）が「山水」から「趣味の旅」へというテーマの移り変わりを指摘し、中川（1995）が『鉄道旅行案内』の地図表現の変遷を示していることなどからも明らかなように、近代初期という期間内においても多様な変遷がある。そこで本研究は、近代初期に絞って 100 タイトル以上の旅行案内書を分析対象とすることにより、近代初期のなかでの豊かな記述の変遷を微視的に詳らかにすることを試みる。

具体的にはまず、すでに荒山（2012）の『旅程と費用概算』シリーズ、関戸（2007）の『温泉案内』シリーズなどで試みられているように、シリーズ化された旅行案内書での記述の変化を明らかにする。また、そうした同一シリーズにおける記述の変化にとどまらず、『旅程と費用概算』シリーズ、『鉄道旅行案内』シリーズ、『温泉案内』シリーズといったシリーズ間で、同時期、同一テーマについてどのような記述の差異があるかも確認する。さらに、著名な編纂者として複数の先行研究で名前が挙げられていた野崎左文、田山花袋、松川二郎や、その他の一般的な民間出版社発行のタイトルにおける記述の差異にも着目する。このように、近代初期発行の旅行案内書に絞り、100 を超えるタイトルの記述を多様な角度から分析することも本研究の特徴である。

3) 生産のされ方、受容のされ方への着目

さらに本研究では、旅行案内書の記述がどのように生産されるのか、そして生産された記述がどのように読者に受容されるのかについても注目する。記述の生産については、次章において本研究が分析資料とするタイトルの巻頭言を網羅的に参照することなどを通じて確認する。また生産された記述の受容については、すでに先行研究では永峯（2004）において旅行中の結節点における書物の受容について、山本（2010）において『旅程と費用概算』シリーズの使われ方について、などに言及があることを確認した。本研究では、旅行案内書を近代的観光産業のネットワークのなかに位置づけることにより、近代初期発行の旅行案内書の受容のされ方について、新たな知見を示すことを試みる。

4) 分析資料としての可能性の提示

先にも参照したように荒山（2007）が、近代ツーリズムが拡大する過程をテーマとする研究において、関連する個別の事象に関する詳細な研究の蓄積ならびに項目間の有機的な関連を考察する研究が不足しているという問題意識のもと、プリントメディアの重要性を指摘している

ことは、本研究の分析視角と共鳴する部分が多い。ここまでに示した分析視角により研究を進めることにより、近代初期における観光という事象の形成における旅行案内書というメディアならびにその記述が果たした役割を明らかにすることを通じて、分析資料としての近代初期発行の旅行案内書の可能性を示したい。

3. 近代初期における旅行案内書、地誌、紀行書の関係

ここでは、近代初期において旅行案内書、地誌⁴⁾、紀行書がどのような関係にあったのかについて考察する。その意図は、本研究における旅行案内書の範囲を定める上で重要な作業であると考えためである。

(1) 旅行案内書と地誌の関係

まず旅行案内書と地誌の関係については、博文館が1893(明治26)年から1901(明治34)年にかけて発行した『日本名勝地誌』シリーズ、1903(明治36)年から1915(大正4)年にかけて発行した『大日本地誌』シリーズ、1910(明治43)年から発行した『新撰日本地誌』シリーズという3つの地誌シリーズの編纂ならびに発行過程を確認することを通じて考察する。

1) 『日本名勝地誌』シリーズ

『日本名勝地誌』シリーズを発行した出版社である博文館は1887(明治20)年に創業した新興出版社であるが、明治1897(明治30)年には日本で最大規模の出版社に成長した(巖谷 1968: 74, 77)。野崎左文の業績をまとめた大塚(1974)によると、『日本名勝地誌』シリーズは全12編、計5,632ページの大部であり、それぞれの巻には細密な地図を載せ、名所、旧蹟、神社、仏閣、河川、沼湖、温泉などを郡別に挙げて解説している。野崎左文が第7編まで単独で編纂し、第8編は野崎左文と藤本藤蔭の共同編纂である。そして第9編以下は、松原岩五郎、田山花袋、島田定知がそれぞれ編纂を担当する(大塚 1974: 235-237)。

西田(2009)は『日本名勝地誌』シリーズについて、「旅行案内書と地誌を兼ねる新たな形の書籍」であり、「新たな学問である地理学を駆使して、正確な地図を載せ、地域の沿革、地勢などにふれて、江戸時代の名所図会や道中記を離脱しようとしている」と評している(西田 2009: 23)。また西田は、『日本名勝地誌』シリーズは「銅版画による挿し絵が江戸時代の名所図会とは異なるリアルな風景を表していること、近代化の風景を捉えながらも全体としては旧来の名所旧跡が中心であること、五畿七道という旧来の地域分類を踏襲していることなど」から、1888(明治21)年から1890(明治23)年にかけて発行された上田文斎の『内国旅行日本名所図絵』シリーズと類似していると述べている(西田 2009: 26)。本研究との関連では、『日本名勝地誌』シリーズでは『第一編 畿内之部』に、『内国旅行日本名所図絵』シリーズでは『五畿内之部』に、それぞれ有馬温泉地域の記述が確認できる。

2) 『大日本地誌』シリーズ

次に『大日本地誌』シリーズにおいては、有馬温泉地域の記述が確認できる「巻4」の巻頭

「編者識」に、「本書の編纂につきては吾人の立案と監修の下に於て、地文に關する條は吾人兩者の執筆せるものゝ外、理學士大日方順三氏を勞する所最多く、人文に關しては沿革の章は主として、文學士小田倉啓氏を煩し、其他は田山録彌氏に負ふ所最も多く」と記されている。この「吾人」は奥付に編者として記載のある山崎直方、佐藤伝蔵であろう。また、田山録彌とは『日本名勝地誌』の編纂にも参加した田山花袋のことである。

田山花袋と交友があり、取材旅行にも同行したという白石實三は、紀行作家としての田山花袋は3期に分けられるとして、最終である第3期の作品群について、「この頃の紀行文は漢文脈を曳ひた、文章も實に立派なものであるし、且つ、歴史地理の觀察において、専門史家もちよつとおよばない特色をもつてゐる」と高く評価している。そしてその背景として、田山花袋が『大日本地誌』の地方編の筆者として全国に派遣されたことが「作家として旅行家として田山花袋を築くに力があつた」との見方を示している（白石 1933: 126）。つまり、現地取材を伴う地誌編纂の経験が田山花袋の紀行書における原稿の質を高めたという指摘であり、地誌と紀行書の関係性を考えるうえで大変興味深い。

3) 『新撰日本地誌』シリーズ

『新選日本地誌』は、『日本名勝地誌』、『大日本地誌』と博文館発行の地誌シリーズに参加してきた田山花袋が、満を持してというべきか、単独で奥付に著者として記されている地誌シリーズである。有馬温泉地域の記述もある「卷一」の巻頭「凡例」は、地誌と旅行案内書の関係を考えるうえで重要な指摘を含んでいる。まず、「一、本書題して新撰名勝地誌といふ。地誌と稱すと雖も、實は旅行案内記たり。即ち旅行家の手引なり。名勝に詳しくして、産業、沿革、地形等に粗なる、また止むを得ず。然りと雖も、著者は成るべく其方面に於ても簡明なる記述を為さんことを試みたり」と述べられている。この記述からはまず田山花袋が、地誌、旅行案内書ともに、ある地方の地理、歴史、産業、沿革などを記し紹介することを目的とする書物であると認識していることがわかる。また、旅行案内書が地誌と異なる点として、旅行案内書は旅行者が旅行中に必要とする名勝紹介などの情報提供に力点が置かれることが示唆されている。そして本シリーズは書名に「地誌」と入っているが旅行案内書であるため、産業、沿革、地形等に関して「粗なる、また止むを得ず」であるが、「簡明なる記述を為さん」と努力したことが述べられている。「凡例」のこの箇所から、田山花袋が旅行案内書と地誌の類似性や差異について、どのように認識していたかがわかるのである。

次に、シリーズの編成について「一、本書は大體を國別にし、更に交通路に由りて、これを數區に分ちたり。地誌の體裁に於ては縣別け、郡別けを適當とすべけれど、旅行者に取りては交通路別け、地形別けにする方却つて便なるべきを編者は思へり」と記している。この記述は、地誌、旅行案内書ともに取り扱う空間は同じであるが、地誌は県分け、郡分けが一般的であり、旅行案内書は交通路分け、地形分けとするほうが旅行者の利便性が高いという、田山の認識を示している。このような記述から、料理に例えるなら地誌と旅行案内書は扱う材料は同じであるが、その調理方法に違いがあると田山は捉えていたと考えることができよう。

(2) 旅行案内書と紀行書の関係

田山花袋は、紀行書と旅行案内書の関係についても言及している。田山（1912）に掲載されている「現代の紀行文」と題された論考において田山は、紀行書の代表的なタイトルを挙げながら、「旅行を其まゝ書いたもの」、「やや案内記の臭味を帯びたもの」、「自己の抒情を以て主としたもの」、「地理的探検に旅行の趣味を加えたやうなもの」の4つに分類している（田山 1912: 333）。この分類では、旅行者への案内的要素がどの程度含まれているかも焦点となっており、「何處を歩いて居るか知れないやうな抒情味の勝つたものはそれは紀行文よりはむしろ抒情に属すべきものである。若い人達には面白がられるが、一般には通じない」と指摘されている（田山 1912: 342）。つまり田山は、一般読者に受け入れられる紀行書であるためには実際の場所と連動した旅行案内書的記述が必要であると考えているのである。

それではなぜ紀行書に旅行案内書的記述が必要であるのか。田山は、「新しき紀行文」と題された別の論考において、「紀行文集を旅の鞆に入れて行く人は、この自分の前に旅行して人の足跡を見て喜ぶといふやうな處があるものである。前人の宿つた旅籠屋などをわざわざ探して泊る氣になるものである。かういふ實際方面から言つても、紀行文は小説などのやうに描寫を重んじてばかり居られない」と述べている（田山 1912: 235）。つまり田山は、旅行者の追体験願望を叶えるために、実際の場所と連動した旅行案内書的記述が必要であると考えていたことがわかる。そして理想的な紀行文とは、「直覺的印象と理解的印象との好い塩梅に調和されて、實際のロオカルがその句と句との間に出て、そして批評と感興とに富んだやうなもの」とであると指摘している（田山 1912: 237）。

(3) 旅行案内書、地誌、紀行書の関係

先にも参照した『新撰日本地誌』の「凡例」において田山花袋は、「地誌は地圖の如く、旅行記は繪畫の如くならざるべからず。而して案内記は地圖と繪畫とを兼ねざるべからず。此書、この中間を取りて、つとめて平板無味に陥らざらんことを期したり」とも述べている。地誌と旅行案内書のみならず、地誌、紀行書、旅行案内書という3つのメディアの関係について言及していることは非常に興味深い。

また、全国温泉案内社が編纂した1918（大正7）年発行の旅行案内書である『全国温泉明細案内』の「緒言」には、「或人曰く地誌は地圖の如く、旅行記は繪畫の如く、而して案内記は地圖と繪畫とを兼ねしむるが如く記述し以て趣味を有せしめざるべからずと。本書は此の趣旨に則り恰も地圖と繪畫とを文によりて表はしたるものである」と、『新撰日本地誌』の「凡例」と類似した記述がある。「或人」が田山花袋を指しているのかといった点や全国温泉案内社の編纂体制などは現在までの調査では確認できていないが、少なくとも『新撰日本地誌』の「凡例」で田山が述べた地誌、紀行書、旅行案内書の関係性についての指摘は、田山だけの編纂方針でとどまっていないことは確認できる。

4. 本研究における旅行案内書の範囲

ここまでの先行研究分析を踏まえ、本研究において「旅行案内書」と呼称するものは、[1] 現実の地域状況に基づいていること、[2] 地域状況を社会に伝達する役割を担っていること、[3] 近代初期発行の書籍であること、という3要素を満たしたメディアを示すこととする⁵⁾。

まず[1]について、前節では旅行案内書、多地域を扱う地誌、紀行書はそれぞれジャンルとしての特徴はありつつも、重なり合う部分が大きいと認識されていたことを確認した。田山花袋が『日本一周 前編』(1914<大正 3>年発行)の巻頭言において、「旅行記でもなければ、案内記でもない、地理書でもない。もつと違った所を私は行かうとしたのです」と述べているように、多くの編纂者はそれぞれのジャンルの長を合わせ持った旅行メディアの開発を志していた。また、読者(旅行者)も、正確な地域情報を伝える地誌の要素、抒情を掻き立ててくれる紀行書の要素、実際の旅行の手引きをしてくれる旅行案内書の要素をすべて満たした旅行メディアを求めているのではないか。そこで本研究では、各ジャンルの特徴に注意は払いつつも、多地域を扱う地誌、紀行書、旅行案内書を区別せず、旅行案内書として記述分析を行うこととする。ただし、小説など架空の物語で描かれる地域状況は分析対象としない。

次に[2]については本研究の分析対象が温泉地域であるため、鉱泉分析関連書の位置づけを明確にするために設定した。具体的には、内務省衛生局発行の『日本鉱泉誌』、『全国温泉鉱泉ニ関スル調査』、『全国鉱泉調査』、日本温泉協会発行の『温泉大鑑』、『日本温泉大鑑』である。これらの鉱泉分析関連書は確かに一般的な旅行案内書とは毛色が異なるが、旅行者だけでなく交通事業者や旅行斡旋事業者などが参考にすることで、地域状況を社会に伝達する役割を担ったと考えられるため、本研究では旅行案内書として取り扱いたい。

最後に[3]について、雑誌やパンフレット類を本研究で呼称する旅行案内書に含めないことを明示するために設定した。その意図は本研究では、多数地域が同様に並列的に掲載されるなかで有馬温泉地域がどのように紹介されているのかを、他の様式における紹介と区別して確認することが重要であると考えたためである。しかし雑誌やパンフレット類の記述も重要であるため、これらは資料として別途、確認する。

次章においてはここで定めた範囲に基づく資料調査の結果、有馬温泉地域の記述が確認できた近代初期発行の旅行案内書について一覧表化ならびに巻頭言の網羅的な記述分析を試みる。

注

- 1) 「ガイドブック」ほか、「旅行案内書」以外の呼称を用いている研究も含む。
- 2) 中川(1979)でも同様の指摘がなされている(中川 1979: 197)。
- 3) 岡山(2016)には『嶋原半嶋風光記』について、発行は大正期であるが印刷日が明治期であるため明治期の文献として扱う旨の記述があるため、それを踏襲した(岡山 2016: 10)。
- 4) 本節の議論では、単一地域のみを記述した地誌は対象としていない。
- 5) ここで定めた範囲はあくまで本研究の議論を進めるために設定したものであり、一般的な旅行案内書の定義づけを意図するものではない。

第3章：本研究が分析資料とする旅行案内書一覧と巻頭言分析

1. はじめに

前章で述べたように本研究では、[1]現実の地域状況に基づいていること、[2]地域状況を社会に伝達する役割を担っていること、[3]近代初期発行の書籍であること、という3要素を満たすものを旅行案内書として分析資料とする。そこで本章は、[1]有馬温泉地域の記述が確認できる旅行案内書の一覧表化、[2]一覧表化した旅行案内書の巻頭言分析により旅行案内書が編纂された目的、構成、調査方法、使われ方といった事柄についての知見を得る、という2点をテーマに考察する。

第2節では近代初期に発行された旅行案内書を網羅的に調査し、有馬温泉地域についての記述が確認できたタイトルについて、編纂者の属性別に分類して一覧表にする。そして第3節では、表にしたすべての旅行案内書の巻頭言を網羅的に参照し、旅行案内書が編纂される際の目的、構成、調査方法、使われ方といった事柄について、どのような記述があるのかを確認する。

2. 有馬温泉地域についての記述が確認できる旅行案内書の一覧

(1) 編纂者別一覧

現時点までの調査で有馬温泉地域についての記述が確認できた旅行案内書は、同一シリーズの年度改訂版や同一タイトルの増版を含め123タイトルであり、編纂者別に整理したものが以下の「表 3-1」である。

発行年	タイトル	編纂者
【1】鉄道作業局・鉄道院・鉄道省（日本旅行協会含む）編纂		
鉄道旅行案内		
1905（明治38）年	鉄道作業局線路案内 東海道線北陸線及中央西線（明治38年・初版）	鉄道作業局
1909（明治42）年	鉄道院線沿道遊覧地案内（明治42年・初版）	鉄道院
1910（明治43）年	鉄道院線沿道遊覧地案内（明治43年・初版）	鉄道院
1911（明治44）年	鉄道院線沿道遊覧地案内（明治44年・初版）	鉄道院
1912（明治45）年	遊覧地案内（明治45年・初版）	鉄道院
1912（大正元）年	遊覧地案内（大正元年・初版／大正元年・2版）	鉄道院
1913（大正2）年	鉄道沿線遊覧地案内（大正2年・初版）	鉄道院
1914（大正3）年	鉄道旅行案内（大正3年・初版）	鉄道院
1915（大正4）年	鉄道旅行案内（大正4年・初版）	鉄道院
1916（大正5）年	鉄道旅行案内（大正5年・初版）	鉄道院
1917（大正6）年	鉄道旅行案内（大正6年・初版）	鉄道院
1918（大正7）年	鉄道旅行案内（大正7年・初版）	鉄道院
1921（大正10）年	鉄道旅行案内（大正10年・初版）	鉄道省
1924（大正13）年	鉄道旅行案内（大正13年・初版）	鉄道省
1926（大正15）年	鉄道旅行案内（大正15年・初版／大正15年・4版）	鉄道省
1930（昭和5）年	鉄道旅行案内（昭和5年・初版）	鉄道省
1936（昭和11）年	鉄道旅行案内（昭和11年・初版／昭和11年・5版）	鉄道省
日本案内記		
1933（昭和8）年	日本案内記 近畿篇 下（昭和8年・初版）	鉄道省
1940（昭和15）年	改版日本案内記 近畿篇 下（昭和15年・初版）	鉄道省
温泉案内		
1920（大正9）年	温泉案内（大正9年・初版）	鉄道院
1927（昭和2）年	温泉案内（昭和2年・初版）	日本旅行協会
1931（昭和6）年	温泉案内（昭和6年・初版）	鉄道省
1937（昭和12）年	温泉案内（昭和6年・初版／昭和12年・16版）	鉄道省
1940（昭和15）年	温泉案内（昭和15年・初版）	鉄道省
1941（昭和16）年	温泉案内（昭和15年・初版／昭和16年・再版）	鉄道省
【2】ジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂		
旅程と費用概算		
1922（大正11）年	旅程と費用概算（大正11年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1923（大正12）年	旅程と費用概算（大正12年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1926（大正15）年	旅程と費用概算（大正15年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1927（昭和2）年	旅程と費用概算（昭和2年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1928（昭和3）年	旅程と費用概算（昭和3年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1929（昭和4）年	旅程と費用概算（昭和3年・初版／昭和4年・4版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1930（昭和5）年	旅程と費用概算（昭和5年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1931（昭和6）年	旅程と費用概算（昭和6年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1932（昭和7）年	旅程と費用概算（昭和6年・初版／昭和7年・6版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1934（昭和9）年	旅程と費用概算（昭和9年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1935（昭和10）年	旅程と費用概算（昭和10年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1936（昭和11）年	旅程と費用概算（昭和10年・初版／昭和11年・19版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1938（昭和13）年	旅程と費用概算（昭和13年・初版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1939（昭和14）年	旅程と費用概算（昭和13年・初版／昭和14年・27版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
1940（昭和15）年	旅程と費用概算（昭和13年・初版／昭和15年・37版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー
ツーリスト案内叢書		
1940（昭和15）年	ツーリスト案内叢書 阪神地方（昭和14年・初版／昭和15年・再版）	ジャパン・ツーリスト・ビューロー

【3】日本温泉協会編纂		
1935（昭和10）年	温泉大鑑（昭和10年・初版）	日本温泉協会
1936（昭和11）年	ポケット温泉案内（昭和11年・初版）	日本温泉協会
1941（昭和16）年	日本温泉大鑑（昭和16年・初版）	日本温泉協会
【4】内務省衛生局編纂		
1886（明治19）年	日本鉱泉誌 中巻（明治19年・初版）	内務省衛生局
1923（大正12）年	全国温泉鉱泉ニ関スル調査（大正12年・初版）	内務省衛生局
1935（昭和10）年	全国鉱泉調査（昭和10年・初版）	内務省衛生局
【5】元正院地誌課編纂		
1872（明治5）年-1877（明治10）年	日本地誌提要 巻之七 摂津	元正院地理課
【6】民間出版事業者編纂：著名な旅行作家編纂の案内書		
野崎左文		
1892（明治25）年	全国鉄道名所案内 上編（明治25年・初版）	野崎左文
1893（明治26）年	東海東山畿内山陽漫遊案内（明治26年・初版）	野崎左文
1895（明治28）年	増補東海東山畿内山陽漫遊案内（明治26年・初版／明治28年・再版）	野崎左文
1895（明治28）年	増補改訂全国鉄道名所案内（明治25年・初版／明治28年・再版）	野崎左文
1895（明治29）年	日本名勝地誌 第壹編（明治26年・初版／明治29年・6版）	野崎左文
1897（明治30）年	改正東海東山畿内山陽漫遊案内（明治30年・初版）	野崎左文
1898（明治31）年	改正増補東海東山畿内山陽漫遊案内（明治30年・初版／明治31年・再版）	野崎左文
1898（明治31）年	日本全国鉄道名所案内 関西ノ部（明治31年・初版）	野崎左文
1903（明治36）年	日本海陸漫遊の葉 西部（明治36年）	野崎左文、洲崎栄芳
田山花袋		
1907（明治40）年	日本新漫遊案内 増補2版（明治39年・初版／明治40年・再版）	田山花袋
1910（明治43）年	新撰名勝地誌 巻1（明治43年・初版）	田山花袋
1914（大正3）年	日本一周 前編（大正3年・初版）	田山花袋
1918（大正7）年	温泉めぐり（大正7年・初版）	田山花袋
1926（大正15）年	改訂増補温泉めぐり（大正15年・初版）	田山花袋
松川二郎		
1922（大正11）年	療養本位温泉案内（大正11年・初版）	松川二郎
1925（大正14）年	四五日の旅（大正14年・初版）	松川二郎
1927（昭和2）年	全温泉案内（昭和2年・初版）	松川二郎
1928（昭和3）年	名勝温泉案内（昭和2年・初版／昭和3年・15版）	松川二郎
1935（昭和10）年	近畿日帰りの行楽（昭和10年・初版）	松川二郎
1936（昭和11）年	全名勝温泉案内（昭和11年・初版）	松川二郎
【7】民間出版事業者編纂：「鉄道」（汽車）がタイトルに入った案内書		
1894（明治27）年	東海道鉄道名所案内（明治27年・初版）	亀一山
1894（明治27）年	全国鉄道賞金名所旧跡案内（明治27年・初版）	林壮太郎
1898（明治31）年	日本鉄道旅行名所案内	伊藤芳五郎
1899（明治32）年	官設鉄道案内 東海道、北陸道（明治32年・初版）	春日利兵衛
1903（明治36）年	古今雅俗東海鉄道名所記（明治36年・初版）	東輝文
1920（大正9）年	日本巡遊 汽車の旅（大正9年・初版）	全国名所案内社
1921（大正10）年	大正十年版鉄道旅行案内（大正10年・初版）	鉄道旅行案内編纂所
1922（大正11）年	全国鉄道旅行案内（大正11年・初版／大正11年・再版）	全国鉄道旅行案内所
1923（大正12）年	新撰鉄道旅行案内（大正12年・初版）	安治博道、藤井友次郎、野田文六
1926（大正15）年	名所探勝全国鉄道旅行案内（大正15年・初版）	鉄道旅行案内編纂所
1927（昭和2）年	汽車の窓から（大正7年・初版／昭和2年・61版）	谷口梨花

【8】民間出版事業者編纂：「温泉」がタイトルに入った案内書		
1880（明治13）年	日本温泉考（明治13年・初版）	桑田知明
1910（明治43）年	日本転地療養誌 一名・浴泉案内（明治43年・初版）	長尾折三
1911（明治44）年	避暑と温泉（明治44年・初版）	野田桂華
1917（大正6）年	日本温泉案内 保養遊覧 附・入浴者の心得（大正6年・初版／大正6年・4版）	温泉案内社
1917（大正6）年	温泉地案内 転地療養（大正6年・初版）	温泉調査会
1918（大正7）年	全国温泉明細案内（大正7年・初版）	全国温泉案内社
1920（大正9）年	全国の温泉案内（大正9年・初版）	全国名所案内社
1921（大正10）年	温泉案内 春夏秋冬（大正10年・初版）	宇根義人
1925（大正14）年	新編日本温泉案内（大正14年・初版）	森川憲之助
1926（大正15）年	隠れて優秀な温泉新案内（大正15年・初版）	森川憲之助
1926（大正15）年	全国温泉旅行案内（大正15年・初版／大正15年・再版）	主婦之友社
1929（昭和4）年	日本温泉名勝案内（昭和4年・初版／昭和4年・3版）	大日本旅行会
1930（昭和5）年	日本温泉案内 西部編（昭和5年・初版）	大日本雄弁会講談社
1932（昭和7）年	温泉と健康（昭和7年・初版）	西川義方
1932（昭和7）年	日本温泉辞典（昭和7年・初版／昭和7年・3版）	日本旅行会
1934（昭和9）年	ガイド旅子 日本名勝温泉趣味の旅（昭和9年・初版）	中西芳朗
1936（昭和11）年	療養本位温泉案内 関西篇（昭和11年・初版）	温泉調査会
1942（昭和17）年	厚生温泉（昭和17年・初版）	吉田園輔
【9】民間出版事業者編纂：近畿地方の地方・地域名が付された旅行案内書		
1902（明治35）年	阪鶴鉄道名所案内（明治35年・初版）	可児令一
1906（明治39）年	橋立みやげ（明治39年・初版）	澤田和平
1911（明治44）年	最新近畿遊覧案内（明治44年・初版）	泰仁和会
1917（大正6）年	近畿遊覧其日かへり（大正6年・初版）	彩霞生
1919（大正8）年	近畿五大都市中心日がへりの旅路（大正8年・初版）	市井史、水島爾保布
1921（大正10）年	近畿五大都市中心日がへりの旅路 改訂増補版（大正10年・14版）	市井史、水島爾保布
1921（大正10）年	近畿遊覧一日がけと泊りがけ（大正10年・初版）	近畿遊覧社
【10】民間出版事業者編纂：その他の案内書		
1893（明治26）年	内国旅行日本名所図説 五畿内之部（明治21年・初版／明治26年・3版）	上田維曉
1896（明治29）年	旅行案内 日用百科全書 第14編（明治29年・初版）	大橋又太郎
1900（明治33）年	続千山万水（明治33年・初版／明治33年・3版）	大橋又太郎
1900（明治33）年	地理歴史勝地記文（明治33年・初版）	富本長洲
1901（明治34）年	避暑漫遊旅行案内（明治34年・初版）	金尾種次郎
1902（明治35）年	避暑旅行案内（明治33年・初版／明治35年・3版）	探勝会
1902（明治35）年	全国漫遊最新名勝案内（明治35年・初版／明治35年・3版）	津田房之助
1905（明治38）年	日本漫遊案内 下巻（明治38年・初版）	坪谷善四郎
1905（明治38）年	大日本地誌 巻4（明治38年・初版）	山崎直方、佐藤伝蔵
1925（大正14）年	全国遊歴地名古蹟案内（大正14年・初版／大正14年・3版）	地理旅行案内社
1928（昭和3）年	旅行札讀（昭和3年・初版）	谷口梨花
1928（昭和3）年	旅館百選 上編（昭和3年・初版）	佐久羊村
1931（昭和6）年	日本名勝旅行辞典（昭和6年・初版）	日本旅行会
1932（昭和7）年	旅行辞典（昭和7年・初版）	上村益郎
1933（昭和8）年	昭和九年朝日年鑑付録 最新日本名所案内（昭和8年・初版）	朝日新聞社
1934（昭和9）年	中央公論付録 趣味の旅行案内（昭和9年・初版）	中央公論社
1936（昭和11）年	昭和十二年朝日年鑑付録 最新日本遊覧案内（昭和11年・初版）	朝日新聞社
1936（昭和11）年	旅行年鑑 全日本旅行案内（昭和9年・初版／昭和11年・再版）	中西芳朗
1938（昭和13）年	日本地理風俗体系 近畿地方（昭和13年・初版）	中村道太郎

表 3-1：本研究が分析対象とする旅行案内書（計3ページ）

それでは、「表 3-1」の内容について編纂者ごとに順に説明する。

1) 鉄道作業局・鉄道院・鉄道省（日本旅行協会含む）編纂

鉄道作業局、鉄道院、鉄道省と編纂元が変遷する『鉄道旅行案内』シリーズは明治期の 5 タイトル、大正期の 10 タイトル、昭和期の 2 タイトルの計 17 タイトルに有馬温泉地域についての記述が確認できる¹⁾。鉄道院、鉄道省の外郭団体で日本旅行文化協会から改称された日本旅行協会、鉄道省と編纂者が変更になる『温泉案内』シリーズは 1920（大正 9）年、1927（昭和 2）年、1931（昭和 6）年、1940（昭和 15）年発行の初版に、1931（昭和 6）年発行の 16 版（昭和 12 年発行）、1940（昭和 15）年発行の再版（昭和 16 年発行）を加え、計 6 タイトルを参照する。鉄道省発行の『日本案内記』シリーズでは、1933（昭和 8）年発行の『日本案内記 近畿篇下』と、1940（昭和 15）年発行の改版を参照する。

2) ジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂

『日本交通公社七十年史』において『旅程と費用概算』シリーズは、ジャパン・ツーリスト・ビューローの機関誌『ツーリスト』の付録版として 1919（大正 8）年に発表された和文の避暑地紹介が好評であったために、翌 1920（大正 9）年から一般旅行者向けに四季を通しての旅行案内書として毎年改訂増補を続けているシリーズと説明されている（日本交通公社 1982:28）。本研究では初版と増版を含めて大正期の 3 タイトル、昭和期の 12 タイトルの計 15 タイトルを参照する。また『ツーリスト案内叢書』シリーズでは、1939（昭和 14）年発行の『ツーリスト案内叢書 阪神地方』の再版（昭和 15 年発行）を参照する。

3) 日本温泉協会編纂

日本温泉協会編纂のタイトルでは、1935（昭和 10）年発行の『温泉大鑑』、1936（昭和 11）年発行の『ポケット温泉案内』、1941（昭和 16）年発行の『日本温泉大鑑』のそれぞれ初版を参照する。

4) 内務省衛生局編纂

内務省衛生局編纂のタイトルでは、1886（明治 19）年発行の『日本鉱泉誌 中巻』、1923（大正 12）年発行の『全国温泉鉱泉ニ関スル調査』、1935（昭和 10）年発行の『全国鉱泉調査』の初版を参照する。

5) 元正院地理課編纂

元正院地理課編纂の『日本地誌提要』では、「巻之七 摂津」に記述が確認できる。

6) 民間出版事業者編纂：野崎左文、田山花袋、松川二郎

野崎左文編纂タイトルについて、1892（明治 25）年発行の『全国鉄道名所案内 上編』の初版と増補改訂版（明治 28 年発行）、1893（明治 26）年発行の『東海東山畿内山陽漫遊案内』の初版と増補版（明治 28 年発行）、1897（明治 30）年発行の『改正東海東山畿内山陽漫遊案内』

の初版と増補版(明治 31 年発行)を参照する。そのほか 1896 (明治 29) 年発行の『日本名勝地誌 第壹編』、1898 (明治 31) 年発行の『日本全国鉄道名所案内 関西ノ部』、1903 (明治 36) 年発行の『日本海陸漫遊の栞 西部』を参照する。

次に田山花袋編纂タイトルについて、明治末期では 1907 (明治 40) 年発行の『日本新漫遊案内』の増補 2 版、1910 (明治 43) 年発行の『新撰名勝地誌 巻 1』を参照する。大正期では、1914 (大正 3) 年発行の『日本一周 前篇』の初版、1918 年 (大正 7) 年発行の『温泉めぐり』の初版と改訂増補版 (大正 15 年発行)を参照する。

次に松川二郎編纂タイトルについて、書名に「温泉」が入っている旅行案内書に多数の記述を確認できる。具体的には、『療養本位温泉案内』(1922<大正 11>年発行)、『全温泉案内』(1927<昭和 2>年発行)、『名勝温泉案内』(1928<昭和 3>年発行)、『全名勝温泉案内』(1936<昭和 11>年発行)である。また他の 2 タイトルは『四五日の旅』(1925<大正 14>年発行)、『近畿日帰りの行楽』(1935<昭和 10>年発行)と一定期間での旅行プランを提案する旅行案内書である。

7) 民間出版事業者編纂：「鉄道」(汽車) が書名に組み込まれた旅行案内書

書名に「鉄道」(汽車)が入った案内書について、明治期の 5 タイトル、大正期の 5 タイトル、昭和期の 1 タイトルに記述が確認でき、昭和期の 1 タイトルは大正期に発行されたタイトルの増版である。明治 20 年代はともに 1894 (明治 27) 年に発行されており、『東海道鉄道名所案内』、『全国鉄道賃金名所旧跡案内』の 2 タイトルである。明治 30 年代は『日本鉄道旅行名所案内』(1898<明治 31>年発行)、『官設鉄道案内 東海道, 北陸道』(1899<明治 32>年発行)、『古今雅俗東海鉄道名所記』(1903<明治 36>年)の 3 タイトルである。

大正期は 1920 (大正 9) 年から 1926 (大正 15) 年に集中しており、『日本巡遊 汽車の旅』(1920<大正 9>年発行)、『大正十年版鉄道旅行案内』(1921<大正 10>年発行)、『全国鉄道旅行案内』(1922<大正 11>年発行)、『新撰鉄道旅行案内』(1923<大正 12>年発行)、『名所探勝全国鉄道旅行案内』(1926<大正 15>年発行)である。昭和期は先に触れたように、1918 (大正 7) 年に初版が発行された『汽車の窓から』の増版 (昭和 2 年発行) である。

8) 民間出版事業者編纂：「温泉」が書名に組み込まれた旅行案内書

書名に「温泉」が入ったタイトルについて、明治期は『日本温泉考』(1880<明治 13>年発行)、『日本転地療養誌 一名・浴泉案内』(1910<明治 43>年発行)、『避暑と温泉』(1911<明治 44>年発行)の 3 タイトルである。大正期は、大正元年から大正 5 年には確認できず、大正 6 年以降に急増している。具体的には大正 6 年から大正末年までに発行されたタイトルは、『日本温泉案内 保養遊覧 附・入浴者の心得』(1917<大正 6>年発行)、『温泉地案内 転地療養』(1917<大正 6>年発行)、『全国温泉明細案内』(1918 年<大正 7>年発行)、『全国の温泉案内』(1920<大正 9>年発行)、『温泉案内 春夏秋冬』(1921<大正 10>年発行)、『新編日本温泉案内』(1925<大正 14>年発行)、『隠れて優秀な温泉新案内』(1926<大正 15>年発行)、『全国温泉旅行案内』(1926<大正 15>年発行)の 8 タイトルである。

昭和期に発行されたタイトルは、『日本名勝温泉案内』(1929<昭和 4>年発行)、『日本温泉案内 西部編』(1930<昭和 5>年発行)、『温泉と健康』(1932<昭和 7>年発行)、『日本温泉辞典』(1932<

昭和 7 年発行)、『ガイド旅子 日本名勝温泉趣味之旅行』(1934<昭和 9>年発行)、『療養本位温泉案内 関西篇』(1936<昭和 11>年発行)、『厚生温泉』(1942<昭和 17>年発行)の 7 タイトルである。

9) 民間出版事業者編集：近畿地方の地方名・地域名が書名に組み込まれた旅行案内書

書名に近畿地方の地域名が付与され、その範囲だけを取り扱った旅行案内書の一群にも記述が確認できる。『阪鶴鉄道名所案内』(1902<明治 35>年発行)は小川(1983a)の表「明治期の鉄道『沿線案内』一覧(発行順)」にも掲載されているように(小川 1983a: 133)、私鉄が発行した沿線ガイドの一冊と位置づけられる。1906(明治 39)年発行の『橋立みやげ』の「はしがき」には、発行元が書名を変更し、書店店頭や阪鶴鉄道の各駅で販売されることになったという過程が述べられている。

また、1911(明治 44)年発行の『最新近畿遊覧案内』以降、『近畿遊覧其日かへり』(1917<大正 6>年発行)、『近畿五大都市中心日かへりの旅路』の初版(1919<大正 8>年発行)とその改訂増補版(1921<大正 10>年発行)、『近畿遊覧一日がけと泊りがけ』(1921<大正 10>年発行)と、書名に「近畿」が入ったタイトルが発行されており、有馬温泉地域の記述が確認できる。

10) 民間出版事業者編集：そのほかの旅行案内書

ここまでに挙げたタイトル以外の旅行案内書を整理する。まず明治期は、『内国旅行日本名所図絵 五畿内之部』(1893<明治 26>年発行)、『旅行案内 日用百科全書 第 14 編』(1896<明治 29>年発行)、『続千山万水』(1900<明治 33>年発行)、『地理歴史勝地記文』(1900<明治 33>年発行)、『避暑漫遊旅行案内』(1901<明治 34>年発行)、『避暑旅行案内』(1902<明治 35>年発行 3 版)、『全国漫遊最新名勝案内』(1902<明治 35>年発行 3 版)、『日本漫遊案内 下巻』(1903<明治 36>年発行)、『大日本地誌 巻 4』(1905<明治 38>年発行)を参照する。

大正期は『全国遊療地名古蹟案内』(1925<大正 14>年発行 3 版)の 1 タイトルである。昭和期は『旅行礼讃』(1928<昭和 3>年発行)、『旅館百選 上編』(1928<昭和 3>年発行)、『日本名勝旅行辞典』(1931<昭和 6>年発行)、『旅行辞典』(1932<昭和 7>年発行)、『昭和九年朝日年鑑付録 最新日本名所案内』(1933<昭和 8>年発行)、『中央公論付録 趣味の旅行案内』(1934<昭和 9>年発行)、『昭和十二年朝日年鑑付録 最新日本遊覧案内』(1936<昭和 11>年発行)、『旅行年鑑 全日本旅行案内』(1936<昭和 11>年発行再版)、『日本地理風俗体系 近畿地方』(1938<昭和 13>年発行)を参照する。

(2) 年代別一覧

また前項で整理した有馬温泉地域の記述が確認できる旅行案内書を年代別に並び替えると、明治期に 38 タイトル、大正期に 38 タイトル、昭和期に 47 タイトルであることが確認できる。

3. 本研究が対象とする旅行案内書の巻頭言分析

本節では、前節でまとめた有馬温泉地域の記述が確認できる旅行案内書の巻頭言や関連資料を参照することにより、旅行案内書が編纂された目的、構成、調査方法、使われ方といった事

柄について分析する。

(1) 旅行案内書の役割について説明する記述

1) 旅行の魅力を啓発する記述

旅行の魅力を啓発する記述としては、『日本海陸漫遊の栞 西部』(1903<明治 36>年発行)の「東洋の一大公園たるものか而して此等の名區勝地を探らんとする人の便に資せんとして茲に此の漫遊の栞を著しぬ」といったように、日本に鑑賞すべき名勝が多いことを理由に旅行を啓発するものがある。また、『鉄道院線沿道遊覧地案内』(1910<明治 43>年発行)の「家に在りては、古今の書物を閲し、旅に出でては、遠近の山川に遊ばふこと、これ人生の二大樂事にあらずや」からは、旅行が余暇活動の一部となったという認識が示されていることが確認できる。この記述が明治期の鉄道院の編纂媒体から発信されていることを考えると、実際にそのような社会状況にあったというよりも、鉄道院が当時、主要な余暇活動として生活に取り込まれるほどに旅行行動が一般化されることを望んでいたという側面が強かったのではないかと考えられる。

『避暑漫遊旅行案内』(1901<明治 34>年発行)には、「運動ばかりでは体の為めにはなつても少しも精神を養ふ足しにはならない」、「夫れ故縦令平生十分運動をして居る人でも時々旅行を試みて珍しい景色をも見新らしい知識を得、其思想の轉換を謀らなければなりません」という記述があり、精神力や思考力を高めるものとして旅行が位置づけられている。また、『近畿遊覧其日かへり』(1917<大正 6>年発行)には、長期間の遊覧の旅は望郷の念にかられて興味がそがれるため、「忙中に閑を求め、日曜に祭日に其日一日の休日を利用して自然の風光に接し、紅塵の汚れを拂うに如かず」と述べられている。「其日かへり」という本書の企画に説得力を持たせることを意図した記述ではあると考えられるが、休日制度が普及して、仕事の疲れを短期間で癒すための週末の旅行というものに需要があったことが確認できる。

『全国温泉旅行案内』(1926<大正 15>年発行)は『主婦之友実用百科業書』シリーズの一冊であるが、編纂元の主婦之友社編集局はシリーズを発行した目的について、「この叢書は婦人や家庭の生活に、缺くことのできぬ實際的知識を、雑誌『主婦之友』の編輯と同じやうに、確實、親切、簡單を旨として、提供する」と述べている。そして本書を発行する目的について、すでに様々な温泉案内書が出版されているが、「最も手輕で、最も便利に出來てゐるものを、多くしりませぬ。この書は、手輕と便利のほか、正確を期した」と述べている。これらの記述から、家庭生活に必要とされる知識として温泉旅行の知識が位置づけられていることがわかる。この家庭生活と旅行の関係については、『旅行辞典』(1932<昭和 7>年発行)に「本書はその主點を家庭用、旅行遊覧用に置き、名所、名勝、登山、温泉、海水浴、スキー、學術、美術等、實際的な案内を目的とし、其等の地名並にその有する代表的事項を蒐集した」という記述もあり、旅行で必要とされる知識は家庭生活において実用的な重要性をもつと認識されていたことがわかる。

2) 旅行案内書で事前知識を得る必要性を説く記述

旅行案内書の巻頭言で旅行の魅力が啓発されていたことは確認したが、旅行と旅行案内書の関係はどのように記述されていたのであろうか。旅行中の不便を解消するために旅行案内書が

必要とされるという指摘は複数のタイトルに確認できるが、それ以外では『全国鉄道賃金名所旧跡案内』（1894<明治 27>年発行）に、「経過スル所ノ山川其宿泊スル所ノ驛市ニ關スル傳説歴史ヲ知ルヲ得ハ即チ属目ノ山河城市祠堂寺觀等悉ク舊相識ト變ジ各競フテ狀ヲ呈シ我カ前ニ落チ来リ」とある。つまり旅行案内書を通じて旅行する地域の伝説や歴史を学ぶことではじめて、旅行先で遭遇する自然や名所などに親しみを感じ、心理的距離が縮まるという指摘である。

この、旅行前に訪問先地域の下調べをするために旅行案内書が必要であるという指摘は、『鉄道院線沿道遊覧地案内』（1911<明治 44>年発行）の「徒に心に留むることなくてうち過ぎむは、興薄きことならずや」や、『旅行札讃』（1928<昭和 3>年発行）の「旅行に不用意な場合にはその興味が殺がれることが多い」にも確認できる。

3) 旅行案内書の役割を表現する記述

旅行案内書の役割を表現する記述群がある。『全国鉄道名所案内 上編』（1892<明治 25>年発行）の「鐵道旅客の漫遊、探勝、若くは避暑の手引き草」、『日本海陸漫遊の栞 西部』（1903<明治 36>年発行）の「羅針盤」、『鉄道作業局線路案内 東海道線北陸線及中央西線』（1905<明治 38>年発行）の「旅客の道しるべ」、『鉄道院線沿道遊覧地案内』（1911<明治 44>年発行）の「旅せむ人の栞り」、『汽車の窓から』（1927<昭和 2>年発行）の「車中の説明者たり、又其目的地の案内者たるに近いもの」などは、旅行者を先導する存在として旅行案内書を位置づける記述群であると言える。これらの旅行案内書の編纂者である野崎左文、谷口梨花ならびに国家の鉄道事業部門は、旅行に精通する立場として、自らの知見を読者に提供し啓発するという立ち位置から旅行案内書の編纂に携わっていたと考えることができるだろう。

(2) 既存の旅行案内書についての問題意識、構成や形状について説明する記述

巻頭言では、すでに流通している旅行案内書についての問題意識や、採用した構成や形状についても言及されている。

1) 既存の旅行案内書への問題意識について説明する記述

先行する旅行案内書に不十分な点があるという問題意識については、『東海東山畿内山陽漫遊案内』（1893<明治 26>年発行）の「世間ありふれの案内記には往々虚飾の文字を用ひて其實を失ふとあれども此書は専ら其の實況實情を寫すを旨とし」、『全国漫遊最新名勝案内』（1902<明治 35>年発行）の「行文の如きは浮華潤飾を取てせず宜しく文の拙劣なるを責めずして記事の正確なるを採るべし」、『名勝温泉案内』（1928<昭和 3>年発行）の「海岸は悉く青松白沙、に非ずんば即ち奇石怪石縦横、而して俱に是れ天下の絶景と言つたような、ぼうばくとして空虚な案内はもういゝ加減に勘辨して貰ひたい」、『日本巡遊 汽車の旅』（1920<大正 9>年発行）の「然し今までに出た成書の多くは、徒に古來の記録に盲從して、ちつとも本当の觀察眼を用いていない」、『新撰鉄道旅行案内』（1923<大正 12>年発行）の「中には十數年前に發行された各地の案内書を切抜いたり。例へ實地に踏査したとするも局部丈けが新らしいのみで、全体から見ると時代の變化に無頓着で事實に相違の點が多く、其上に記述方法が千變一律で至つて没趣味な文章を組合わせ益々旅行の寂しさを訴へしむるやうなものが多かつた」、『日本温泉案内 西部編』

(1930<昭和 5>年発行)の「千篇一律の記述に流るゝことを避け、坐らにして其地に遊ぶ思ひあらしむべく努めました。故に單なる案内記とは其の撰を異にし、讀物としても充分感興多きものであることを信じます」、などの記述がある。

ここで指摘されている問題意識の要点は、[1]最新の現地状況の確認を怠っていること、[2]誇大表現や紋切り型表現が使われ、正確かつ独自性のある表現で記述されていないこと、[3]過去に発行されたタイトルからの流用が多いこと、の3点にまとめることができよう。編纂者は、旅行案内書が持つこのような欠点を認識したうえで、新しい案内書を生み出すことを志していたことがわかる。

2) 構成について説明する記述

鉄道院・鉄道省編纂の『鉄道旅行案内』シリーズに代表されるように、近代初期発行の旅行案内書には、[1]地方に分ける、[2]鉄道路線に分ける、[3]路線駅に分ける、[4]その駅で旅行者が見るべき対象を紹介する、という基本形が存在する。巻頭言の参照に基づき、この基本形に対してどのような変更を加える試みがなされていたのかを確認する。

まずは鉄道院・鉄道省発行の『鉄道旅行案内』シリーズがどのような内容を加えていったのかを確認する。『遊覧地案内』(1912<明治 45>年発行)には、「重なる名勝地には別に寫眞と地圖とを挿入」とあり、活字だけではなく写真と地図を加え読者にわかりやすく伝える工夫をしていたことがわかる。また「巻末には廻遊旅行の栞、鐵道營業案内、主要驛間乗客賃金表、鐵道院所管線路圖を添へたり」と、巻末に自組織の宣伝と旅行者への案内記事を加えている。次に『鐵道沿線遊覧地案内』(1913<大正 2>年発行)には、「一、索引は之を都市名邑、神社、佛閣、名所舊蹟、公園、避暑避寒地等に分類し、大體各線別に之を配列したり、されば記事の索引ともなり、又一見各線勝地の主要なるものを容易に知るを得べく」とあり、索引を加えている。

索引を構成の主軸に加えたタイトルに、時代は下るが『日本名勝旅行辞典』(1931<昭和 6>年発行)がある。本書は「旅行案内類は、どれを見てもすべて鐵道線によつて分けられ、東海道線、山陽線などとしてありますから、中々複雑で旅行馴れないかたや、大急ぎで必要な事を引き出さうとしても、容易に其目的地をみつけ出すのに非常な不便と不經濟な時間を費やさなければならぬ」という問題意識のもと、「日本全國の溫泉、水浴場、山岳、河川溪谷、神社佛閣、名勝古蹟、郡會などを悉く五十音順に類別排列し、諸多の必要事項を説明」する構成を採用している。このように、路線別紹介の不便を指摘し、別の構成を採用したと主張する旅行案内書には『日本溫泉辞典』(1932<昭和 7>年発行)があり、「溫泉案内の書籍は累年其數を増して來た。然し多くは鐵道線別案内書であつて、一寸檢出上不便であるので、便利重寶な辭典式溫泉案内の發刊は極めて有意義なものである」と述べている。ここまでの検証から、旅行案内書の構成として鉄道路線つまりは交通アクセスから旅行対象を見つける構成と、旅行対象から交通アクセスを確認する構成が対比されていたことがわかる。

3) 形状について説明する記述

旅行案内書の形状についても、試行錯誤の様子がうかがえる。『全國鐵道名所案内 上編』(1892<明治 25>年発行)には「紙數意外に嵩みしを以て旅客携帯の不便を慮ばかり更に之を二巻

に分ち」、そして『鉄道旅行案内』（1921<大正 10>年発行）には「全線を僅に二百餘頁に縮めた為め、描いて其微を□（※筆者注：判読できず）さざるの恨あるは、誠に止むを得ぬ次第である」、『全名勝温泉案内』（1936<昭和 11>年発行）には、「本書の第一の特色は、携帯に最も便利なポケット型であること」との記述がある。また『ポケット温泉案内』（1936<昭和 11>年発行）と書名に「ポケット」が付与されたタイトルもある。

収録内容を拡充するとページ数が増えるため分厚くそして重くなり、旅行者が携帯することに困難が伴う。よって分冊したり、情報量を減らしたりといった工夫をする編纂者の苦労を読み取ることができ、移動しながら使用する旅行案内書というメディアならではの試行錯誤であるといえる。

(3) 旅行案内書の調査方法について説明する記述

1) すべて実踏調査を敢行したと説明する記述

旅行案内書の調査方法について、数は多くないが掲載した場所をすべて実踏調査したと述べるタイトルがある。『東海東山畿内山陽漫遊案内』（1893<明治 26>年）の「一、此所は余が曾て實踐せし東京近傍の温泉、海水浴場其他避暑遊覧の價ある各地の景状を叙し以て旅客の便覽に供せんとするものなり」や、『近畿遊覧其日かへり』（1917<大正 6>年発行）の「一、所蔵の地は概ね編者自ら踏査したるを述べたり」などである。しかし、『東海東山畿内山陽漫遊案内』では後述するように鉄道事業者からの資料提供の謝辞も述べている。そのため次項で示すように、近代初期の旅行案内書は実踏調査と資料などの調査を組み合わせる方法が基本形だったと考えることができる。

2) 実踏調査と他の調査を併用したと説明する記述

『全国鉄道名所案内 上編』（1892<明治 25>年発行）には、「大凡其地の半までは編者躬ら實見せし景況を寫し他の一半は其地の知人、驛長若くは旅店等に現況を問合せ之に最近の編成に係る各地の名所記、案内記又は地圖等を参考して著述せし」とあり、[1]実踏調査、[2]関係者への問い合わせ、[3]既存の旅行案内書などの参照、という3つの方法を組み合わせて調査した旨が述べられている。

この「[2]関係者への問い合わせ」を併用したという指摘は多く、『日本温泉案内 西部編』（1930<昭和 5>年発行）の「直接資料の提供に、實地の踏査に御後援を賜はつた、各温泉所在縣廳衛生課、同土木課、各鐵道局、新聞社、師範學校、警察署、町村役場、小學校、各府縣温泉協會、温泉組合、ツーリスト・ビューロー、電鐵會社、日本旅行協會、遊覽案内社、保勝會、各温泉旅館に對しては、茲に謹んで深甚の謝意を表します」のように、幅広く協力を得ていることがわかる記述もある。それ以外でも、『日本漫遊案内 下巻』（1905<明治 38>年発行）の「各地の漫遊中、到る所の新舊知友諸君が、著者の志を賛け、或は自ら案内者と為り、または多くの資料を供給せられたる」、『ガイド旅子 日本名勝温泉趣味之旅行』（1934<昭和 9>年発行）の「縣市町村の觀光課や、神社、寺院、旅館其の地から多大の後援をいたゞいて、これだけにまとめ上げた」、『日本巡遊 汽車の旅』（1920<大正 9>年発行）の「自分のまだ行つて見ない所は、其地方の土着人、又は其處に曾て行つた事のある人の話に據つて書いた」などに見受けられる。

「[3]既存の旅行案内書などの参照」については、『東海東山畿内山陽漫遊案内』（1893<明治26>年発行）の「此書を編むに當り其の考證として引用せし書籍尠なからざれども」、『日本漫遊案内 下巻』（1905<明治38>年発行）の「古今幾多の圖書と地方の傳説とを参考としたる」、『新編日本温泉案内』（1925<大正14>年発行）の「同種類の總ゆる出版物、寫本等を参考とし、その長所を採り、短を捨て、編み上げたもの」、「鐵道省編温泉案内、内務省編温泉誌、ベルツ博士の日本鑛泉誌、田山花袋の紀行集、温泉周遊松川二郎氏の療養温泉案内、山崎北馬氏の靈泉記（寫本）、吉田東伍氏の日本地名辭書、谷津藥學博士の著者等は多大の参考となり」といった記述にも確認できる

3) 文献の寄贈を受けたと説明する記述

関連組織から文献の寄贈を受けたという指摘も多い。『東海東山畿内山陽漫遊案内』（1893<明治26>年発行）の「此書を編むに當り日本鐵道會社は特に材料蒐集の便利を與へられ」、『日本漫遊案内 下巻』（1905<明治38>年発行）の「本書を編述するに當り、鐵道作業局、臺灣總督府、日本郵船會社、大阪商船會社、其他全國の各鐵道會社が、此の舉を賛けて各多くの資料を供給せられたる」、『温泉案内』（1920<大正9>年発行）の「案内の資料に就ては、私設鐵道會社や温泉旅館組合や温泉旅館から寄贈を忝うしたものが多し」などである。特定地域について書かれた地誌などは、このような文献の寄贈を通じて、旅行案内書の準拠資料となったことが想定される。

4) データの準拠先を説明する記述

採用したデータの準拠先を示す記述もある。『全国鐵道名所案内 上編』（1892<明治25>年発行）の「戸數、物産、山嶽の高度、河流の延長等は概ね各府縣の地誌、一覽表及び日本地誌提要等に據れり」や「人口のみは明治廿五年内務省第二十九號全國市区町村人口告示に基きし」、『温泉大鑑』（1935<昭和10>年発行）の「附録の省線温泉場間の自動車料程及料金早見表は鐵道省監督局の調べに俟ち」や「温泉發見年代表は東京博物館調べに據つた」、『旅程と費用概算』（1938<昭和13>年発行）の「内地主要市町村に於ける人口數は昭和十年十月一日施行の國勢調査に據りました」などである。

(4) 誤謬および改訂について説明する記述

卷頭言には、旅行案内書に掲載された情報の鮮度や改訂についての考えも述べられている。『近畿遊覧一日がけと泊りがけ』（1921<大正10>年発行）においては、「一體斯様な性質の書は間違つてゐたり、古くなつたりすると甚だしく効果を減ずる」と記述されており、旅行案内書というメディアは掲載情報が正しいことによって成立するという認識が示されている。そして「今後の訂正増補を怠らない心算である」と、初版を発行することで完了するだけでなく継続的に改訂する必要性について指摘されている。

ジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の『旅程と費用概算』では、対象としたすべてのタイトルではないが、例えば1926（大正15）年発行版の「本旅程掲載の汽車汽船發着時間運賃宿泊料金其他費用等は、大正十五年五月十五日現在の調査に基きました」のように、調査時期が明

確に示されている。また、有馬温泉地域の記述が確認できるはじめてのタイトルである 1922(大正 11)年発行版において同様の調査時期の記述に加え、「若し本旅程中誤謬其他御氣付の個所がありましたら何卒ビューロー宛御注意下さるやう希望致します」と読者に呼びかけている。民間出版社編纂のタイトルでも、『近畿遊覧其日かへり』(1917<大正 6>年発行)の「大方の讀者中若し誤謬の發見するあらば、幸に指導を希ふ」というように、誤謬を指摘するように読者に呼び掛けているタイトルが複数、確認できる。

改訂頻度について、鉄道院・鉄道省発行の鉄道旅行案内シリーズや『旅程と費用概算』シリーズは、改元などの影響による例外はあるが 1 年に一度の改訂となっている。次に民間出版社の発行タイトルについて、『日本名勝旅行辞典』(1931<昭和 6>年発行)の「旅行の事実を辞典式の便利な方法に完成したのが本書が始めてでありまして、毎年訂正増補發行する予定であります」、『日本名勝温泉案内』(1929<昭和 4>年発行)の「毎年訂正増補發行する豫定」のように、1 年に一度の改訂を明言しているタイトルもあるが、一般的には初版の販売状況次第での改訂だったのではないかと察せられる。

(5) 旅行案内書の使われ方について説明する記述

旅行案内書の使用用途について、旅行訪問先の案内以外では、『古今雅俗東海鉄道名所記』(1903<明治 36>年発行)の「汽車中徒然の旅情を慰むるには趣味あり且つ旅行者に便利實益を與ふる書たる」、『鉄道院線沿道遊覧地案内』(1910<明治 43>年発行)の「この書入りては、大方の文机の友となり、出でては、遊杖の手引とならむことを希ふ」との記述がある。また、著者と知人が理想的な旅行案内書について対話するという形式の巻頭言となっている『名勝温泉案内』(1928<昭和 3>年発行)には、「旅行案内書が案内書であるべきは勿論だけれど、同時に又一種のよみ物でもあつて欲しいね」という記述がある。ここに挙げた 3 冊の記述からは、旅行案内書が旅行先の案内機能を持つことは基本としつつ、自宅の余暇時間や旅行の道中なども楽しませるメディアであることが求められていたと読み取ることができる。

4. 小括

現在までの文献調査の結果、有馬温泉地域の記述を計 123 タイトルの旅行案内書に確認できた。また年代別では明治期 38 タイトル、大正期 38 タイトル、昭和戦前期 47 タイトルと、近代初期を通して有馬温泉地域について記述した旅行案内書が発行されつづけたことを確認した。

次に巻頭言分析では、旅行案内書の「役割」、「問題意識ならびに構成や形状」、「調査方法」、「誤謬ならびに改訂」、「使われ方」という項目に整理したが、これは網羅的に巻頭言を調査した結果、浮かび上がってきた項目であるため、編纂者たちの問題意識の現れであると考えることができるであろう。特に、「役割」の「1) 旅行の魅力を開発する記述」にまとめた巻頭言からは、休日の有意義な使い方として旅行へ誘おうとする記述や、家庭生活を充実させるための知識として旅行情報を位置づける記述など、旅行案内書の編纂者が、読者(旅行者)が置かれている社会的・文化的状況を考慮に入れたうえで旅行案内書を編纂していたことが明確に示されている。

次の第 4 章から第 10 章までについては、ここで分析資料として整理した旅行案内書ならびに

地誌ほかの資料をもとに、有馬温泉地域の変化に関係したと考えられる主体や対象に順に焦点を当てながら議論を進めることとする。

注

- 1) 書名が『鉄道旅行案内』となるのは1914（大正3）年発行版以降であるが、それ以前のタイトルも『鉄道旅行案内』シリーズとして議論を進める。

第4章：交通事業-1（鉄道）

1. はじめに

本章では、近代初期における有馬温泉地域に関する鉄道アクセスの変遷に着目し、なぜその時期、その場所に鉄道路線ならびに付随して誕生するアクセス拠点駅が開発されたのかを確認する。またその情報が、前章で整理した旅行案内書にどのように記述されていたのかを確認する。そのような作業を経て、有馬温泉地域に関する鉄道アクセスの変遷と旅行案内書の記述の関係についての知見を得ることを試みる。

具体的な手順についてはまず、有馬温泉地域に関する鉄道路線ならびにアクセス拠点駅が、どのような者たちのどのような意図から、その時期、その場所に設置されたのかという過程について、資料ならびに先行研究の分析により確認する。その際、有馬温泉地域の関係者の関与や、有馬温泉地域へのアクセスという視点が含まれていたか否かについて特に注目する¹⁾。

次に、旅行案内書の交通情報項目を網羅的に参照し、路線や拠点駅の変遷はいつ、どのように伝えられていたか、また拠点駅から有馬温泉地域までの二次交通はどのように伝えられていたか、といった点を分析する。具体的には開設時の名称で、第2節では【1】住吉駅（官設鉄道）、第3節では【2-1】有馬口駅ならびに【2-2】三田駅（阪鶴鉄道）、第4節では【3】有馬駅（有馬鉄道）、第5節では【4】電鉄有馬駅（神戸有馬電気鉄道）、について分析する。それぞれの位置は「図 4-1」の通りである²⁾。



図 4-1：近代初期における有馬温泉地域に関する鉄道拠点駅の変遷

（注）1930（昭和5）年発行の『鉄道旅行案内』76ページ後に掲載の路線地図の一部を元に筆者作成。

2. 住吉駅（官設鉄道）

（1）鉄道敷設の背景と過程

有馬温泉地域への鉄道アクセスの第一拠点は、1874（明治 7）年 6 月開設の官設鉄道の住吉駅（図 4-1 【1】）である。本項では、住吉駅が設置される背景と過程を確認する。明治新政府が鉄道建設に取り組む背景には、東京～横浜間、大阪～兵庫間という大都市と開港場を結ぶ鉄道には投資対象としての魅力があったため、その建設について欧米人より何度も働きかけがあり³⁾、政府はこれに対応しなければならないという対外的要因と、大隈重信、伊藤博文といった新政府の若手官僚らが外交、財政等の問題を担当する過程で、中央集権化を進め富国強兵を実現する手段としての鉄道の有用性を認識するようになっていたという国内統治に関する要因があった。しかし、民間にも政府にも資金調達は困難であったため外資導入による鉄道建設が企画され、当時の政府の最高意志を決定する太政官の大臣、大納言、参議からなる会議が 1869（明治 2）年 11 月に鉄道建設を承認する（野田・青木・原田・老川 1986: 15-17）。

前述の会議では東西両京間の幹線鉄道と、東京～横浜間、琵琶湖近傍～敦賀間、京都～大阪～神戸間の支線を敷設することが決定され（老川 2014: 47）、東京～横浜間と大阪～神戸間という両端の区間から着工することになる（廣岡 1987: 24）。工事を経て 1874（明治 7）年 5 月、中間に西ノ宮駅と三ノ宮駅を設け大阪～神戸間の営業が開始される。そして同年 6 月、神崎駅、住吉駅の 2 駅が開設される（日本国有鉄道 1969: 106）。

（2）旅行案内書の記述分析

本項では、住吉駅を拠点に有馬温泉地域に向かう交通アクセスについて、どのように旅行案内書に記述されていたのかを確認する。1888（明治 21）年発行の『内国旅行日本名所図説 五畿内之部』に「此地は武庫山の西麓にして山を越ては住吉停車場に至る」という記述がある（上田 1893）。次に 1892（明治 25）年発行の『全国鉄道名所案内 上編』において野崎左文が、「編者は鐵道旅客に向つて住吉にて下車するを勧むる」と記述し（野崎 1892: 215）、住吉駅の下車を薦める理由として、距離の近さと賞賛すべき風景という 2 点を挙げている。また本書には、住吉駅より「駕籠賃午後二時までは六十錢、二時過ぎは八十四錢」という記述があり、二次交通として駕籠便があることが伝えられている。午後 2 時以降に出発すると値段が高くなる理由について「二時以後住吉を發すれば駕輿丁は其日有馬に一泊せざるを得ざるが故」との説明がある（野崎 1892: 218）。実質的には、この『全国鉄道名所案内 上編』における記述が住吉駅を使った有馬温泉地域への交通アクセスの、現時点までの調査における最初の記述と言えるだろう。野崎左文編纂の旅行案内書以外にも、1896（明治 29）年発行の『旅行案内 日用百科全書 第 14』における「大阪よりこの地に抵るには、住吉停車場より六甲山を越え、瀧の川に沿ひ、愛宕山の麓に掛るを以て第一の近道とす」（大橋 1896: 209）、1900（明治 33）年発行の『地理歴史勝地記文』における「住吉驛ヨリ瀧車ヲ下リ。六甲山越二行ケハ。大約三里余ナリ」（富本 1900: 26）といった記述が確認できる。

しかし、1901（明治 34）年発行の『避暑漫遊旅行案内』には、次節で考察する阪鶴鉄道の「生瀬」の項目に、「以前は住吉停車場から六甲山を越して行く方が順路だつたそうですが新道が出

來てから此方が本街道になりました」という記述があり（金尾 1901: 120）、推奨ルートが住吉駅を起点とする六甲山越えルートから移り変わったことを示す記述が確認できる。ただ以後も大正年代では、1912（大正元）年発行の『遊覧地案内』の「東海道本線住吉より六甲山を山駕籠にて越ゆるも興あり」（鉄道院 1912b: 29）、1917 年（大正 6）年発行の『日本温泉案内 保養遊覧 附・入浴者の心得』の「住吉驛から有馬の湯山町までは三里に足らぬ道で、徒歩も容易であれば、山駕籠も馬もあるから、決して臆劫では無い」（温泉案内社 1917: 243）、1920（大正 9）年発行の『日本巡遊 汽車の旅』の「住吉から有馬に通ずる所謂六甲越えの路が通じてゐて、道の峻嶮を厭はない旅客は、今でも可なり此道を探るものが多い」（全国名所案内社 1920: 185）、1925（大正 14）年発行の『四五日の旅』の「有馬から六甲越駕籠賃 住吉へ六円」（松川 1925b: 365）など、当ルートが使い続けられたことを示す記述が複数のタイトルに確認できる。

ただし 1930（昭和 5）年発行の『鉄道旅行案内』では六甲山越えに関しても、「阪神急行電鐵六甲驛から約六軒、六甲山乗合自動車で山上記念碑まで九十錢」という記述があり（鉄道省 1930: 99）、住吉駅起点以外の交通ルートの確立が告げられている。

(3) 本節における分析のまとめ

官設鉄道大阪～神戸間が敷設された要因に関して、欧米人からの働きかけという要因と国内統治に関する要因を確認できたが、有馬温泉地域との関係は確認できていない。

旅行案内書の分析からは、途中駅である住吉駅を利用した有馬温泉地域への六甲山越えルートが確立され、山駕籠という二次交通が利用されていたことが確認できた。そして現在までの調査で、そのルートを紹介した実質的にはじめての旅行案内書は、1892（明治 25）年に発行された野崎左文編纂の『全国鉄道名所案内 上編』であった。その後、優先的に紹介される鉄道拠点は次節で分析する阪鶴鉄道の途中駅に移り変わり、昭和期に入り六甲山頂までのアクセスについても拠点駅の新設や、乗合自動車という近代的二次交通の開発が行われたことが記されていることを確認した。

3. 有馬口駅ならびに三田駅（阪鶴鉄道）

(1) 鉄道敷設の背景と過程

官設鉄道住吉駅の次に有馬温泉地域への鉄道拠点となったのは、阪鶴鉄道の有馬口駅（図 4-1 【2-1】）、三田駅（図 4-1 【2-2】）である。本項ではその背景と過程を確認するが、まず阪鶴鉄道が設立されるまでの過程を簡潔に辿ると、前身は川辺馬車鉄道で、伊丹町で酒造業を営む小西一族の小西壮二郎ほかが 1887（明治 20）年に設立した。1889（明治 22）年、蒸気鉄道に改め、路線も延長して日本海側の舞鶴に至る計画を摂丹鉄道として出願するも同年、却下される（日本国有鉄道 1972: 436-437）⁴⁾。そのかわり 1892（明治 25）年、川辺馬車鉄道は軽便蒸気鉄道に改め、社名も摂津鉄道に変更することを申請し、認可された（宮川 1967: 14）。その後、阪鶴鉄道設立が計画されるが、背景には鉄道敷設法が示した予定線をめぐる都市間競争がある。具体的には 1892（明治 25）年に公布された鉄道敷設法が、以後敷設を計画する路線を予定線として示し、「近畿線」のなかに「京都府下京都ヨリ舞鶴二至ル鉄道」、「山陰及山陽連絡

線」のなかに「兵庫県下姫路ヨリ生野若ハ笹山ヲ経テ京都府下舞鶴又ハ園部二至ル鉄道若ハ兵庫県下土山ヨリ京都府下福知山ヲ経テ舞鶴二至ル鉄道」が含まれていた。そしてなかでも優先的に実測および敷設される第1期線として、「近畿予定線ノ内京都府下京都ヨリ舞鶴二至ル鉄道若ハ兵庫県下土山ヨリ京都府下福知山ヲ経テ舞鶴二至ル鉄道」が含まれていた。この第1期線は、師団・連隊の所在地や軍港を経過地点ないしは起終点とする要素が非常に強く、軍事的性格の非常に強い線路網であったと考えられるという（日本国有鉄道 1971a: 7-12）。その取捨選択をめぐって京都、大阪、兵庫各地域の利害関係が錯綜し、自地域に有利なルートへの鉄道誘致運動、さらに舞鶴に至る鉄道の「イメージを先取りする」私鉄会社設立の出願が続き、京都鉄道と阪鶴鉄道ほかが設立される（日本国有鉄道 1972: 450-451）。

阪鶴鉄道は1893（明治26）年8月、既成の摂津鉄道の主要株主小西新右衛門たちにより、大阪財界および丹波地方や但馬地方の有力者を結集して、摂津鉄道という既成の地盤を踏まえて会社設立および鉄道敷設の出願がなされた（日本国有鉄道 1972: 451）。有馬温泉地域との関係では、京都鉄道ほかとの誘致合戦のなかで阪鶴鉄道は、アピールポイントの一つとして市街地の多さを訴求するが、その一つとして「湯山」（有馬温泉地域）も挙げられた（宮川 1967: 16）。政府は阪鶴鉄道側の出願にある路線のうち、京都鉄道と競願になっており京都鉄道側に許可することになった福知山～舞鶴間および福知山～八鹿間の路線を除き、起点を曽根崎村から東海道線神崎駅に改めさせるという案で、1894（明治27）年5月鉄道会議の答申を得る。その後1896（明治29）年4月、阪鶴鉄道に免許状が下付される（日本国有鉄道 1972: 452-453）。

本章の分析と関係する区間の開通までの過程を確認すると以下の通りとなる。まずはじめに、発足当時からの既定方針であった神崎～池田間路線に充用すべき摂津鉄道既成線の買収にかかり、続いて川辺馬車鉄道以来の軌幅を官営鉄道路線と同じとする改築の認可ならびに工事と並行して運輸営業を続行する件について認可を受けた後、1897（明治30）年2月に阪鶴鉄道は摂津鉄道路線を買収した。こうして既成線の改築が着々と進められつつ仮営業も開始され、1897（明治30）年12月には池田～宝塚間が開通、同月中に神崎～池田間の改築も竣工する。翌1898（明治31）年6月神崎～塚口間の改築工事が竣工したため神崎～大阪間の官設鉄道東海道線乗り入れができるようになり、同日開通した宝塚～有馬口間とあわせて、同年9月より大阪～有馬口間に直通列車の運転が開始された。そして翌1899（明治32）年1月、同社線区中最も難工事とされた区間を含む有馬口～三田間が開通する。有馬口駅は早々に改称され、生瀬駅となる（日本国有鉄道 1972: 453-454）。

（2）旅行案内書の記述分析

本項では、阪鶴鉄道有馬口駅、三田駅の開設および、そこから有馬温泉地域へ向けた二次交通について、旅行案内書にどのように記述されていたのかを確認する。まず、有馬口駅は1898（明治31）年6月、三田駅は1899（明治32）年1月に開設されたが、有馬口駅から改称された生瀬駅を拠点とする記述は、先に触れたように1901（明治34）年発行の『避暑漫遊旅行案内』に確認できた。また三田駅についてはその翌年、1902（明治35）年発行の『避暑旅行案内』に、「順路は大阪より坂鶴線により、三田驛にて下車すべし」（探勝会 1902: 297）という記述を確認できる。

生瀬駅を起点とするルートは、1905（明治 38）年発行の『鉄道作業局線路案内 東海道線北陸線及中央西線』に、「下車してより二里許の間は人車及馬車の通行甚だ不便にして、間々乗行し得ざる所ありといへば寧ろ六甲山の嶮を攀るの勝れるに如ずとなり」（鉄道作業局 1905: 412）とあるように難路であった。1902（明治 35）年発行の『全国漫遊最新名勝案内』に、「途中奇岩怪石を眺めつゝ有馬に達す」（津田 1902: 68）とも表現されている。

次に三田駅を起点とするルートは二次交通の記述が多い。1902（明治 35）年発行『阪鶴鉄道名所案内』の三田駅から多方面への人力車賃を紹介する項目において、有馬町（有馬温泉地域）については「三里 金卅五錢」（可児 1902: 47）と紹介されている。また、1903（明治 36）年発行の『日本海陸漫遊の栞 西部』に「道程二里餘にして平坦なれば車馬の便なり」（野崎・洲崎 1903）、1907（明治 40）年発行の『日本新漫遊案内』に「車馬の便を欲せば、三田驛より下車するをよしとす」（田山 1907: 532）といった記述がある。さらに 1906（明治 39）年発行の『橋立みやげ』には、「次の發車は午後二時二十八分にて四時間餘の長時間あれば、停車場前のコーヒ舗に暫時休憩の上、車一輛を命じて九鬼家累代の城跡及び八幡神社を經廻り、華山院の御廟を拜し瑞寶寺の舊趾に來る、晩秋の清觀比類なきものとは聞けど春の候賞すべきなし、去つて有馬の温泉に來る」（澤田 1906: 4-5）との記述があり、二次交通を利用して三田駅起点で有馬温泉地域を含む名所旧跡の遊覧を楽しんでいる。これらの記述から、三田～有馬温泉間は道の状況が良いため、人力車や馬車といった二次交通が発達していたことを読み取ることができる。大正期に入り、1914 年（大正 3）年発行の『鉄道旅行案内』には「自動車の便がある」（鉄道院 1914: 64）との記述がある。そして、三田駅から有馬温泉地域への新しい二次交通として 1915（大正 4）年に誕生したのが、次節で分析する有馬鉄道の路線である。

（3）本節における分析のまとめ

現在までの調査で確認できた阪鶴鉄道の敷設と有馬温泉地域の関係は、誘致の訴求ポイントとして列挙された市街地の一つとなっていたという点のみである。つまり、ここまでを確認した 2 路線は、国家規模の要因により敷設され、途中駅が有馬温泉地域へのアクセス拠点として活用された類型であると言える。

旅行案内書の分析からは、阪鶴鉄道路線の途中駅である有馬口（生瀬）駅、つづいて三田駅が有馬温泉地域に向けたアクセス拠点となり、特に三田駅からは道の状況が良いため、活発に二次交通が利用されていたことが確認できた。

4. 有馬駅（有馬鉄道）

（1）鉄道敷設の背景と過程

阪鶴鉄道の有馬口駅、三田駅の次に有馬温泉地域への鉄道拠点となったのは有馬鉄道の有馬駅（図 4-1 【3】）であり、この有馬駅は有馬温泉地域にはじめて設置された鉄道駅である。本項では、有馬駅が設置される背景と過程を確認する。

有馬鉄道の計画以前にも、三田周辺と有馬温泉地域周辺ならびに神戸市街を結ぶ鉄道計画は複数存在した⁵⁾。それらの計画の後、1913（大正 2）年 11 月に片岡直温ほか 29 名が発起人と

なり、阪鶴鉄道が国有化されたため国有鉄道の駅となった三田駅から有馬温泉地域に至る路線開設を目指した有馬鉄道が設立される。そして1914（大正3）年7月に「有馬町保勝会倶楽部」で創立総会が開かれ、社長に山脇延吉が就任し⁶⁾、1915（大正4）年4月に建設工事も完了する。鉄道院は竣工と同時に有馬鉄道から路線を借り受けて営業を開始し、1919（大正8）年3月に国有鉄道として買収する（神戸電気鉄道1976:5）。有馬鉄道の発起人計30名のうち、有馬町（有馬温泉地域）の住所を持つ者は12名に及んでおり、そのうち少なくない数が旅館事業者であると考えられる⁷⁾。特に、風早喜右衛門と金井四郎兵衛は有馬鉄道以前の鉄道計画にも発起人として名を連ねており（三村2009:205）、さらには1905（明治38）年に設立された阪鶴鉄道三田駅と有馬温泉地域をむすぶ兵庫県下で初の乗合自動車事業とされる有馬自動車の取締役にも就任している（佐々木2013:128-131）。

これらを考え合わせると、有馬温泉地域では長期間にわたり旅館事業者が中心となって三田方面からの近代的交通の確立に積極的に取り組んでおり、その成果の一つとして有馬鉄道路線の開通を位置づけることができるものと思われる。また、この有馬鉄道による三田から有馬温泉地域への鉄道路線は、1910（明治43）年に公布された軽便鉄道法に基づく軽便線として敷設された。軽便鉄道法に代表される地方開発を主眼とした鉄道政策⁸⁾が、計画は立ち上がるものの実現しなかった三田周辺と有馬温泉地域周辺をむすぶ鉄道敷設の実現を後押ししたと察せられる。

（2）旅行案内書の記述分析

有馬鉄道有馬駅開設後の旅行案内書の記述を確認すると、開通直後の1915（大正4）年発行の『鉄道旅行案内』には、「福知山線」の項目に「附 有馬軽便線」が追加され、「三田」の項目に「有馬軽便線の分岐点」という記述が加わっている（鉄道院1915:56-57）。また、1917（大正6）年発行の『近畿遊覧其日かへり』には、「今は鐵路既に其地に達し、大阪よりは約二時間半」、「鐵道院にては時期に應じて直通車を發し、乗車券は連絡券あり」という記述があり（彩霞1917:484）、大阪から乗り換えなしに有馬温泉地域に到達できるようになったことがわかる。ここで示されている大阪からの所要時間について、1929（昭和4）年発行の『旅程と費用概算』には「有馬—大阪二時間」（ジャパン・ツーリスト・ビューロー1929:360）、1934（昭和9）年発行の『旅程と費用概算』には「大阪から汽車一時間四〇分」（ジャパン・ツーリスト・ビューロー1934:426）という記述があり、徐々に短縮されたことが確認できる。

有馬駅と有馬温泉地域の中心部とは少し離れていたため、駅から中心街に向けた二次交通についても様々な記述がある。1920（大正9）年発行の『温泉案内』には「有馬軽便線有馬驛より西南方五丁、緩なる上り坂道で徒歩十五分、自動車五人乗二圓、人力車賃二十錢」（鉄道院1920:55-56）という記述、1921（大正10）年発行『鉄道旅行案内』には「驛から温泉地まで俵賃三十五錢、自動車賃切二圓」（鉄道省1921:70）と記述されており、この時期には5人乗り自動車を2円で貸切ることができたことがわかる。1922（大正11）年発行の『療養本位温泉案内』には「停車場から温泉のある湯本町迄五六町、緩如なる坂路で徒歩十五分、人力車も自動車もある」（松川1922:365）とほぼ同様の記述があり、この時期には有馬駅から中心街までは徒歩、人力車、自動車という3つのアクセス手段が用いられていたことがわかる。その後、

1935（昭和 10）年発行の『近畿日帰りの行楽』には、「バス 10 銭」（松川 1935：298）との記述があり、バス便が開発されていたことがわかる。ただこの『近畿日帰りの行楽』には、次節で考察する神戸有馬電気鉄道の路線を含め、多彩な有馬温泉地域へのアクセス方法が記述されており、大阪から有馬温泉地域への訪問者で有馬線を使ったルートを採用する者は「餘程の物好き」（松川 1935：298）と、辛辣に表現されている。

(3) 本節における分析のまとめ

三田周辺～有馬温泉地域間には明治後期、実現に至らなかった複数の鉄道計画ならびに短期間ながら実際に運営された乗合自動車事業が存在したことを確認した。当区間に近代的交通を求める機運を、地方における近代的交通の発展を企図した軽便鉄道法という国家政策が後押しした結果、大正期に入り誕生したのが有馬鉄道路線であると整理できよう。そして有馬鉄道の発起人には、有馬温泉地域の旅館事業者が名を連ねていることを確認した。

旅行案内書の分析からは、有馬鉄道路線が開通した結果、都市部からの直通車や連絡券、短期間での所要時間の短縮など、都市部と有馬温泉地域の距離を物理的にも心理的にも近づけたと思われる記述が確認できた。また有馬駅から有馬温泉地域の中心部へのアクセスについても、アクセス手段や料金など詳細情報が提供されていることが確認できた。

5. 電鉄有馬駅（神戸有馬電気鉄道）

(1) 鉄道敷設の背景と過程

有馬鉄道有馬駅の次に有馬温泉地域に向けた鉄道拠点となったのは、神戸有馬電気鉄道の電鉄有馬駅（図 4-1 【4】）である。本項では、電鉄有馬駅が設置された背景と過程を確認する。

神戸市街地と有馬温泉地域をむすぶ鉄道計画については、神鶴馬車鉄道に由来する 1893（明治 26）年出願の有馬電気鉄道の計画があるが、本免許を受けるまでには至らなかった。その後、1922（大正 11）年 11 月に山脇延吉ほか 7 名が有馬電気鉄道の名称で神戸市上三条町から有馬温泉地域に至る鉄道敷設免許を申請し、翌 1923（大正 12）年 6 月に免許される。しかし不況などの影響で会社設立が遅れたため、翌 1924（大正 13）年 6 月に名称を神戸有馬電気鉄道に変更し改めて鉄道敷設の免許を得たため、山脇延吉を創立委員長として地元有馬郡や東京、大阪、京都、神戸の有力者 21 名が創設委員、発起人となり会社設立に至る。その後、難工事を経て 1928（昭和 3）年 11 月、電鉄有馬駅が開設され、神戸市街地と有馬温泉地域をむすぶ路線の運輸営業が開始される（神戸電気鉄道 1976：6-19）。この鉄道敷設の背景には、「北摂平野の開発」、「天下の泉郷有馬温泉への遊覧誘致」という 2 つの目的があった（神戸電気鉄道 1976：6）。より具体的には、山脇延吉は北摂地域の有力者であったため、「宝塚から武庫川沿い経由でなく、神戸から最寄りの天王越えの有馬温泉行き電鉄ができないものか、されば神戸から洪水のように裏六甲に客が流れてくる筈だ。また有馬郡の人達も、ひと股ぎに瀬戸内海側の山陽に出られる。それに刃物の名産地である中播の三木、更に北摂三田と福知山線―丹波にドッキングすれば、塞がっている僻地が都市圏に拡がっていく」（水嶋 2007：52）という思いを抱いていたという。

次に、関西地方の私営鉄道としての神戸有馬電気鉄道の位置づけを確認する。廣岡（1987）は関西地方の私営鉄道の特徴について、「生成期にみられる関西民鉄の特徴は、都市人口の大規模な郊外分散以前に主にレジャーなどの消費性交通需要を基盤に成立し、鉄道の敷設とその沿線開発を媒介に郊外化が進んでいったという点にあり、郊外化を前提とし、その趨勢に促されて鉄道が発展していった東京の民鉄と対照的」と指摘しているが（廣岡 1987: 167）、確かに神戸有馬電気鉄道の場合も、有馬温泉地域を訪れる湯客という消費性交通需要が基盤としてあり、その後に農村地帯の沿線が宅地開発されて郊外化し、神戸市街地への通勤、通学客を生みだしていく。また、神戸有馬電気鉄道は開通にそなえ、運転手は技能教習のために南海高野線と阪急宝塚線に、車掌は阪急神戸線と今津線に配置して研修を実施している（神戸電気鉄道 1976: 20）。これは、鉄道運行上の技術に関して先行する関西の私営鉄道各社から学びを得ていたことを意味するが、技術だけでなく、経営手法についても各社に学んでいたと考えるのが自然であろう。つまり、神戸有馬電気鉄道は後発であるがゆえに、先行する関西の私営鉄道が蓄積した、鉄道会社を運営する上で必要となる様々なノウハウを吸収しながら事業を推進した企業として捉える事ができるものと思われる。

神戸有馬電気鉄道と有馬温泉地域の関わりは交通面だけでない。第9章で詳しく考察する有馬町が1915（大正4）年に建設したラジウム泉浴場を、神戸有馬電気鉄道は1929（昭和4）年から10年間無償で借り受けて経営し、旅館業にも着手する。しかし1938（昭和13）年、水害のためラジウム泉浴場は流失。その後も旅館と付属浴場は経営していたが1945（昭和20）年6月に廃業する（神戸電気鉄道 1976: 23）。また1941（昭和16）年、有馬町への温泉供給を主眼として神戸有馬電気鉄道は神戸市と共同出資して、有馬温泉掘鑿有限会社を有馬温泉地域内に設立している（神戸電気鉄道 1976: 26）。

（2）旅行案内書の記述分析

1928（昭和3）年11月に開通した神戸有馬電気鉄道を使った有馬温泉地域への交通アクセスが旅行案内書に確認できるのは、『旅程と費用概算』シリーズにおける1929（昭和4）年3月発行版の「有馬―神戸湊川間電車デ―時間片道五十銭（二十分毎二發車ス）」（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1929: 359-360）という記述であり、開業後すぐに旅行案内書にも情報が反映されたことがわかる。また、翌1930（昭和5）年発行の『旅程と費用概算』の行程紹介箇所での記述は「一時間、片道五十銭」から更新されていないが（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1930: 426）、巻末付録「全国主要温泉案内」では「神戸カラ有馬電車デ四四分」と所要時間の短縮が紹介されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1930: 巻末付録 20）。そしてこのアクセス方法は以後の旅行案内書において、神戸市街地から有馬温泉地域を訪れるアクセス方法として確固たる地位を築くことになる。

しかし大正後期頃より、有馬温泉地域の紹介は、『鉄道旅行案内』シリーズの「六甲越有馬廻遊」、『旅程と費用概算』シリーズの「寶塚及有馬遊覽」のように、六甲山や宝塚など周辺の遊覧地と組み合わせられる傾向が強まっている。この事象には乗合自動車事業の開発が大きく関係しているため、次章で詳しく考察する。

(3) 本節における分析のまとめ

神戸有馬電気鉄道の意義はまず、神戸市街地と有馬温泉地域をダイレクトに結んだ点にある。そして計画の立案や推進の背景に、有馬郡の有力者である山脇延吉の地方振興という動機があったことを確認した。また神戸有馬電気鉄道が、ラジウム泉浴場の経営や神戸市と共同での源泉開発など、交通事業以外で有馬温泉地域と関わりをもっていたという事実は、有馬温泉地域の変化の過程を考察するうえで重要な意味を持つ。

旅行案内書の分析からは、開通数ヵ月後に発行されたタイトルに情報が掲載されており、旅行案内書における情報精度の高まりを確認することができた。また大正後期頃より、有馬温泉地域の紹介が周辺の遊覧地域と組み合わせられた遊覧ルートでの紹介となり、神戸有馬電気鉄道を利用したアクセスは、そのルートを形成する一路線として位置づけられていくことを確認した。

6. 小括

まず鉄道敷設と有馬温泉地域の関係について、初期に開発された官設鉄道大阪～神戸間ならびに阪鶴鉄道の敷設については国家的要因が強く、有馬温泉地域の存在が敷設に直接的な影響を与えたことは確認できていない。しかし以後の有馬鉄道ならびに神戸有馬電気鉄道の敷設については計画段階で有馬温泉地域が始終点に据えられており、また実現しなかった有馬温泉地域を始終点とする多数の鉄道計画が立案されていた。周辺地域が主体となった比較的短距離の計画には有馬温泉地域の存在が強く影響を与えていたのである。つまり、本章で確認した4路線のうち前者2路線は有馬温泉地域と関係なく鉄道が敷設され、路線の途中駅が主要なアクセス拠点として整備された類型であり、後者2路線は計画段階から有馬温泉地域の存在が大きな影響を与え、路線の目的地となった類型であると整理することができよう。

次に鉄道アクセスの変遷と旅行案内書の記述の関係について、1874（明治7）年に設置された官設鉄道住吉駅を利用したアクセスルートが紹介されたのは、実質的には1892（明治25）年のタイトルが最初であった。しかし、1928（昭和3）年に開通した神戸有馬電気鉄道を利用したルートは、開通後数ヵ月で旅行案内書の情報となったことを確認した。このことから、旅行先地域に至る交通手段として鉄道が整備されるようになったことと相関しながら、明治中期から大正末期にかけて旅行案内書というメディアが旅行需要を喚起するうえで常道的な手段として活用されるようになったことが窺われるのであり、旅行案内書が旅行という社会慣習を構築するうえで影響力をますます強めていったことを指摘することができる。

また本章の分析によって、温泉地域への鉄道アクセスをテーマとする研究において旅行案内書を利用することで、[1]都市部からの主要なアクセスルートの変遷、[1]都市部からの所要時間の変遷、[3]二次交通の種類や利用料金の変遷、といった点を極めて微視的に把握することが可能であることを示すことができた。

次章では、本章における鉄道事業との関係をめぐる議論を踏まえ、近代初期の有馬温泉地域にとってもう一つの重要な近代的交通である乗合自動車事業を軸に考察する。

注

- 1) 有馬温泉地域に関係する鉄道拠点駅の変遷をテーマとした先行研究には藤田(2011)がある。
- 2) 「図 4-1」路線地図上の表記について、当旅行案内書が発行された時点で有馬口駅(【2-1】)は生瀬駅に改称されているため「生瀬」と表記されている。阪鶴鉄道と有馬鉄道の路線は国有化され国有鉄道福知山線、国有鉄道有馬線となっているため、それぞれ「福知山線」、「有馬線」と表記されている。「有馬」と表記されている神戸有馬電気鉄道の駅は、開設時は電鉄有馬駅(【4】)であるが、有馬温泉駅に改称される(当旅行案内書の記事では「有馬温泉停留所」と表記されている)。また、本研究では停車場、停留所という呼称は用いず、駅で統一している。
- 3) 大阪～兵庫間に関する具体的な事例として老川(2014)によると、神戸在住のアメリカ領事は、大阪の資産家で組合を作って政府から鉄道敷設の許可を得れば、鉄道営業の監督を米国に依存することならびに鉄道敷設に必要な一切の機械を購入することを条件に、低利な鉄道敷設資金を供給するという提案を土佐藩士に持ちかけている。また、兵庫在住のアメリカ領事は、大阪～兵庫間の鉄道敷設を計画している商社があるので認めてほしいと新政府に願い出たという(老川 2014: 30)。
- 4) 松方(2012)によると、明治22(1889)年に京阪神地方ほかから舞鶴を目的地とする鉄道計画が摂丹鉄道を含み6社も計画されたが、背景には、好景気という経済的要因、舞鶴が海軍の新拠点になるという軍事的要因、日本海側で水揚げされる産物をめぐる都市間争いという要因があった(松方 2012: 256-270)。

宮川(1967)によるとこの都市間争いとは、従来、北陸地方や山陰地方の物資を京阪神地方に運ぶには遠く下関を迂回して瀬戸内海に入るコースが取られており、汽船で二週間、帆船では五十日も要していたが、鉄道で結ばばわずか五時間に短縮されることによる経済的意義に基づくものであるという(宮川 1967: 13)。
- 5) 『三田市史 第6巻』ならびに『神戸電鉄五十年の歩み』を参照し、有馬鉄道の計画以前の三田周辺と有馬温泉地域周辺ならびに神戸市街を結ぶ鉄道計画についてまとめる。1889(明治22)年に出願された神戸市街～三田間をむすぶ神鶴馬車鉄道の計画(後に電気鉄道に変更、さらに区間を神戸～湯山<有馬温泉地域>間に変更した有馬電気鉄道の設立を出願)、1895(明治28)年に提出された唐三電気鉄道の計画、同じく1895(明治28)年に提出された有馬馬車鉄道の計画(後に社名を有馬鉄道に改称する出願。そしてこの有馬鉄道の発起人には山脇延吉の父、山脇篤蔵も名を連ねる。後年、路線を開通させる有馬鉄道とは別の計画)、1902(明治35)年に提出された山脇家の地元である道場～有馬間をむすぶ有馬電気鉄道の計画がある(三田市 2007: 821-856、神戸電気鉄道 1976: 4-5)。
- 6) 有馬郡の人物評伝である『現代有馬郡人物史』では、山脇家について「祖先代々農を業とし有馬郡に於ける素封家として重きを爲したる舊家たり」と記述し(藤本 1917: 179)、山脇延吉が有馬鉄道社長であることについて、「幾多の困難を排し小は有馬郡の爲め大は國家事業と云ふ麗はしき志想の下に、殆ど身を犠牲に供して其成功を期せしなり」と評している(藤本 1917: 180)。
- 7) このように考察した理由は、野崎・洲崎(1903)記述の旅館主名と、『三田市史 第6巻』掲

載の文書『有馬鉄道株式会社仮定款』の発起人名簿（三田市 2007：856-858）を照合し、多数名の氏名または名字が一致したためである。

- 8) 老川（2016）によると、軽便鉄道法は当時の鉄道院総裁である後藤新平が「日本の鉄道を、①幹線ないし地方連絡線で国有を原則とする『普通鉄道』、②局地的な輸送を担当する『軽便鉄道』、③都市内および都市周辺の輸送を担う『軌道』とに分類し、軽便鉄道を国有鉄道の『栄養線』（培養線）と位置づけて普及させ、地方交通の発展を図ろうとした」ために制定されたという（老川 2016：36）。

第5章：交通事業-2（乗合自動車ほか）

1. はじめに

前章では、鉄道事業者が手掛ける鉄道敷設と有馬温泉地域の関係について考察した。しかし有馬温泉地域と近代的交通の関係は鉄道事業だけでなく、乗合自動車¹⁾事業の影響も大きい。そして有馬温泉地域周辺の乗合自動車事業の展開には、宝塚地域と六甲山上地域という周辺の遊覧地開発も大きな影響を与えている。そこで本章では、有馬温泉地域周辺の遊覧地開発と乗合自動車事業の関係について、資料や先行研究を参照することにより確認する。またその結果として旅行案内書における有馬温泉地域の記述が変化する過程や、変化の意味を考察する²⁾。

具体的には第2節で三田～有馬温泉間、第3節で宝塚～有馬温泉間、第4節で神戸市街～六甲山上～有馬温泉間、という3区間に分けて整理する。また、第3節の宝塚～有馬温泉間、第4節の神戸市街～六甲山上～有馬温泉間の乗合自動車ルートの形成は、それぞれ宝塚地域、六甲山上地域の遊覧地開発と連動しているため、合わせて確認する。各地域の位置やルートの関係性は以下の「図5-1」に明示されている。

そして旅行案内書の分析に関しては、ジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の『旅程と費用概算』シリーズで提示される「箕面・寶塚・有馬遊覧」、「寶塚及有馬遊覧」、「寶塚、有馬温泉廻り」といったプラン、鉄道省編纂の『鉄道旅行案内』シリーズで提示される「六甲越有馬廻遊」といったプランに着目し、両シリーズにおける版ごとの記述の変化を確認する。さらに、『近畿日帰りの行楽』ほか、「日帰り」という旅程プランがタイトルに含まれる旅行案内書が複数発行された背景を考察する。

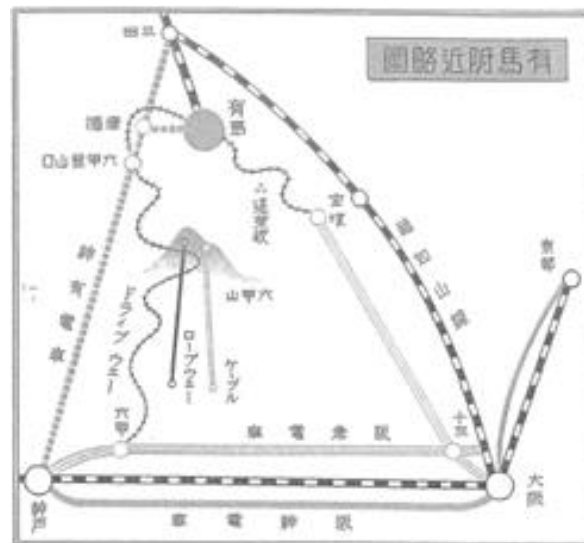


図 5-1: 1932（昭和7）年から1937（昭和12）年までのものと考えられる
有馬温泉地域周辺の交通図

（注）旅館「中ノ坊」の案内パンフレットより抜粋。

2. 三田～有馬温泉間の乗合自動車事業

(1) 乗合自動車事業が誕生した背景

斎藤（1987）によると日本に自動車が出現したのは明治 30 年代前半であり、世界の自動車史上、極めて早い時期であった（斎藤 1987： 353-354）。そして日本上陸後、早々に数多くの規模の小さい乗合自動車事業が計画された背景について古地（2008）は、「道路さえあれば自動車は運行可能であり、かつ一台でも独立して営業を行なえるため、比較的少額の資本投資で済み事業の設立が安易であった」ためと指摘している（古地 2008： 91）。より具体的には、大資本家は自動車事業ではなく鉄道事業に投資し、資本を持たない民間の人々が小規模ながら乗合自動車事業に投資したという（古地 2008： 117）。また、乗合馬車事業から乗合自動車事業に転身した者も多かった（バス事業五十年史編纂委員会 1957：127）。

(2) 三田～有馬温泉間の乗合自動車事業の変遷

さて、三田～有馬温泉間で計画、実施された事業について順に確認する。最も早く計画された事業について先行研究の記述をまとめると、1902（明治 35）年³⁾に神戸ニッケル商会という自動車の輸入業者が関わり、三田～有馬温泉間で乗合自動車事業をはじめることが計画されたが実現しなかった。もし当計画が実現していたら、日本初の乗合自動車事業であった（尾崎 1937：92）。次に計画されたのは 1905（明治 38）年 6 月に設立された有馬自動車の事業である。この組織の経営陣には有馬温泉地域のホテルや旅館の経営者である大島徳蔵、金井四郎兵衛、風見喜右衛門が名を連ねており、また阪鶴鉄道三田駅の列車到着に合わせて運行したということからも、有馬温泉地域の関係者が主体となり、鉄道で訪れた湯客を有馬温泉地域まで送迎する二次交通として立ち上げられた事業と考えることができよう。しかし、この事業は 8 月に運行を開始し、冬の到来を前に運行を終了している（佐々木 2013： 128-130）。次に当区間の乗合自動車事業の経営に挑んだのは、1913（大正 2）年の東洋自動車という組織であり、12 人乗り自動車で 1 日 4 回の運行をしたが、この事業も採算が合わず 1 年後に運行を止めてしまった（有井 1996： 148、神戸市 2003： 307）。

(3) 各事業が計画された背景ならびに定着しなかった要因の考察

前項で確認したように三田～有馬温泉間は、日本全体で見ても非常に早い時期に乗合自動車事業の計画が複数立案された区間である。背景には、三田地域から有馬温泉地域へ向かう湯客のために人力車、乗合馬車などの前近代的交通事業がすでに確立されていたこと、神戸居留地に在留する外国人貿易商から自動車車両が入手しやすい状況にあったことなどの要因があったのではないかと考えられる。しかし、こうした事業はいずれも定着しなかった。全国的に見ても明治 30 年代にはまだ乗合自動車事業が定着しなかった理由として斎藤（1987）は、「未発達な自動車生産技術に基づく、自動車交通用役の商品としての劣悪性」が影響したと指摘している（斎藤 1987： 253）。そして、1915（大正 4）年に有馬鉄道が三田～有馬温泉間に鉄道路線を開通させ、1917（大正 6）年発行の旅行案内書『近畿遊覧其日かへり』において、時期によっては大阪から乗り換えなしに有馬温泉地域に到着できるようになったことが伝えられており

(彩霞 1917: 484)、このことから以後、三田～有馬温泉間で乗合自動車事業に取り組む意義は大きく減退したものと思われる。

3. 宝塚～有馬温泉間の乗合自動車事業

前節では三田～有馬温泉間の乗合自動車事業の流れを整理したが、その後、有馬温泉地域に向けた乗合自動車事業開発の拠点は宝塚に移る⁴⁾。そこで本節では、宝塚地域がどのように開発され、どのような過程で乗合自動車事業が開始されるに至ったのかを確認する。

(1) 宝塚地域への鉄道の開通と電鉄会社による遊覧地開発の開始

ここではまず宝塚地域に関係する鉄道敷設の過程を簡潔に確認しておきたい。阪鶴鉄道が宝塚駅を開設したのは 1897 (明治 30) 年末である (日本国有鉄道 1972: 454)。そして阪鶴鉄道が 1906 (明治 39) 年に国有化されると、関係者たちは同鉄道がすでにその支線として認可を受けていた大阪～池田間の計画路線を生かし、新たに箕面有馬電気鉄道の設立を図る。この計画は、梅田 (大阪) を起点に、宝塚を経て有馬温泉に至る路線が基軸であった。同 1906 (明治 39) 年 4 月に梅田から有馬温泉にいたる路線ほかの鉄道敷設認可申請を行い、12 月に認可が下りる。翌 1907 (明治 40) 年 6 月に社名を箕面有馬電気軌道とし同年 10 月に設立総会を開催するが、この時に社長は選任されず専務取締役小林一三が就任する。会社設立より 2 年半後の 1910 (明治 43) 年 3 月、大阪～宝塚間と石橋～箕面間の 2 路線の営業が開始される。そして箕面有馬電気軌道は自らの輸送需要を高めるために沿線地域の住宅地開発を進める一方、箕面地域、宝塚地域などの遊覧地開発をはじめ (阪急電鉄 1982: 3-15)。

次に箕面有馬電気軌道が開発に着手する以前の宝塚地域の開発に関わる状況をまとめてみたい。後に旅館の分銅屋を開業する小佐治豊三郎は 1884 (明治 17) 年、武庫川右岸の伊子志地区で採取した「酸い水と鹹い水」を飲用、浴用として評価を受けたことから、温泉場を開くことを決意する。温泉場の設備や営業状態を調べるため小佐治は仲間らと有馬温泉地域を訪れ、旅館「御所坊」に宿泊する。そして、有馬温泉地域の旅館に坊の名がついている理由は仏様に因縁が深いと聞いたことから、自らの温泉場にも縁起のよい名前をつけようと、温泉場のある伊子志を宝塚と命名し、土地の開発や家屋の建築に着手する。また鉱泉の試験を大阪衛生試験所へ依頼し、1886 (明治 19) 年 3 月に結果が下付され、1887 (明治 20) 年 5 月に開業する。温泉浴場は当初、兵庫や大阪の有志によって設立された組織によって経営されていたが収支が合わず 1892 (明治 25) 年に閉鎖される。その後、阪鶴鉄道が開通する 1897 (明治 30) 年以降は宝塚温泉場持主組合が経営する (宝塚市 1977: 246-253)。

箕面有馬電気軌道は宝塚地域の遊覧地開発について当初、武庫川に堰堤を築いて貯水域を船遊び場とする案や、近隣の遊覧スポットである紅葉谷支流付近の岩盤から上流を堰止めて貯水し山峡の瀬を出現させ船を浮かべる構想をもっていたが、地域の人たちの賛同を得ることができなかったため断念する。そして 1911 (明治 44) 年、独自に武庫川左岸の埋立地を買収して大理石造りの大浴場と家族向き温泉を建築し「宝塚新温泉」と称し開場する。さらに室内プールや娯楽設備が整えられた近代的な洋館を増設し、これらの施設を「宝塚新温泉パラダイス」と名付ける (阪急電鉄 1982: 13-14)。

(2) 箕面有馬電気軌道が乗合自動車事業に参入する背景と過程

前項では明治末期までに宝塚地域で新旧 2 つの地区の経営が行われたことを確認したが、ここでは箕面有馬電気軌道が乗合自動車事業に参入する背景と過程を確認する。1924（大正 13）年に宝塚自動車商会在宝塚～名塩間の路線免許を獲得し、1925（大正 14）年にその路線が有馬温泉地域への路線延長を果たす⁵⁾。それを機に、箕面有馬電気軌道から改称された阪神急行電鉄が宝塚自動車商會に資本参加を行い、1927（昭和 2）年に宝塚有馬自動車は誕生する。1928（昭和 3）年 4 月に船坂経由の有馬温泉地域行き路線が認可されたので、宝塚地域と有馬温泉地域は 2 本の乗合自動車路線でつながることになる。阪神急行電鉄が乗合自動車事業に参入した背景は、大正末期から、阪神急行電鉄の沿線に乗合自動車事業などを営む小規模事業者が続出し、自動車事業へ本格的に進出するべき時期が到来したと判断したためである（阪急バス 1979：12, 56-58, 61-62）。

(3) 箕面有馬電気軌道が有馬温泉地域への鉄道進出を断念した要因の考察

このように阪神急行電鉄（旧箕面有馬電気軌道）は、既存の乗合自動車事業に資本参加することを通じて、有馬温泉地域への交通ルートを確認することになる。それではなぜ、阪神急行電鉄は設立当初の社名にもなり、基軸路線に位置付けていた有馬温泉地域への鉄道での到達をあきらめ、乗合自動車事業で代替する事になったのであろうか。まず事業経営の観点では、宝塚～有馬温泉間は山間を貫く難工事であり、当時の資金状況から当工事を遂行するのは容易ではないという判断と、大阪～神戸直通線の計画が進んでいたため、それと接続する敷設許可済の別路線である宝塚～西宮線が優先されたという理由があった（阪急電鉄 1982：16）。また別の理由として、当時の阪神急行電鉄を率いていた小林一三の自伝に、有馬温泉地域の関係者やその支援者から盛んに鉄道敷設の権利放棄を迫られたと吐露する記述がある。そしてその有馬温泉地域の支援者は、箕面有馬電気軌道側が鉄道敷設の権利を放棄したら、三田駅～有馬温泉間の鉄道敷設を行うと提案したという（小林 1953：208-209）。三田～有馬温泉間の鉄道敷設計画と箕面有馬電気軌道の宝塚～有馬温泉間の鉄道敷設計画が競合関係にあったことは、有馬鉄道の社長として 1915（大正 4）年に三田～有馬温泉間の鉄道路線を開通させる山脇延吉が有馬温泉地域の関係者に送った文書（三田市 2007：849-856）において、箕面有馬電気軌道による鉄道敷設計画を敵対視していることから確認できる。

ここまでの確認により阪神急行電鉄グループは、自社の経営上の観点と他の鉄道敷設計画との競合から有馬温泉地域への鉄道敷設を断念したが、有馬温泉地域までの乗合自動車事業の許可を得た小規模事業者が資本参加し、乗合自動車事業により有馬温泉地域までの交通アクセスを確立したとまとめることができる。

4. 神戸市街～六甲山上～有馬温泉間の乗合自動車事業

さて宝塚有馬自動車は、1928（昭和 3）年に有馬温泉地域を経由して六甲山上地域までルートを延ばすが、この路線延長を理解するためには六甲山上の遊覧地開発について把握する必要がある。

(1) 電鉄会社による開発以前の六甲山

近隣の村民が「牛馬のまぐさや柴を狩りに行く」（有井 1996：99）場所として利用されていた六甲山に 1895（明治 28）年、イギリス人のアーサー・グルームが別荘を建てて以来、外国人を中心に別荘を建てる者が続出する（野村 1984：17）。藤岡（1988）によると欧米人、特にイギリス人が六甲山に別荘を建てることに強い意欲を示した理由は、すでに熱帯アジアのイギリス植民地で山腹斜面に山荘やレクリエーション施設の経営経験があり、神戸での居留生活にそれを反映させたと考えられるという（藤岡 1988：177）。しかし、1914（大正 3）年に第 1 次世界大戦が勃発すると六甲山上地域に別荘を所有している神戸在住の外国人貿易商は甚大な打撃を受け続々帰国したのに対し、港町の神戸は未曾有の好景気到来で富を築く者たちが現れ、近隣の景勝地と並んで六甲山上地域に別荘を構える日本人富豪が相次ぐ（稲見・森 1968：167）。

明治・大正期における遊覧地としての六甲山の利用をまとめると、前出のグルームが 1901（明治 34）年に日本で最初のゴルフ場を開設し、1903（明治 36）年に神戸ゴルフ倶楽部が創立される（神戸市 2014：731-732）。また田井（1997）によるとグルームの残した資料からは外国人たちが、夏にはゴルフと水泳、秋には松茸狩り、冬には登山やスケートなど、四季折々に楽しんだことがわかるという（田井 1997：227）。また登山については 1888（明治 21）年に神戸の英国教会の牧師として来日したウォルター・ウェストンが近代登山の普及に努め、1905（明治 38）年にウェストンのすすめで日本山岳会が結成され、神戸でも 1910（明治 43）年に神戸草鞋会が創設される。その後、神戸には大正期に 100 以上の登山団体が結成され、早朝登山などの山歩きは健康と修養のために広く受け入れられ、大正・昭和初期に全盛期を迎えた（田井 1997：228）。阪神電鉄が本格的な開発に乗り出す昭和初期の六甲山とはこのような状況であった。

(2) 阪神電鉄による六甲山開発

阪神電鉄は 1927（昭和 2）年、有馬郡有野村唐櫃地区が小学校建築の資金調達のために売り出した六甲山上の 75 万 3000 坪という広大な土地を買収する（玉起 1997：171）⁶⁾。阪神電鉄内部で長期的な発展のための計画的開発の必要性が提唱され、1930（昭和 5）年～1933（昭和 8）年頃には六甲山の全経営地を住宅別荘地区、水源地区、森林地区、遊園地区、商業地区の 5 区に分けて開発が進められた（阪神電気鉄道 2005：172）。

遊覧関連の開発についてまとめると、1933（昭和 8）年 5 月に傘下組織である六甲越有馬鉄道が高山植物園を開設し、同年 6 月に旅館凌雲荘の営業が開始される。また、阪神電鉄が 1934（昭和 9）年に木造平屋建てのホテルを建設してオリエンタルホテルに貸与し、六甲オリエンタルホテルをオープンさせる。さらに 1937（昭和 12）年 6 月には六甲越有馬鉄道が敷地面積 5 万坪の六甲山カントリーハウスを開業させる。このカントリーハウスは六甲山における遊覧地の中核施設となり、園内にはバンガロー風建築、9 ホールのゴルフ場、テニスコート 2 面、魚釣池などが設けられた（阪神電気鉄道 2005：172-173）。

(3) 箕面有馬電気軌道の阪神間への進出と六甲山関連の乗合自動車事業への関与

さて阪神急行電鉄グループは、どのような過程を経て、六甲山と有馬温泉、宝塚をつなぐ乗合自動車ルートを確立するに至るのか。まずは箕面有馬電気軌道が阪神急行電鉄と改称し、大

阪～神戸間に進出するまでの過程を確認する。

箕面有馬電気軌道は開業時に梅田というすぐれた起点を獲得していたが、将来を考えると終点を都市、しかも都心に求める必要があるという認識から、大阪～神戸線の路線開設が目標とされる。そのため、先に西宮～神戸間の線路敷設特許権を得ていた灘循環線と連絡するため、1913（大正 2）年 2 月に十三～伊丹～門戸間の線路敷設の特許を得る。阪神電鉄との協議などを経て、1917（大正 6）年に灘循環電気軌道の軌道敷設特許権の箕面有馬電気軌道への譲渡が認可され、箕面有馬電気軌道は 1918（大正 7）年 2 月に社名を阪神急行電鉄へと改める。そして 1920（大正 9）年 7 月に梅田～神戸間を開業する（阪急電鉄 1982：16-19）。

このような過程を経て、阪神電鉄や国鉄の路線よりも六甲山寄りの路線を持つことになった阪神急行電鉄は、六甲山開発にも乗り出すことになる。1927（昭和 2）年時点で有馬温泉地域まで路線を延長していた宝塚有馬自動車は、1928（昭和 3）年に裏六甲ドライブウェイの完成を待って有馬温泉～六甲山上間を走り、六甲山関連の乗合自動車ルート先の先駆となる。次に阪神急行電鉄の六甲山開発の意図のもと 1929（昭和 4）年 4 月に設立された六甲山乗合自動車が、同じく 1929（昭和 4）年に開通した表六甲ドライブウェイを利用した神戸市街～六甲山上間のルートを確認する。翌 1930（昭和 5）年、六甲山乗合自動車は六甲山上～有馬温泉間の路線延長許可を得る。この区はすでに宝塚有馬自動車が営業していたが、ともに阪神急行電鉄を親会社にもつ両社の間で路線譲渡の協議が整い、六甲山上乗合自動車路線の一元化が図られる（阪急バス 1979：63-64）⁷⁾。

(4) 裏・表六甲ドライブウェイ敷設の背景と過程

前述の裏六甲ドライブウェイと表六甲ドライブウェイの開発は、神戸市街～六甲山上～有馬温泉～宝塚という乗合自動車ルートの確立に大きな役割を果たしたため、改めて整理する。まず兵庫県史では、大正期に入ってから道路法の改正や交通機関の発達のために、兵庫県政における道路整備の重要度が増したことが指摘されている。具体的には、1919（大正 8）年に公布された道路法によって県が管理し改修する必要のある国道・県道が増え、支出も増加したという（兵庫県 1967：785-786）。

次に、山口（2010）から裏・表六甲ドライブウェイ開発の背景と過程に関する記述のみ抜粋してまとめる。1921（大正 10）年に兵庫県の地方委員会技師兼公園管理主任による六甲山頂の公園化案が新聞紙上で報じられる。また道路関連では、住吉から有馬温泉に通ずる県道を自動車が楽に通過できる幅員三間に改修する計画が発表されるが、この計画は先に紹介した有野村唐櫃地区共有地の阪神電鉄への売却で実現しなかった。また 1925（大正 14）年に就任した兵庫県知事は、避暑地、運動場や公園、住宅地として理想の土地にも関わらず道路など交通機関の不備で十分活用できていないことは遺憾であるとして六甲山開発計画を立て、昭和 2 年度の県予算に、阪神地方開発資金を利用した六甲山開発事業費（26 万円）を計上提案する。このような背景から裏・表ドライブウェイは敷設され、この事業が行政主導による六甲山開発の最初の例となった（山口 2010：242）⁸⁾。また山口（2012）では、事業費の阪神地方開発資金が阪神電鉄の寄付金のうち阪神間地方開発のために使われた残額が基本であるということから、「資金の出どころ、県の道路建設と阪神電鉄による開発の時期の重なり、県による開発許可等からは、

県と阪神電鉄の間での事業の強い関わりが読み取れる」と指摘されている(山口 2012: 2772)。

ここまでの山口(2010)(2012)の参照により、1928(昭和3)年に敷設された裏六甲ドライブウェイと1929(昭和4)年に敷設された表六甲ドライブウェイは、六甲山開発に関する思惑が兵庫県と阪神電鉄の間で合致した結果誕生した道路であることがわかる。そしてその道路上を、ともに阪神急行電鉄グループの宝塚有馬自動車と六甲山乗合自動車が旅客走行する。その結果、神戸市街～六甲山上～有馬温泉～宝塚という遊覧地をつなぐ乗合自動車ルートが形成されることとなったのである。次節以降では、ここまでに確認した乗合自動車事業の開発が旅行案内書にどのように記述されているかを確認する。

5. 三田～有馬温泉間および有馬駅～有馬温泉中心部間に関する旅行案内書の記述分析

三田～有馬温泉間および有馬駅～有馬温泉間に関する旅行案内書の記述については第4章でも確認したため、ここでは乗合自動車事業との関係に焦点を当てて議論する。

(1) 三田～有馬温泉間に関する記述分析

第4章で分析したように、1914(大正3)年発行の『鉄道旅行案内』にはじめて、三田駅から有馬温泉地域への二次交通として「自動車」という表現が用いられていた。先に確認した東洋自動車が運行していたと考えられる期間と重なるが、事業者は特定できていない。

この翌1915(大正4)年に有馬鉄道路線が開通したため、1917(大正6)年発行『鉄道旅行案内』では福知山線項目に「附有馬軽便線 三田ー有馬」、「三田 有馬軽便線の分岐点 ▼有馬温泉、南二里二十八町、有馬軽便線の便あり」(鉄道院 1917: 98)、1917(大正6)年発行『近畿遊覧其日かへり』の「行路は福知山線によりて三田驛に至り、同驛より有馬軽便線に乗り換へる」(彩霞 1917: 484)というように、有馬鉄道路線を利用したルートの紹介が中心となる。つまり三田～有馬温泉間の乗合自動車事業は、日本全体でも非常に早い時期に試みられたものの、当区間の二次交通の主役となる前に鉄道路線が開発されたため、旅行案内書の主たる紹介対象となっていないことが確認できる。

(2) 有馬駅～有馬温泉中心部間に関する記述分析

第4章で分析したように1920(大正9)年発行の『温泉案内』ならびに1921(大正10)年発行の『鉄道旅行案内』において、有馬駅から有馬温泉中心部への二次交通として「自動車」が紹介されていた。有馬温泉地域も属する『有馬郡誌 下』には、1929(昭和4)年3月時点で、有馬町は「自動車八臺、人力車二十六臺、自転車五十三臺、荷車中車十六臺、荷車十三臺」を所有していたとの記述があり(有馬郡 1929b: 144)、実際に当地には利用可能な自動車があったことが確認されるため、有馬駅から各旅館までの送迎用にも人力車のみではなく自動車も使われていたと考えてよいものと思われる。先に確認した明治30年代中頃から大正期に入るまでの三田～有馬温泉間の乗合自動車事業の状況と1929(昭和4)年に有馬町が自動車8台を所有しているという状況を比較すると、有馬温泉地域をめぐる自動車交通は、大正期に飛躍したことが確認できる。

6. 宝塚～有馬温泉～六甲山上間の回遊提案に関する旅行案内書の記述分析

(1) 『旅程と費用概算』シリーズの記述の変遷

現時点で入手できた大正期のタイトルを参照すると、1920（大正 9）年発行版には有馬温泉、宝塚、六甲山に関する記述はなく、1922（大正 11）年発行版に「61 箕面、寶塚、有馬遊覧（神戸ヨリ二日）」として登場する。そして、1923（大正 12）年発行版では「67」、1926（大正 15）年発行版では「75」と、掲載番号が大きくなることが確認できる。1926（大正 15）年発行版の「箕面・寶塚・有馬遊覧（神戸ヨリ二日）」項目の記述を具体的に確認してみると、神戸→（阪神急行電鉄路線）→箕面→宝塚→（国鉄福知山線）→三田→（国鉄有馬線）→有馬温泉＜宿泊＞→（国鉄有馬線）→三田→（国鉄福知山線）→神崎→（国鉄東海道本線）→神戸という行程となっている。また、「観光場所」として、箕面では箕面公園、宝塚では新温泉と宝塚少女歌劇、有馬温泉では「ラジウム温泉」、「鼓ヶ瀧」、「温泉寺」が紹介されている。宿泊は有馬温泉の御所坊、兵衛となっている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1926: 203-204）。

ここで注目に値するのは、阪神急行電鉄が改称前の箕面有馬電気軌道時より開発を進めてきた宝塚、箕面と、有馬温泉が一体化した遊覧行程が組まれていることである。社名に「箕面」「有馬」と入っていることから明らかなように、箕面有馬電気軌道は箕面と有馬温泉の回遊を自社路線で実現しようと考えていたが、先に説明したような要因で有馬温泉への路線については断念した経緯がある。有馬温泉の遊覧行程への組み込みという阪神急行電鉄の創業当時よりの目論みは、国鉄線の力を借りながらではあるが、旅行メディア上のプランとしては大正末期に実現したと捉えることができよう。

昭和期に入り、1927（昭和 2）年発行版では項目名が「寶塚及有馬遊覧（阪・神より二日行程）」に変化する。また 1928（昭和 3）年発行版では、「寶塚ヨリ有馬へ乗合自動車ノ便アリ、所要四十分（四里六丁）賃一圓十錢、前七時半ヨリ後六時迄一時間毎二運轉ス」という記述が加わっており（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1928: 359）、この乗合自動車とは宝塚有馬自動車の便のことを差すと思われる。次に、1930（昭和 5）年発行版には、過去版同様の遊覧行程の紹介の後に、「京・阪－寶塚（自動車）－有馬（電車）－神戸－大阪又ハ京都歸着ノ経路ニヨル遊覧券ヲ發賣ス。料金－乗り物全部ニテ大阪カラ三等二圓十錢」という記述が加わっている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1930: 426）。そして、巻末の遊覧券の種類を紹介する項目の「京・神及山陰方面」に「寶塚、有馬温泉廻り」の項目が誕生している（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1930: 巻末付録 32）。遊覧券については第 6 章で詳しく考察するが、遊覧券の名称が「寶塚、有馬温泉廻り」となっており 2 ヲ所の温泉場を短期間で回遊することが想定されていること、また開湯から極めて長い歴史を有する有馬温泉と、2 地区ともに明治期に開発され特に箕面有馬電気軌道が開発した地区は近代的娯楽施設を当初から売り物とした宝塚温泉が「温泉廻り」と組み合わせられて紹介されていることは、『旅程と費用概算』が提案する温泉地域への訪問が、いまや遊覧地一般への旅行として捉えられていることの証左であると言える。

しかし以後の 1931（昭和 6）年発行版、1934 年（昭和 9）年発行版、1935（昭和 10）年発行版では過去版のように表組の行程紹介ではなく、「阪神付近遊覧案内」という項目に、宝塚、箕面公園、有馬温泉、甲子園、六甲山などがそれぞれ紹介される構成に変更されている。甲子園

は阪神電鉄が開発したスポットであり、大正5年度末ならびに1935（昭和10）年12月末日のジャパン・ツーリスト・ビューローの会員に阪神電鉄も名を連ねていることが確認できる（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1917: 90、ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 4-5）。また紹介方法が変更になる1931（昭和6）年はすでに六甲山上地域において、阪神急行電鉄グループと阪神電鉄グループが開発競争を行っていた時期でもある。またジャパン・ツーリスト・ビューローは国有鉄道と結びつきが非常に強い組織である。このような関係者間の利害関係が紹介方法に影響を与えたのか、もしくは単純に遊覧スポットが増えたために行程紹介ではなくスポットごとの紹介に変更されたのかという問題については、的確に分析を加えるに足る資料を持ち合わせていないためここでは論じないが、地域が観光事象との関係を深めていく過程における社会的、政治的力学を検証する上で重要であると考え、今後の研究課題としたい。

（2）『鉄道旅行案内』シリーズの記述の変遷

『鉄道旅行案内』シリーズにおける有馬温泉地域の記述は、1905（明治38）年発行の『鉄道作業局線路案内 東海道線北陸線及中央西線』以降に確認できる。中川（1995）は『鉄道旅行案内』が1921（大正10）年発行版で大きく変化したと指摘しているが（中川 1995: 22）、有馬温泉地域の紹介についてもそれ以前の版との顕著な違いが見出せる。すなわち、この版では有馬温泉が紹介された後、「六甲越有馬廻遊」という項目が設定され、「有馬遊覧者は六甲越の廻遊によつて一層興味が加はる」（鉄道省 1921: 70）という提案がなされている。具体的には、生瀬駅⇄有馬温泉⇄六甲山頂⇄住吉駅という回遊行程が提案されているが、「有馬遊覧者」と大正後期時点で有馬温泉を訪れる動機が「遊覧」と表現されていることは注目に値する。

1924（大正13）年、1926（大正15）年発行版では同様の提案がなされており、1930（昭和5）年発行版ではさらに、「山頂にはゴルフリンクがある。冬は大小數十の池沼が凍結してスケートが盛んである」（鉄道省 1930: 99）と六甲山上地域の遊覧情報が加わる。また、「別途阪神急行電鉄六甲驛から約六軒、六甲山乗合自動車で山上記念碑まで九十銭、同線御影、苦楽園口、蘆屋川各驛からも登れる」（鉄道省 1930: 99）との表現があり、国鉄住吉駅に代わり、電鉄六甲駅が六甲山上への拠点駅として紹介されている。先に確認したように昭和初期には六甲山登山が盛んであったためか、六甲山寄りをする阪神急行電鉄の各駅からの登山が推奨されている。

しかし1936（昭和11）年発行版では「六甲越有馬廻遊」という項目がなくなり、1934（昭和9）年に開設された国有鉄道六甲道駅の項目で、複数の登山路と交通アクセスが紹介されている。交通アクセスについて具体的には、六甲越有馬鉄道が経営するケーブルカー、六甲山架空索道が経営するロープウェイならびに、表ドライブウェイ、裏ドライブウェイが紹介されている（鉄道省 1936: 85-86）。

（3）『近畿日帰りの行楽』の記述と日帰りで3地域を訪問する行程の提案

近畿圏での日帰り遊覧をテーマとする複数の旅行案内書（『近畿遊覧其日かへり』、『近畿五大都市中心日かへりの旅路』、『近畿遊覧一日がけと泊りがけ』）に有馬温泉地域に関する記述を確認できるが、なかでも松川二郎が編纂した1935（昭和10）年発行『近畿日帰りの行楽』における交通アクセスの記述は、近代初期の交通開発が凝縮されたような内容となっている。まず鉄

道を利用して有馬温泉へ到達する方法としては、国有鉄道、阪神急行電鉄、阪神電鉄、神戸有馬電気鉄道を使ったものが紹介されている。次に六甲山上経由で有馬温泉を訪れる方法として、六甲山上までのアクセスについて乗合自動車、ロープウェイ、ケーブルカー、六甲山上から有馬温泉までは乗合自動車が紹介されている。さらに、宝塚から有馬温泉へは宝塚有馬乗合自動車の便が紹介されている（松川 1935: 298）。

また、1930年代に阪神急行電鉄グループの宝塚有馬自動車が発行した『有馬温泉案内』という冊子には、「六甲、有馬、寶塚廻遊券（阪急大阪・神戸兩終點にて發賣）」という記述があり、具体的な行程として、「梅田－（阪急電車三十二分）－阪急六甲－（神戸市バス十二分）－ロープウェイ乗り場－（ロープウェイ十分）－六甲山頂（ホテル前）」、「六甲山頂（ホテル前）－（六甲山バス三十分）－有馬温泉」「有馬温泉－（寶有バス三十五分）－寶塚－（阪急電車三十五分）－大阪又は神戸」という行程が紹介され、逆ルートを選択するのもよいとされている。そして逆ルートの場合、有馬温泉では「中食を攝り附近を探勝」することがすすめられている（寶塚有馬自動車 193-）。また、阪神急行電鉄では自社グループ内ならびにグループ外の交通機関とも密接に連絡運輸しており（京阪神急行電鉄 1959: 41-44）、宝塚、有馬温泉、六甲山上を縦横無尽に行き来できるネットワークを確立していたことがわかる。

このような状況を考えると、先に参照した『近畿日帰りの行楽』においても、明示はされていないが紹介しているアクセス手段を組み合わせ、六甲山上、有馬温泉、宝塚の3ヵ所を日帰りで遊覧することも想定されていると考えることができる。このように、近代交通網が形成され、宝塚、有馬温泉、六甲山上という3地域を日帰りで訪れることが可能となった結果、有馬温泉地域では宿泊さえ行わず、「中食を攝り附近を探勝」する滞在形式が提案されることとなる。

7. 小括

(1) 交通事業者ならびに行政組織の役割

まずは交通事業者による遊覧地開発ならびに交通開発が、宝塚温泉～有馬温泉～六甲山上～神戸市街という交通ルート形成に果たした役割について考察する。遊覧地開発については、宝塚地域は箕面有馬電気軌道（阪神急行電鉄）が、六甲山上地域については阪神電鉄と阪神急行電鉄が、それぞれ開発の主たる役割を担っている。交通については、裏・表六甲ドライブウェイを通して宝塚～有馬温泉～六甲山上～神戸市街という乗合自動車ルートを確立する宝塚有馬自動車と六甲山乗合自動車はそれぞれ、阪神急行電鉄が小規模事業者へ資本参加して設立された組織、および阪神急行電鉄が新しく立ち上げた組織である。阪神急行電鉄は、難工事を要因の一つとして宝塚～有馬温泉間の鉄道敷設をあきらめた後、乗合自動車事業で六甲山上越えの交通ルートを確立した。本研究では分析対象としなかったが、神戸市街～六甲山上間については、阪神急行電鉄がロープウェイ、阪神電鉄がケーブルカーを開発している。つまり鉄道、乗合自動車、その他の近代的交通が組み合わせられながら、以前に比して広域にまたがるような周遊観光を可能にする交通網が形成されたのである。

ただし、宝塚有馬自動車と六甲山乗合自動車が宝塚～有馬温泉～六甲山上～神戸市街という交通ルートを確立するためには裏・表六甲ドライブウェイという道路が必要であった。この道

路を敷設したのは、行政組織である兵庫県である。山口（2010）（2012）の分析を整理することから、兵庫県が六甲山開発の思惑をもっており、裏・表六甲ドライブウェイの敷設費用は阪神電鉄の寄付金から捻出されたことを確認した。つまり、昭和初期に確立された宝塚～有馬温泉～六甲山上～神戸市街という遊覧地をつなぐ交通ルートは、遊覧地形成ならびに近代交通網の確立という共通の目的において、交通事業者である阪神電鉄ならびに阪神急行電鉄と行政組織である兵庫県の事業や施策が結びついた結果、もたらされたものであると考えることができる。

（2）旅行メディア事業者の役割

それでは旅行メディアである旅行案内書は、その状況をどのように伝えたのか。第1に、旅行斡旋事業者でもあるジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の『旅程と費用概算』シリーズは、「箕面・寶塚・有馬遊覧（神戸ヨリ二日）」、「寶塚及有馬遊覧（阪・神ヨリ二日行程）」、「寶塚、有馬温泉廻り」というプランを提示し、シリーズタイトルにもなっているとおり、その実行に必要な旅程と費用概算を伝えている。第2に、交通事業者でもある鉄道院・鉄道省発行の『鉄道旅行案内』シリーズは、「六甲越有馬廻遊」というプランを提示している。第3に、民間出版事業者から『近畿遊覧其日かへり』、『近畿五大都市中心日かへりの旅路』、『近畿遊覧一日がけと泊りがけ』、『近畿日帰りの行楽』といった、日帰りでの遊覧を提案する書籍が発行され、有馬温泉地域も取り上げられている。

旅行案内書が提示するようなプランは、開発された遊覧地や近代交通をどれぐらいの時間でどのように組み合わせれば、効率の良い遊覧が可能であるかを伝えている。言い換えれば、遊覧地や近代交通開発の活用方法を旅行者に伝える役割を担っているのである。この意味を遊覧目的地側の視点で捉えたと、旅行メディアで提案されるプランに沿って地域を訪れる旅行者への対応を迫られることとなる。宝塚地域や六甲山上地域のように明治期以降に開発された遊覧地はまだしも、極めて長い年月にわたって異なる文脈で地域への訪問者を受け入れてきた有馬温泉地域にとっては、自らが遊覧地として認識され、その文脈で訪れる者を受け入れることは、多様な側面で大きな変革を迫られることを意味したと考えられる。

（3）交通事業者、旅行メディア事業者、行政組織の行為の連関構造

ここまでの考察から、有馬温泉地域が遊覧ルートに組み込まれ遊覧地域として認識されるにあたり、交通事業者、旅行メディア事業者、行政組織それぞれの行為がどのような役割を果たしたのかを確認したが、重要なのはそれぞれの行為は独立しておらず、濃厚に相互作用していたということである。つまり、道路を敷設する行政組織と乗合自動車事業を展開する交通事業者の取り組みによって交通アクセスの利便性が向上し、その利便性を前提にした旅程プランが旅行メディアから発信されることを通じて「日帰り」といった短期間で遊覧地を周遊するという行動形式が生み出されたと考えられるのである。

第4章、第5章においては交通事業と有馬温泉地域の関係について考察してきた。次章においては、近代初期におけるジャパン・ツーリスト・ビューローほか旅行斡旋事業と有馬温泉地域の関係について考察する。

注

- 1) 「乗合自動車」という表現について古地（2008）は、車両として考えた場合、相乗りできるように主に乗用車を改造した車両を乗合自動車、相乗りを前提とした車両をバスと使い分けることが正しいという指摘をしている（古地 2008: 92）。本研究では自動車を使った乗合旅客事業という行為を主体に考えることとし、車両視点で捉えた場合の乗合自動車もバスも、乗合自動車と呼称する。
- 2) 遊覧地としての宝塚、有馬温泉、六甲山上の関係についての分析を含む先行研究には、笠井（2011）（2012）（2015）がある。
- 3) 1901（明治 34）年とする先行研究もある（柳田 1944: 40）。
- 4) ただし、1925（大正 14）年に神戸有馬自動車が神戸市街地（平野）から有馬温泉地域への乗合自動車ルートを確認したように、神戸市街～有馬温泉間における乗合自動車事業の開発も同時期に進行していたことに留意する必要がある（神姫バス 1998: 6）。
- 5) これ以前の 1921（大正 10）年に有宝自動車が設立され、有馬温泉～宝塚間を営業したが、早々に消滅したという先行研究もある（有井 1996: 148）。
- 6) ただし、阪神電鉄はこの土地買収以前から、明治末期に別荘を買入れて社員および一般登山者の休養施設としたり、第 1 次世界大戦の勃発で帰国した外国人に代わって進出した日本人の別荘に電気を供給するなど六甲山上の開発に着手はしていた（稲見・森 1968: 168）。
- 7) しかし、翌 1931（昭和 6）年 9 月に同じく阪神急行電鉄グループの六甲登山架空索道がロープウェイを開業したため、六甲山上までの乗合自動車ルートはロープウェイ登り口までに変更となり、さらに 1933（昭和 8）年に神戸市バスに譲渡される（神戸市 2003: 303）。
- 8) 山口（2010）には、裏・表ドライブウェイ以外にも六甲山一周自動車道路（神戸～宝塚～有馬～山田村～神戸）の計画も行政主導による六甲山開発の最初の例として挙げられている。また裏・表六甲ドライブウェイ開発に限定して参照したため兵庫県の動向のみ取り上げたが、神戸市も同時期に六甲山開発計画を進めてしていたことが論じられている。

神戸市の六甲山（裏山）開発の背景について神戸市史では、「都市計画区域の総面積中、山地が約六割を占めるという地形上から、裏山の開発の声が年々高まり、裏山開発は市の発展に重要な影響を及ぼすことが明らかに」なり、「当時は昭和初期の不況期にあたり、また政府の主導する観光誘致政策もあつて、観光道路の開設事業とこれを失業救済事業とするという裏山開発の主張が起こってきた」と説明されている（神戸市 2005: 116）。

第6章：旅行斡旋事業

1. はじめに

観光事象が温泉地域に与えた影響を考えるにあたり、近代的旅行斡旋事業の誕生は大きな意味を持つ。そこで本章では、日本の近代初期に、どのような旅行斡旋事業者が、どのような事業を営んでいたのかについて、資料ならびに先行研究の参照を通じて整理する。そのうえで有馬温泉地域と旅行斡旋事業者の関係を考察するが、ジャパン・ツーリスト・ビューローは旅行斡旋事業者かつ旅行メディア事業者であるため、2つの事業の関係にも注目する。このような分析の結果、温泉地域の変化に旅行斡旋事業が果たした影響について、新しい知見を提示することを試みる。

以下に考察するように近代初期に展開された旅行斡旋事業には、ジャパン・ツーリスト・ビューロー以外にもさまざまな組織と形態があった。具体的には、国有鉄道の貸切臨時列車を使用した大口の団体旅行を得意とする組織、私営鉄道が沿線の旅館・料理業者とともに運営した案内所が発展した組織、地方都市を拠点にバスを活用して参拝と温泉を目的とした小口の団体旅行の斡旋を得意とした組織などである。そこで本章の第2節から第5節では、それぞれの旅行斡旋組織が誰のどのような目的から設立され、どのような役割を担ったのかについて、当該組織の社史ほかから確認する。また、有馬温泉地域と旅行斡旋事業者の関係については、ジャパン・ツーリスト・ビューローが販売する旅行商品であり、『旅程と費用概算』シリーズを通じて紹介された「遊覧券」との関係に焦点を当てて議論する。加えて有馬温泉地域と旅行斡旋事業者が運営する案内所の関係、有馬温泉地域と団体旅行斡旋事業との関係についても考察する。

2. ジャパン・ツーリスト・ビューロー

(1) 設立ならびに自主財源確保を目的とした事業への取り組みの背景と過程

第1章では先行研究分析を通してジャパン・ツーリスト・ビューローが日本人旅行者を対象とするようになる背景と過程について確認したが、ここでは少し角度を変えて、自主財源確保を目的とした事業へ取り組む背景と過程について簡単に整理する。1911(明治45)年に、外国人旅行者の誘致ならびに諸便宜をはかる斡旋を目的として設立されたジャパン・ツーリスト・ビューローの運営は当初、鉄道、汽船、ホテル、商社など関係組織からの会費収入に依拠していた。しかし1914(大正3)年に第1次世界大戦が勃発し、日本を訪れる外国人旅行者の数が伸び悩み、また大戦後のインフレによって、財源の大半を会費収入に依存するジャパン・ツーリスト・ビューローの経営は苦境に追い込まれたため、自主財源確保の必要に迫られた。また外国人旅行者の斡旋のためには、情報提供だけでは不十分との認識から、外国人旅行者向け乗車券の販売が開始され、国内外の船会社、海外の旅行関連事業者社との間で代売契約が結ばれた。さらに日本人の旅行熱が急速に高まってきていたことから、斡旋の対象が外国人だけでなく日本人にも広げられた(日本交通公社 1982: 5-6)。

つまり設立当初のジャパン・ツーリスト・ビューローは観光関連事業者からの会費収入をもとに外国人旅行者の斡旋事業のみに従事していたが、第1次世界大戦を契機のひとつに、事業

内容が自主財源の確保となる代売事業に拡大され、斡旋の対象も外国人旅行者だけでなく日本人旅行者にも拡大されたとまとめることができるだろう。次項と次々項では、温泉地域と観光産業の関係の構築に大きな影響を与えたと考えられる案内所と遊覧券について確認する。

(2) 案内所

遊覧券（クーポン）¹⁾の利用者への説明パンフレットにおいて、「クーポンは日本旅行協會各地案内所のみで發賣してゐますから係員とよく御相談の上お買求め下さい」と記述されているように（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935b: 2）、次項で確認する遊覧券の販売は、ジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所のみで行われていた。それでは、ジャパン・ツーリスト・ビューローという組織において、案内所はどのような位置づけであったのであろうか。

1) おもに外国人旅行者を対象とした大正期の案内所

1912（明治 45）年に設立されたジャパン・ツーリスト・ビューローは、1913（大正 2）年に神戸、下関、横浜、長崎に案内所を開設している（日本交通公社 1982: 25）。設立当時の案内所でどのような業務が行われていたのかについて、1915（大正 5）年度の事業報告書における神戸案内所の業務報告資料を確認すると、「來訪外客中商工業觀察者頗る多く従つて工場、商事會社等の縦覽希望者多數を占め、此等の人士に對しては當所所定紹介證發行箇所以外の分は直接當該會社に電話或は書状を以て依頼」とあり、商用目的の外国人訪問者の斡旋を行っていたことがわかる。また、「風俗習慣さては宗教、學藝等に就き専門的に日本を研究せんとする人々に對しては永住すべき借家の搜索及學校の選擇並びに知名人士等に紹介證を發し」と学術研究者向けの斡旋も行っている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1917: 74-77）。

次に旅行者向けの対応としては、第 1 章でも触れたように欧米旅行者の間で認知度の高かった瀬戸内海地域に関する英文案内書がないことを懸念し、機関誌『ツーリスト』に連載記事を掲載して情報発信を行っている。さらに、瀬戸内海を航行する大阪商船の乗車券の委託販売を 1916（大正 6）年に開始している。また神戸港に汽船が入港した際には案内所員が出張し、上陸客の質疑に応答して近郊遊覧地についての印刷物を提供するなどしたという。そのほかにも、旅行案内書類の販売や、日本人の海外旅行の斡旋などを行っていたことが紹介されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1917: 74-77）。以上見たように、神戸案内所の事業報告からは、日本を訪れる外国人旅行者はもちろんであるが、商業関係者、学術研究者と幅広い外国人滞在者の問い合わせ窓口として機能していたことがわかる。

2) おもに日本人旅行者を対象とした昭和戦前期の案内所

a) 案内所の百貨店への進出の背景と過程

ジャパン・ツーリスト・ビューローはやがて百貨店に案内所を開設することになるが、その背景は、1925（大正 14）年から日本人向けに一般乗車券ならびに遊覧券の販売をはじめるとあたり、当時の案内所が横浜、神戸、下関、長崎などと外国人斡旋向けの配置であったため、市中進出を図る必要があったためである（日本交通公社 1982: 34）。次に具体的な過程を確認する。1926（大正 14）年当時、鉄道省も市中進出のため百貨店内に案内所開設の意向を持ってお

り、新興百貨店の銀座松屋と交渉し設置が決まる。それを受けて、ジャパン・ツーリスト・ビューローの日本橋三越での案内所開設も決定する。その際、鉄道省からジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所内に鉄道案内所も設置してほしい旨の打診があり、それに応じてジャパン・ツーリスト・ビューローは自身の案内所を銀座松屋の鉄道案内所内に設置することを要望する。その結果、ジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所は日本橋三越（9月20日開設）と銀座松屋（12月20日開設）に設置されることとなり、1926（大正14）年中には大阪三越（10月20日開設）にも案内所が設置される。また翌1927（大正15）年には大阪大丸（10月20日開設）、京都大丸（12月15日開設）にも開設され、昭和期に入るとさらに百貨店への案内所の設置が加速した（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 49-50、日本交通公社 1982: 34-35）。

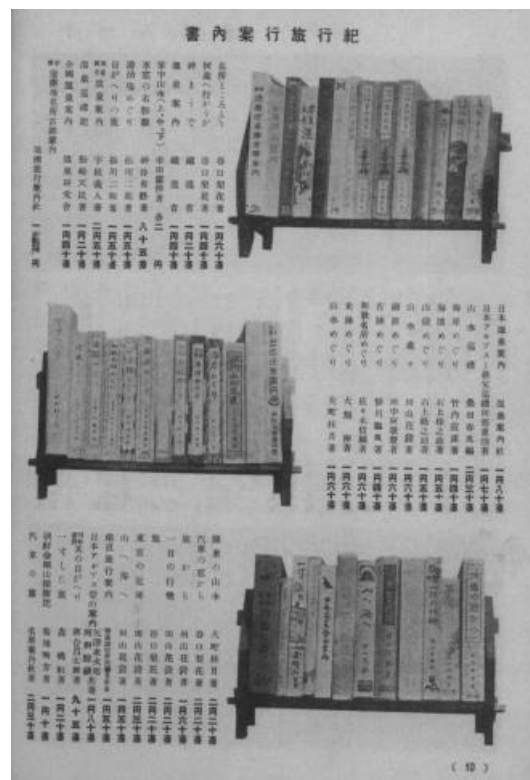


図 6-1: 1921 (大正 10) 年に三越百貨店編纂の雑誌に掲載された
旅行案内書の紹介ページ

このように大正中期の百貨店では、旅行計画者が旅行案内書や旅行用品の購入といった旅行準備を行える状況が整っていたのであるから、大正末期に鉄道省やジャパン・ツーリスト・ビューローが旅行幹旋や旅行商品の販売場所として百貨店への進出を模索したことは十分に理解できる。

b) 案内所のジャパン・ツーリスト・ビューロー内での位置づけと役割

ジャパン・ツーリスト・ビューローという組織における案内所の位置づけについて「ビューローの従事員の教科書」(ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 2) である『ビューロー読本』を参照すると、「案内所はビューローの現業であつて、旅客に対する案内報道、切符の發賣、案内記の配布など、所謂旅客幹旋の中心をなす最も重要なる機關」(ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 10) と位置づけられている。また、案内所に在籍する主任者は、「案内所々在地に所在する地方觀光協會や旅行會或いは旅館組合等と常に接觸し、互に協力して旅行の奨励、サービスの向上、遊覽施設の改善等に全力を注がねばならぬ」(ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 127) との指摘があり、案内所は地方拠点として位置づけられていたことがわかる。

次に案内所と旅行案内書の関係について、本部の邦人旅行部の業務の一つとして「邦文案内記類を案内所に配布」が挙げられており(ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 6)、「ビューローでは旅客案内幹旋上必要なる印刷物を、時々作成して旅客及支部並案内所に對し配布してゐる」という記述も確認できる(ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 266)。つまり、本部が『旅程概算』シリーズなどを編纂して案内所ほかに共有し、案内所において旅行者への幹旋の際に利用されるという流れが確立されていたことがわかる。

ここまでの分析によりジャパン・ツーリスト・ビューローは、日本人旅行者向けの幹旋ならびに旅行商品の販売が本格化する 1926(大正 14) 年以降、案内所を百貨店にも展開し日本人顧客との関係を強めていく。そして案内所には、ジャパン・ツーリスト・ビューローが編纂する『旅程と費用概算』といったメディア類の顧客への提供や、所在する地域の観光関連事業者との関係を深める地方拠点としての機能が期待されたことがわかる。次項では、案内所で紹介され、販売された遊覧券という旅行商品について詳しく分析する。

(3) 遊覧券

以下で考察の対象とする「遊覧券」とは、1925(大正 14) 年に鉄道省が制定し、ジャパン・ツーリスト・ビューローが販売を委託されたもので、鉄道券、船車券、汽船券および旅館券を一冊に綴り合わせた総合的な切符の名称のことである(ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 291)。鉄道省が遊覧券をジャパン・ツーリスト・ビューローに委託販売させることになる背景について『日本鉄道百年史』には、第 1 次世界大戦後の不況に 1923(大正 12) 年に発生した関東大震災による不況が重なり大正 13 年度の旅客運輸成績が低調であったため、遊覧旅客を誘致する必要があったことが指摘されている(国有鉄道 1971b: 15)。またジャパン・ツーリスト・ビューローが遊覧券を販売する利点は、当時、一般乗車券の代売手数料は無料であったが、遊覧券については、省線区間は五分を収受することができたことにあった(日本交通公社

1982: 55)。

遊覧券の発売 10 周年を記念して 1935 (昭和 10) 年に発行された資料『旅はクーポン』に記述された遊覧券の特徴をまとめると、[1]一年を通して、鉄道省線が 1 割引、その他の乗り物が 1 割ないし 2 割引き (全国約 300 ヲ所に含まれた指定遊覧地を観察し、「よりよく日本を知れ」との教育的見地から鉄道省で大いに普及宣伝されている)、[2]使用可能期間は「内地」の場合、1 ヲ月 (どんな遠隔の地へ旅行しても、視察旅行でないかぎりこの期間で充分)、[3]旅行開始の 4 日前より発売 (発行には案内が必要であり、数時間、数日間の相談により旅行がまとまる場合も少なくない)、[4]年中発売 (割引切符というものは一般的に期間を定めて発売されるものであるが、遊覧券は年中発売)、[5]旅館券利用の場合、茶代なし、料金は均一 (茶代制度の全廃を目標とし、また宿泊料金は旅館側が定めた充分に待遇し得るものである)、[6]傷害保険の無料提供 (1 名に付 300 円だけ、クーポン券に含まれた乗物搭乗中の責任を持つ)、という 6 点が挙げられている (ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935a: 2-7) ²⁾。[5]で触れられている旅館券は、1925 (大正 14) 年に遊覧券付帯の旅館券として発売された後、1932 (昭和 7) 年に単独の旅館券 (単独旅館券) として発売が開始される。この旅館券の誕生は、温泉地域の宿泊施設を近代的観光産業に組み込む契機として、大きな役割を果たしたと考えられるため、第 8 章で詳しく考察する。

次に遊覧券の使用条件を紹介すると、[1]指定遊覧地を 2 ヲ所以上巡ること、[2]協会案内所が所在する駅又は港を出て、同一市内の駅または港へ帰ること、[3]鉄道省線以外の乗物賃が鉄道省線 3 等普通運賃の 1 割以上であること、[4]回遊経路が連続すること、ただし一部の遊覧券コースに対し別に切符所持の場合、又は別に指定した徒歩区間は連続しなくとも差し支えない、と記述されている (ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935a: 7-13)。

3. 日本旅行会

(1) 旅行斡旋事業をはじめめる背景ならびに事業の過程

本節では 1905 (明治 38) 年に南新助が創設し、大規模な団体旅行を催行した日本旅行会が設立され事業が展開される背景と過程について、おもに『日本旅行百年史』を参照することを通じて確認する。

1) 旅行斡旋事業の立ち上げ

南新助の父は、当時の草津町内の区長として国有鉄道草津駅の設置に貢献したことを認められ、鉄道駅構内での「立売営業権」を得たため、1889 (明治 22) 年より草津駅構内で飲食営業を行う。これが南家と国有鉄道の関係のはじまりである (日本旅行 2006: 30-31)。南新助が旅行斡旋事業をはじめた動機は 2 つあり、1 点目は鉄道がないため祖父が人力車を雇い泊まりを重ねて草津から善光寺、鎌倉、江ノ島巡りと長旅をしたという経験から、同村同郷の人たちが数十人、数百人と団体で旅行できる方法があれば喜ばれるであろうという思いである。2 点目は、構内営業で恩義のある国有鉄道に対して、旅行斡旋事業によって多額の運賃を納付することができれば恩返しができるという思いであるという (日本旅行 2006: 32-34)。

2) 明治末期の事業展開の概略

このような背景から 1905（明治 38）年、100 人程度の団体旅行として高野山参詣団ならびに伊勢神宮参拝団の「世話」をしたのが旅行斡旋事業のはじまりである。さらに 1908（明治 41）年、初の国鉄貸切臨時列車による団体旅行として草津駅発、江ノ島、東京、日光、善光寺を巡る 7 日間行程の「関東廻遊団（善光寺参詣団）」の募集をし、1 週間以内に募集予定人員の倍となる約 900 名の応募を得る。参加者募集の方法について、明治末期の当時は新聞があまり普及しておらず、また新聞広告を出稿するということに考えが及ばなかったため、出発日や日数、金額、問い合わせ場所を書いた半紙を村の世話役に配るだけという原始的な方法であった。この旅行の参加者は、「農家の中老人」が大部分であったという（日本旅行 2006：34-39）。

(2) 大正期の事業展開と招待旅行

1) 大正期の事業展開の概略

大正初期に商号を日本旅行会とし、宗教団体の団体参詣ならびに遊覧目的の団体旅行の斡旋事業を推進する。具体的に宗教団体関連では 1921（大正 10）年に「比叡山延暦寺開祖傳教大師 1,100 年大遠忌法要」の団体参詣の斡旋において、北海道から九州まで約 5 万人の信徒の輸送を実施する。その結果、国有鉄道は全国規模の団体参詣の斡旋事業者として日本旅行会を各宗教団体に推薦するようになったという。また遊覧目的の団体旅行の斡旋については 1925（大正 14）年、12 日間で京都から松江、出雲大社、下関を経て九州を 1 周する「九州廻遊団」を募集し、370 名の応募を得て催行している（日本旅行 2006：42-44）。

2) 招待旅行と温泉地域の関係

日本旅行会は宗教団体の団体参詣、遊覧目的の団体旅行のほかに、大正末期頃より招待旅行の斡旋事業に取り組んでいる。日本旅行会に招待旅行の斡旋を依頼した「大商店」は、宝酒造、月桂冠、白雪、菊正宗といった酒屋、ヤマサや東丸といった醤油屋、薬屋、京都織物組合等の呉服屋、日の本、世界長といった足袋屋、そのほか酢、ソースの製造業者などであり、取り扱う業種は年を追って拡大した。そしてこの大商店の招待旅行が「旅館を啓発して、大いにその発展に寄与することとなった」という。その理由は、当初は各地ともに一流旅館は「団体を受けると沽券に拘わるとか、旅館の格式が下がる」といった理由から団体旅行者の受け入れを拒否するような状況があった。しかし、日本旅行会の取り扱い客数が増加し、特に有名大商店の招待旅行を数多く取り扱うようになったことで客層が優良化し、旅館にとって団体旅行者を泊めることが営業的に有利となり、旅館が進んで団体旅行者を受け入れるようになったという。また招待旅行は大人数で宴会を開くことが通例であったため、宴会場としての広間の増築などを旅館が競って実施するようになったという（日本旅行 2006：44-45）。

この記述に描かれた状況を本研究が対象とする温泉地域の側から考察すると、日本旅行会が招待旅行という事業を拡大発展させた結果、温泉地域で宴会を催し親睦を図るという目的をもった新しいタイプの団体旅行者が訪れることとなる。そして温泉地域内の旅館には、宴会のための広間ほか、団体旅行者の接遇に必要となる設備の増強を迫ったということである。それはすなわち、企業活動における関係構築や維持のための褒賞として、日常生活では得られないよ

うな余興や娯楽の提供が温泉地域での滞在に求められるようになったことを意味しており、温泉地域における近代的なサービスの提供の拡大について考えるうえで重要な論点である。

(3) 昭和戦前期の事業展開と鉄道省との関係

1) 昭和戦前期の事業展開の概略

大正期までに手掛けてきた宗教団体の団体参詣の幹旋、遊覧目的の団体旅行の幹旋、招待旅行の幹旋などを通じて、昭和戦前期までに日本旅行会は「団体旅行に関する限り名実共に本邦第一の旅行あつ旋業者に発展した」という。遊覧目的の団体旅行の幹旋については改めて取り上げるため宗教団体の団体参詣の幹旋についてまとめると、1927（昭和 2）年の「妙心寺微妙大師 550 年大遠忌法会」では約 3 万人、1930（昭和 5）年の「知恩院善導大師 1250 年大遠忌法要」では約 3 万 5000 人、1935（昭和 10）年の「西本願寺臨時大法要」では約 4 万人と、頻繁に数万人規模の幹旋を行っている。その結果、昭和戦前期における「最盛期」とされる 1936（昭和 11）年、1937（昭和 12）年頃には、多い時で 1 ヶ月間に臨時列車 40～50 本を運行させるほどであったという。しかし 1941（昭和 16）年の夏頃、南新助は国鉄本省の輸送責任者から旅行幹旋を一時停止するように打診を受け、同業者に先んじて「廃業」を決める（日本旅行 2006：46-49, 86-89）。

2) 日本旅行会と鉄道省の関係

この項では、1927（昭和 2）年に団体旅行の幹旋を受けた社寺から日本旅行会へ贈られた感謝状にある「他の営利団体と異なる点は神戸鉄道局の特殊的後援を得て居られる」、「俗にいう団体屋と自ら選を異とし敬服すべき人格者、所謂三拍子揃った上、輸送に最も関係深き鉄道省に於ける信用は予想以上にして、この点に於ては他の克く模倣し得ぬ処なり」という記述に着目し（日本旅行 2006：48）、日本旅行会と国有鉄道の関係ならびに他の旅行幹旋事業者との違いについて考えてみたい。

a) 大規模な団体旅行幹旋事業と鉄道省の関係

「神戸鉄道局の特殊的後援を得て」という記述とともにこの感謝状には、大規模な団体旅行の幹旋のために国有鉄道との関係を強化することがなぜ必要なのかを説明する記述もある。要点をまとめると、臨時列車の発着時間を鉄道省のダイヤグラムの中へはめて割り出したり、鉄道局が設ける規則が複雑なためにそれに臨機応変に対応する必要があるため、大規模な団体旅行の幹旋には国有鉄道と密な関係を築く必要があるのだという（日本旅行 2006：50）。

次に国有鉄道が団体旅行向けの臨時列車を運行する背景は、先に参照した遊覧券を鉄道省が制定する背景と同じであり、第 1 次世界大戦後の不況に 1923（大正 12）年に発生した関東大震災による不況が重なり大正 13 年度の旅客運輸成績が低調であったため、遊覧旅客を誘致する必要があったためである。具体的には、旅客に対しては団体旅客運賃割り引きに準じた臨時の割引運賃を適用し、団体旅行の「世話人」（幹旋事業者）には、従来の無賃乗車の特典ではなく手数料を交付することとなった。団体旅行幹旋事業者に手数料を交付する意図は、「旅客誘致の方法として団体旅客を勧誘することが最も効果が大きかったため、団体の主催者に対して相当の

便宜を供与することは、団体旅客誘致にその効果が大きいことを予想」したためであるという（日本国有鉄道 1971b：15）。このことから玉村（1989）は、1905（明治 38）年の事業開始から大正期までは、こうした手数料収入が見込めない状況であったと理解されることから、日本旅行会が設定した団体旅行の参加費用には、はじめから販売利益が見込まれていたと考えられると指摘している（玉村 1989：774-775）。つまり団体旅行斡旋事業者は、昭和期に入り大正期まで以上に国有鉄道から営業活動の動機を与えられ、鉄道旅客の新規開拓としての団体旅行の斡旋事業に取り組んだことが示唆される。特に日本旅行会は、明治末期からの臨時列車を利用した団体旅行斡旋の蓄積があるため、「俗にいう団体屋」と差別化を図り、先にも紹介したように大規模な団体参詣事業について、日本旅行会に依頼するように鉄道省から勧められるという状況が生み出されたのだと考えることができる。

b) 日本旅行会と「団体屋」との違い

次に、日本旅行会と「団体屋」との違いについて掘り下げてみたい。「俗にいう団体屋」という表現から、昭和初期にはすでに団体旅行斡旋事業者が珍しくなかったことが窺われる。より具体的には、第 2 次世界大戦の勃発による日本旅行会の「廃業」に際して、「他の同業者（当時何れも個人的のものであるが、関東方面で 5, 60 軒、関西方面で 100 軒ぐらいあった。）に率先して廃業し」という記述からも（日本旅行 2006：89）、団体旅行斡旋事業者は数十社～100 社ほどあり、「何れも個人的のもの」という表現から大部分が小規模事業者であったことがわかる。そして、それら小規模旅行斡旋事業者が「団体屋」と呼ばれていたのではないかと察せられる。

3) 日本旅行会と新聞メディアの関係

日本旅行会と新聞メディアの関係の契機について引き続き『日本旅行百年史』を参照すると、1908（明治 41）年の「善光寺参詣団」からはじまった日本旅行会の一般観光遊覧団体旅行の斡旋は、徐々にコースに組み込む遊覧地域が全国に拡大していく。それと連動して参加者募集も関西地域中心から東は関東地方、西は九州地方まで広がり、募集方法として東京日日新聞、大阪毎日新聞への折り込み広告の手法が採用されるようになった（日本旅行 2006：41）。つまり宗教団体の団体参詣の斡旋事業とは異なり、幅広く参加者を募る必要がある一般観光遊覧団体の斡旋事業に取り組むことを契機に、明治末期に日本旅行会と新聞メディアの関係が築かれたと考えることができるだろう。そして大正期を通じてその関係が深くなっていったことは、先にも参照した 1927（昭和 2）年に社寺から日本旅行会に贈られた感謝状に「旅行会は常に大阪毎日新聞、大阪朝日新聞社等の日本屈指の新聞を後援背景に頼み」という記述があることから確認できる（日本旅行 2006：48）。

そして日本旅行会と新聞メディアのさらに深い関係を確認できるのが、「日本新八景」と関連した一般観光遊覧団体旅行の斡旋事業である。関戸（2007）をもとにまとめると、「日本新八景」イベントとは、1927（昭和 2 年）に大阪毎日新聞社と東京日日新聞社が主催し、鉄道省が後援したイベントである。選定方法は、1 枚の官製ハガキに「一景」を記入して投函する候補地推薦投票が 4 月 10 日から 5 月 20 日まで行われ、6 月 5 日に投票結果が各新聞紙上で発表された。そしてそれぞれの入選地は、官界、学界、芸術界などの有識者からなる 48 人の委員による審議

によって最終的に決定され、7月6日に「日本新八景・二十五勝・百景」が発表された（関戸 2007：110-113）。

『日本旅行百年史』によると日本旅行会は、「日本新八景・二十五勝・百景」などを取り入れた一般観光遊覧団体旅行を企画し、1928（昭和3）年と1930（昭和5）年にそれぞれ1200名を超える応募を得ている。さらに1930（昭和5）年には大阪毎日新聞社と東京日日新聞社の後援のもと、「日本新八景・二十五勝・百景」の入選地を含んだ北海道・樺太視察団を斡旋している。この視察団には、添乗員として南新助はじめ日本旅行会から20名、鉄道省からの付き添い者、後援の大阪毎日新聞社と東京日日新聞社の社員4名が同行している（日本旅行 2006：51-52）。「日本新八景」イベントは、1927（昭和2）年に大阪毎日新聞社と東京日日新聞社が主催し、鉄道省が後援したイベントであったことは先に触れたが、ここで紹介した北海道・樺太視察団は日本旅行会が主催し、大阪毎日新聞社と東京日日新聞社が後援し、鉄道省からの付き添い者が同行している。このように「日本新八景」イベントに関係する団体旅行斡旋事業は、交通事業者である鉄道省、新聞メディア、旅行斡旋機関である日本旅行会が緊密に関係しながら推進していたことを確認することができる。

4. 近畿日本交通社

昭和30年に誕生する近畿日本ツーリストの前身の一つであり1944（昭和19）年に誕生する有限会社近畿日本交通社の事業は、第2次世界大戦以前に私営鉄道が案内所を軸に旅客誘致に取り組んだ試みとして大変興味深い。近畿日本ツーリストの社史『近畿日本ツーリストの10年』の記述を辿りながら、近畿日本交通社の案内所がどのような背景ならびに過程で生み出され、どのような事業展開を図ったのかを確認する。

（1）案内所設立の背景と過程

1944（昭和19）年に関西急行鉄道と南海鉄道が合併し近畿地方一円を営業圏とする近畿日本鉄道が創立されるが、この関西急行鉄道のさらに前身が、大阪電気軌道株式会社と参宮急行電鉄株式会社である。まず大阪電気軌道は1910（明治43）年に大阪で設立され、1914（大正3）年に生駒トンネルを通り大阪から奈良に至るルートを開通させ、また1924（大正13）年に大阪から桜井に至るルートを開通させる。参宮急行電鉄は大阪電気軌道の傍系会社として1927（昭和2）年に設立され、翌1928（昭和3）年に桜井から宇治山田までの鉄道建設に着手する。そして1931（昭和6）年に大阪電気軌道と参宮急行電鉄の路線を合わせて、大阪から宇治山田に至る137キロが開通する。

大阪電気軌道と参宮急行電鉄は、経済不況という背景もあり運輸収入が想定よりも落ち込んでいる原因を一般大衆に対する宣伝不足であると認識し、その対策を講じる。その結果生み出されたのが、1936（昭和11）年に大阪市内の道頓堀地区に設置された「大軌参急沿線案内所」（戎橋案内所）である（近畿日本ツーリスト 1965：1-2）。

（2）案内所の運営とその意義

この案内所は、大阪電気軌道と参宮急行電鉄がそれぞれの沿線にある有力な旅館、料理事業

者に呼びかけて 30 名ほどの加盟者からなる横断的な組合を結成させ、その組合の出資によって設立された。設立当初は、案内所の機能に対する一般大衆の認識が薄かったため、案内所で購入した乗車券が駅で通用するかどうかを疑われ、問い合わせには利用するが乗車券は駅で買う、といった状況であったという。それでもなお、『近畿日本ツーリストの 10 年』では案内所運営の意義について、「当時私鉄が間接的とはいえ旅客の宣伝誘致に乗り出し案内所の経営にあたった例はなく、この案内所がその先駆的役割を演じた」と説明されている。また案内所設立を契機に誕生した組合についても、「協定旅館連盟の先駆をなすもの」と評されている（近畿日本ツーリスト 1965： 2）。

大軌参急沿線案内所が設立された当時、ジャパン・ツーリスト・ビューローも関西都市部で多くの案内所を運営していたが、国有鉄道の信用を背景に旅行斡旋事業を行っていたジャパン・ツーリスト・ビューローに比べ、民間鉄道事業者に由来するこの組織が一般大衆の信用を得ることが難しかったことは理解できる。

(3) 案内所が法人化されるまでの過程

案内所の経営が好転しなかったため、対策として 1938（昭和 13）年 2 月に組合による運営から大阪電気軌道、参宮急行電鉄による直接営業に変更される。そして同 1938（昭和 13）年 6 月、案内所を運営してきた組合を「大軌参急観光協会」と改称して会員の増加につとめた結果、加盟者が 100 余名に拡大する。案内所の業務は大阪電気軌道と参宮急行電鉄からの派遣係員 5 名と大軌参急観光協会の係員 2 名で遂行し、大軌参急観光協会はおもに送客の斡旋業務に携わった。また、1940（昭和 15）年の「皇紀（日本紀元）2600 年」を契機に橿原神宮に参詣客が押し寄せたため、大軌参急観光協会が神宮内に「橿原案内所」を開設している。この案内所では、全国から訪れる地理不案内な訪問者への名勝、史跡の紹介だけでなく、大阪電気軌道、参宮急行電鉄の普通ならびに団体乗車券や補助交通機関の切符、さらに沿線各地の旅館の紹介斡旋や宿泊券の販売も行った。その後、1941（昭和 16）年に大阪電気軌道と参宮急行電鉄が合併し関西急行鉄道が設立された際、大軌参急観光協会は「関急観光協会」と改称する。また案内所の法人化が計画され、資本金を全額関西急行鉄道が出資し、同 1941（昭和 16）年、「有限会社関急旅行社」が設立された。この結果、旅館料理業者組合を母体とした関急観光協会は発展的解消を遂げ、各旅館、料理事業者は以後、関急旅行社の指定旅館として取り扱われることとなった。さらに 1944（昭和 19）年に関西急行鉄道と南海鉄道が合併し近畿日本鉄道が創立された際に、関急旅行社は「有限会社近畿日本交通社」に改称する。『近畿日本ツーリストの 10 年』は、案内所が法人化される上述のような過程の意義について、「私鉄が旅行斡旋部門に進出して独自の会社を運営するというケースはみられず、おそらくこれが日本最初であろう」と述べている（近畿日本ツーリスト 1965： 3-8）。

(4) 案内所事業の意義についての考察

「戎橋案内所」の事業運営については、[1]旅館事業者ならびに料理事業者の組合組織が経営、[2]鉄道事業者である大阪電気軌道と参宮急行電鉄の経営に移行（組合組織は観光協会と改称し、案内所の運営は鉄道会社の係員と観光協会の係員が共同で担う）、[3]鉄道事業者が出資し法人

化（観光協会は解消され、指定旅館となる）、という３段階の変遷があったことがわかる。次に案内所の業務内容について「樞原案内所」の事例から細分化すると、旅行の相談業務、施設の紹介業務、旅行商品の販売業務という３つの業務が行われていたことが確認できる。鉄道事業者の直接経営に移行した後の「戎橋案内所」において、観光協会は「主に送客の斡旋業務に携わ」ることとなったとされているため、この時点で観光協会が旅行者に施設を紹介し送客するという斡旋の実務に携わっていたと考えられる。

鉄道省から「遊覧券」の販売委託を受けた旅行斡旋事業者のジャパン・ツーリスト・ビューローが「旅館券」を通じて温泉地域の旅館事業者と結びつきを強める背景と過程は第８章で詳しく考察するが、同じ昭和戦前期に関西地方という地方レベルで私営鉄道が中心となり、沿線の旅館事業者と提携し、旅客誘致を図っていたという事実は、近代初期における旅行斡旋事業者と宿泊事業者の関係や連携の深化を考察するうえで大変興味深い事例である。

5. そのほかの旅行斡旋事業者

(1) 山形旅行倶楽部

地方における昭和戦前期の旅行斡旋事業者の動向を知る上で山本（2013）の、「山形旅行倶楽部」を経営した小林忠右衛門氏からの聞き取り調査はとても興味深い。本章の考察に關係する昭和戦前期の記述のみ抜粋して分析する。

1) 事業のはじまりと展開

小林忠右衛門氏の父は山形旅行倶楽部という名称で団体旅行斡旋事業をはじめた。事業をはじめた1935（昭和10）年から1940（昭和15）年頃までは近隣の私鉄会社のバス（乗合自動車）を使用して出羽三山を参詣して温泉地域に泊るという1泊2泊のコースを催行していた。そのほか、田植えが終わった頃などの農閑期を利用して、山形県の内陸にある最上三十三観音をいくつかの温泉地域に泊まりながら4泊5日でまわるコースを催行した。参加者は農業従事者で、旅行参加の目的は参詣と休養であった。その際、最上三十三観音の住職が集まる組織が「旅行の応援」をした。その後、第2次世界大戦の戦時体制となりガソリン欠乏のためバス旅行の催行が難しくなったため、国有鉄道を使用した30～40人の参詣目的の小口団体旅行を催行するようになる。また1940（昭和15）年、全国的に樞原神宮への参詣が奨励された際、山形駅とタイアップして臨時列車を2本運行し、1000人規模の大口団体旅行を催行する。そしてそれが縁で、国有鉄道との関係が深まったという。しかし戦局が激しくなり、1944（昭和19）年に新潟の鉄道局から指示があり、事業を休止することとなる（山本 2013: 89-91）。

2) 山形旅行倶楽部の事業についての考察

この聞き取り調査から読み取れる興味深い点として、小口の団体旅行に私鉄保有のバス（乗合自動車）が使われていたということである。集客上の観点に加え、旅行目的地が寺社仏閣参詣と温泉地を転々と移動するものであるため、小回りよく行動するためにバスを使う必要があったのではないかと考えられる。しかし大口の団体旅行には国鉄駅とタイアップして臨時列車

を利用している。大口の団体旅行の斡旋のためには、国鉄との関係を深め、臨時列車を使う必要があることは日本旅行会の分析の際に確認した通りである。また温泉地域との関係では、貸切バスを利用した小口の団体旅行において温泉地域は療養や遊覧のための目的地としてだけでなく、目的地と目的地をつなぐための宿泊拠点としての役割も担っていたということを読み取ることができる。

(2) 旅行時代社

編纂した6タイトルの旅行案内書を本研究において分析対象としている旅行作家の松川二郎が1930（昭和5）年に立ち上げた会社が旅行時代社である。旅行時代社が発行した雑誌『旅行時代』の創刊号に記された「本社の組織及事業」（松川 1930: 124-125）に沿って、旅行時代社がどのような事業体であったのかを確認する。

1) 事業のはじまりと展開

まず「民間に於ける旅の参謀本部」になることが旅行時代社の目標とされている。あえて「民間の」とあるのは、すでに国鉄関連の旅行斡旋組織として大規模に活動していたジャパン・ツーリスト・ビューローに対抗し、またそれと差異化することが念頭にあったのではないだろうか。組織体制は「編集部 広告部 企画部 名産部 宣伝部 相談部 調査部 出版部の八部編成」で運営するという。各部門について詳しく見てみると、まず「編集部」と「広告部」は、雑誌『旅行時代』や旅行案内書の編纂を担当する「編集部」と、関連事業会社からの広告出稿を促す業務を行う「広告部」のことを指していたと考えられる。

「企画部」は「旅行趣味の宣傳及び名勝地の實地紹介を目的として、種々の催し物をやるのが本務」で、「六月一日利根・霞ヶ浦水郷めぐりの第一回旅行團體を出してスタートを切った」とあるため、企画部は団体旅行の斡旋を行う部署であることがわかる。この第1回の団体旅行は「五百數十名と言ふ、恐らく鐵道局と雖も、未だ曾て繰り出し得たことはないであろうところの、絶對大多數の參會申込に殺到されてしまひました」（松川 1930: 155）とあるため、国鉄車両を利用した大口の団体旅行だったことがわかる。第2回の団体旅行についても、「奥利根の處女溫泉と講談史跡めぐり」をテーマに、「人員 約四〇〇名」、「東京鐵道局が本社の『新名勝溫泉案内』という趣旨に賛成して、特に運轉する當線最初の貸切急行列車です」とあるため、どのように実施されたかは不明であるが、国鉄貸切列車を使用した大口の団体旅行を計画していたことがわかる（松川 1930: 140-141）。また松川は1928（昭和3）年に『名勝溫泉案内』というタイトルの旅行案内書を発行しているため、旅行案内書の編纂と現実の旅行企画を連動させようとした意図が窺える。

「名産部」は「雜品は取扱はない、もつはら地方名産品の都會進出を計る」、また「社内で取扱ふのみならず、東京市内樞要の地に二三箇所賣店を設けるべく、目下場處の選定中」とある。この「名産部」と連動して「名物の會」の呼びかけを行っているが、その会は「一ヶ月三圓五十錢」の会費を払うと、「毎月三回（五日、十五日、廿五日）季節に應じた地方名物及び名産品を、種々取り合はせて、各御家庭へ配布します」という。どのような仕組みにおいてそれを実現するかについては、「旅行時代社を創設し、その編輯及び營業上の必要から、全國各府縣に亘

り二名及至五名の『地方委員』なるものを特設しました、いづれも地方新聞社或は鐵道會社の幹部級の人々です。それ等の人々に委託して、現品の選擇及買入を行つて貰ふことを思ひ付いた」と述べられている。そして地方における名産の提供元へは、「これならば東京へ送つて、都人士の舌へ、のぼつても、好評嘖々、保證請合と自信する名物がありましたら、郷土の誇として、本社名産部宛御申出を願ひます」と呼び掛けている（松川 1930: 106-107）。つまり、地方に確立した人的ネットワークを活用して、旅行時代社が地方物産の製造元や販売元と東京の家庭（消費者）を仲介することを構想した事業である。旅行作家としての松川は、たとえば雑誌『旅』に有馬温泉地域の名物「炭酸煎餅」に触れた記事「温泉名物の話」を寄稿しており（松川 1928a: 68-73）、旅行作家として地方の名産を紹介する活動の延長線上に、地方の名産を仲介する事業を構想したのではないだろうか。

「宣傳部」は、「私設鐵道、乗合自動車會社、汽船會社、遊覽地、温泉地、旅館經營者その他等々、旅行に關係するものならば何事に依らず、委託を受けて代理宣傳を行う機關で、パンフレットの編輯、ポスターの圖案、印刷は勿論配布まで一切を引受けます」とされている。この発想は「名産部」の場合と同じで、旅行時代社が旅行関連組織や観光地域と都市住民を仲介する役割を果そうとしたことがわかる。具体的な方法として、旅行時代社は「東京近郊俱樂部」という会員組織を作することを計画しており、その会員になると、「私の手許に集まつてくる各名勝・温泉の美しい旅行パンフレットをもお頒ちいたします」（松川 1930:156）という記述があるため、会員組織を通じて、旅行案内を配布しようとしていたことがわかる。

「相談部」は「無料で旅行に關する一切の御相談に應じ、また出来るだけお世話をいたします」とのことで、質問例として「その日がへりの小學校生徒の遠足にはどこがいゝか」などを挙げている。また「行く行くは街頭に進出して、案内所をも開設する豫定である」と旅行者との接点として案内所の開設を検討している点は、ジャパン・ツーリスト・ビューローや近畿日本交通社と同様である。「調査部」は、「汽車、電車、汽船、自動車、旅館、料亭、その他旅行關係事業一切に對して、絶えず實情を調査するのが本務であると同時に一般旅客の『お小言引受所』である」とされている。「出版部」は「未だ仕事を始めません」とだけ記述されている（松川 1930: 124-125）。

現在までの調査では、ここで掲げられた各種の事業が具体的にどのように展開されたのかは確認できていない。しかし、膨大な松川二郎の業績を整理した奥（2005）でも紹介されているように、1934（昭和9）年8月9日付の新聞各紙は、松川が詐欺の嫌疑で留置されていることを伝えている（奥 2005: 122-123）。『東京朝日新聞』、『東京日日新聞』、『読売新聞』の記事内容には一部違いはあるが共通する部分をまとめると以下の通りとなる。すなわち、松川はまず旅行関連雑誌の発行を謳い1000名を超える会員から会費を徴収し、「東京近郊旅行協会」を設立した。また、団体旅行として協会員を斡旋することを謳い伊香保温泉、修善寺温泉、箱根温泉などの温泉地域の旅館經營者を集め「東京近郊クラブ」（東京近郊俱樂部）を設立したが、設立時に謳われた事業が展開されることはなかった。『読売新聞』はこうした事業の行き詰まりの背景として、「最近松川氏はツーリスト・ビューローその他の各種旅行機關が発達して同氏の盛名も漸く衰へて生活が窮迫してゐたといはれている」と指摘している。

2) 旅行時代社の事業についての考察

本研究が対象とする松川二郎編纂の旅行案内書のうち、最も古いタイトルは1922（大正11）年発行である。そして旅行時代社の設立が1930（昭和5）年であるため、松川は旅行案内書の編纂などを通じて培った観光産業関連の人的ネットワークや旅行地域や物産についての知識をもとに旅行時代社の設立に踏み切ったことが示唆される。そして旅行メディア事業、旅行斡旋事業、情報や物産の仲介事業などを定期刊行雑誌『旅行時代』を軸に展開するという、複合的な旅行およびメディア関連組織を独自に起業、運営しようとしていたと捉えることができる。

旅行時代社を1930（昭和5）年に設立したが、創業当時から計画に組み込まれていた「東京近郊倶楽部」関連の嫌疑で1934（昭和9）年に留置される事態に陥ったということは、同社の事業は決して順調には推移しなかったという事であろう。その背景として『読売新聞』ではジャパン・ツーリスト・ビューローの存在が指摘されているが、旅行時代社が設立された1930（昭和5）年にはジャパン・ツーリスト・ビューローは百貨店に案内所を設置し、大規模に日本人旅行者向け事業を展開していた。また日本旅行会も大規模団体による一般遊覧旅行を数多く催行していた時期である。つまり松川の旅行時代社とは、旅行斡旋事業への新規参入事業者と位置づけることができるのであるが、ジャパン・ツーリスト・ビューローや日本旅行会に対抗する事業を独自に立ち上げることは、無謀であったと考えざるを得ない。しかし一人の旅行作家が昭和初期に、このような複合的な旅行とメディアの関連組織を立ち上げ運営しようとしたという事実は、日本の近代的観光産業史において注目すべき出来事であるといえよう。

6. 旅行斡旋事業と有馬温泉地域の関係

ここまでの分析を踏まえて、以下では近代初期における旅行斡旋事業と有馬温泉地域の関係について整理するが、現在までの調査で有馬温泉地域との関係が確認できている旅行斡旋事業者はジャパン・ツーリスト・ビューローのみである。そこで、ジャパン・ツーリスト・ビューロー販売の遊覧券との関係、案内所との関係に焦点を当て、それらが有馬温泉地域と近代的な観光事象との関係に与えた影響について考察する。また直接には関係を確認できていないが、団体旅行斡旋事業との関係について考察する。

(1) ジャパン・ツーリスト・ビューロー販売の旅行商品「遊覧券」と有馬温泉地域の関係

本項では、『旅程と費用概算』シリーズにおける有馬温泉地域に関係する遊覧券の記述を確認する。有馬温泉地域を遊覧券の対象とするタイトルは1930（昭和5）年発行版のみである。ここでは全国を区分して計40の遊覧ルートが紹介されているが、有馬温泉地域は「京・神及山陰方面」の3コース「琵琶湖叡山廻り」、「寶塚、有馬温泉廻り」、「天橋立、城崎廻り」の1つのなかで扱われている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1930: 付録32-33）。しかし1931（昭和6）年発行タイトルでは計10ルートに減少し、「天橋立、城崎廻り」は残っているが「寶塚、有馬温泉廻り」は消失している。また、宝塚地域、有馬温泉地域ともに表組みの紹介ではなくなっている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1931: 370-371, 付録22-23）。また、1935（昭和10）年発行タイトルにおいて、指定した遊覧地の数が「全国二百數十ヶ所」になったという

記述があり具体的に遊覧地名が列挙されているが、有馬温泉地域は含まれていない（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935d: 付録 25-28）。そして本研究が分析対象とした最終版となる 1940（昭和 15）年版に至るまで、復活は確認できない。

1931（昭和 6）年発行タイトルで対象コースが 10 コースに減少したことや、1935（昭和 10）年時点で指定遊覧地が「全国二百数十ヵ所」まで拡大したにも関わらず、有馬温泉地域が含まれなかった背景についての検証は、第 5 章でも述べたように今後の研究課題としたい。

（2）ジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所と有馬温泉地域の関係

現在までの調査でジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所と有馬温泉地域の関係を確認できるのは第 1 章で確認した、1913（大正 2）年時点の神戸案内所における訪問者からの問い合わせ項目に有馬温泉地域が含まれていたという点だけである。次に、神戸案内所の所在地の変遷は「表 6-1」の通りである。神戸港を上陸ポイントとする外国人旅行者から日本人旅行者に案内所の主要な対象が移行することに連動して、案内所も百貨店や鉄道駅に移転していることが確認できる。

年月	神戸案内所の立地についての記述
1916（大正6）年当時	海岸通一丁目二番地
1935（昭和10）年当時	海岸通り一丁目 / 大丸内
1939（昭和14）年当時	神戸市葺合区三ノ宮駅内 / 神戸市神戸区裏町大丸内

表 6-1: ジャパン・ツーリスト・ビューローの神戸案内所の変遷

（注）「1917（大正 6）年当時」は『事業報告 大正 5 年度』（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1917:94）、「1935（昭和 10）年当時」は『クーポンの栞』（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935b）、「1939（昭和 14）年当時」は『旅程と費用概算』（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1939b : 巻末 88）よりそれぞれ抜粋。

（3）団体旅行斡旋事業と有馬温泉地域の関係

団体旅行斡旋事業と有馬温泉地域の関係について、現在までの調査では具体的に団体旅行者が訪れていたことを示す資料は確認できていない。しかし第 7 章で考察するように、1935（昭和 10）年発行の『温泉大鑑』の旅客収容数の記述は普通客と団体客に分かれており、有馬温泉地域についても団体客収容数の記述があるため、少なくとも昭和戦前期には有馬温泉地域も積極的に団体旅行者を受け入れていたと考えてよいと思われる。

7. 小括

(1) 旅行斡旋事業と案内所の関係

旅行斡旋事業者の分析からは、案内所が重要な存在として位置づけられていたことが浮かび上がった。ジャパン・ツーリスト・ビューローでは外国人旅行者が主な対象であった大正期の案内所において、旅行者向けにとどまらず、商用、学術研究者向けの斡旋も行っていたことや、港に出張して通関業務や遊覧スポットの案内などを行っていたことなどを神戸案内所の事業報告をもとに確認した。また、日本人旅行者がおもな対象となった昭和戦前期の案内所は、ジャパン・ツーリスト・ビューローが推進する事業内容を旅行者に伝え、観光協会、旅行会、旅館組合といった関連事業者と連携するための地方拠点に位置づけられていたことを確認した。また案内所の立地について神戸案内所の分析から、外国人旅行者をおもな対象とした大正期の案内所は外国人訪問者の上陸ポイントである港を意識して配置されていたが、日本人旅行者をおもな対象とすることに伴い、百貨店や鉄道駅に移転したことを確認した。

近畿日本ツーリストの前身組織の一つである近畿日本交通社は、近畿日本鉄道の前身組織である鉄道会社2社が沿線の旅館、料理業者とともに旅客への宣伝誘致のために設立し運営した案内所が発展した旅行斡旋組織であることを確認した。また時代旅行社を設立した旅行作家の松川二郎も、旅行相談を受け付ける場所として市街地に案内所を設置することを構想していたことを確認した。つまり、不特定多数の潜在的な旅行者を数多く獲得することで成立する個人向けの旅行斡旋事業においては、旅行者に接近して情報提供や斡旋行為をする必要があり、その拠点として案内所が位置づけられていたということであろう。

(2) 団体旅行斡旋事業のまとめ

団体旅行は、国鉄の貸切臨時列車を使用し数百名規模で催行される大口のものと、バス（乗合自動車）を使用し数十名規模で催行される小口のものに分けて分析する必要があることを確認した。そして大口の団体旅行は、第2次世界大戦後に日本有数の旅行会社に成長する日本旅行の前身である日本旅行会が数多く催行していたことを確認した。日本旅行会の大口の団体旅行事業には2種類あり、一種類目は宗教団体の団体参詣の斡旋事業であり、もう一種類は一般観光遊覧団体旅行の斡旋事業である。一般観光遊覧団体旅行の斡旋事業においては、新聞メディアと提携しながら事業を推進していたことを確認した。日本旅行会が大口の団体旅行の斡旋事業者として大規模展開できた要因は、創業家の南家が国有鉄道と深い関係にあったことならびに宗教組織を主要な顧客とすることで、貸切臨時列車の使用に精通できたことにあると考えられる。

小口の団体旅行については、山本（2013）の山形旅行倶楽部関係者への聞き取り調査の結果から確認した。『日本旅行百年史』に、1941（昭和16）年時点で旅行斡旋組織は関東方面に50～60事業者、関西地方に100事業者程度あったという記述があることは先に触れたが、それらの旅行斡旋組織の多くが、山形旅行倶楽部のような小口の団体旅行の斡旋を生業としていたのではないだろうか。そのように考える理由は、国鉄の貸切臨時列車を使って数百名規模の団体旅行を催行するためには、国鉄との強固な関係ならびに、数百名の顧客を集めて催行するとい

う膨大な業務を処理する能力が必要であるが、それをなし得る組織は少なかったと思われるためである。また日本旅行会が実施した酒屋、醤油屋、薬屋、呉服屋、足袋屋、酢やソースの製造業者等の招待旅行も小口の団体旅行として捉えることができるであろう。

(3) 近代初期の旅行斡旋事業についての類型別考察

ここまでの分析を踏まえて、全国規模で事業を展開したジャパン・ツーリスト・ビューローと日本旅行会の事業を比較することを通じて、近代初期の一般旅行者向けの斡旋事業について整理してみたい。例外はあるものの主力とする事業形態という観点から暫定的に類型化すると、ジャパン・ツーリスト・ビューローはおもに個人や小グループ単位で斡旋する事業に強みをもつ「個人旅行斡旋事業者」、日本旅行会はおもに大規模団体単位で斡旋する事業に強みをもつ「団体旅行斡旋事業者」と考えることができるのではないだろうか。この分類に従って本章で確認した他の旅行斡旋事業者も分類すると、近畿日本交通社は個人旅行斡旋事業者、山形旅行倶楽部は小口の団体旅行斡旋事業者、松川二郎の旅行時代社は団体旅行斡旋事業からスタートし、幅広く旅行斡旋事業に取り組む構想を持っていたと整理することができるだろう。

次に、一般旅行者向けの斡旋事業において顧客と出会い集客する方法として、個人旅行斡旋事業者であるジャパン・ツーリスト・ビューローは「案内所+旅行案内書」を重視し、日本旅行会は「新聞」を重視した。また両組織が事業を展開するうえで、鉄道省が1925（大正14）年に実施した2つの施策が大きな影響を与えたと考えられる。ジャパン・ツーリスト・ビューローにとっては「遊覧券の委託販売」であり、日本旅行会にとっては「団体旅行の斡旋事業者への手数料の交付」である。このように日本の近代初期における旅行斡旋事業とは、個人や小グループ向けの事業と団体向けの事業が並行して展開され、それぞれ大正末期に鉄道省からさらなる動機付けを与えられ、昭和戦前期に拡大展開したとまとめることができる。

注

- 1) 遊覧券は、「クーポン（正確に云ひますとクーポン式遊覧券）」（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935b: 1）と説明している資料があるように、「クーポン」と呼称される場合もあるが、本研究では「遊覧券」で統一する。
- 2) 遊覧券の販売開始直後、1926（大正15）年発行の『旅程と費用概算』に同じく遊覧券の紹介があるため記述内容を比較すると、有効期間が21日であり、傷害保険の無料提供という記述がない、という2点異なる（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1926: 324-325）。

第7章：宿泊事業-1（旅館、ホテル、別荘）

1. はじめに

前章までは交通事業者、旅行斡旋事業者といった地域外の主体との関係に焦点を当ててきたが、本章より有馬温泉地域内に目を転じて議論を深めることとする。この第7章では、近代初期に有馬温泉地域の旅館施設、ホテル施設、別荘施設がどのような変遷をたどったのかを地誌ほかをもとに確認し、旅行案内書はその変遷をどのように伝えたのかを分析する。特に旅館事業については、日本において旅館事業がどのように確立されたのかを先行研究を参照することから確認する。これらの作業を通じて、近代初期の有馬温泉地域における宿泊施設の変化の背景と過程、その意味についての知見を提示することを試みる。

第2節では日本式の旅館が成立する背景と過程について、先行研究を参照することを通じて確認する。この第2節は、第3節と第4節において有馬温泉地域の旅館事業を分析するための基礎作業に当たる。第3節では、有馬温泉地域について書かれた地誌を時系列で追うことを通じて、旅館設備の規模や旅館事業者数といった点についての変遷を確認する。また、旅館事業者と地域行政の関係についても分析する。第4節では、第3節で分析した内容が、旅行案内書にどのように記述されているのかを確認する。第5節はホテル事業、第6節は別荘施設をテーマとする。ホテル事業と別荘施設については有馬温泉地域の状況のみ、先行研究や資料、旅行案内書の記述をもとに分析する。

2. 先行研究分析：旅館の成立と宿泊形態の変遷

(1) 旅館の成立

日本式の旅館の成立について大久保（2013）の指摘をまとめると、江戸期における宿泊施設は幕府の政治的意図から、[1]街道には大名の参勤交代をおもに受け入れる「本陣」や下級武士や庶民が宿泊する「旅籠」、[2]湯治場には療養を目的に身分の区別なく自炊をしながら長期滞在するための仕組みが整った「湯治場の宿」、[3]都市には飲食を提供する場としての「料亭」や「茶屋」というように、立地や用途に合わせて細かな規制が行われていた。そして明治維新によって規制が解かれ、それぞれが有していた機能が集約されたのが「近代の日本旅館」である。またその過程は、鉄道敷設によって江戸期の街道が衰退し、新たな流通拠点である鉄道駅でそれぞれの機能が合体し、それが温泉地域の宿泊施設に波及したという（大久保 2013: 181-182）。

また設備面の変化について木村（2010）を参照すると、明治維新直後の1868（明治元）年の町触れと1870（明治3）年の民部省布告により、宿泊事業者は建物の規模と設備について自由裁量で建築することが保証され、江戸期の旅籠屋よりも質的に高度な建物と設備の建築が可能になった（木村 2010: 17）。そのため、後に「駅前旅館」と呼ばれるようになる主要な鉄道拠点駅に作られた宿泊施設では、宮本（1965）に「部屋と部屋の間が壁で仕切られ、部屋には床の間がついている」と指摘されるような（宮本 1965: 285）、江戸期の旅籠施設にはない設備を伴った宿泊施設が誕生することになったという（木村 2010: 34）。

(2) 宿泊形態の変遷

次に宿泊の形態について 1942（昭和 17）年発行の『旅館研究』（中村 1942）には、[1]旅籠式、[2]お伺ひ式、[3]室料式、[4]自炊式、[5]下宿式、[6]ホテル式、という 6 種類の宿泊形態が存在したことが解説されている。具体的には[1]の「旅籠式」は「一泊夕食朝食をつけて何圓といふのが、この式の特徴」で、昼食をつける場所もあったという。[2]の「お伺ひ式」が[1]の旅籠式と異なる点は「食事を宿泊者の自由とする處にあつて、配膳するかしないか、或は好みのものがあるかないか、それ等を宿泊者の自由とする處」であった。[3]の「室料式」は「宿泊料から食事料を引いたもの」で、畳数か人数のどちらを基準とするかという違いがあった。[4]の「自炊式」とは温泉地域の旅館に限定される方式で、[3]の「室料式」との違いは「自炊する諸道具を賃借したり、寝具代等を拂つたりする」ことであった。[5]の「下宿式」と[4]の「自炊式」の違いは、自炊の有無である。[6]の「ホテル式」は「ベッドに寝て、ボーイが付いて、食堂で食事をする」方式であるという（中村 1942： 72-76）。

木村（2010）は江戸期における温泉地域の宿泊施設の役割について、温泉地域の湯治者は宿泊施設にはない入浴施設を使い、食事は自炊しながら長期滞在したため、「湯治宿は宿泊場所を提供することが主な仕事であった」と述べている。また木村は、先にも触れた先行研究である宮本（1965）が明治期になって宿泊施設で食事を提供することが増えてきたと指摘している（宮本 1965： 238-239）ことを踏まえ、米や味噌といった自炊材料を持たない「町」からの湯治客が増えたため、食事を提供する必要性が生まれたのではないかと指摘している（木村 2010： 19）。この木村の指摘は『旅館研究』の分類によると、温泉地域では「[4]自炊式」が中心であったが、食事を提供する「[1]旅籠式」ならびに「[2]お伺ひ式」に移っていったということになる。

3. 有馬温泉地域における旅館事業の変遷：地誌ほかの資料分析を通じて

本節では、有馬温泉地域の旅館¹⁾事業の変遷について、地誌ほかの資料の記述をもとに整理する。地誌の記述はそれ以前に印行された地誌から表現をそのまま流用した記述が多いが、可能なかぎり記述の変化を読み取れるように時系列で特徴的な記述を抽出する。

(1) 旅館施設の規模および数の変遷

まず旅館の規模がわかる記述として 1884（明治 17）年印行の『有馬温泉略記』には「建築は大抵三層をなし」（田中 1884： 2）、「瀧川の邊には各坊の別荘を構へ」（田中 1884： 2）という指摘があり、この表現は以後の 1894（明治 27）年印行の『有馬温泉誌』、1899（明治 32）年印行の『有馬温泉案内』でも繰り返されている。また 1915（大正 4）年印行の『撰北温泉誌』に、「坊」がついた有馬温泉地域の代表的な旅館は「一軒毎に數百の客を容れ得べし」（辻本 1915： 127）という表現がある。次に旅館の数について 1894（明治 27）年印行の『有馬温泉誌』に、「數百年の久しき間に盛衰常なく湯戸の數もまた増減一ならず或は坊の名は繼續するも實は主の家名の替りたるものあり」とあり、1894（明治 27）年 5 月現在の旅館数として、名前が抜けている 2 軒を含むと計 29 軒の旅館名と旅館主名が挙げられている（田中 1894： 42-43）。また 1907（明治 40）年印行の『有馬温泉記（案内）』には、「坊」がつく客舎以外にも、旅行者を泊

める「小宿」が 70 軒強あると述べられている（伊藤 1907： 32-33）。1929（昭和 4）年印行の『有馬郡誌 下』では、1926（大正 15）年時点として、15 軒が掲載されている（有馬郡 1929b： 130-131）。

（2）宿泊形態の変遷

宿泊の形態について 1884（明治 17）年印行の『有馬温泉略記』には、「自炊と賄いとありて客の好に任せ」（田中 1884： 2）という表現があるため、この時点ではすでに食事提供も行われていたことが確認できる。1894（明治 27）年印行の『有馬温泉誌』には、自炊を希望する者には「席料一週間に何程と定めて席を貸渡す」ことが行われていたと記されており、等級が 5 つに分かれ賃料も異なっている。また、寝具や飲食の器具類は宿より有償で借りることができ、米、油、炭、調味料類、魚、野菜なども「商人」より入手できる環境にあったという（田中 1894： 44）。より詳しくは 1899（明治 32）年印行の『有馬温泉案内』に、「飲食品鮮魚は神戸港等より毎朝輸送し来り牛肉、牛乳、鶏、鶏卵は豊富にして川魚及び和洋種野菜果實類より洋酒罐詰菓子類に至る迄一として具はらざるものなし」（章林 1899： 9）と指摘されている。しかし、1907（明治 40）年印行の『有馬温泉記（案内）』では自炊について、「從來よりの習慣にて、客の自炊を為すものあり、之れは其旅宿に就き、聞き合せあるべし」（伊藤 1907： 36）と表現しているため、明治末期には自炊式は主要な形態ではなくなり、先に参照した『旅館研究』における「旅籠式」（もしくは「お伺ひ式」）にしたがって旅館が食事提供するのが一般的になっていたことがわかる。また 1894（明治 27）年印行の『有馬温泉誌』によると、旅館からの食事提供を希望する者の旅籠料は各旅館に貼り出してあり、宿泊者の好みで等級を選ぶことができたという（田中 1894： 44）。

大正期に入り 1915（大正 4）年印行の『摂北温泉誌』には、採用されていた旅籠式の内容が詳しく説明されている。まず宿料については「等級を分ちで上中下の三等に区別」があり、「大抵は一室貸切にて合客はない」という。また、「食事の時は女中が付いて給仕をなし、飯を何程多く食べやうが、夜具や座布団を何枚使ふが、茶を幾度換へようが、其等の多寡に依りて宿料に影響は及ぼすことはない、最初決めた通り」であるという（辻本 1915： 134）。また 1915（大正 4）年印行の『摂北温泉誌』には、「有馬温泉宿屋営業組規約」が掲載されている。まず有馬温泉宿屋営業組合とは、有馬郡有馬町を区域に、宿屋を営業する者は加入する義務があるもので、「兵庫縣令宿屋営業取締規則」を遵守し、同業者の営業発展を図ることを目的とする組織であるという。この規約から宿泊料についての記述を参照すると、「内國人」と「外國人」で宿泊料が区分されており、「内國人」向けは 7 等級、「外國人」向けは 3 等級が設定されている（辻本 1915： 136-140）。

昭和期に入り 1929（昭和 4）年印行の『有馬郡誌 下』には、「避暑等の長期の滞在は、大抵間貸しをなし客は自炊するも、毎食獻立を示し宿に賄はしむるも、随意」という表現がある（有馬郡 1929b： 131）。この記述から有馬温泉地域では、昭和戦前期においても自炊式の宿泊形態が継続されていたことが確認できる。

(3) 旅館事業者と有馬町行政の関係

ここでは、旅館事業者と有馬町行政の関係について確認する。第4章でも参照した1917（大正6）年発行の『現代有馬郡人物史』（藤本 1917）という有馬温泉地域も含まれる有馬郡の著名人を紹介する書物に、有馬温泉地域の4名の旅館事業者の名前を確認できる。1人目は旅館「御所坊」の金井四郎兵衛である。同家は地域における「名望家」で代々公職に就き、有馬町の発展のために数多くの功績を残す。先代は1910（明治43）年に町会議員となり、1912（大正元）年に同町名誉職助役となる。そして現主は1913（大正2）年に町会議員、1915（大正4）年に郡会議員となり、「有馬町のみか有馬郡に於ける勇士の一人として郡政に重視せらる」存在となる（藤本 1917: 216-217）。2人目は旅館「兵衛（北之坊）」の風早喜右衛門である。先代は1870（明治3）年まで兵庫県の官職を務めていたが辞し、「有馬温泉啓發に任ぜんと」有馬町に移転し兵衛の経営をはじめ。教育、勸業、衛生、交通といった各方面に目配りし、温泉場の設計をするなど地域の先覚者として重きを置かれるようになり、1889（明治22）年に町会議員となり、1910（明治43）年まで務める。その間、温泉場における各種事業の委員となる。現主は1911（明治44）年に有馬町長となり、1913（大正2）年に町会議員となる（藤本 1917: 235-236）。

3人目の増田兵右衛門は先祖以来、旅館「禰宜屋」を経営する。先代は1868（明治元）年以来、町用掛、会計方、学務委員などの各種名誉職を務める。現主は1893（明治26）年に有馬町会議員になる。1896（明治29）年に浴場改築の議案が持ち上がった際には四国地方や九州地方の温泉場を視察し、浴場の計画をするなど手腕を発揮する。1896（明治29）年に有馬町長となり、1898（明治31）年に有馬銀行専務取締役となる（藤本 1917: 249-250）。4人目は、祖先が仁西上人に随従して有馬温泉を訪れ旅館「池ノ坊」を開業したと紹介されている余田左橋右衛門である。明治維新前に坊名は他人に譲り、物産販売業に従事する。有馬町の発展に尽力するのは「余田家の任務」との考えのもと、落葉山頂に妙見宮を観請し、また付近一帯を手入れして公園として、地域住民の参詣ならびに浴客の遊覧地とするという事業に私財を投入して取り組んだ（藤本 1917: 258）。この4名以外にも、明治初期に地域で「毒水」と考えられていた源泉を大阪に新設された司薬所に持ち込み、炭酸泉という新しい地域資源の発見につながる契機をつくったのは、当時の戸長で旅館「中の坊」を経営する梶木源治郎であることが1938（昭和13）年印行の『有馬温泉史話』に記されている（小澤 1938: 319）。

この5名の業績から、有馬温泉地域の代表的な旅館事業者は自らの事業と並行して、町長や各種委員、町会議員や郡会議員などの役職を通じて地域全体に関わる事業に従事していたことが確認できる。

4. 有馬温泉地域の旅館事業の変遷：旅行案内書の分析を通じて

(1) 分析の方法

前節では地誌ほかの資料をもとに有馬温泉地域における旅館事業の変遷について確認したため、本節では旅行案内書をもとに旅館事業の変遷を確認する。本章ならびに次章における有馬温泉地域の旅館分析については、兵衛、御所坊、中ノ坊、池ノ坊、奥ノ坊という5旅館を対象

に分析を進める。この5旅館を対象とする理由は、前節で兵衛、御所坊、池ノ坊の事業者の業績に触れたように有馬温泉地域を代表する旅館であり、また1940（昭和15）年発行の『ツーリスト案内叢書』において、この5旅館が「日本旅行協会の指定旅館」として紹介されているため（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1940b: 1, 38）、有馬温泉地域の旅館事業と近代的観光産業との結びつきを考察する上で最適な対象であると考えためである。分析対象の旅行案内書としては『温泉案内』、『旅程と費用概要』および『温泉大鑑』を取り上げる。その理由はまず、シリーズ内における記述の変化を確認できるのは『温泉案内』シリーズと『旅程と費用概要』シリーズだからである。一方、前章でも参照した日本温泉協会編纂の『温泉大鑑』によって旅館の規模や設備について把握することができる。

（2）分析の結果

まず5旅館に関する紹介を表にまとめてみる。『温泉案内』シリーズにおける記述一覧は「表 7-1」、『旅程と費用概要』シリーズにおける記述一覧は「表 7-2」、『温泉大鑑』における記述一覧は「表 7-3」である²⁾。

発行年	タイトル	主要5旅館（兵衛、御所坊、中ノ坊、池ノ坊、奥ノ坊）についての記述一覧
1920（大正9）年	温泉案内 （大正9年・初版）	兵衛: 64室、230人 / 御所坊: 45室、150人 / 中ノ坊: 30室、120人 / 池ノ坊: 36室、102人 / 奥ノ坊: 24室、70人 ※宿泊料は1円50銭～2円50銭で共通
1927（昭和2）年	温泉案内 （昭和2年・初版）	兵衛: 33室、454畳 / 御所坊: 27室、272半畳 / 中ノ坊: 36室、279半畳 / 池ノ坊: 19室、145畳 / 奥ノ坊: 18室、134半畳 ※宿泊料は3円以上5円で共通
1931（昭和6）年	温泉案内 （昭和6年・初版）	御所坊: 宿泊料3円以上5円 / 中ノ坊: 宿泊料3円以上5円 / 池ノ坊: 宿泊料3円以上5円 / 奥ノ坊: 宿泊料2円以上4円
1937（昭和12）年	温泉案内 （昭和6年・初版 / 昭和12年・16版）	兵衛: 宿泊料3円以上5円 / 御所坊: 宿泊料3円以上5円 / 中ノ坊: 宿泊料3円以上5円 / 池ノ坊: 宿泊料3円以上5円 / 奥ノ坊: 宿泊料2円以上4円
1940（昭和15）年	温泉案内 （昭和15年・初版）	兵衛: 宿泊料3円以上5円 / 御所坊: 宿泊料3円以上5円 / 中ノ坊: 宿泊料3円以上5円 / 池ノ坊: 宿泊料3円以上5円 / 奥ノ坊: 宿泊料2円以上4円
1941（昭和16）年	温泉案内 （昭和15年・初版 / 昭和16年・再版）	兵衛: 宿泊料3円以上5円 / 御所坊: 宿泊料3円以上5円 / 中ノ坊: 宿泊料3円以上5円 / 池ノ坊: 宿泊料3円以上5円 / 奥ノ坊: 宿泊料2円以上4円

表 7-1: 『温泉案内』シリーズにおける有馬温泉地域の
主要5旅館についての記述一覧

発行年	タイトル	主要5旅館（兵衛、御所坊、中ノ坊、池ノ坊、奥ノ坊）についての記述一覧
1922（大正11）年	旅程と費用概算 （大正11年・初版）	兵衛、御所坊 ※宿泊料2等：5円、3等：3円
1923（大正12）年	旅程と費用概算 （大正12年・初版）	兵衛、御所坊 ※宿泊料2等：5円、3等：3円
1926（大正15）年	旅程と費用概算 （大正15年・初版）	兵衛、御所坊 ※宿泊料2等：5円、3等：3.5円
1927（昭和2）年	旅程と費用概算 （昭和2年・初版）	兵衛：3,4,5円／御所坊：3,4,5円／中ノ坊：3,4,5円
1928（昭和3）年	旅程と費用概算 （昭和3年・初版）	兵衛：電話、室数33、収容138人、泊3,4,5円／御所坊：電話、室数36、収容104人、泊3,4,5円／ 中ノ坊：電話、室数25、収容74人、泊3,4,5円／池ノ坊：電話、室数23、収容52人、泊3円,3円半,4円／ 奥ノ坊：電話、室数13、収容27人、泊3円,3円半,4円
1929（昭和4）年	旅程と費用概算 （昭和3年・初版／ 昭和4年・4版）	兵衛：電話、室数33、収容138人、泊3,4,5円／御所坊：電話、室数36、収容104人、泊3,4,5円／ 中ノ坊：電話、室数25、収容74人、泊3,4,5円／池ノ坊：電話、室数23、収容52人、泊3円,3円半,4円／ 奥ノ坊：電話、室数13、収容27人、泊3,3円半,4円
1930（昭和5）年	旅程と費用概算 （昭和5年・初版）	兵衛：電話、室数50、収容250人、泊4円均一／御所坊：電話、室数46、収容200人、泊4円均一／ 中ノ坊：電話、室数31、収容150人、泊4円均一／池ノ坊：電話、室数30、収容130人、泊4円均一／ 奥ノ坊：電話、室数17、収容30人、泊3円～5円
1931（昭和6）年	旅程と費用概算 （昭和6年・初版）	兵衛：電話、室数50、収容250人、泊3円半～4円半／御所坊：電話、室数47、収容200人、泊3円半～4円半／ 中ノ坊：電話、室数30、収容150人、泊4円均一／池ノ坊：電話、室数30、収容130人、泊4円均一／ 奥ノ坊：電話、室数17、収容30人、泊3円～5円
1932（昭和7）年	旅程と費用概算 （昭和6年・初版／ 昭和7年・6版）	兵衛：電話、室数72、収容300人、泊3円半～4円半／御所坊：電話、室数47、収容200人、泊3円半～4円半／ 中ノ坊：電話、室数31、収容150人、泊4円均一／池ノ坊：電話、室数34、収容130人、泊4円均一／ 奥ノ坊：電話、室数17、収容30人、泊3円～5円
1934（昭和9）年	旅程と費用概算 （昭和9年・初版）	兵衛：電話、室数55、泊3,4,5,ㄥ5円／御所坊：電話、室数19、泊3,4,5,ㄥ5円／中ノ坊：電話、室数48、泊3,4,5,ㄥ5円／ 池ノ坊：電話、室数41、泊3,4,5,ㄥ5円／奥ノ坊：電話、室数38、泊3,4,5円
1935（昭和10）年	旅程と費用概算 （昭和10年・初版）	兵衛：電話、室数55、泊3,4,5,ㄥ5円／御所坊：電話、室数39、泊3,4,5,ㄥ5円／ 中ノ坊：電話、室数49、3,4,5,ㄥ5円／池ノ坊：電話、室数39、泊3,4,5,ㄥ5円／ 奥ノ坊：電話、室数38、3,4,5円
1936（昭和11）年	旅程と費用概算 （昭和10年・初版／ 昭和11年・19版）	兵衛：電話、室数55、泊3,4,5,ㄥ5円／御所坊：電話、室数39、泊3,4,5,ㄥ5円／ 中ノ坊：電話、室数49、泊3,4,5,ㄥ5円／池ノ坊：電話、室数39、泊3,4,5,ㄥ5円／ 奥ノ坊：電話、室数38、泊3,4,5円
1938（昭和13）年	旅程と費用概算 （昭和13年・初版）	ㄥ兵衛：電話、駅600メートル、室数55、泊3,4,5,ㄥ5円／御所坊：電話、室数39、泊3～5円／ ㄥ中ノ坊：電話、駅700メートル、室数49、泊3,4,5,ㄥ5円／ㄥ池ノ坊：電話、駅700メートル、室数39、泊3,4,5,ㄥ5円／ ㄥ奥ノ坊：電話、室数38、泊3,4,5,ㄥ4円
1939（昭和14）年	旅程と費用概算 （昭和13年・初版／ 昭和14年・27版）	ㄥ兵衛：電話、駅600メートル、室数55、泊3,4,5,ㄥ5円／御所坊：電話、室数39、泊3～5円／ ㄥ中ノ坊：電話、駅700メートル、室数49、泊3,4,5,ㄥ5円／ㄥ池ノ坊：電話、駅700メートル、室数39、泊3,4,5,ㄥ5円／ ㄥ奥ノ坊：電話、室数38、泊3,4,5,ㄥ4円
1940（昭和15）年	旅程と費用概算 （昭和13年・初版／ 昭和15年・37版）	ㄥ兵衛：電話、駅600メートル、室数55、泊3,4,5,ㄥ6円／御所坊：電話、室数39、泊3～5円／ ㄥ中ノ坊：電話、駅700メートル、室数49、泊3,4,5,ㄥ5円／ㄥ池ノ坊：電話、駅700メートル、室数39、泊3,4,5,ㄥ5円／ ㄥ奥ノ坊：電話、室数38、泊3,4,5,ㄥ4円

表 7-2：『旅程と費用概算』シリーズにおける有馬温泉地域の
主要 5 旅館についての記述一覧

発行年	タイトル	主要5旅館（兵衛・御所坊・中ノ坊・池ノ坊・奥ノ坊）についての記述一覧
1935（昭和10）年	温泉大鑑 （昭和10年・初版）	兵衛：客室数40、普通客収容数190、団体客収容数100、応接室アリ、子供遊戯、撞球
		御所坊：客室数19、普通客収容数50、団体客収容数40、応接室ナシ、撞球、社交室
		中ノ坊：客室数32、普通客収容数130、団体客収容数90、応接室アリ、撞球、社交室
		池ノ坊：客室数28、普通客収容数100、団体客収容数80、応接室アリ、撞球、社交室
		奥ノ坊：客室数23、普通客収容数80、団体客収容数90、応接室ナシ、撞球、社交室

表 7-3：『温泉大鑑』における有馬温泉地域の主要 5 旅館についての記述一覧

各表からは下記のような点を読み取ることができる。

1) 収容人数と総畳数

1920（大正 9）年発行の『温泉案内』では収容人数が最低 70 人（奥ノ坊）から最高 230 人（兵衛）までであり（鉄道院 1920：57-58）、1927（昭和 2）年発行の『温泉案内』では収容人数ではなく総畳数の表記になり、最低 134 畳半（奥ノ坊）から最高 454 畳（兵衛）までである（日本旅行協会 1927：68-69）。『温泉案内』の収容人数の表現が総人数から総畳数に変更になった理由として、大人数が同室となる団体旅行者向けの情報提供を強化する意図があったことを窺わせるが、変更意図を示す記述は確認できていない。

2) 部屋数

『温泉案内』の 1920（大正 9）年発行版と 1927（昭和 2）年発行版を比較すると、64→33（兵衛）、45→27（御所坊）、30→36（中ノ坊）、36→19（池ノ坊）、24→18（奥ノ坊）と中ノ坊以外、減少した部屋数が記述されているため、収容人数の表記が総人数から総畳数に変更になったのと同時に、部屋数の算定基準が変更になったのではないかと考えられる（鉄道院 1920：57-58、日本旅行協会 1927：68-69）。また『旅程と費用概算』シリーズでは、「旅程」と「費用概算」を紹介する箇所に詳しい旅館情報が掲載された最初の 1928（昭和 3）年発行版と 1940（昭和 15）年発行版に掲載の部屋数を比較すると、33→55（兵衛）、36→39（御所坊）、25→49（中ノ坊）、23→39（池ノ坊）、13→38（奥ノ坊）と、奥ノ坊は約 3 倍に増加しているが、その他は 2 倍以内に収まっている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1928：359-360、ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1940a：645）。

3) 新しい掲載項目

『旅程と費用概算』シリーズでは、1928（昭和 3）年発行版より電話の有無が記述され（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1928：359）、1938（昭和 13）年発行版より兵衛、中ノ坊、池ノ坊について駅から旅館までの距離が記述されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1938：645）。1935（昭和 10）年発行の『温泉大鑑』は、「普通客収容数」と「団体客収容数」を区別して記述しており、また「應接室」という項目がありその有無や、「娯楽設備」という項目に「子供遊戯」、「撞球」、「社交室」の有無が記述されている（日本温泉協会 1935：600）。

5. 有馬温泉地域のホテル事業

本節第 1 項では、旅行案内書に有馬温泉地域のホテル施設がどのように紹介されているのかならびに、ホテル事業の状況がわかる資料を参照する。そして第 2 項では、有馬温泉地域と外国人訪問者の関係がわかる先行研究を参照する。これらを通じて、近代初期のホテル事業がどのように展開されたのかを考察する。

(1) 旅行案内書ほかの分析

旅行案内書において「ホテル」の表記のある宿泊施設を抽出すると、「表 7-4」となる。

発行年	タイトル	ホテル施設についての記述一覧
1901 (明治34) 年	避暑遊覧旅行案内	清水ホテル、杉本ホテル
1902 (明治35) 年	全国避暑最新名勝案内	増田ホテル、清水ホテル、杉本ホテル
1917 (大正6) 年	日本温泉案内 保養遊覧 附・入浴者の心得	杉本ホテル、増田ホテル
1917 (大正6) 年	温泉地案内 転地療養	杉本ホテル、増田ホテル
1918 (大正7) 年	全国温泉明細案内	杉本ホテル、増田ホテル
1920 (大正9) 年	温泉案内	有馬ホテル、杉本ホテル、キングジョージホテル ※宿泊料1日7円 (食費を含む)
1921 (大正10) 年	鉄道旅行案内	有馬ホテル、杉本ホテル
1921 (大正10) 年	大正十年版全国鉄道旅行案内	杉本ホテル、有馬ホテル、増田ホテル、キングジョージホテル ※宿泊料2円以上
1922 (大正11) 年	全国鉄道旅行案内	有馬ホテル、キングジョージホテル
1922 (大正11) 年	療養本位温泉案内	キングジョージホテル、有馬ホテル、杉本ホテル ※宿泊料10円以上 (3食付)
1924 (大正13) 年	鉄道旅行案内	有馬ホテル、杉本ホテル
1925 (大正14) 年	新編日本温泉案内	キングジョージホテル、有馬ホテル、杉本ホテル ※宿料10円以上 (3食付)
1925 (大正14) 年	四五日の旅	有馬ホテル、増田ホテル、杉本ホテル、ボーセジュールホテル [宿料]米式一日8円以上、欧式1日3円以上、昼食2円半乃至3円
1926 (大正15) 年	鉄道旅行案内	有馬ホテル、杉本ホテル
1926 (大正15) 年	名所探勝全国鉄道旅行案内	杉本ホテル、有馬ホテル、増田ホテル、キングジョージホテル ※宿泊料2円以上
1926 (大正15) 年	全国温泉旅行案内	キングジョージ、有馬ホテル、杉本ホテル ※宿泊料10円以上 (3食付)
1926 (大正15) 年	隠れて優秀な温泉新案内	キングジョージホテル、有馬ホテル、杉本ホテル ※宿泊料10円以上 (3食付)
1927 (昭和2) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル、松本ホテル ※3食付8円～11円
1927 (昭和2) 年	全温泉案内	杉本ホテル、有馬ホテル、キング・ジョージ・ホテル
1928 (昭和3) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル: 電話、洋式、室代1人室3円、2人室5円、朝食1円半、 昼2円半、夕3円、室数22、宿泊料6,7,8円 / 杉本ホテル: 電話、駅より10丁、室数13、宿泊料6,7,8円
1928 (昭和3) 年	名勝温泉案内	キングジョージホテル、有馬ホテル、杉本ホテル ※宿料はホテル10円以上 (3食付)
1929 (昭和4) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル: 電話、洋式、室代1人室3円、2人室5円、朝食1円半、 昼2円半、夕3円、室数22、宿泊料6,7,8円 / 杉本ホテル: 電話、駅より10丁、室数13、宿泊料6,7,8円
1929 (昭和4) 年	日本名勝温泉案内	有馬ホテル、杉本ホテル
1930 (昭和5) 年	鉄道旅行案内	有馬ホテル、杉本ホテル
1930 (昭和5) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル: 電話、洋式、室代1人室3円、2人室5円、朝食1円半、 昼2円半、夕3円、室数22、宿泊料6,7,8円 / 杉本ホテル: 電話、駅カラ9丁、室数32、宿泊料6,7,8円
1931 (昭和6) 年	温泉案内	有馬ホテル、松本ホテル ※宿泊料6円以上8円
1931 (昭和6) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル: 電話、洋式、室代1人室3円、2人室5円、朝食1円半、 昼2円半、夕3円、室数24、宿泊料6,7,8円 / 杉本ホテル: 電話、駅から1キロ、室数32、宿泊料6,7,8円
1931 (昭和6) 年	日本名勝旅行辞典	有馬ホテル、杉本ホテル
1932 (昭和7) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル: 電話、洋式、室代1人室3円、2人室5円、朝食1円半、 昼2円半、夕3円、室数24、宿泊料6,7,8円 / 杉本ホテル: 電話、駅から1キロ、室数32、宿泊料6,7,8円
1932 (昭和7) 年	温泉と健康	有馬ホテル、松本ホテル ※6円～8円
1932 (昭和7) 年	日本温泉辞典	有馬ホテル、杉本ホテル、増田ホテル
1933 (昭和8) 年	日本案内記 近畿圏下	有馬ホテル
1934 (昭和9) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル: 電話、洋式、室代1人室2円、2人室3円、朝食1円半、 昼2円半、夕2円、室数24、宿泊料7,8,9円 / 杉本ホテル: 電話、駅から1キロ、室数35、宿泊料7,8,9円
1935 (昭和10) 年	温泉大鑑	有馬ホテル: 客室数15、普通客収容数30、団体客収容数40、 応接室アリ、撞球、社交室
1935 (昭和10) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル: 電話、洋式、室代1人室2円、2人室3円、朝食1円半、 昼2円、夕2円、室数24、宿泊料7,8,9円 / 杉本ホテル: 電話、駅から1キロ、室数35、宿泊料7,8,9円
1935 (昭和10) 年	近畿日帰りの行楽	有馬ホテル: [洋式室料] 1人室3円、2人室5円[食事料] 朝1円半、 昼2円半、夕3円 / 杉本ホテル: 1泊食事付6,7,8円

1936 (昭和11) 年	鉄道旅行案内	有馬ホテル: 7,8,9円、杉本ホテル: 7,8,9円
1936 (昭和11) 年	旅程と費用概算	有馬ホテル: 電話、洋式、室代1人室2円、2人室3円、朝食1円半、昼2円、夕2円、室数24、宿泊料7,8,9円 / 杉本ホテル: 電話、駅から1キロ、室数35、宿泊料7,8,9円
1936 (昭和11) 年	ポケット温泉案内	杉本ホテル: 1日室代 1人室2円、2人室3円 [食事]朝食1円、昼食2円、夕食2円
1936 (昭和11) 年	全名勝温泉案内	有馬ホテル、杉本ホテル
1936 (昭和11) 年	療養本位温泉案内 関西篇	杉本ホテル、有馬ホテル、サング・ジョウジ・ホテル
1937 (昭和12) 年	温泉案内	有馬ホテル、松本ホテル ※宿泊料6円以上8円
1938 (昭和13) 年	旅程と費用概算	杉本ホテル: 電話、室35、5円～8円
1939 (昭和14) 年	旅程と費用概算	杉本ホテル: 電話、室35、5円～8円
1940 (昭和15) 年	温泉案内	杉本ホテル: 宿泊6円以上8円
1940 (昭和15) 年	改版日本案内記 近畿編 下	杉本ホテル
1940 (昭和15) 年	旅程と費用概算	杉本ホテル: 電話、室35、5円～8円
1940 (昭和15) 年	ツーリスト案内 兼 阪神地方	杉本ホテル: 電話、6円
1941 (昭和16) 年	温泉案内	杉本ホテル: 宿泊6円以上8円
1942 (昭和17) 年	厚生温泉	杉本ホテル: 6円

表 7-4: 旅行案内書における有馬温泉地域のホテル施設についての記述一覧 (計2ページ)

まず期間としては1901 (明治34) 年から1942 (昭和17) 年までと、明治後期から昭和戦前期にわたって記述が確認できる。次に施設名は清水ホテル、杉本ホテル、増田ホテル、有馬ホテル、キングジョージホテル、ボーセジュールホテルが紹介されている³⁾。

宿泊料は、1920 (大正9) 年発行の『温泉案内』の記述がもっとも古く有馬ホテル、杉本ホテル、キングジョージホテルについて「宿泊料1日7圓 (食費を含む)」(鉄道院1920: 58)とあり、1922 (大正11) 年発行の『療養本位温泉案内』には有馬ホテル、杉本ホテル、キングジョージホテルについて「宿泊料は、ホテルは十圓以上 (三食附)」(松川1922: 369)とある。また1928 (昭和3) 年発行の『旅程と費用概算』には、有馬ホテルについて「室代一人室三圓、二人室五圓、朝食一円半、晝二圓半、夕三圓」と「宿泊料六、七、八圓」という記述、杉本ホテルについて宿泊料は有馬ホテルと同じであるという記述がある (ジャパン・ツーリスト・ビューロー1928: 359)。これらの記述を考え合わせると、「宿泊料 (食費込み)」と「室料+食費」という宿泊形態が併用されていたのではないかと察せられる。また先に確認した代表的な5旅館と比べ、高額の料金設定である事が確認できる。

1926 (大正15) 年に発表された藤浪剛一の「有馬の一日」と題された記事において、「西洋人に喜ばれて一時は四千人の滞在客であつたが、近年益々減じ、昨今は四十人未満で、ホテル業者は頗る苦境に陥てる」と外国人宿泊者が激減したことが伝えられている (藤浪1926: 47)。また1929 (昭和4) 年印行の『有馬郡誌 下』において、有馬ホテル、杉本ホテルは日本人と外国人の両方の宿泊に応じるという記述もある (有馬郡1929b: 131)。

(2) 近代初期の有馬温泉地域のホテル事業をテーマに含む先行研究

近代初期の有馬温泉地域のホテル事業や外国人訪問者の動向については田井 (2013) に詳しいため、本研究に関係する部分を要約する。まず有馬温泉地域に外国人旅行者が増加した背景について、開港時に定められた条約で神戸での在留外国人の遊歩区域が「京都から10里の方角を除き、各方へ10里 (約40キロ)」であった。有馬温泉地域はその範囲内にあったため、在留外国人らの避暑地や行楽地として利用されるようになり、また世界的規模での交通網の整備な

どもあり、外国人の訪問者が増加したという（田井 2013: 116-117）。

そして具体的に関係のあった外国人の属性について、「お雇い外国人」と「宣教師」が挙げられている。まず「お雇い外国人」について、大阪司薬場の教師ドワルスは、1875（明治 8）年に杉ヶ谷に湧き出て地域の人々から「毒水」と考えられていたものを分析し、炭酸泉であることを証明した。またゲールツは 1883（明治 16）年、共同浴場を西洋風 2 階建てに改築する際の設計を担当したという。次に「宣教師」では、キリスト教の宣教師たちが避暑や保養を兼ねて家族ぐるみで有馬温泉地域を訪れて会合や伝道活動を行い、1903（明治 36）年には夏期学校を開催して地域の人たちや来訪者に伝道活動を行った。また英国聖公会では 1876（明治 9）年に派遣されてきた宣教師ファスが、六甲山に別荘を建てるまで、避暑のためにたびたび有馬温泉地域を訪れていたという（田井 2013: 118-122）。

また、旅行案内書に掲載されていたホテルについても紹介されている。清水ホテルは文献で確認できる最も古い茶店、ホテルで、1885（明治 28）年時点で西洋料理、日本料理のほかに、飲用の炭酸泉を提供した。杉本ホテルは明治 20 年代なかばから 1942（昭和 17）年頃まで、長年にわたり外国人に人気のあったホテルのひとつであったという（田井 2013: 122-124）。本研究の分析（表 7-4）からも、1938（昭和 13）年から 1942（昭和 17）年までには杉本ホテルのみが旅行案内書に掲載されていることが確認できる。

6. 明治後期における有馬温泉地域の別荘施設

有馬温泉地域における滞在施設を分析する上で、富裕者が所有した別荘も考慮に入れる必要がある。有馬温泉地域と富裕者ならびに他の宿泊施設と富裕者所有の別荘施設の関係が詳しくわかる 1901（明治 34）年 8 月 20 日付の『大阪経済雑誌』の記事（大阪経済社 1901: 6-9）をもとに確認を進める。

(1) 富裕者の別荘施設と大懇親会

『大阪経済雑誌』の記事には、1901（明治 34）年 8 月 11 日に本誌の記者が有馬温泉地域を訪れた記録がまとめられている。地域に到着した記者は、別荘に囲まれている状況を「山を壊ち、谷を穿ち、彼所にも此所にも、高岡製の干菓子のような、チンマリとした、美しい紳士の別荘が建並んで居る」と表現している。そして、「六甲山上至る處ろ斯の如く、富豪大家の私有地となり、今は殆んど寸地を餘さざるの有様である」ため、数年内に大阪の繁華街である千日前のようになり、「有馬は熱くてたまらぬから、大阪へ避暑に出掛けよふなどといふの奇観を現出するだろふ」と皮肉交じりに述べている。先にも参照した 1926（大正 15）年に発表された藤浪剛一の記事「有馬の一日」において、「有馬が坂神の富者により勝地を獨占せられ、瓦葺粉壁の大樓を構へてることが著しく眼につく」、そして「温泉郷の使命より個人所有者には相當の制限を加へ、なるべく多數人に天恵の勝景を賞する様にしたい」（藤浪 1926: 46）と記されていることから、明治中期以降、有馬温泉地域において富裕者の別荘施設が存在感を示していたことが確認できる。さて記者は、外国人所有の別荘施設も一部含まれているが、別荘 36 軒の所有者の在住地と氏名を列挙している。それによると在住地は大阪 24 名、神戸 2 名、三田 1 名、西宮 1 名、今津 1 名、堺 1 名、大和 1 名、京都 4 名、横浜 1 名となっており、圧倒的に大阪在

住の富裕者の別荘が多かったことがわかる。

8月11日の夜には富裕者50名以上が発起人として名を連ねる「浴客懇親會」が、発起人の一人の砂川雄峻が所有する別荘で開かれ、一晚で1200名以上もの参加者があったという。有志会員から炭酸水1000本、ぜんざい500人前の持ち寄りがあり、琴や舞、浄瑠璃といった余興が数限りなく続いたと記されているので、極めて大規模な懇親会であったと考えることができる。

(2) 別荘施設と旅館施設の関係

『大阪経済雑誌』の記事からは、旅館施設と別荘施設の関係も読み取ることもできる。「浴客懇親會」で余興として披露された浄瑠璃ほかの娯楽について、懇親会の翌晩には各旅館で来聴者を集めて披露されたという記述がある。また記者が有馬温泉地域滞在中の富裕者の娯楽としてもっとも楽しまれていると観察した「八々」（花かるたの代表的な競技〈津山 1951: 35〉）の会場として、旅館施設が貸切られたという記述もある。これらのことから考えると、旅館施設は別荘所有の富裕者たちの交流の場としても使われており、旅館事業者としても、富裕者は金払いのいい上客という存在だったのではないかと考えられる。

7. 小括

(1) 有馬温泉地域における旅館事業のまとめ

1) 食事の形態について

食事の形態について、明治10年代にはすでに自炊式と旅館からの提供が併用されており、明治末期には旅館からの提供が一般的になっていたことを確認した。しかし、昭和期の地誌において避暑目的の長期滞在者は自炊していたことが記述されているため、時代が進むについて、旅館からの提供が一般的になったが、自炊にも引き続き対応していたものと思われる。この食事の形態については、茶代制度や旅館券事業とも関係するため、次章において改めて考察する。

2) 旅館事業者と地域行政の関係

有馬温泉地域における旅館事業については、「有馬温泉宿屋営業組合規約」が定められ、等級制などルールに基づいた運営がなされていた。また代表的な旅館事業者は町会議員職や町長職に就いて、有馬温泉地域全体の事業を担っていたことを確認した。これらのことから、代表的な旅館事業者らが中心となって有馬郡や兵庫県といった上位行政組織と連携しながら一定のルールを定め、円滑な地域経営を目指していたと考えることができる。

3) 旅館の設備や収容人数について

旅館の設備や収容人数の変遷について、数的に把握できるのは旅行案内書の『温泉案内』と『旅程と費用概算』であった。特に『旅程と費用概算』シリーズの1928（昭和3）年発行版と1940（昭和15）年発行版の部屋数の比較において、対象5旅館すべてで増加しているものの大半は2倍以内にとどまっていることを確認した。このため昭和戦前期までにおいて、有馬温泉地域全体の収容可能な宿泊者数も、それほど顕著な増加傾向にあったわけではないのではない

かと考えることができる。

1935（昭和 10）年発行の『温泉大鑑』からは、「子供遊戯」、「撞球」といった娯楽設備や、「應接室」、「社交室」といった交流設備が拡充されていることを確認した。

(2) 有馬温泉地域におけるホテル事業のまとめ

田井（2013）を参照し、明治初期より有馬温泉地域には御雇外国人、宗教関係者などといった属性の外国人訪問者が存在したことを確認した。明治期のホテル事業はこのような外国人訪問者を中心的な顧客として運営されたと考えられるが、大正末期には外国人滞在者が大幅に減少しホテル事業が苦境に陥っているという記述がある資料を確認した。しかし昭和戦前期にも旅行案内書にホテル施設が紹介されていることから考えると、ホテル事業は徐々に日本人宿泊者を増やしながら運営されていたことが示唆される。

(3) 有馬温泉地域における別荘施設のまとめ

別荘施設の状況を確認した資料は雑誌記事であるため多少誇張して描かれている可能性はあるが、記事が書かれた 1901（明治 34）年の時点で、六甲山上地域ならびに有馬温泉地域において、富裕者の別荘が目立つ状況にあったことは間違いないだろう。また 1200 名以上も参加する極めて大規模な宴が開催されたということから、この時点で近畿地方の富裕者の社交場として、有馬温泉地域が位置づけられていたと考えてよいものと思われる。1928（昭和 3）発行の『名勝温泉案内』において松川二郎が、「避暑の好適地なので近年大阪及其付近の人々の別荘を構ふる者多く関西付近唯一の別荘地となった」と述べているため（松川 1928b: 492）、少なくとも昭和初期までは関西地方の富裕者の別荘地としての位置づけは揺るぎないものであったことが確認できる。

(4) 旅館事業、ホテル事業、別荘施設の関係

ここまで宿泊施設の種類ごとに分析を進めてきたが、宿泊者を軸に考えた場合、どのようなことが言えるだろうか。属性は湯治者、旅行者、外国人滞在者（御雇外国人、宗教関係者など）、別荘所有の富裕者が浮かび上がってくる。基本的な宿泊施設と宿泊者属性の関係は、湯治者と旅行者は主に旅館施設、外国人滞在者はおもにホテル、富裕者は保有する別荘施設を使用した。しかし、ホテルには徐々に日本人の宿泊者も増えていったのではないかと考えられる。また別荘所有の富裕者が娯楽などを楽しむ、いわば交流拠点として旅館施設を利用していたことも確認した。また、湯治者向けのサービスである座敷貸しや自炊への対応も縮小されながらも継続され、避暑目的で長期滞在する宿泊者に利用されたという指摘を確認した。

次に経営者を軸に考えた場合、代表的な旅館事業者と別荘所有の富裕者は地域の指導層として、郡、県といった上位の行政組織と関係を持ち、地域経営を円滑に進めるうえで重要な役割を果たしたと考えられる。現時点では十分に解明できたとは言いが、有馬温泉地域の宿泊施設の変遷を理解するためには、このように宿泊施設の種類、宿泊者の属性、事業者の役割といった事柄を複合的かつ微視的に読み説くことが必要であると考えられる。

次章では本章で試みた有馬温泉地域の宿泊施設についての整理を前提に、とくに旅館事業な

らびに旅館施設のあり方に大きな変化を迫ったと考えられる茶代廃止運動ならびに近代的旅行商品である旅館券について考察する。

注

- 1) 有馬温泉地域について書かれた地誌において、「旅館」という呼称の使用を確認できるのは明治後期以降であるが、本章ではそれ以前の事象を説明する際にも「旅館」という呼称を用いることとする。
- 2) 当該の3表ほか第9章までに試みる旅行案内書からの関連記述の抽出ならびに表への整理において、情報の比較を容易にすることを優先するため、旅館名や掲載の順序、表現などについて適宜、変更を加えた。
- 3) 「松本ホテル」は杉本ホテルの誤りであると判断した。また、「サング・ジョージ・ホテル」ほか細かい表記違いは、「キングジョージホテル」として扱った。

第8章：宿泊事業-2（茶代と旅館券）

1. はじめに

この第8章では、「茶代」という旧慣習に対する各所からの問題意識の提示に端を発した運動が、茶代を否定した「旅館券」という近代的旅行商品を生み出す過程について先行研究や資料を参照することを通じて考察する。また旅行案内書の分析を通じて、有馬温泉地域の対応についても確認する。このような作業を通じて、茶代廃止運動や近代的旅行商品の誕生に関し、温泉地域の旅館施設が近代的観光産業に組み込まれる際の社会的力学についての知見を提示することを試みる。

具体的な手続きについて第2節では、茶代制度ならびに茶代廃止運動をテーマに含む先行研究を参照する。そして第3節では、日本旅行倶楽部が主導し、雑誌『ツーリスト』で展開された茶代廃止運動がどのような過程をたどり、どのような社会的、文化的意義を持っていたのかを考察する。第4節では、雑誌『旅』ならびに『主婦之友』で実施された茶代制度に関するアンケート結果を分析し、旅客、旅館それぞれがどのような要望を持っていたのかを浮かび上がらせる。第5節では、ジャパン・ツーリスト・ビューローが「遊覧券付帯の旅館券」と「単独旅館券」という旅行商品を生み出す過程ならびに茶代制度との関係について確認する。また第6節では、旅館券と、トーマス・クック社のホテル・クーポン事業との関係について考察する。そして第7節では、有馬温泉地域では茶代制度や旅館券にどのように対応していたのかを旅行案内書の記述分析により確認する。

2. 先行研究分析：茶代制度ならびに茶代廃止運動

平出（2009）には、茶代制度ならびに茶代廃止運動が起こる社会的背景や過程が詳細に記述されている。本研究の関心も加味し結論部を中心に平出の主張をまとめると以下ようになる。まず茶代という慣行の誕生について、「食事が提供される旅籠が現れた江戸時代、占有の部屋を希望するなど宿泊客からのサービスの要求も生まれ、それに応じてくれた宿に対して、その費用と謝礼の意味で茶代を渡すようになり、やがて一つの慣行として茶代は定着していったのではないかと述べられている（平出 2009: 69）。そして明治期にその茶代という慣行が「不合理」と捉えられるようになる社会的背景について、新聞などのメディアの発達で、投稿などで思いを表明し、またその発信に多くの人が接することができるようになったこと、また封建的な束縛から自由になった人々が、外見から判断される不快感、接遇の差からくる不公平感、何に対する料金なのかわからないという不明朗性を認識するようになったこと、が挙げられている（平出 2009: 69）。次に、茶代廃止運動の流れは「民から官へ」という流れがあったという。まず明治期に茶代廃止運動に取り組んだのは、「政府ではなく在野のジャーナリストであり、それに賛同し協力したのも一般の人達であった。それは、政治家や官僚・実業家の癒着や不正・腐敗に怒りを覚え、公平な社会の実現を願う人々の行動であった」という（平出 2009: 70）。その運動は、「官の採り入れるところとなり、鉄道院の役人によるジャパン・ツーリスト・ビューローやその外郭団体日本旅行倶楽部、そして文部官僚による生活改善同盟会が取り組みを始

める」という流れにあった（平出 2009: 70）。そして、「ジャパン・ツーリスト・ビューローがクーポン式の宿泊券という茶代不要の新しい仕組みを作ったことで、茶代廃止は浸透していく」と論考されている（平出 2009: 71）。

茶代廃止運動を取り上げた他の研究には、日本旅行（文化）協会発行の雑誌『旅』の記述分析を行う森（2010）がある。森によると『旅』における茶代廃止の議論は、日本旅行倶楽部が機関誌『ツーリスト』で1921（大正10）年1月発行号から展開した茶代関連の議論が基礎にある。そして『旅』が1925（大正14）年1月および2月号に掲載した記事「宿屋に就いての感想」の反響の大きさから、3月号より「旅客から、旅館から」というコーナーが毎月設けられ、茶代に焦点を絞って廃止すべきか存続させるべきか議論が戦わされた。そして翌1926年の4月号に掲載された三好善一による「茶代廃止管見」（4月発行号）で終了したキャンペーンであるという（森 2010: 30-34）。また赤井（2016）は同じく雑誌『旅』の茶代廃止論争において、宿泊者側から茶代は「不愉快」という指摘が挙がっていることに触れ、その背景について『茶代』が任意という外観をもちながらも旅行者の経済的階層をあかささらに示してしまうことの『不愉快』であろう」と指摘している（赤井 2016: 41）。そして、「茶代問題は、脱身分的な『モダン生活』と伝統的権威主義的慣習とのせめぎ合いの一つの現れだった」と指摘している（赤井 2016: 42）。

旅館側が茶代廃止に取り組んだ事例は木村（2010）に詳しい。木村は、駅前旅館の経営者で名古屋宿屋業組合の組合長であった白木周次郎が、「旅館経営の改善には、先ず『茶代』制を廃止し、正規の宿泊料を定め、収入の安定を図るとともに、従業員に対するチップも宿泊料の何割か標準を定め、利用客と旅館の双方にとっても合理性のある宿泊制度を作ろう」という提案を行うが、当初は保守色の強い経営者の間で反対、批判がなされる。しかし、提案に賛同した日本全国の同志によって「全国同盟旅館協会」が結成され、1921（大正10）年に協会員は茶代の辞退を宣言するという流れがあったことを白木の業績の分析に基づいて実証的に説明している（木村 2010: 52-53）。また木村は、白木の茶代廃止運動ならびにその帰結としての「全国同盟旅館協会」結成の意義を、ジャパン・ツーリスト・ビューローが旅館券を適用する「指定旅館」の選定を容易にさせた可能性があるという点にみている。さらに木村はその影響について、「ビューローの旅行業と旅館業が提携することによって、わが国に『旅行業界』が形成されるきっかけにもなった可能性」があると指摘している（木村 2010: 54）。

接遇形態の変遷という観点から茶代廃止運動を捉える大久保（2002）は、茶代廃止とは「“もともと接遇機能がなかった宿において、もてなしを促すために支払われていた『茶代』を廃止しても丁寧な接遇をする”ことを意味」し、「饗応（接遇）機能が旅館に内部化されたことが明示されたと考えることができる」と述べている（大久保 2002: 61）。また、明治期にすでに国家の鉄道事業部門が茶代制度を旅行という行動様式が普及する妨げになると考えていたことがわかる事例として老川（2017）には、1902（明治35）年に鉄道作業局が実施した京都への廻遊臨時列車事業において、発案者の木下淑夫が事前に現地に赴き、旅館経営者に茶代を廃止するように交渉したことが紹介されている（青木・山中 1957: 171-172、老川 2017: 51）。

3. 雑誌『ツーリスト』で展開された茶代廃止運動の過程

平出（2009）でも茶代廃止論争の変遷の一部として取り上げられているテーマであるが、雑誌『ツーリスト』における茶代廃止運動の背景ならびに過程について本研究では、茶代廃止に取り組む社会的意義についての記述、日本旅行倶楽部の方針決定の過程についての記述、具体策についての記述、に分類して掘り下げる。

(1) 茶代廃止運動に取り組む社会的意義についての記述

まず 1918（大正 7）年 1 月発行版において、「旅館にとって室料を定めぬ限り又食事の如きダブルトートの形式を採らぬ限りは茶代は當然受く可きもの、旅客も又やらねばならぬものと思ふ」という認識が示されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1918: 41）。茶代制度をただ廃止することはできず、代替的な措置が必要であることを指摘していると捉えることができる。

次に 1920（大正 9）年 5 月発行版に「日本旅館側代表との懇談會」と題された記事があり、開催の目的について「過去數年の渡來外客數を見るに多少の消長ありしも概して著しく増加せるに鑑み、且つ近くは花時に東京に蟠集す可き内外人旅客の雜閑を豫想し、且ホテル不足に由る外人旅客の窮狀に同情し」と記されている。参加者はジャパン・ツーリスト・ビューロー、「東京市内」の代表的な旅館経営者 70 余名、鉄道院、警視庁当局者といった関係者である。「當日の主なる希望や申合わせ」として 7 項目が挙げられており、茶代問題も最後の 7 項目目に含まれている。そこでは、「往時の雲助制度が鐵道院となり飛脚制度が遞信省となつた今日、日本旅館も依然むかしの本陣では濟まされぬは當然」であり、「これを機會に、旅館側もツーリスト、ビューローと提携し革新の聲を擧げ面目を一新して成る可く客の要求に應じ進まう」という提言がなされている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1920: 93-94）。これは、旅館を変革することを通じて、鐵道院とジャパン・ツーリスト・ビューローが形成を目論んでいる近代的観光産業へ旅館を組み込む意図を明確に表現したものと捉えられ、観光という近代的社會慣習を構築していくうえで、公的組織が関係者に対して発する誘導的言明が大いに関与していたことの証左となるだろう。

観光産業に組み込まれるべき組織として旅館を捉える視点は、1921（大正 10）年 5 月発行版に掲載された伊香保温泉の旅館事業者である木暮武太夫の「茶代制度廢止に關する私見」と題された原稿（木暮 1921）にも表現されている。木暮は「溫泉旅館は國民保健上の必要機關」であるにも関わらず、「旅館主人が封建時代の旅籠屋亭主の域を脱せず」に、茶代という「基礎なき不勞所得」を得ていると非難している。また茶代制度は「旅行趣味の發生を阻害する要素」であり、基準がないために「中流階級殊に、婦人小兒の客にとつては難物」とであると指摘している。そしてその結果、「土曜より日曜にかけて靈泉に浴さんとするものも此の難物に恐れて近郊散歩位に止むることが少くない」という。しかし旅館が旧弊を脱して茶代廃止を実行したら、「最初我儘専横なる少數の客を失ふと共に、眞面目なる恒久性ある顧客を吸収することを得る」と述べている（木暮 1921: 18-21）。木暮の論旨をまとめると、中流階級という温泉地域にとって新しい旅客層に週末の温泉地域訪問という新しい旅行趣味の実行を躊躇させているのが茶代制度である。そして、このように弊害となっている茶代制度を廃止できないのは、旅館事業者

が自らを公的な存在と見なすことができていないためである。茶代制度を廃止することで、これまで旅館経営を支えてきた少数の上顧客を失う可能性はあるが、より多数の恒常的な顧客を獲得できるため、長期的な旅館経営にとっては利益があると訴えているのである。

(2) 日本旅行倶楽部の茶代廃止運動における方針策定の過程についての記述

さて、1921（大正 10）年以降の『ツーリスト』における茶代関連の議論は、「日本旅行倶楽部」コーナーで展開されている。第 1 章で確認したように日本旅行倶楽部は 1920（大正 9）年にジャパン・ツーリスト・ビューローによって設立された組織である。茶代問題におけるジャパン・ツーリスト・ビューローと日本旅行倶楽部の関係について平出（2009）は先に分析した「日本旅館側代表との懇談會」と関連付けて、「ビューローは外客誘致を目指しその受け入れ態勢を整えるために、外国人に分かりにくい茶代を、外国人には廃止するように、旅館に働きかけたのであったが、それを日本人客にも廃止するように活動したのが、ビューローの外郭団体の日本旅行倶楽部である」と指摘している（平出 2009: 63）。

1921（大正 10）年 1 月発行版には、日本旅行倶楽部が茶代廃止運動の方針を決定するまでの過程がまとめられている。まず、前年 1920（大正 9）年秋の会合において茶代問題を議論し、「旅客、旅館相互の間に利害を異にし又久しき因襲習慣」がある問題のため、「都市地方に由る旅客の繁閑、旅館負擔租税、營業狀態等を慎重調査の上ならでは輕々に之を決定す可きものにあらざる」という認識を共有したという。そして、茶代という制度が「本來の意義を失ひ當然宿泊料の一部とせられつゝある」ため、[1] 茶代を廃止し之に代わる室料を設定する、または、[2] 現行の宿泊料を改め茶代が必要ない程度に値上げする、のどちらかが必要である。そして、[2] 案をすぐに実施することは難しいことが想定されるため [1] 案から試みて次に [2] 案の実施を促すという方針を立て、「（一）茶代を廃止し之に代ふるに室代を以てすることに就ての賛否（二）若し室代制を以てするとせば一日如何程を課す可きか」という相談を全国約 800 軒の旅館に書状で行い、1 ヶ月以内に約 100 通の回答を得ている。その結果、茶代を廃止し、室料制に変更することに 8 割の賛成があり、室料制を採用する場合の料金目安についても、大枠においては一致した意見を得たという（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921a: 76-77）。

また茶代廃止が「一般的に普及せざるは何故であろうか」という点を探るため、「純益を損するのみならず、上等客（我儘なる贅澤客）を失い」、「客種落ちて吝嗇者の集まる所となる」、「茶代のなかには席料も籠る可し贅澤税紳士税も籠る可し」といった旅館事業者の見解を紹介し、「一理ある言」と理解を示している（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921a: 79）。そして「未だ草案の形式にあるもの」と断りながら日本旅行倶楽部の会員向けの申し合わせとして、[1] 必ず茶代廃止旅館に泊ること、[2] 茶代廃止旅館がない土地で宿泊する場合には倶楽部が定めた部屋代を置き茶代は絶対に置かないこと、[3] 会員間で実行するのはもちろん、一般にも普及するように努力すること、という 3 項目が示されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921a: 79）。

このような過程からは「一般的に普及」という表現が象徴するように、『ツーリスト』を舞台とした茶代関連の議論とは、すでに近代的な旅行という行動様式に精通した者たちがまだ精通せぬ者たちを啓発しようとする意識に基づいて進められていたと捉えることができるのではな

いだろうか。また、宿泊者だけでなく旅館の声にも耳を傾け、実現可能な方法を探るというプロセスを採用していることから、ジャパン・ツーリスト・ビューローならびに日本旅行倶楽部とその機関誌としての『ツーリスト』が、自らを公的な存在と位置づけるという使命感をもっていたことを読み取ることができるだろう。

そのほかこの1921（大正10）年1月発行版には、雑誌『日本一』で「旅館の茶代は全廃す可し」といった事項を含む決議がなされたことや、雑誌『婦人之友』で「百餘名」の回答を得た読者アンケートが実施され、茶代の廃止を希望する回答が49名、茶代を廃止して代わりに「間代」を請求するべきとする回答が17名、茶代の額を一定にすることを希望する回答が7名であったことが紹介されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921a: 76）。次節で分析する雑誌『主婦之友』のアンケートの回答も1922（大正11）年8月発行版に掲載されており、この時期には婦人向け雑誌などにおいても、茶代問題を通して、旅行という慣習について一般読者を啓発しようとする論調の記事が展開されていたことが確認できる。

（3）日本旅行倶楽部の茶代廃止運動における具体策についての記述

それでは、日本旅行倶楽部はどのように茶代廃止運動を進めようとしたのであろうか。1921（大正10）年1月発行版では次号より「茶代廃止」旅館や「室代制」賛成旅館の名簿を掲載することを予告している（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921a: 80）。また1921（大正10）年5月発行版には、『旅程と費用概算』をツーリスト、ビューローと共同編纂したいと目下ビューローへ交渉中であります」という記述がある（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921b: 64）。次節以降で詳しく考察するが、茶代不要を前提としたジャパン・ツーリスト・ビューローが販売する旅行商品である旅館券は『旅程と費用概算』シリーズで紹介される。つまり、実際に日本旅行倶楽部が『旅程と費用概算』の編纂に関係したことを示す記述は確認できていないが、日本旅行倶楽部が茶代廃止の推進という目的において『旅程と費用概算』シリーズというジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の旅行メディアを活用しようと考えていたことは指摘できるだろう。

1921（大正10）年9月発行版に掲載された茶代廃止に賛同する旅館とのやり取りの記述から、日本旅行倶楽部が全国各地の旅館に茶代廃止を勧誘する書状を発送する際、1918（大正7）年発行の鉄道院編纂『鉄道旅行案内』を参考に発送先を選定していたことが確認できる（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921c: 63）。1921（大正10）年11月版では、「已に論議の時代を経過して今や実行期に入つてゐる」との認識のもと、「新運動に着手す可く」評議員会で決議したと記されている。決議内容の要点をまとめると、日本旅行倶楽部の茶代廃止提案は「世間の注意を惹き旅館側の自覺を得」ている状況にあるため「一層之を全国に実行せしむる」こと、茶代廃止とともに宿泊料を改定する場合は「穩健なる引上に止め料金を制定すべき事を勧誘すると同時に参考として現在茶代廃止旅館の料金を通達する」こと、まだ茶代廃止を実行しない旅館に宿泊する場合に室料として支払うべき金額は「可成少額に止むる」こと、の3点である（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921d: 73-74）。1923（大正12）年2月発行版では、優良な茶代廃止旅館については『ツーリスト』上に無料で広告を掲載し、「最も信用ある茶代廃止旅館」として利用を促すという方策が伝えられている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー

(4) 『ツーリスト』における茶代廃止運動のまとめ

鉄道院ならびにジャパン・ツーリスト・ビューローが旅館事業者との懇親会で提示した要望から、鉄道院ならびにジャパン・ツーリスト・ビューローが旅館を近代的観光システムに組み込むために旅館に改革を要望し、その要望のひとつに茶代制度の変更が含まれていたことを確認した。そして、ジャパン・ツーリスト・ビューローの外郭団体として 1920（大正 9）年に設立された日本旅行俱樂部が設立早々より茶代廃止運動を展開し、その進捗が機関誌の『ツーリスト』で報告されていた。またその過程では、日本旅行俱樂部が旅館事業者を対象に大規模なアンケート調査を実施したり、茶代廃止への勧誘状を送るなど旅館事業者の提携につながる取り組みを行っていたことを確認した。また日本旅行俱樂部がジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の旅行案内書『旅程と費用概算』シリーズを事業の推進のために活用する希望を持っていたことを指摘した。

4. 茶代制度についての雑誌『旅』、『主婦之友』におけるアンケート回答の分析

前節では、『ツーリスト』を軸にジャパン・ツーリスト・ビューローならびに日本旅行俱樂部が推進した茶代廃止運動について確認したが、本節では雑誌『旅』、『主婦之友』における読者アンケートの回答を詳しく分析することを通じて、より微視的に旅客ならびに旅館事業者が茶代制度や茶代廃止運動についてどのような認識や要望を持っていたのかを浮かび上がらせる。

(1) 分析の概要

先に森（2010）を参照したように、『旅』には、1925（大正 14）年の 1 月号と 2 月号において「宿屋に就いての感想」という記事があり、3 月号から 1926（大正 15）年 1 月号において「宿屋研究」という 11 回連続の記事がある。森（2010）は、『旅』の一九二五年は宿泊施設の改良、とりわけ茶代をめぐる議論のために費やされた一年であった」と指摘している（森 2010: 33）。

「宿屋研究」の記事は「旅客から」、「旅館から」という 2 ブロックに分かれ、旅客、旅館双方からアンケートの回答を得ている。「旅客から」は最終 1926（大正 15）年 1 月発行版では「宿屋に対する希望と茶代問題」と記事タイトルは変更になるが、計 11 回すべての号に掲載があり、計 127 名の回答がある。また質問項目は、「一、宿屋に対する御希望」、「二、茶代廃止問題に就て」の 2 問である。「旅館から」は 1925（大正 14）年 9 月号と 1926（大正 15）年 1 月号を除く計 9 号に掲載があり、計 52 旅館から回答を得ている¹⁾。また質問項目は「一、御客に対する御希望」、「二、どんなお客に困りますか」、「三、茶代廃止問題に就いて」の 3 問である（日本旅行文化協会 1925, 1925-1926）。また雑誌『主婦之友』においては、1922（大正 11）年の 8 月号に「旅館の茶代・女中の心附をどうするか」という設問に 52 名の回答が掲載されており、1926（大正 15）年の 8 月号に「旅の心配……宿屋への茶代 女中への心附を何うするか」という設問に 45 名の回答が掲載されている（主婦之友社 1922, 1926a）。本節では、これらアンケート結果のうち茶代についての言及を抽出して分析する。

なお宿泊者側のアンケート回答者について、1926（大正 15）年発行『主婦之友』で「社會の

各方面に働いてみられる知名の方々」と表現されているように（主婦之友社 1926a: 204）、一般的な都市生活者より旅行経験が豊富で世間知にたけた者たちの回答であることに留意する必要がある。また宿泊者側への質問について、『旅』では「茶代廃止問題に就いて」、『主婦之友』では「旅館の茶代・女中の心附をどうするか」と、少し設問のニュアンスが異なっているが、茶代制度への要望をより多くの意見から把握するという目的を優先するため、あえて雑誌別に分けて分析した。

(2) 旅客（宿泊者）からの回答分析

1) 茶代と待遇者への心附の関係についての回答

『旅』や『主婦之友』の読者からの反応には、旅館自体へ払う茶代と待遇者への心附は分けて考えるべきであるという趣旨の回答群がある。具体的には、「帳場への茶代は廃すべきものかも知れませんが、女中には勞に酬いる意味で幾らでも與へえた方がいい」（長田幹彦：『主婦之友』1922年8月号）、「女中等への心附は、茶代の廃止と否とに拘はらず絶対に必要」（伊東忠太：『主婦之友』1922年8月号）、「茶代は絶対に廃止したいものであります。女中に對しては相當の心附をしたほうがよい」（石川寅治：『主婦之友』1922年8月号）などである。

その理由としては、「多くの場合女中は無給のもので、旅客との一時的雇傭関係で衣食するのですから、この習慣を改めぬ間は、廃止はむしろ無法」（松山省三：『主婦之友』1922年8月号）、「女中は心附をあてにして、無給で働いてゐると聞きましたから出します」（吉野作造：『主婦之友』1926年8月号）、「宿屋が女中等を無給に雇入れて茶代を女中等の給料に當てしめて居ことが間違である」（原熊吉：『旅』1925年9月号）のように、待遇者は旅館から対価を得ることができないので宿泊者からの心附が必要であるという認識があったことがわかる。

2) 茶代制度への賛否についての回答

『旅』、『主婦之友』とも、大多数の読者からの回答は茶代制度について否定的な見解を示している。数少ない肯定的な意見では、「友情と感謝とより出づる清く温かきもの」（山中峰太郎：『主婦之友』1922年8月号）、「茶代廃止は出来るものでもなく、又好ましい事でもないと思つて居ります。定つた額だけの冷やかな遣り取りは、遣る者に取つても、貰ふ者に取つても、決して氣持のよいものではありません」（五十嵐力：『旅』1925年5月号）、「旅は道づれ世は情け。獨りよがりはお互に旅の空では一きはつゝしみたいと思ひます」（田中芳子：『主婦之友』1926年8月号）というように、宿泊者と旅館の心情的なつながりが強調されている。否定的な意見は、「甚だ面倒ないやなもの」（石井柏亭：『主婦之友』1922年8月号）、「神経を悩ます」（小早川秋聲：『旅』1925年4月号）、「煩悶の種」（蘆田正喜：『旅』1925年12月号）、「芝居が既に因習の弊を脱して、茶屋を廢し、出方を廢し、専ら客の便宜を圖る中に、旅館のみ依然として舊套を墨守するのは、大きな時代錯誤」（井上與十庵：『旅』1925年6月号）といったように、頭を悩ます旧弊な制度であると指摘するものが多い。

つまり、出すタイミングも金額も決まっていない茶代という制度について、一部の旅慣れた宿泊者にとっては接遇の提供とその消費という関係を超えて人間的なつながりを担保する要素になるが、多くの宿泊者にとっては旅行を不愉快にする要素になっているということであろう。

3) 茶代の決定方法についての回答

それでは、茶代はどのように決定されていたのであろうか。まず一定の基準を設ける方法として、「出立の際に勘定書を取りよせ、記載の宿泊料の半額を茶代、茶代の半額を女中の心附といふことにしてをります」（永島爾保布：『主婦之友』1922年8月号）、「原則として支拂の二割乃至三割程度の茶代を出します」（小村欣一：『主婦之友』1926年8月号）、「茶代廃止を實行する旅館の規定料金に準じます」（内田魯庵：『主婦之友』1926年8月号）、「茶代は一泊二圓ぐらゐの程度で出します。これは歐州のホテルの室料、電燈料、煖房料、入浴料などに當るものだと考へてゐます」（與謝野晶子：『主婦之友』1926年8月号）など、一定の割合に決めているという回答や茶代廃止旅館や西洋ホテルの料金制度を参考にするという回答がある。

次に臨機応変に決める方法として、「旅行の時季と土地の状況、旅館の高下」（岡本綺堂：『主婦之友』1922年8月号）、「その家の構へ、容子、状態、組織」（生田蝶介：『主婦之友』1926年8月）、「宿泊料の額なり、宿屋の格式なり、當方の出かけて行つた資格なり、宿屋の滞在日数、世話のかけ方、先方の手の届き方など」（下村宏：『主婦之友』1926年8月号）といった複合的な要因を加味し、茶代を決定しているという回答がある。また、旅館が所在する地域に土地勘がある友人、知人に尋ねる方法を採用している者もあり、「地方々々の友人に問合せて世間並と友人が申すだけやつてゐます」（尾崎行雄：『主婦之友』1926年8月号）、「大概知人がありますので、訊き合せてみます」（徳川義親：『主婦之友』1926年8月号）といった回答がある。

一定の基準を設ける方法はまだしも、臨機応変に決める方法や友人、知人に尋ねる方法は、豊富な旅行経験や幅広い人的ネットワークを必要とする方法であり、一般の都市生活者は保有しない社会的資源であり、鉄道院、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、日本旅行倶楽部らが幅広い消費者層に旅行の魅力を啓発するうえで、茶代制度がネックになっていると考えたことは、この回答群からも理解できる。

4) 茶代制度の代替策についての回答

それでは、茶代廃止後にどのような代替制度が望まれていたのだろうか。一部には、「茶代廃止は望ましいことですが、廃止した結果は、室料が甚だ高いものになつてゐる」（土田杏村：『主婦之友』1922年8月号）、「茶代廃止を聲明しながら却つて室代寝具代等と稱し多大の暴利を貪るの輩に至つては論外」（渡部審也：『旅』1925年4月号）、「室代とか其他を頗る高價にすることは注意を要す」（山本瑞雲：『旅』1925年5月号）といったように、茶代廃止を機に別の形態で旅館事業者が利益を貪ることを警戒する声もある。しかし、茶代とは別の方式で旅館が課金することを促す回答がかなり多い。「茶代を貰はなければ、儲からぬといふうちがあるが、そんなら宿泊料でも少し値上げするといふ」（大泉黒石：『旅』1925年4月号）、「宿屋の方で困るなら何パーセントとして向うから請求してもらえへばいい」（黒田重太郎：『旅』1925年5月号）、「廢止の爲、幾分の宿泊料の高くなることは止むを得ず、高くなりても茶代は廢止するを可とす」（川口慶吉：『旅』1925年7月号）、「旅宿の方で収入上困るなら、それだけを宿料に加算しておいてもらひたいものです。あるひは茶代の定額を規定しておいてもらつてもよい」（永野芳夫：『旅』1925年12月号）、「茶代を取らなければ宿屋の經營が成立たないなら、宿料を高くしてもいふから茶代などといふ面倒くさい事は廢す方がいふ」（永瀬義郎：『旅』1926年1月号）

といった回答群であり、茶代廃止によって旅館の経営状況が悪化することを懸念して宿泊料の値上げもやむなしと考えていることが読み取れる。先に紹介したように、1918（大正 7）年 1 月発行の『ツーリスト』にも同様の記述があるため、茶代廃止に伴う代替措置が必要との認識は、一般的であったと考えてよいだろう。

また宿泊料の値上げではなく、項目ごとに料金を設定することを提案する回答も多い。「茶代なくして、宿屋がたちゆかぬといふことであれば室代として一定の額を遠慮なく取つて貰ひたい」（鈴木富士彌：『主婦之友』1922 年 8 月号）、「茶代心附は早く全廃して、間代とか座敷代とかを公然に取つて貰ひたいと存じます」（嘉悦孝子：『主婦之友』1926 年 8 月号）、「宿屋は間代とか食事代とか、一々つけを出して請求する組織にすればよい」（佐々木吉三郎：『主婦之友』1922 年 8 月号）、「營業上適當の収入と見做すべきだけの室料、女中雇入の費用、食料及び雜貨を見計らつて請求し、茶代を受けぬ組織に改むるを現今改良すべき社會問題の一つと心得ます」（三宅碩夫：『主婦之友』1922 年 8 月号）、「全廃するか、若くは室料食費は何程、茶代、女中祝儀は幾らと夫々額を定める」（吉田敬吾：『旅』1925 年 6 月号）、「茶代を廢止して宿料制度として別に食料にも計算するやう改まることをお望みする」（小西和：『旅』1926 年 1 月号）といった回答群である。さらに項目に分けることにとどまらず、「私の希望は部屋と、食事と、寝具との三つを旅客の好みによつて別々に等級をつけて貰へれば理想的」（中澤弘光：『旅』1925 年 4 月号）、「部屋料や食料に等級をつけ茶代の意味も合算しておきたきこと」（野口雨情：『旅』1925 年 5 月号）というように、等級をつけることを提案する回答もある。

宿泊者側のアンケート回答者が一般的な都市生活者より旅行経験が豊富で世間知にたけた者であることは先に指摘したが、この等級をつけることを希望する回答からは、茶代制度の廃止に伴う宿泊施設の近代化には賛成しながらも、これから旅行という行動様式を身につけて宿泊施設を訪れる者たちとは異なる、差別化されたサービスを楽しみたいという優越的な視線を感じることができる。

（3）旅館からの回答分析

1) 茶代廃止の議論自体に疑問を投げかける回答

『旅』に寄せられた旅館からの回答のうち、まず目立つのは「茶代廃止問題とはどんなことですか、出すと出さぬはお客の御自由で頂戴するとせぬは私共の適宜」（名古屋停車場前・志那忠支店：『旅』1925 年 4 月号）、「今日の實状よりすれば廢止せざる方を旅客のご便宜と存候。茶代は要求するものにあらざる客の任意なれば也」（石見温泉津町・康養旅館：『旅』1925 年 8 月号）、「茶代の如き、存廢を論ずるは言ふだけやば、日本人の特性、特義心より古來の習慣あれば随意に委せておくこと、結構なことゝ存じます」（札幌・山形屋旅館：『旅』1925 年 10 月号）といった回答群である。これらは旅館事業者が、茶代を出す出さないは旅客の任意であるから、出したくないのであれば出さなければよいだけ、と考えていることを示している。しかし宿泊者からの回答で確認したように、任意ではなく強制となってしまうことが宿泊者にとっての不安要因となっているのであるが、そこへの配慮は感じられない。また、「茶代を払う」、「茶代を受けとる」という慣行は旅館と宿泊者のやり取りであるから、日本旅行（文化）協会という組織が茶代制度の是非を議論すること自体への違和感が表明されていると読み取ること

ができる。

ここで表明されている旅館事業者の認識こそ、先に参照した木暮（1921）に非難され、鉄道省、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、日本旅行倶楽部らが改善を求めた核心であるといえるだろう。つまり、旅館事業者たちが過去からの慣習となっている茶代制度をもとにした特定の上顧客との商売に固執するのではなく、「國民保健上の必要機關」（木暮 1921: 19）として自らの旅館を位置づけ、その新しい位置づけにそった形態で経営を行うように啓発できるかどうかこそ、茶代廃止運動の成否を左右する要素であったと考えられる。このように旅館事業の近代化とは、事業者がそれまでに営んできた事業モデルを捨て大衆化を前提とした新しい事業モデルへ移行する際の不安とその相克の過程として捉えることができるのである。

2) 経済的貧者が損をするという回答

また、「御思召に依るもの故經濟上の強者が弱者を補う事に相成居候。一定の間代制度に致さば富者に便にして貧者に不便と相成可申」（箱根小湧谷温泉・三河屋旅館：『旅』1925年3月号）、「茶代を廢止し、室料又は席料主義にすれば旅館としては、是れ程結構な事はありませんが、一般のお客様就中中以下の御客様に對しては、之れが爲め宿料が高くなり反つて御不利益の事かと存じます」（静岡市静岡驛前・葵陽館：『旅』1925年7月号）、「一切均等主義では貧弱なお客様に氣の毒です」（沼津・公園館：『旅』1925年10月号）というような回答が複数ある。つまり富裕者が旅館に落とす茶代のおかげで経済的弱者は割安な宿泊料や設備改善の恩恵にあずかることができおり、茶代が廃止されると損をするのは経済的弱者であるという指摘である。

3) 茶代廃止に肯定的な回答

少数ではあるが、茶代廃止運動の必要性を認める回答もある。「茶代廢止は絶対に必要です。この位不合理のものはありませぬ」（伊豆・熱海ホテル、甲斐・精進ホテル：『旅』1925年7月号）、「旅館の地位を高め、旅客に對し公平に、取扱上からは廢止いたし度し」（三重縣菰野温泉・壽亭旅館：『旅』1925年3月号）、「茶代廢止は時代の要求と思ふ。御誌の毎號を通讀して啓發すること夥多なるを感謝致します」（山陽線舞子公園・萬龜樓：『旅』1925年8月号）といった回答である。

4) 茶代廃止の実施が難しい理由についての回答

茶代制度の廃止の必要性を感じながらも、実施は難しいとする回答も多い。理由として、「人情、風俗、習慣等の關係上、まだ全廢には尚早説をとなへられます」（福島市榮町・福島ホテル：『旅』1925年3月号）、「近來の物質的本位たる現金的と從來の善良なる人情風俗による溫情（所謂家族的）の調和と設備改善の成案なきを以て未だ勵行の運に至らず」（京都市・西富家：『旅』1925年5月号）という点が挙げられている。旅館と旅客の精神的結びつきを基盤とした、と旅館側が捉えている営業手法から、すべてが料金という数値に一元化された営業手法への移行が難しいと旅館側が考えていたことがわかる記述である。

次に、「どうして自分が未だ實行せぬかは、茶代を廢止すれば代るべき収入の制度を公平にせねばならぬ。私は今實行方法に就て考慮中」（松本市外浅間温泉・富貴之湯旅館：『旅』1925年

4月号)、「時代の進運に促されて年毎に設備の改善に多額の経費を要するも因襲的茶代の存在する爲めに宿泊料は相當の改正をなさず自然な引合は茶代を以て埋合わせの現状なれば、社會（一般旅客）が其の内容を諒解せらるゝ時機に於て宜敷方法の改正（茶代全廢）をなすべきものと考えるも、今尚早しの感じ」（京都市蛸薬師富小路・千切屋旅館：『旅』1925年4月号）というように、茶代廃止後には代替的な方法で宿泊者から支払いを得る必要があるが、その準備が整っていないため茶代廃止は実施できないという回答もある。

5) 茶代制度の代替策についての回答

茶代に代わる制度としては、「席料制度にいたしたいと存じます。茶代を廢止して賄料を含有せしむることは到底不可能」（但馬城ノ崎温泉・油筒屋：『旅』1925年3月号）、「部屋料制度がよい」（福島市榮町・福島ホテル：『旅』1925年3月号）、「現在旅館業者は（茶代を頂いてゐる者）御宿料の利益の内へ未定の茶代を加算してをりますから今廢止すれば當然御宿料の値上又は室代制度とせねばなりますまい」（岐阜養老公園・村上旅館：『旅』1925年4月号）というように、旅客側の回答と同様、茶代を廢止した際の代替方法としては宿泊料の値上げまたは室料と食事料の個別請求が想定されていることがわかる。

6) 徹底的な実施を求める回答

また旅館側の要望として、「土地柄として少數の旅館が茶代廢止をした結果は其の旅館が却つて客足を減少せんかといふことです」（前橋市・住吉屋旅館：『旅』1925年5月号）、「旅館業者が進んで廢止するとせば、單獨よりも一地方組合旅館の申合せによつて斷行するのが最も徹底的だと信じます」（羽越線湯温海温泉・鶴屋旅館：『旅』1925年8月号）、「但し斷行第一、嚴守第一です。崩れ出したら困つた事になりますから」（伊豆・土肥館：『旅』1925年10月号）という回答群は興味深い。この回答群は、茶代廢止の不徹底な導入によって、地域内での旅館間のパワーバランスが崩れることを懸念しており、実施するのであれば地域全体で足並みを揃える必要があるという指摘である。

(4) 『旅』、『主婦之友』におけるアンケート回答の分析のまとめ

ここまでの旅客（宿泊者）側ならびに旅館側からの回答を大掴みに整理すると、旅客側からの回答の大部は、旅館が茶代制度を廢止することを希望し、何らかの代替措置を講じることはやむなしというものである。しかし旅館側の回答からは、これまで旅館事業の柱としてきた富裕者からの茶代を手放し、それに代わる収益を茶代以外の方式で新しい「多数の旅行者」という顧客から得るという変革に対する恐れや不安、これまでの事業方式を継続したいという思いを読み取ることができる。このアンケート結果からは、高度な旅行技術や社会経験を必要とする茶代制度が、国家の鉄道事業部門やジャパン・ツーリスト・ビューローら主要な近代的観光産業の担い手が望む「誰でも気軽に手軽に実行できる旅行文化の普及」の障害となり、その障害を除去するためには旅館事業者の意識を変化させる必要があったのだということがわかる。

次に先行研究の指摘を検証すると、平出（2009）は先に触れた『婦人之友』の読者アンケートの結果で五来素川という者の「金持が茶代を置く為めに貧乏人又は普通人は安価に宿れる」

という趣旨の回答を取り上げ、「旅館の側からそのように茶代を取り扱っているという話は聞かれない」と述べているが（平出 2009: 66-67）、旅館からの回答の「2）経済的貧者が損をするという回答」でまとめたように、少数ではあるが旅館側でも五来と同様の認識を持っている事業者がいたことが確認できた。

森（2010）は、旅館側からの回答に旅客の振る舞いに対する批判的意見がほとんどないことの理由の一つに、「旅館名が知られたうえで旅客の振る舞いを批判したりすると、その旅館を選択しない人が増えることを心配したことも十分に考えられる」と述べている。また、茶代廃止について『旅』誌上のコーナーには旅館主たちが存続の意見を出す場は、実はほとんど用意されていなかった」と指摘している（森 2010: 32-33）。確かに所在地域や旅館名付きの回答で旅客を批判したり、社会的な運動となっている茶代廃止について否定的な意見を述べることは非常に困難であったことが容易に想像される。そのため、茶代制度の廃止に旅館側が抱いていた恐れや不安は、確認したアンケート回答の記述群より、さらに根深いものであったと考えなければならないであろう。

5. 遊覧券付帯の旅館券ならびに単独旅館券

(1) 遊覧券付帯の旅館券ならびに単独旅館券の概要

「遊覧券付帯の旅館券」は 1925（大正 14）年に発売が開始されたことは第 6 章で述べたが、旅館券だけ切り離して単独に発売して欲しいという要望が一般旅行者、旅館、鉄道当局の三方からあったという理由により、1932（昭和 7）年よりジャパン・ツーリスト・ビューローが「単独旅館券」を販売開始している（日本交通公社 1962: 160-161）。

(2) 茶代廃止運動と旅館券の関係

遊覧券（クーポン）の案内資料である 1935（昭和 10）年発行『旅はクーポン』において、旅館券²⁾は「茶代制度の全廃を目標として生まれたもの」で、第一の特徴として茶代が「絶対不要」であることが挙げられている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935a: 5-6）。現在までの調査では前節までに検証した茶代廃止運動と旅館券という旅行商品の誕生について直接的な関係を示す資料は確認できていない。しかし、旅館券の販売開始を茶代廃止運動の推進という観点で捉えると、前節までに確認したメディア戦略的な手法より直接的な実効性を備えた手法であると位置づけることができるだろう。

(3) 旅館券の対象となった旅館の形成

旅館券の対象となった旅館は 1935（昭和 10）年時点で「總數約壹千餘軒」であり、「信用ある旅館で、一定の査定基準に合致したものを更に厳選したもの」であるという（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935c）。「遊覧券付帯の旅館券」は遊覧券の対象区域内に限られていたが、「単独旅館券」の発売を機にその制限がなくなり（日本交通公社 1962: 161）、「遊覧券付帯の旅館券」と「単独旅館券」の対象旅館は同一になった（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 297）。それではこの旅館券の対象旅館とはどのように形成されたのであろうか。第

3 節で確認したように、1921（大正 10）年 1 月発行の『ツーリスト』には『茶代廃止』旅館並『室内制』賛成旅館名簿』についての指摘（ジャパン・ツーリスト・ビューロー1921a: 80）、1921（大正 10）年 9 月発行の『ツーリスト』には 1918（大正 7）年発行の鉄道院編纂『鉄道旅行案内』を参考に、全国千数百軒弱の旅館に茶代廃止を勧誘する書状を送付した、という記述があった（ジャパン・ツーリスト・ビューロー1921c: 63）。また時代は下るが、1939（昭和 14）年発行の『旅』に「クーポン旅館案内」という項目があり、そのタイトル横に「日本旅行倶楽部協定旅館であります」という文言が加えられており（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1939a）、この時点では、日本旅行倶楽部が提携する旅館とクーポン旅館、すなわち旅館券の対象旅館は同一であったことがわかる。

次に旅館側の動きとして木村（2010）に、1921（大正 10）年に「全国同盟旅館協会」が結成され、「クーポン指定旅館」につながる意義があったと指摘されていることは第 2 節で触れた。また地域単位でも 1921（大正 10）年 9 月発行『ツーリスト』に、富山市では全旅館組合が茶代廃止運動に賛成し、富山県全体でも「旅館改善同盟會」を組織することを準備中であるとの記述がある（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1921c: 63）。

これらを考え合わせると、1921（大正 10）年頃に多方面で醸成された茶代廃止への機運が日本旅行倶楽部の名簿作成を容易にし、1925（大正 14）年の指定遊覧地内の「遊覧券付属の旅館券」の契約、さらに 1932（昭和 7）年の指定遊覧地外を含む「単独旅館券」の契約につながった。その結果、幅広い地域の旅館がネットワークされるというシステムが構築されたといえることができる。

(4) 旅館券の料金

旅館券の料金についておもにジャパン・ツーリスト・ビューロー発行の商品説明資料を参照すると、旅館が提供するサービスの質は「部屋、寝具、器具等の加減で如何様にでも待遇出来るもの」なので、「旅客はある地の旅館を推薦されても、その宿泊料金は如何程とすべきやに迷ふもの」という問題意識が示されている。そしてその不便を取り除くため、旅館券は「茶代廃止と同時に料金の均一をも定めてあります」と指摘されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935a: 6）。

次に料金の決定方法については、「加盟旅館夫々の格式に應じて、旅客を充分待遇出来得るものを旅館の申出に依つて一種だけ定めたもの」（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1935c）、また「當該旅館に於て最も利用率の高い而も旅館に於て十分採算のとれるものを單一に決めて居る」（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 297）と説明されている。茶代廃止によって旅館が失う収益は新たに室料と食事料に分けて徴収するか宿泊料を値上げすることによって補填される流れにあったことは先に整理したが、「旅館が独自に設定する、茶代を受け取らない旅館券の均一料金」という新しい料金体系が誕生したことがわかる。具体的な金額について木村（2010）は先にも参照した 1939（昭和 14）年 12 月に発行された『旅』の「クーポン旅館案内」のホテルと「外地」の旅館を除いた 220 旅館の料金を分析し、2 円～9 円の幅があり、全国平均は 3 円から 4 円であったと指摘している（木村 2010: 46）。

均一料金とはいえ、「クーポンの場合でも『サービス料何割』主義の旅館があります。此の場

合は其の額を御支拂ひ下さればよい」と（ジャパン・ツーリスト・ビューロー1935c）、サービス料の徴収は容認している。またジャパン・ツーリスト・ビューローが旅館に交渉して特別割引料金で旅館券を発行することができることや（ジャパン・ツーリスト・ビューロー1935b: 25）、4名から5名程度の小団体のための「団体扱料金」を定めた旅館があることも紹介されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー1935c）。

6. 旅館券とトーマス・クック社のホテル・クーポン事業の関係についての考察

1925（大正14）年に「遊覧券付属の旅館券」、1932（昭和7）年に「単独旅館券」という旅行商品として展開が開始され、後に「クーポン旅館券」と通称される旅館券の成立には、トーマス・クック社が展開していたホテル・クーポンという先行商品の存在が影響を与えたのではないかと考えられる。

(1) トーマス・クック社と日本の関係

トーマス・クック社と日本の関係について、創業者トーマスは1872（明治5）年から1873（明治6）年に催行された世界周遊旅行の添乗中に日本に立ち寄る。また息子のジョン・メイソン・クックが1893（明治26）年からの世界を周遊する視察中に日本に立ち寄り、当時の総理大臣伊藤博文から公的支援を受けたうえで横浜に支店を出すことについて承諾を得る。そして1894（明治27）年にトーマス・クック社の日本支社が開設されるが、この支店は1923（大正12）年の関東大震災で倒壊してしまったという（Brendon 1991=1995: 8, 248-250, 399-400）^{3) 4)}。

このトーマス・クック社の支社は、鉄道や汽船会社や旅行倶楽部などとともにジャパン・ツーリスト・ビューローの機関誌『ツーリスト』の配布先となっていた（日本交通公社1962: 99）。また1921（大正10）年にジャパン・ツーリスト・ビューローとトーマス・クック社は相互代理店契約を結び（日本交通公社1982: 28）、ジャパン・ツーリスト・ビューローはトーマス・クック社が主催する世界周遊旅行中の船が日本に寄港した際、「内地」旅行中のホテル、汽車、人力車、通訳などの手配を行い、要した諸経費に一定のコミッションを加算して請求するといった業務に携わっていたという（日本交通公社1962: 115-116）。さらにジャパン・ツーリスト・ビューローとトーマス・クック社の人的交流について、幹事長に就任する以前の猪股忠次が1912（明治45）年にトーマス・クック社に留学していたことが確認できる（日本交通公社1982: 38）。

ここまで整理したようなジャパン・ツーリスト・ビューローとトーマス・クック社の結びつきを考えれば、ジャパン・ツーリスト・ビューローが新たな事業展開を検討する際、トーマス・クック社が世界規模で展開する事業が模倣すべき先行事例になっていたことが示唆される。

(2) トーマス・クック社のホテル・クーポンの概要ならびに旅館券との比較

トーマス・クック社のホテル・クーポン事業についての先行研究を参照しながら、ジャパン・ツーリスト・ビューローの旅館券との比較を試みる。まずトーマス・クック社のホテル・クーポン事業は本城（1996）によると、ライバル会社が1865年にはじめたものを3年後の1868年にトーマス・クック社もはじめたもので、旅行者はこのクーポンと引き換えに、一泊三食付き

の宿泊を保証された（本城 1996： 161）⁵⁾。トーマス・クック社のホテル・クーポン事業は少額の料金を加えて旅客に販売し、制度に参加するホテルからは手数料は取っていない（Brendon 1991=1995： 197）。宿泊施設から手数料を取っていない点はジャパン・ツーリスト・ビューローの旅館券と同じであるが、ジャパン・ツーリスト・ビューローは旅館券としては旅行者からも手数料を得ていない（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1982： 57）点が異なる。

ホテル・クーポンを利用することの旅行者のメリットは、宿泊費がいくらになるのかという悩みから解放されることや、チップに煩わされることがないことにあったという（本城 1996： 163）。この点は旅館券においても、宿泊料がいくらになるのかという悩みは一律料金によって解消されており、チップに煩わされることがないという点についても、旅館券が茶代に悩まされることがないという特徴を持っていたことと類似性を感じさせる。また本城（1996）はトーマス・クック社のホテル・クーポンの誕生の意義を、「クック社でホテル・クーポンと鉄道と汽船をカバーした周遊券を購入すれば、あとは小遣い程度の現金を持つだけで、団体旅行に参加せずとも安心して世界一周旅行さえも楽しめる」ため、「旅に出る前に旅に必要なすべての経費を前払いするというパック旅行を作り出した」ことに認めている（本城 1996： 163）。またホテル・クーポンの誕生は当時の新聞記事において、「トマスとジョンのクック父子が、ホテルが組織化されるなどあり得ないという先入観を見事に打ち破った」と評価されたという（Brendon 1991=1995： 198）。

つまりこの2つの指摘は、トーマス・クック社のホテル・クーポン事業が近代的観光産業史上において旅行に出かける前に必要な諸経費を前払いするという新しい仕組みの確立に貢献し、宿泊産業史上において宿泊施設の組織化という新しい仕組みの確立に貢献したということを意味している。この指摘をジャパン・ツーリスト・ビューローの遊覧券や旅館券に当てはめてみると、遊覧券はまさに個人や少人数の旅行者が旅行に出かける前に必要な諸経費を支払うという仕組みであると評価できる。旅館事業者の組織化については、旅館券という商品の成立以前に、宿泊事業者の自主的な提携の動きなどがあったため旅館券の単純な影響のみではないが、旅館券が旅館事業者の組織化に決定的な影響を与えたことは間違いない。さらにホテル・クーポンの販売をはじめて以来、トーマス・クック社の営業所への来訪者が急増したという（Brendon 1991=1995： 197）。ジャパン・ツーリスト・ビューローも案内所で遊覧券や旅館券を購入することを盛んに促すとともに、百貨店へ進出するなどして潜在顧客とジャパン・ツーリスト・ビューローの接面としての案内所の役割を強化していたことは先に確認した。

現時点では、トーマス・クック社のホテル・クーポン事業と、ジャパン・ツーリスト・ビューローの旅館券事業の直接的な関係を示す資料は確認できていないが、ここまでに確認したトーマス・クック社とジャパン・ツーリスト・ビューローの事業提携ならびに人的交流という関係性と商品の類似性を考え合わせると、ジャパン・ツーリスト・ビューローの旅館券の形成の背景にトーマス・クック社のホテル・クーポン事業の影響があったのではないかと察せられる。

7. 茶代制度や旅館券と有馬温泉地域の関係

現在までの調査では、有馬温泉地域について書かれた地誌類からは有馬温泉地域が茶代をどのように扱い、茶代廃止運動にどのように向き合ったのかがわかる記述は確認できていない。そこで旅行案内書の記述をもとに考察を進めるが、関係する記述は『旅程と費用概算』シリーズに偏っているため、『旅程と費用概算』シリーズと一部の他タイトルの記述を対象とする。旅行案内書における有馬温泉地域の旅館と旅館券の関係がわかる記述は、「表 8-1」の通りである。

発行年	タイトル	旅館券に関連する記述一覧
1934（昭和9）年	旅程と費用概算 （昭和9年・初版）	兵衛：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 御所坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 中ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 池ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円
1935（昭和10）年	旅程と費用概算 （昭和10年・初版）	兵衛：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 御所坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 中ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 池ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円
1936（昭和11）年	旅程と費用概算 （昭和10年・初版／昭和11年・19版）	兵衛：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 御所坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 中ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / 池ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円
1938（昭和13）年	旅程と費用概算（昭和13年・初版）	ユ兵衛：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / ユ中ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / ユ池ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / ユ奥ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 4円
1939（昭和14）年	旅程と費用概算 （昭和13年・初版／昭和14年・27版）	ユ兵衛：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / ユ中ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / ユ池ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / ユ奥ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 4円
1940（昭和15）年	旅程と費用概算 （昭和13年・初版／昭和15年・37版）	ユ兵衛：泊3,4,5, <u>ユ</u> 6円 / ユ中ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / ユ池ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 5円 / ユ奥ノ坊：泊3,4,5, <u>ユ</u> 4円
1940（昭和15）年	ツーリスト案内叢書 阪神地方 （昭和14年・初版／昭和15年・再版）	【C】兵衛：6円 / 【C】御所坊：6円 / 【C】中ノ坊：5円 / 【C】池ノ坊：6円 / 【C】奥ノ坊：4円

表 8-1：有馬温泉地域の主要 5 旅館における旅館券についての記述一覧

(1) 旅行案内書の記述分析

1) 『旅程と費用概算』シリーズ、『ツーリスト案内叢書 阪神地方』の記述分析

『旅程と費用概算』シリーズならびに『ツーリスト案内叢書 阪神地方』において、旅館券による料金は『旅程と費用概算』シリーズでは「ユ」、『ツーリスト案内叢書 阪神地方』では「C」で表現されている。有馬温泉地域の旅館にはじめて「ユ」マークが表記される 1934（昭和 9）年発行版の例言には、「案内記事中各地旅館の項にユ印を附してありますのは、當ツーリスト・ビューロー各地の案内所にて發賣して居りますクーポン式旅館券又は JTB 旅館券の指定に依る一泊二食附の料金を示すものであります。（ビューロー指定の旅館は毎月新規加入・契約解除・料金変更等がありますが、本書は八年十一月十日現在になって居ります）」という記述がある。1934（昭和 9）年、1935（昭和 10）年、1936（昭和 11）年発行版では、「ユ」マークがあるのは 4 旅館（兵衛、御所坊、中ノ坊、池ノ坊）であり、全旅館の通常の宿泊料は 1 泊、3、4、5 円の 3 等級であり、旅館券の料金は上位等級の 5 円で設定されている。1934（昭和 9）発行版掲載の兵衛の広告には、「制度 茶代任意」という表現がある（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1934：巻末 44）。1938（昭和 13）年、1939（昭和 14）年、1940（昭和 15）年発行版では

御所坊の「ユ」マークがなくなり、奥ノ坊に付与されている。旅館券の設定料金について、兵衛、中ノ坊、池ノ坊については兵衛が 1940（昭和 15）年発行版で 6 円である以外はすべて 5 円、奥ノ坊はすべて 4 円で設定されている。1943（昭和 13）年発行版以降、旅館名自体に「ユ」マークが付されるようになっている⁶⁾。

1940（昭和 15）年発行の『ツーリスト案内叢書 阪神地方』では、旅館券の対象となる旅館は旅館券の料金しか掲載されておらず、『旅程費用概算』シリーズの 1938（昭和 13）年、1939（昭和 14）年、1940（昭和 15）年発行版で対象となっていなかった御所坊も対象になっている。（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1940b: 38）。『ツーリスト案内叢書 阪神地方』の巻頭言には、「記事欄中旅館名の上に C 印を附してあるのは日本旅行協會の指定旅館で、カツコ内の宿泊料は當協會各地案内所にて發賣して居る旅館券（一泊二食付、茶代不要）の料金を示せるものである」という記述がある。

2) そのほかの旅行案内書や資料の記述分析

1925（大正 14）年発行の『四五日の旅』の巻頭言には「旅館の名の右側に黒圈（●）を附してあるのは、茶代廃止同盟旅館です」という記述があるが、有馬温泉地域の旅館で「●」を付されている旅館はない（松川 1925b: 364）。本研究が対象とする旅行案内書ではないが 1929（昭和 4）年発行『公認汽車汽船旅行案内』に茶代廃止を宣言している「全国同盟旅館協会加盟旅館」のリストが掲載されており、有馬温泉地域では兵衛の掲載がある（旅行案内社 1929: 13）。

(2) 茶代制度や旅館券と有馬温泉地域の関係についての考察

読み取った記述から考えると、有馬温泉地域の旅館が旅館券の対象となったのは 1934（昭和 9）年であり、少なくとも 1940（昭和 15）年までは一部、対象旅館が変更になりつつも、継続されていたことが確認できる。またジャパン・ツーリスト・ビューローは旅館券の対象施設について「本券の契約旅館は特に厳選されたものばかりで、各地代表のものと言つて過言ではない」と自負しているが（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 297）、有馬温泉地域での検証からはその記述に誇張はなく、地域の代表的な旅館が参加していることが確認できた。

次に茶代制度については、1934（昭和 9）年以降も廃止された訳ではなく、茶代制度と旅館券が併用されていたと考えるのが妥当ではないかと思われる。1934（昭和 9）年発行『旅程と費用概算』の広告に「茶代 任意」という記述がある兵衛を例に考えると、「宿泊料 1 泊 3、4、5 円のいずれか+茶代（任意）」と「旅館券 5 円（茶代なし）」という選択肢から宿泊者は、宿泊形態を選択できたことが示唆される。また茶代制度を採用しない旅館券制度の料金は一部を除き上位等級の料金が設定されていた。それでは茶代制度の「5 円+茶代（任意）」と旅館券制度の「5 円（茶代なし）」は、同一のサービス内容であったのであろうか。異なるサービス内容であったと考えることができる。つまり、5 円という宿泊料は同じでも、茶代が追加される可能性がない旅館券利用者向けのサービス内容を設定することで、茶代がない分を補っていたと察せられる。つまりここまでの議論が正しい場合、「旅館券利用者＝旅行斡旋組織の商品を利用した宿泊者向けの独自のサービス」という新たな概念が発生したことを指摘できるのである。

8. 小括

本章では、茶代廃止運動に端を発し、旅行斡旋事業者が旅館施設のネットワーク化を伴う旅館券という旅行商品を販売し、その旅行商品の情報について旅行斡旋事業者が編纂する旅行案内書を通じて広く社会に伝達されるという事象の過程を考察した。具体的には、先行研究の確認を踏まえ、茶代廃止運動が展開された雑誌『ツーリスト』の記述分析、雑誌『旅』と『主婦之友』において実施された茶代関係のアンケート回答の分析、トーマス・クック社のホテル・クーポンと旅館券の関係についての考察、有馬温泉地域における旅館券への対応についての旅行案内書分析と、多角的に分析を試みた。以下では、分析の成果を整理する。

『ツーリスト』で紹介された日本旅行倶楽部の茶代廃止運動と、『旅』、『主婦之友』における読者アンケートの結果を照らし合わせると、宿泊者側の要望は「茶代を廃止し室料や食事料を個別に徴収または宿泊料の値上げという代替策を旅館が講ずるべき」という内容で方向性を同じくしていた。しかし、旅館事業者側では一部の先進的な事業者は存在したが、収益モデルや顧客層の変更という事業改革に対して恐れや不安を感じて、積極的に行動することができない事業者が多数いたと考えることができよう。つまり茶代廃止運動を推進する鍵は、先進的な旅館事業者の代表ともいえる木暮（1921）が説くように、「温泉旅館は国民保健上の必要機関」と位置づけて事業変革を実践できる事業者をどのように増やすことができるのか、ということにあったと考えられる。またそのような旅館事業者の意識改革は、鉄道省、ジャパン・ツーリスト・ビューローらが観光産業に旅館施設を組み込むために必要な要素であった。そして旅館券という旅行商品が誕生し、対象旅館はネットワーク化されることとなった。その背景に、トーマス・クック社のホテル・クーポン事業の影響があったのではないかと指摘したが、トーマス・クック社のホテル・クーポン事業はホテルをネットワーク化した意義があったと新聞紙上で評されていた。

ここまでの考察を経て、旅行案内書における旅館券に関係する有馬温泉地域の記述を参照した。1940（昭和15）年にジャパン・ツーリスト・ビューローが編纂した旅行案内書では、代表的な5旅館について茶代を徴収できない旅館券を利用した際の宿泊料しか掲載されていないなど、茶代廃止圧力が強まっていたことを確認した。しかし有馬温泉地域では少なくとも昭和戦前期までは、茶代制度は廃止されたのではなく、茶代制度と旅館券が併用されていたと考えられること、旅館券によって「旅行斡旋組織の商品を利用した宿泊者向けのサービス」という新しい概念が生まれたと考えられるのではないかと指摘した。

第7章とこの第8章では、有馬温泉地域内で展開された宿泊事業を軸に論じてきた。次の第9章と第10章では、有馬温泉地域内で明治期以降に見出された、または明治期以前より存在する地域資源の取り扱いをテーマにさらに分析を行うこととする。

注

- 1) 施設名に「ホテル」を含む施設も含んでいる。また1925（大正14）年7月号に同一株式会社経営の2つのホテルからの回答があるが、回答は共通であるため1軒として算出した。
- 2) 旅館券の本研究における呼称について、「旅館券」と呼称する場合は「遊覧券付帯の旅館券」と「単独旅館券」の両方を指し示す。また、「単独旅館券」は「JTB 旅館券」とも呼称される

が（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1936a: 297）、本研究では「単独旅館券」という呼称で統一する。

- 3) 本城（1996）では、横浜におけるトーマス・クック社の日本支店の開設は1906（明治 39）年 3 月とされている（本城 1996: 197）。
- 4) トーマスとジョンの父子対立を論点に含む井野瀬（1996）は、トーマスが目指したのは「旅の大衆化」であり、ジョンが目指したのは「旅の差別化」であるという違いがあり、ジョンの「旅の差別化」戦略は、「海外への観光ネットワークの拡大にもっとも顕著に現われた」と指摘している（井野瀬 1996: 33）。
- 5) Brendon（1991=1995）では、クーポンと引き換えに旅行者が保証されたのは、二食付き、灯火代、サービス料を含む宿泊料であると記述されている（Brendon 1991=1995: 197）。
- 6) 記事では先に記述した旅館と同じ宿泊料であることを示す際、「泊同上」という表現が使われている。この表現には旅館券の扱いも含まれていると判断して分析を進めた。

第9章：地域資源-1（源泉）

1. はじめに

源泉から湧出する源泉は温泉地域における中心的な地域資源である¹⁾。本章では、明治期以降に有馬温泉地域の地域資源に加えられた炭酸泉とラジウム泉に焦点を絞り、炭酸泉とラジウム泉はどのように有馬温泉地域の地域資源となり、旅行案内書を通じてどのように広く社会に伝達されるようになったのかという背景と過程を分析する²⁾。その成果として、源泉という地域資源の取り扱いの変化やその意味について考察する。

第2節では、先行研究や資料の参照を通じて、明治期における鉱泉分析のはじまりならびに炭酸泉とラジウム泉が発見されるまでの背景と過程を確認する。第3節と第4節では、有馬温泉地域の炭酸泉とラジウム泉がどのような背景と過程を経て地域資源となり、どのような展開が図られたのかを地誌ほかから確認する。そして第5節と第6節では、有馬温泉地域の炭酸泉とラジウム泉が旅行案内書において、どのように記述されているのかを確認する。

2. 先行研究分析：鉱泉分析の開始ならびに炭酸泉、ラジウム泉の発見とその意義

(1) 鉱泉分析の開始と炭酸泉についての先行研究

1) 司薬場設立の背景と過程

後述するように有馬温泉地域の炭酸泉は、地域で「毒水」と考えられて利用されていなかったものが大阪に新設された司薬場に持ち込まれたことが契機となり、地域資源としての活用が開始された。そこでまずは司薬場が設立され、司薬場が鉱泉分析を取り扱うようになる背景と過程を確認する。

司薬場が設置される背景について『国立衛生試験所百年史』の記述をまとめると、1873（明治6）年に長崎に居留していたオランダ人貿易商が贋薬対策を訴える意見書を長崎税関長官に提出し、税関長官は医学校分析学教師であったゲールツに検査を依頼する。それに対してゲールツは、西洋の事例をもとに贋薬取り締まりの方法の一つとして薬品検査組織の設置について税関長官に提案する。税関長官は主務官庁の大蔵省にお伺いを立て、大蔵省は医薬行政を担当していた文部省に取り締まりの方法を至急検討するように要請し、司薬場設立の気運が高まる。そして1874（明治7）年に東京、1875（明治8）年に京都、大阪に司薬場が設立される。また明治政府の医薬行政体制の確立については、1868（明治元）年から長崎医学校の校長を務めていた長与専斎が1871（明治4）年に上京し、岩倉具遣欧使節に随行して欧州の医薬制度を調査する。そして1873（明治6）年に文部省医務局長となり、医薬行政が1875（明治8）年に内務省に移った後も引き続き衛生局長として1891（明治24）年まで在任する（国立衛生試験所 1975：8-10, 24, 385-386）。

2) 司薬場が鉱泉分析を取り扱う過程

同じく『国立衛生試験所百年史』を参考に、司薬場を中心に鉱泉分析が行われる背景と過程

について確認する。明治初期に招かれた御雇外国人教師たちのなかで医薬系の教師は温泉に目をつけ、成分分析を手掛けて温泉の医治効用の化学的解明を試みようとした。また明治政府の文部省医務局も、「国民保健」の見地から温泉療法の効率を高めるため、鉱泉の成分分析を司薬場の重要業務に取り上げ、1873（明治 6）年に、各府県知事宛てに鉱泉調査に協力するように要請する。そして 1874（明治 7）年末から司薬場が中心となり、各温泉地域において大規模な調査が行われることとなった（国立衛生試験所 1975： 21-22）。中村（1999a）は明治初期、西洋の温泉学がスムーズに日本に導入された背景に、江戸後期から末期にかけて医者兼ねた蘭学者たちが西洋の化学や温泉学を独自に習得していたためであると指摘している（中村 1999a： 15）。

3) 炭酸泉の発見

炭酸泉との関係では、1872（明治 5）年に京都試薬場の前身となる舎密局が天然炭酸泉を発見し、日本ではじめて天然炭酸泉として売り出している（服部 1957： 528）。また、1886（明治 19）年に内務省衛生局が発行した『日本鉱泉誌』において、炭酸泉は他の泉質同様、分類のうえ記述されている³⁾。つまり日本において炭酸泉とは、明治期のはじまりと同時に幅広い認知を獲得した泉質であると考えることができよう。

(2) ラジウム泉についての先行研究

次に、日本において鉱泉中のラジウムエマナチオン含有量の調査が開始される背景と過程について確認する。1898（明治 31）年にキュリー夫妻が発見して以来、ラジウムは世界で万能薬のように宣伝され、鉱泉中のラジウムエマナチオンの治療効果が大きな話題を生む。鉱泉の豊富な日本にとっては好機であり、内務省より命を受けた東京衛生試験所が 1913（大正 2）年から 2 年余りを掛けて北海道および 3 府 31 県下の 190 余箇所の著名鉱泉を巡回調査する（国立衛生試験所 1975： 76）。中尾（2013）によると、内務省がラジウムエマナチオンの含有量の調査に乗り出す背景に、先行して実施された東京帝国大学の真鍋嘉一郎と石谷博市郎の調査があった。1909（明治 42）年から真鍋と石谷は、効能が多いことで知られている湯河原、伊豆、熱海、有馬、伊香保といった温泉地域を調査対象とし、ラジウムエマナチオンを見出す（中尾 2013： 189-190）。中尾はこの真鍋と石谷の調査結果が短い期間で内務省の調査という国家政策に結びついた背景について、ラジウムに経済価値があったという見解に加え、当時の社会においてラジウムが爆発的に流行していたことを指摘している（中尾 2013： 190）。

ラジウム泉の流行については、1914（大正 3）年発行『ラヂウム講話』の「近頃は温泉といふものも亦、直ちにラヂウムを聯想せしむるものとなりました」（水津 1914： 180）や、1925（大正 14）年発行の松川二郎編纂『旅の科学』に「各温泉場ともに、所謂『猫も杓子』も看板にラジウム泉の名を冠し、或はラジウム大王、或はラジウム含有豊富など吹聴して、ラジウムを以て浴客を吸引することが流行し始めた」（松川 1925a： 296）といった記述からも裏付けることができる。このようなラジウム泉の流行の意義について先にも参照した中尾（2013）は、「ラジウム温泉が各地に登場し温泉が近代化した過程には、温泉の効能の正体がラジウムであったということを彼らの手柄として報告した中央の学者、近代科学の説明に飛びついた地方の

温泉地、そして両者をつないだ国策、これらの一見幸福な関係」があり、「ラジウム温泉の歴史は、温泉の湯治場から観光地への転換という物語において、近代科学が担った役割の一端を示している」と結論付けている（中尾 2013: 194）。この中尾が指摘する、温泉地域が「湯治場」から「観光地」へ移行する過程においてラジウム泉がどのような影響を与えたのかを問うことは、本章ひいては本研究の目的と重なるテーマである。

3. 有馬温泉地域の炭酸泉：地誌ほかの資料分析を通じて

(1) 有馬温泉地域における炭酸泉の発見

有馬温泉地域に炭酸泉が発見される過程について確認する。1894（明治 27）年印行の『有馬温泉誌』には、地域の人々から「毒水」であると考えられ利用されていなかったものが 1875（明治 8）年に天然の炭酸泉であると査定されたという記述がある。その過程は、1873（明治 6）年当時戸長であった梶本源次郎が、周囲の山中に鉱泉が湧出するところがあると語る者がいると聞き、「毒水」のことではないかと考える。そして地域の有志者が協議しこの「毒水」の分析を願い出ることになったが、簡単に有害かどうかを確かめることができなかった。しかし 1875（明治 8）年に大阪に内務省司薬場が設立されたため、兵庫県庁を經由して調査を依頼する。そして司薬場の外国人教師が調査した結果、「毒水」ではなく炭酸泉であるが判明したという（田中 1894: 46-47）。

(2) 炭酸泉源の保護と炭酸泉浴場の形成

次に、発見された炭酸泉を活用した炭酸泉浴場の形成について引き続き『有馬温泉誌』を参照すると、まず泉源について、最初は地域の有志者が石で囲みささやかな上屋も造られたが、後に、遠くから見ると能の舞台と見間違えるような立派な構造のものに造り替えられた。また傍らの休憩所では、来訪者は炭酸泉をコップで飲むことができたという。また休憩所内には玉突き台が備えられ、別に茶店もあった。次に炭酸泉浴場について、泉源より少し低い場所に小屋を造り中に浴槽を配置し、泉源より樋を使って浴槽に水を導き、水浴場とした。また、新陳代謝が激しく湧口の気泡が盛んに沸騰して絶えることなく湧出するようになったため、新たに小屋を造って火で沸かして温泉浴場とした。このような整備と近隣の名所をめぐる道ができて浴客の散歩ルートが形成された結果、繁忙期の夏には来客が多く、「一遊園たるの趣を爲し湯山の中の新世界ともいふべきさま」を作り出すことになったという（田中 1894: 52-54）。

(3) 炭酸泉旅館の形成

1929（昭和 4）年印行の『有馬郡誌 下』によると、来客数が増えたため炭酸泉浴場を改築する必要が生じ、1923（大正 12）年 6 月に工事を開始し、10 月に竣工する。その結果、炭酸泉浴場は広大な 3 階建ての洋館となる。またこの新しい施設は 1920（大正 9）年に創立され、炭酸泉旅館も経営した有馬霊泉土地建物株式会社が経営した（有馬郡 1929b: 105, 124）。1938（昭和 13）年印行の『有馬温泉史話』には、炭酸泉は有馬町の所有であるが個人に貸し出して浴用と飲用に使われているという記述がある（小澤 1938: 322-323）。

有馬温泉土地建物が経営したという炭酸泉旅館の詳細については、中村（1999b）に掲載された昭和初期発行の「有馬温泉案内パンフレット」と題された資料から読み取ることができる。まず炭酸泉浴場と炭酸泉旅館は廊下続きで行き来できる位置関係にある。サービス内容について、「旅館料理の部」は夕朝食の1泊2食付き5円、4円、3円で、入浴や炭酸水の飲用は自由となっている。また宴会は1円50銭～5円であり、日本式広間を増設したため宴会に適した施設であることがアピールされている。「ホテルの部」は、食事の提供なしと思われる「宿泊料」が2円～5円で、「御休憩」が宿泊料の半額、入浴や炭酸水の飲用は「旅館料理の部」と同じく自由となっている。また「団体様には特に後相談致します」とのことであるため、団体旅行者には割安料金が適用されたものと考えられる（中村 1999b: 41）。

(4) 物産としての展開：炭酸水（泉）、サイダー、炭酸煎餅

炭酸泉が飲用に使われていたことは先に触れたが、地域の物産として多様な展開がなされている。1907（明治40）年発行『有馬温泉記（案内）』には、炭酸泉源の付近に天然炭酸水に炭酸ガスを加えて瓶詰めして販売する有馬鉱泉合資会社が運営する工場があったという記述がある。そしてこの瓶詰め炭酸水の販路は海外にも及び、「有馬物産として益好望なり」と評価されている（伊藤 1907: 44-45）。この有馬鉱泉という事業者について、有馬鉱泉自らが作成した『アリマサイダー』という資料において、大阪の松本重太郎と澁谷正十郎、堺の鳥井駒吉と宅徳平の4氏が協議して1900（明治33）年に設立した会社で、炭酸水の販売が好評であったため1908（明治41）年にサイダーの製造を開始したと説明されている（有馬鉱泉：7）。

また1915（大正4）年発行の『摂北温泉誌』には、炭酸煎餅についての記述がある。炭酸煎餅とは炭酸泉を原料にして数種類の滋養成分を加えて製造したものであり、その用途について「進物用其他土産用として好適當品なり」と指摘されている（辻本 1915: 174）。

4. 有馬温泉地域のラジウム泉：地誌ほかの資料分析

(1) 有馬温泉地域におけるラジウム泉の発見

本項では有馬温泉地域におけるラジウム泉の発見過程について確認しておきたい。1929（昭和4）年発行の『有馬郡誌 下』によると、有馬駅より約十町、六甲川沿岸に湧出するものを1913（大正2）年に兵庫県の衛生課技師が放射能検定器を使って調査した結果、ラジウムエマナチオンを多量に含む鉱泉であることが判明する（有馬郡 1929b: 117）。この泉源から次項で確認するラジウム泉浴場に引き湯をすることで、有馬温泉地域におけるラジウム泉の活用が開始されることになる。

(2) ラジウム泉浴場の形成

続いて本項ではラジウム泉浴場が形成されるまでの過程について確認する。ラジウム泉浴場の設計中に編纂された1915（大正4）年発行の『摂北温泉誌』によると、ラジウム泉が発見されたのが建設中の有馬鉄道路線付近であったため、「同地方の有力者」が広大なラジウム泉浴場を建設すれば鉄道開通とともに大繁盛するだろうと考えたことが、ラジウム泉浴場が形成され

る背景である（辻本 1915: 123）。『有馬温泉誌 下』によると 1915（大正 4）年、有馬線開通と同時に工事を開始し、同年 11 月に竣工する。建築様式は、「印度サラセン近世様式混用洋館建」であり、設備は男女普通浴槽、シャワー室、蒸風呂、各休憩室、特別浴室（家族湯）6 個と休憩所、事務室、理髪室、ラジウム飲用所などであった（有馬郡 1929b: 117）。

経営形態については、1926（大正 15）年に発表された記事「有馬の一日」において、「一五萬圓を投資した町榮浴場」という表現があり（藤浪 1926: 46）、1919（昭和 4 年）印行の『有馬郡誌 下』には町営事業の一つとしてこのラジウム泉浴場が挙げられている（有馬郡 1929b: 83）。このラジウム泉浴場の経営は「有馬の一日」の記事が発表された 1926（大正 15）年時点で、ラジウム泉が冷泉であるため入浴のためには蒸気釜で加熱するために相当の費用が発生するにも関わらず、「ラヂウムの流行した當時は千客萬來であつた（※筆者注：誤りと思われるため「あ」と「で」を入れ替え）が、今はこの名が祟り入浴者が減じた」ため、経費を賄うだけの入浴料を得ることもできず、苦しい状況にあったという（藤浪 1926: 46）。「今はこの名が祟り」という表現より、藤浪がラジウムという名称が浴場名に入っていることを苦境の原因と捉えていること、つまり大正末期時点で、ラジウム泉への世間の関心が薄らいでいたことがわかる。第 4 章でも触れたように、神戸有馬電気鉄道は 1929（昭和 4）年に有馬町からラジウム泉浴場を 10 年間、無償で借り受け旅館も経営したが、1938（昭和 13）年にラジウム泉浴場は水害で流失してしまった。それ以後も旅館と付属浴場を経営したが、1945（昭和 20）年に廃業した（神戸電気鉄道 1976: 23）。

ここまでの資料分析をまとめるとラジウム泉浴場は 1915（大正 4）年に、有馬温泉地域への鉄道の到達という意義をもつ有馬鉄道路線の開通と同時に有馬町が建築することで形成される。しかしラジウム泉に対してのブームが去るとともに厳しい状況に陥ることとなる。そして神戸有馬電鉄が開通する翌年の 1929（昭和 4）年に神戸有馬電鉄に無償で貸与され、以後は神戸有馬電鉄の経営下に置かれるが、1938（昭和 13）年に水害で消失してしまう。このような変遷を考えると有馬温泉地域のラジウム泉浴場とは、有馬鉄道ならびに神戸有馬電鉄という鉄道事業に連動し、当時の日本における「科学的」な裏付けを得て訪問目的地としての新たな価値を構築しつつ、地域振興策の一環として公的に開発されたものと位置づけることができよう。

5. 有馬温泉地域の炭酸泉についての旅行案内書ほかの記述分析

(1) 炭酸泉と「鉄砲水」の関係についての記述

本節では、有馬温泉地域で発見された炭酸泉のうち、特に炭酸泉浴場や炭酸泉旅館につながる炭酸泉の記述について旅行案内書やその他資料の記述を経年で追うが、まずは特に「鉄砲水」という呼称に着目しておきたい。「鉄砲水」という記述について、1880（明治 13）年発行の『日本温泉考』では有馬温泉地域の鉱泉説明の項目名として「鉄砲水」という記述があり（桑田 1880: 4）、1885（明治 19）年発行の『日本鉱泉誌 中巻』では項目名が「杉ヶ谷鑛泉 鉄砲水ト稱ス」となっている（内務省衛生局 1885: 434）。また『日本鉱泉誌 中巻』にはその「鉄砲水」を「各地二販賣セシ」という記述があるため（内務省衛生局 1885: 435）、早々に物産として利用されていたこともわかる。そして炭酸泉の販売について、1918（大正 7）年発行『温泉めぐり』の「炭酸泉の出る山があつて、それを瓶詰めにして、鉄砲水と言つて賣つてゐる」（田山 1918:

220) や、1931（昭和 6）年発行『日本名勝旅行辞典』の「瓶詰にして鉄砲水と呼んで賣つてゐる」（日本旅行会 1931： 55）という記述があるため、「鉄砲水」は商品名として使用されていることがわかる。

次に「鉄砲水」という呼称が使われるようになった背景について、1938（昭和 13）年発行の『日本地理風俗体系 近畿地方』に、鉱泉を「瓶に詰め栓をすれば、炭酸ガスの壓力によつて忽ち弾き出されるので、土地の人は鐵砲水と呼んでゐる」と説明されている（中村 1938： 794）。この指摘は、「鉄砲水」という呼称を瓶詰めと結びつけて説明しているが、すでに参照したように 1880（明治 13）年発行の旅行案内書において「鉄砲水」という呼称が使われている。つまり『日本地理風俗体系 近畿地方』の説明が正しければ、1875（明治 8）年に炭酸泉として認定され、早々に炭酸泉が瓶詰めされ、その様子から地域で「鉄砲水」と呼称されるようになり、その呼称が商品名となり、また旅行案内書に反映されたという過程となるが、現時点ではそのような状況を示す資料は確認できていない。

一方、有馬温泉地域で生産される炭酸水については、松川二郎が 1928（昭和 3）年発行の雑誌『旅』の「温泉名物の話」と題された記事の中で、「炭酸礦泉地では多く炭酸泉を製造してゐる、製造といふと大袈裟だが實は瓶に詰めるだけの手數で、『平野水』、『布引炭酸水』、有馬の『てつぼう水』など最も有名」と述べるように（松川 1928a： 71）、昭和期に入ころには、「有馬の瓶詰め炭酸水＝鉄砲水」というブランドが確立されていたことを確認できる。

（2）炭酸泉旅館についての記述

有馬温泉地域の炭酸泉旅館についての旅行案内書中の記述について、「表 9-1」に一覧としてまとめた。

発行年	タイトル	炭酸泉旅館についての記述一覧
1927（昭和2）年	温泉案内	炭酸旅館: 17室、161畳、3円以上5円
1930（昭和5）年	日本温泉案内 西部編	炭酸旅館: 3円乃至5円
1931（昭和6）年	温泉案内	炭酸旅館: 3円以上5円
1932（昭和7）年	温泉と健康	炭酸旅館: 2.00-5.00円
1933（昭和8）年	日本案内記 近畿篇 下	炭酸旅館
1936（昭和11）年	療養本位温泉案内 関西篇	炭酸温泉旅館
1937（昭和12）年	温泉案内	炭酸旅館: 3円以上5円
1940（昭和15）年	温泉案内	炭酸旅館: 3円以上5円
1941（昭和16）年	温泉案内	炭酸旅館: 3円以上5円

表 9-1： 有馬温泉地域の炭酸泉旅館についての記述一覧

まず時期としては、1927（昭和 2）年から 1941（昭和 16）年まで、昭和戦前期を通じて旅行案内書に掲載されていることが確認できる。ただし、『温泉案内』シリーズでは 1927（昭和 2）

年発行版、1931（昭和 6）年発行版とその増版、1940（昭和 15）年発行版とその再販の計 5 編で紹介されているが、そのほかの旅行案内書での紹介は 4 編のみと、『温泉案内』シリーズに偏っている。そのうちのひとつ 1936（昭和 11）年発行の『療養本位温泉案内 関西編』には、炭酸泉旅館にのみ内湯設備があることが指摘されている。また値段は 2 円から 5 円の間に収まっているため、先に紹介した「有馬温泉パンフレット」の内容に合致するが、記述内容が「旅館料理の部」と「ホテルの部」のどちらに該当するかなど、宿泊形態については明示されていない。ただし、「表 9-1」の記述は有馬温泉地域の旅館の 1 軒として紹介されているものを抽出したため、1 泊 2 食付きの宿泊料が掲載されていると考えられる。

（3）炭酸泉の物産としての展開についての記述

本項では、炭酸泉を活用した多様な価値構築の実例として、炭酸泉関連の物産を紹介している旅行案内書の記述を「表 9-2」にまとめた。表から確認できるように、1902（明治 35）年発行の『阪鶴鉄道名所案内』と 1922（大正 11）年発行の『全国鉄道旅行案内』を除き、昭和期に発行された旅行案内書に記述が偏っている。種目としては、炭酸水（炭酸鉱泉瓶詰）、サイダー、炭酸煎餅が確認できるが、炭酸煎餅は数多くのタイトルで挙げられている。

炭酸煎餅について先にも参照した「温泉名物の話」において松川二郎は、「温泉煎餅、温泉饅頭の類も炭酸食塩水を応用したものは味がよい」と評価し、「磯部の『鑛泉煎餅』有馬の『炭酸煎餅』その他『カルルス煎餅』等名称は異つても材料は殆んど同じ物」と記している（松川 1928a: 72）。つまり、昭和初期には炭酸煎餅は温泉地域の名物として定着しはじめ、有馬温泉地域の炭酸煎餅はその代表的な商品の一つとなっていたことがわかる。

発行年	タイトル	物産としての炭酸についての記述一覧
1902（明治35）年	阪鶴鉄道名所案内	炭酸水
1922（大正11）年	全国鉄道旅行案内	有馬サイダー
1927（昭和2）年	全温泉案内	炭酸煎餅、炭酸水（「てつぼう水」）
1931（昭和6）年	旅程と費用概算	サイダー
1932（昭和7）年	旅程と費用概算	炭酸煎餅、炭酸水（天然湧出）
1933（昭和8）年	日本案内記 近畿篇 下	炭酸煎餅
1935（昭和10）年	近畿日歸りの行楽	炭酸煎餅、炭酸水（天然湧出）
1936（昭和11）年	療養本位温泉案内 関西篇	炭酸煎餅
1940（昭和15）年	ツーリスト案内叢書 阪神地方	炭酸煎餅、炭酸鉱泉瓶詰
1941（昭和16）年	日本温泉大鑑	炭酸煎餅

表 9-2：有馬温泉地域の炭酸泉関連の物産についての記述一覧

6. 有馬温泉地域のラジウム泉についての旅行案内書の記述分析

(1) ラジウム泉浴場についての『鉄道旅行案内』と『旅程と費用概算』の記述

本節では有馬温泉地域のラジウム泉についての旅行案内書の記述について考察しておきたい。同地域においてラジウム泉浴場の建物が竣工されたのは1915（大正4）年11月であることは先に述べたが、1916（大正5）年6月発行の『鉄道旅行案内』には、「大典記念として建築せるラジウム新温泉は有馬駅より西南三町、印度サラセン最近世様式の建物、温泉はラジウム九一マツヘを含有す」という記述があり、名産品として「飲料ラジウム水」が紹介されている（鉄道院 1916：66）。ラジウム泉浴場が有馬鉄道の開通と連動した事業であったことは先に確認したが、有馬鉄道の開通は1914（大正4）年4月であり、開通と同時に鉄道院に借り上げられ、後に国有鉄道の一路線となる。このような背景から、開通から1年後の鉄道院編纂の『鉄道旅行案内』でラジウム泉浴場がしっかりと紹介されているのだと考えることができる。

次に『旅程と費用概算』シリーズの1922（大正11）年発行版、1923（大正12）年発行版、1926（大正15）年発行版では、表組み紹介の共通項目である「観光場所」に有馬温泉地域では、「ラジウム新温泉」（「ラジウム温泉」）、「鼓ヶ瀧」、「温泉寺」が紹介されている。「鼓ヶ瀧」、「温泉寺」は歴史ある名所であるため、「ラジウム新温泉」はそれとは対照的な新しく形成された遊覧観光スポットという位置づけであったことがわかる。

(2) ラジウム泉浴場の設備関連についての記述

設備については、先に参照した『有馬郡誌 下』における紹介と類似するが、1932（昭和7）年発行の『日本温泉辞典』において、「内部は男女普通浴槽で、同ジャソー室、蒸風呂、休憩室、特別浴室（家族湯）六個、ラヂウム飲用所、理髪室などまでも完備して居る」と紹介されている（日本旅行会 1932：34）。また銀水荘という施設についての紹介が複数タイトルにあり、詳しいものでは1935（昭和10）年発行の『近畿日帰りの行楽』に、ラジウム泉浴場のとなりに神戸有馬電鉄直営の銀水荘という施設があり、昼間は貸室料2人まで大きい部屋は1円半、中ほどの部屋は1円30銭、小さい部屋は1円。夜間の貸室料は1人で昼間の料金であると紹介されている（松川 1935：302）。

(3) ラジウム泉浴場の評価についての記述

1918（大正7）年発行の『全国温泉明細案内』では、「温泉の効能の多少はラヂウムの含有量の如何にあると云ふ世の中であるから浴客の多いこと夥しい」という記述があるため（全国温泉案内社 1918：91）、1918（大正7）年時点ではラジウム温泉に対する評価が高く、来浴者が多かったことがわかる。しかし1925（大正14）年発行の『全国遊療地名古蹟案内』の「ラヂウム大流行の折柄として来浴者非常に多いが、今日の處ラヂウムといふものは果して醫治的效用があるかどうかといふことはまだ決定して居らぬ。徒らに商賣人の廣告に釣込まれぬ用心が肝要である」（地理旅行案内社 1925：31-32）と、ラジウム泉を利用した誘客手法に注意を促す記述がある。また1932（昭和7）年発行の『日本温泉辞典』に、「本温泉に眞の温泉氣分がなく、所謂行楽の地といふことが出来る」という評価もある（日本旅行会 1932：34）。この

ように、中尾（2013）が指摘するラジウム泉についての短期的なブームの発生は、有馬温泉地域のラジウム泉浴場の旅行案内書の記述分析からも確認できる。

7. 小括

ここでは炭酸泉とラジウム泉を比較しながら、本章で分析した内容を整理し、有馬温泉地域の炭酸泉とラジウム泉が地域資源となり、社会に伝達される過程について得た知見を述べたい。

(1) 地域資源となる過程

炭酸泉とラジウム泉はどのように地域資源となったのか。地域資源となる契機は2源泉ともに類似している。炭酸泉は司薬場の外国人教師、ラジウム泉は兵庫県の衛生課技師が手掛けたという違いはあるものの、ともに公的組織の認定によって地域資源となった。地域資源となったそれぞれの時期については、炭酸泉は明治初期、ラジウム泉は大正初期である。

次に浴場ならびに旅館施設の形成については、明治初期に地域資源となった炭酸泉は早々に浴場が作られ飲用としても利用されていたが、大規模な展開は1920（大正9）年に有馬霊泉土地建物が設立され、1923（大正12）年に浴場が改築されてからと考えることができる。昭和期の地誌には、対象が有馬霊泉土地建物であることは明示されていないが、炭酸泉は個人に貸与され、浴用と飲用に利用されているという記述があることを確認した。ラジウム泉は1913（大正2）年に発見され、1915（大正4）年に大規模な浴場が建設されている。そして神戸有馬電鉄が浴場の無償貸与を受け、浴場と旅館経営を開始するのは1929（昭和4）年である。炭酸泉関連の開発に携わった有馬霊泉土地建物の株主構成は現在までの調査では確認できていないが、株式会社を設立して浴場ならびに旅館を営んでいるという事実から外部資本が入っていたと仮定すると、炭酸泉ならびにラジウム泉ともに、源泉は有馬町が保有したまま民間事業者が浴場や旅館の経営を担わせるという手法が採用されていたと考えることができる。

最後に物産としての利用について、炭酸泉については地誌に炭酸水、サイダー、炭酸煎餅と多様に物産として活用されていることが取り上げられていたが、ラジウム泉については同様の記述は確認できていない。

(2) 広く社会に共有される過程：旅行案内書ほかの記述分析に基づき

旅行案内書において炭酸泉関連は、宿泊施設としての炭酸泉旅館、物産としての瓶詰め炭酸泉、サイダー、炭酸煎餅と複合的に紹介されていることが確認できた。特に、瓶詰め炭酸泉と炭酸煎餅は、昭和初期の雑誌『旅』において、松川二郎が「温泉名物」の代表例として取り上げるまでの存在となっていたことを確認した。また瓶詰め炭酸泉については、地域内で使われていた「鉄砲水」という呼称が有馬温泉地域の瓶詰め炭酸水の商品名として使われるようになり、旅行案内書でも紹介されていたことを確認した。

次にラジウム泉については、鉄道院に借り上げられた後に国有化される有馬鉄道の事業と連動した展開であったためか、ラジウム泉浴場は竣工半年後の『鉄道旅行案内』で詳しく紹介されていた。また『旅程と費用概算』シリーズでは有馬温泉地域が掲載される初回から、「観光場

所」の1スポットとして紹介されていた。しかし大正末期の旅行案内書には、ラジウム泉を妄信することに警鐘を鳴らす記述も確認することができた。

(3) 炭酸泉とラジウム泉が地域資源となり社会に情報伝達される過程

ここまで確認したように、有馬温泉地域における炭酸泉とラジウム泉は明治期以降にともに公的組織の認定により地域資源に組み入れられ、大正期以降、外部資本も導入しながら浴場事業、旅館事業、物産化が進められ、その成果が旅行案内書や旅行雑誌などで紹介されることを通じて社会に情報伝達されたとまとめることができよう。

次章では、明治期以降に見出され地域資源となった本章の主要テーマである炭酸泉とラジウムと異なり、明治期以前より有馬温泉地域で地域資源として認識されていた対象が中心となる「名所」の見方や取り扱い方がどのように変化したのかを考察する。

注

- 1) 本研究では、鉱泉が湧出する場所を「泉源」、鉱泉を「源泉」と呼称し、議論を進める。
- 2) 温泉地域が「観光（遊覧）地」に変化する過程を描くことを目的とする本研究では、地域資源として見出され、社会に共有される過程が地誌や旅行案内書に書き込まれている炭酸泉とラジウム泉に焦点を絞り議論を進めるが、明治期に入っても有馬温泉地域を形成するもっとも重要な地域資源は「湯槽の底なる石の間より湧出す」（田中 1894：37）源泉（本研究では「本温泉」と呼称する）であり、その源泉を利用するための浴場施設（本研究では「本温泉浴場」と呼称する）であることに変わりはない。

そこで本研究が使用するもっとも新しい昭和戦前期までの地誌である1938（昭和13）年印行の『有馬温泉史話』の記述をもとに、本温泉浴場の変遷のみ記しておく。江戸期よりつづく浴場施設が明治期に入っても使われていたが、1883（明治16）年に洋館2階建てに、次に1891（明治24）年に宮殿式平家建てに、さらに1903（明治36）年にも改築されたという。また1903（明治36）年の改築の際には、1899（明治32）年に発生した地震以来、湧出量が増加し温度もかなり高くなったため、それまで使われていた浴槽を源泉として別の浴室を作ってそこに温泉を引き入れるとともに、別の場所に高等温泉（家族風呂）が設置される。そして1926（大正15）年に浴場は新築され、高等温泉は廃止された（小澤 1938：336-337）。

また本温泉以外にも源泉は存在するが、1926（大正15）年発表の記事「有馬の一日」に、「願の湯、妬の湯、花の湯あるも、今は殆んど廢泉と同様で、名所旧蹟に残つた」と説明されている（藤浪 1926：46）。

- 3) 関戸（2007）によると『日本鉱泉誌』の発行は1886（明治19）年であるが、掲載されている情報は1881（明治14）年にドイツのフランクフルトで開催された万国鉱泉博覧会に出展するために集められた情報がもとになっている（関戸 2007：12-13）。

第 10 章： 地域資源-2（名所）

1. はじめに

本章では、近代初期において有馬温泉地域内ならびに周辺の名所（名勝・旧跡）は、誰のどのような意図によって、どのように取り扱いに変化が生じたのかという背景と過程について、先行研究、地誌、そのほかの資料を用いて確認する。また旅行案書における名所紹介の変化について確認する。その成果として、近代初期における温泉地域の名所の取り扱われ方が変化する過程や意味について考察する。

考察の流れについてはまず、有馬温泉地域の名所の取り扱いに大きな影響を与えた田中芳男ならびに本多静六との関係に着目する。第 2 節において、田中が『有馬温泉略記』、『有馬温泉誌』という 2 編の地誌を編纂する背景と過程、さらに有馬保勝会との関わりについて確認する。また第 3 節では、名所の開発につながる本多静六の講演録『森林公園ト有馬温泉風景利用策』について確認する。そして第 4 節ではラジウム泉源が発見されたことから遊園開発の対象となった瑞宝寺に焦点を当て、名所開発の過程を確認する。そのうえで第 5 節では、有馬温泉地域の名所がどのように旅行案内書に記述されているのかを整理する。具体的には、『鉄道旅行案内』シリーズ、『温泉案内』シリーズ、『旅程と費用概算』シリーズと主要シリーズごとに確認する。さらに野崎左文、田山花袋、松川二郎ほか、編纂者ごとの記述分析も試みる。

2. 田中芳男と有馬温泉地域の関係

(1) 田中芳男という人物

有馬温泉地域と田中芳男の関係について考察する前に、本項ではまず田中とはどのような人物であったのかを確認しておきたい。田中は江戸末期以降、多岐にわたる業績を積み重ねているが、それをまとめた先行研究であるみやじま（1983）、田中（2000）を本研究の関心に従って参照し、田中が有馬温泉地域の地誌編纂という事業に取り組んだ背景を確認する。

田中は、1867（慶応 3）年にフランスのパリで開催された第 2 回万博博覧会に出張するように命じられてパリへ赴く。パリでは、博覧会に勤務して出品物の陳列に従事する傍ら会場を巡見し、余暇には博物館、動物園、植物園を視察するなどした（みやじま 1983： 366-367）。1871（明治 4）年に文部省に博物局が設置されるが、博物局の博物学関係の活動のリーダーは常に田中であった。田中は『内外教育新報』という資料で博物学について、「博物学は博く天地間有形のものを論ずる学にして、天文、地質、金石（鉱物）、動植（物）の数科とす」と説明している（田中 2000： 10）。

また田中は 1876（明治 9）年、内国博覧会の事務局も兼務することとなる。内国博覧会とは、1873（明治 6）年に内務省を設置して自ら大臣となった大久保利通が「民間の農工商・林業・牧畜の発展を政府が保護奨励することが必要である」と主張し、その「政策の一環」として展開された事業である。内務省に置かれた事務局のなかで田中は、1877（明治 10）年に審判部長の一人となる（田中 2000： 13）。さらに田中は、内国博覧会のほかに明治政府が殖産興業政策の一環として各地で開催した共進会にも関わっている。共進会とは、「特定の物品を一か所に集め

て優劣を競わせ、審査の上、優良品を出した者にメダル・賞状などを与える行事」である。日本で最初の共進会は 1879（明治 12）年に横浜で開催された製茶共進会と生糸繭共進会であり、以後、全国各地で毎年数十から数百の公設、私設の共進会や品評会が開催された。田中は、明治政府が 1880（明治 13）年に開催した「綿糖共進会」では出品物陳列の指揮を、1885（明治 18）年に開催した「繭糸織物糖漆器共進会」では審判部長を務めている（田中 2000: 15）。

このように江戸末期から明治初期の田中の業績を振り返ると、博物学を学問的背景として、明治政府の殖産興業政策において重要な役割を果たしたことがわかる。その田中がどのような過程で有馬温泉地域の地誌を編纂することになったのか、次項で確認する。

(2) 『有馬温泉略記』、『有馬温泉誌』編纂の背景と過程

田中芳男は明治初、中期時点での有馬温泉地域の状況を知るための重要な資料である『有馬温泉略記』（1884<明治 17>年完成）と『有馬温泉誌』（1891<明治 24>年初版／1894<明治 27>年再版）¹⁾を編纂している。田中が有馬温泉地域を訪れる契機について、『有馬温泉略記』の巻頭言を参照すると、1884（明治 17）年に「頭風に罹り醫治驗なきにより遂に意を決して獨り此地に來浴し」とあり、湯治が来訪目的であったことがわかる。先にも参照した田中（2000）によると、その滞在期間は 4 週間であった（田中 2000: 41）。

次に、『有馬温泉略記』の編纂に取り組む動機について田中は、湯治中に時間があつたため、「名勝舊蹟を探り或は天産を採集し或は物産を諮詢し傍ら古書舊記を閲し漸く梗概を知るに至る」こととなりその結果、「今の實況を併せたる完全のものなきに衆庶のため大に遺憾なる」という問題意識が芽生え、自ら地誌を編纂することを決心したと述べている（田中 1884: 16）。前項で参照した田中の業績から考えると、田中が湯治中にこのような問題意識をもち、地誌編纂に至ったという過程は、十分に理解できる。

次に、1894（明治 27）年に再版が印行された『有馬温泉誌』の記述をもとに、『有馬温泉略記』につづき、田中が『有馬温泉誌』を編纂した背景や過程を確認する。巻頭言によると、『有馬温泉略記』は「眞に所謂畧記にして固より全貌を觀るに足らざる」という状況であったため、公表しなかった。しかし有馬温泉地域の地誌については依然としてそれぞれの文献での記述内容の異なりや、過去から現在の地域の変遷を正しく記述した一編がないといった問題があるため、「諸書を參酌」して、「入浴者の津梁を爲さんと欲し」て『有馬温泉誌』を編纂したという。

編纂方針についての記述の要点をまとめると、[1]ある文献の記述について、他の文献の記述と照合し間違いであると思われるものは修正している、[2]重要でないと思われるものは間違いであると思われる、一々論じていない、[3]本書は読者として有馬温泉地域で遊ぶ人を想定しており医術書ではないため、温泉の性質効用についての記述は簡略化している、[4]本書中に挿入されている絵図は現地に赴いた者が模写したものである、[5]有馬温泉に係る詩歌を掲載すると膨大な量になるため取捨選択している、[6]書中で引用する文献は巻頭に書名を掲載する、などである。また田中芳男からの依頼により、竹中邦香が実地調査により、記述内容の確認作業を行っている。本書の編纂のための参考文献として 94 文献が示されているが、日本書紀や太平記といった歴史書、万葉集や新古今和歌集といった和歌集、摂津国名所図会や摂津国有馬山勝景図といった名所記、日本鉤泉誌や有馬温泉の分析表といった鉤泉関連文献、万国博覧会や

内国勸業博覧会の報告書類、兵庫県の統計資料や地図など、極めて広範な分野の文献が参照されたことがわかる。

公開までの過程についてみやじま（1983）によると、1891（明治 24）年に編纂作業を終え、宮内省に献上したという（みやじま 1983: 388）。そして有馬温泉地域の有志者である松岡儀兵衛が田中から版權譲渡を受け 1894（明治 27）年に再版を印行している。それ以前に公開されていた文献を丁寧に参照して編み上げた『有馬温泉誌』が明治 20 年代に公開された意義は非常に大きかったものと思われる。なぜなら本書は、以後に公開された地誌の記述に大きな影響を与え、また明治 30 年代から本格的に発行されることとなる旅行案内書の準拠資料として活用されたと考えられるためである。

(3) 『有馬温泉誌』における名所の紹介

田中芳男は『有馬温泉誌』の名所紹介項目において、明和六年に選定されたとする有馬六景（鼓爆松嵐、落葉山夕照、温泉寺晚鐘、功地山秋月、有馬富士暮雪、有明櫻春望）にそれぞれ詳しい解説を加え、有馬十二景については延宝 5 年に選定されたとするもの（温泉寺鐘、三神靈廟、有明櫻桃、上野朝露、三笠時雨、愛宕松濤、懸崖鼓瀑、有馬富士、羽束山月、林溪楓葉、蜂尾帰樵、落葉暮雪）ほかを取り上げ、有馬六景に登場しないものに簡単な解説を加えている。その後、名所ごとに個別に紹介している²⁾。解説には、その名所を組み込んだ詩歌やイラストが適宜挿入されており、名所紹介項目は、全 146 ページのうち 35 ページに及ぶ充実したものとなっている（田中 1894: 65-99）。そして、田中有馬温泉地域の名所の関係は地誌で紹介するにとどまらず、有馬十二景のひとつ、愛宕山を対象とする有馬保勝会の活動につながっていく。

(4) 有馬保勝会と田中芳男の関係

1) 有馬保勝会設立の背景と過程

本項では 1902（明治 35）年に有馬保勝会が設立される背景と過程について、1915（大正 4）年印行の『北摂温泉誌』の記述をもとに確認する。まず有馬保勝会の設立の目的について、「人智の啓發」と「浴客の娯樂を圖る」という 2 点が挙げられている。また事業内容として、[1] 名勝旧跡（名所）を保存する、[2] 遊園を開く、[3] 博物館を建設する、[4] 倶楽部を建設する、という 4 点が挙げられている。より具体的には、草花を増殖するなど愛宕山を遊園とすること、博物館を建設し新旧の物品を陳列して殖産興業に寄与すること、倶楽部を建造して親睦を深めながら他の名勝旧跡（名所）を保存するための会員を募ること、が早々に着手する事業として掲げられている。そしてこの最初の事業が完了したため、1913（大正 2）年に保勝会の事務は有馬町役場に引き継がれることとなった（辻本 1915: 160）。

2) 保勝会という組織について

保勝会という組織形態の変遷について中島（2003）を参照すると、1881（明治 14）年に京都で立ち上げられた団体が、「五畿及び江丹二国の名勝古墳を永遠に保存する」という目標を掲げ、その文言を短縮する形で、会の名称を「保勝会」とした。それ以降、これに倣い、保勝対象や地域名を冠して、「～保勝会」と名乗る団体が全国各地で設立されるようになったという（中島

2003: 853)。時代は下りジャパン・ツーリスト・ビューローの大正 5 年度の事業報告に「各地保勝會調査」があり、「近時各府縣に保勝會、頭勝會、史蹟保存會等各名勝地保護開發の機關著しく増加しつつあるが當ビューローに於ても外人觀光客誘致と同時に、今後出來得る限り前記各機關の開發紹介に務め度き希望」があるため、各府縣に調査を依頼したことが記録されている（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1917: 68）。さらに時代は下り、1933（昭和 8）年に国際観光局が編纂した『全国観光機関調 第 2 回』において、兵庫県では「表 10-1」が挙げられており、保勝会と名付けられた団体で設立が最も古いのは、赤穂御崎保勝会と關龍灘保勝会の 1925（大正 14）年であることがわかる（国際観光局 1933: 17）。

名称	設立年月日	事業内容
須磨保勝会	昭和3年10月20日	名所旧跡の保護、風景の宣伝、観光施設の改善
七種靈山保勝会	昭和6年7月30日	観光客誘致、景勝保護
赤穂御崎保勝会	大正14年7月1日	観光客誘致、景勝の保存
濱坂町保勝会	昭和5年7月20日	景勝の保護、旅行施設整備
三熊山保勝会	昭和7年6月25日	三熊山の景勝保護
關龍灘保勝会	大正14年2月	観光客誘致、景勝保護宣伝
明石公園協賛会	大正7年	明石公園の助成

表 10-1: 1932（昭和 7）年時点の兵庫県における保勝会の一覧

（注）1933（昭和 8）年に国際観光局が発行した『全国観光機関調 第 2 回』17 ページの一部をもとに筆者作成。

中島（2003）が「1920 年代後半には『保存』と『利用』を両立させる新しい保勝理念が登場」と指摘しているように（中島 2003: 854）、保勝会と名付けられた組織の中身は時代とともに変化したと考えられるため単純な比較はできないが、有馬保勝会は保勝会と名付けられた組織の中で非常に早く設立された組織であったことは指摘できるであろう。

3) 有馬保勝会と倶楽部の関係

有馬保勝会の目的のひとつに、「[4]倶楽部を建設する」があったことは先に説明した。橋爪（1989）に、クラブ（倶楽部）という言葉は建築を表わす言葉として使用されはじめ、「交際を親密にするための組織『会』に対して、『クラブ』は、『会員の遊息所』『弁理所』あるいは接待にあてる『伽藍』であった」という指摘がある（橋爪 1989: 49）。この橋爪の説明に従うと、有馬保勝会と倶楽部の関係とは、有馬保勝会は交流を深めるための「会」であり、有馬保勝会の設立を機に建築しようとしている「倶楽部」はその交流を行うための場所ということになる。また橋爪（1989）では、明治中期に大阪で結成された政治結社「談話会」の集会所が「北浜倶楽部」と呼ばれたことから、「『倶楽部』と呼ばれた建築は、政治的目的の『会』、また娯楽享受の『会』などを名目に、地域の名望家たちが集う『集会と宴会の場』として機能していたよう

である」という指摘がなされている（橋爪 1989： 50）。

ここで思い起こされるのが、有馬保勝会が設立される前年の 1901（明治 34）年夏に有馬温泉地域に別荘を保有する富裕者たちが 1200 名もの参加者を集めて開いた懇親会である。また当時有馬温泉地域に別荘を保有していた富裕者の居住地は大阪が多いことも確認した。現在までの調査では直接の関係を示す資料は確認できていないが、有馬保勝会と倶楽部は、別荘を保有して有馬温泉地域を交流場所として利用していた富裕者たちが、大阪で普段自分たちが関わっている交流場所としての倶楽部を有馬温泉地域にも確立し、多様な人たちと関係しながら地域開発のための理解や資本を得るための装置としての役割を期待されたのではないだろうか。

4) 田中芳男と有馬保勝会の関係

1914（大正 4）年印行の『北摂温泉誌』の巻末に掲載された「有馬保勝會趣意書及會則待遇規定」には「會長從三位 田中芳男」とあり、田中芳男が會長職を努めていたことがわかる。會長、副會長の人選は、「第九條 會長は特に名譽ある人を推戴し副會長は有馬郡在住の人を推舉す」とあるため、すでに地域と関係のあった田中芳男が會長職に推薦されたものと思われる。

田中有馬保勝会に与えた影響は、趣意書に「博物館を建設し博く古今の物品を陳列して参考に備へ殖産興業の一端に供し」という記述があることから容易に窺うことができるが、具体的な実績としては、設立翌年の 1903（明治 36）年に保勝会の事業の対象となった愛宕山の草木の葉を採集し、まとめている。先に確認したように、田中は 1884（明治 17）年に湯治滞在した際に、「天産を採集」することを行っており、有馬温泉地域の自然資源を編纂して公表するという田中の思いは、地誌編纂にとどまらず、保勝会の事業に引き継がれていったことが確認できる。

3. 本多静六講演『森林公園ト有馬温泉風景利用策』

(1) 本多静六という人物

1) 大日本山林会の役割

田中芳男と有馬温泉地域の関係は、『森林公園ト有馬温泉風景利用策』と題された本多静六の講演会につながっていく。そしてその背景に、大日本山林会の活動がある。1881（明治 15）年に設立された大日本山林会の役割について田中は、設立から 15 年後の 1896（明治 30）年に幹事長の立場で参加した地方開催の集会において、「目的とする所は官民の間に立ちて全国の林業を改良發達せしめ當業者に方針を授け利益を與へたること」、「山林會に於ては森林事業の國家に必用なることを廣く公衆に示し造林伐木の事業等學理に基きて整理すべきを知らしめんとす」と述べている。そしてその目的を達成するための方策として、「熟達（じくとく）の技術家を備へ各地の要望に應ぜんとする」と述べている（田中 1897： 1）。この集会では、著作『日本風景論』で日本人の風景観に変化をもたらした志賀重昂も講演しており、大日本山林会へ入会したことを報告し、自らの山林に対する考えを述べている（志賀 1897： 4-11）。

ここまでで紹介した集会での田中と志賀の講演記録は機関誌『大日本山林会報』に収録されており、機関誌を通じて組織の活動の共有化が図られていたことがわかる。このように大日本

山林会とは、森林事業に精通した専門家が、学術的ならびに事業的な意義を全国的に啓発する役割を担った組織であったと捉えることができる。1915(大正4)年に大日本山林会理事に選任された本多静六が1916(大正5)年に有馬温泉地域で行った『森林公園ト有馬温泉風景利用策』という講演も、この大日本山林会の活動の一環と捉えると背景が理解できる。

2) 本多静六の思想

本多静六は森林事業について、どのような思想をもっていたのであろうか。「林業の進化」と題された講演において本多は、林業の進化は6期に分けられると指摘している。要点をまとめると、山林が人間の住み家であり食料の供給所であった時代が第1期、山林を薪炭用に利用した時代が第2期、家屋や家具家財、其他色々の用途のために材木を山林から取出すようになった時代が第3期、保安林の制度が確立された時代が第4期、水力発電のために山林を使うようになった時代が第5期、民衆の保健用に森林を利用するための山林公園、国立公園等としての利用が盛んになった時代が第6期、であるという(本多 1926: 57-58)。そのうえで本多は、林業の未来図の一つとして第6期の民衆の保健用に森林を利用することが発達し、山岳林の多くが優先的に公園として利用されることを予測する。そして、その例として六甲山地域にケーブルカーが設置されて大公園となっていることを挙げている(本多 1926: 59)。本多静六が森林公園を提唱する目的とは、山林が国民の健康促進のための公園として利用されることの必要性を説くためであると考えることができる。

本多は伊香保温泉地域を事例とした「温泉地の新経営策」という論考を新聞に寄稿しており、本多が温泉地域をどのように捉えていたかがよくわかる記事となっている。まず、本多が考える温泉地域の課題は、「長い間に醸成せられた因襲は、温泉場の組織にも施設にも深く纏綿して遂に新時代の文明的施設を迎合するだけの餘地を有しないといふ一大缺陷」にある。そして理想の温泉場について、「温泉場全體に互る系統的な町割を施して、有ゆる文明的施設を加へることであつて、配泉装置、上下水道、電話、電燈、瓦斯、交通系統、病院、療養院、圖書館、市場、大小公園、運動場等を組織的に施して、所謂温泉都市計畫なるものを完成することである」と述べている。また、ドイツのバーデンバーデンを取り上げ、「全都市が悉く温泉地として遊覽地として、現代の公園都市式に出來上がつてゐる」と賞賛している(本多 1920: 1-17)。西洋の温泉都市のあり方を日本の温泉地域に移植することを理想とし、日本の温泉地域が歴史的に積み重ねてきたあり方を「因襲」と片付ける本多の主張は今日的な視点からは議論を呼ぶと考えられるが、西洋的温泉地域経営を理想として日本の温泉地域に変化を迫る圧力が掛かっていたことは、温泉地域の変化を考えるうえで重要である。

また本多は有馬温泉地域で『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の講演を行う約10年前、1912(明治45)年に滋賀県大津市において「森林公園と琵琶湖風景利用策」という、有馬温泉地域で実施した講演と、地域名だけが差し替わった講演を行い、その内容が『大日本山林会報』に掲載されている。この「森林公園と琵琶湖風景利用策」を参照すると、「森林公園」とは欧州で名付けられている名称を翻訳し、本多自らが命名した言葉であることが述べられている。また「温泉地の新経営策」同様、ドイツのバーデンバーデンを取り上げ、「世界一の温泉場と稱せらる丈けあつて非常に能く設備が出來て居り全市悉く公園なりと云つても宜しい位」と称賛して

いる。そのうえで、大津市の琵琶湖風景利用策について、[1]交通機関の統一、[2]上下水道の整備、[3]湖畔遊覧道路を造ること、[4]水上ホテルの設備、[5]周辺の山林を森林公園にして回遊道路を造ること、[6]名所旧跡に遊覧場の設備を整えて来訪者の足を留める工夫をすること、[7]回遊区域を作り、それぞれの場所を連絡する設備を整えること、[8]新たに遊覧娯楽の設備を整えること、[9]果樹園などを設けること、[10]琵琶湖風景会などの名勝の会を作ること、を提案している（本多 1913： 1-16）。

そのほか本多の他地域との関わりとして、1912（明治 45）年に武蔵野鉄道の設立に絡み発起人株主が主催した講演会で飯能地域の遊覧地設計案を発表したこと（老川 2017： 162-163）、1921（大正 10）年に白浜温泉地域において土地開発計画を発表したこと（神田 2001： 32-33）が先行研究において紹介されている。

(2) 講演会『森林公園ト有馬温泉風景利用策』

1) 講演会が開催される背景と過程

さて『森林公園ト有馬温泉風景利用策』と題された本多静六の講演会は、1916（大正 5）年 11 月 14 日、有馬町役場において開催された。その講演録の巻頭部分に配置された「緒言」において、有馬町長の有井武之介は講演会を開催した意図について次のように述べている。まず有井は、「其名最モ古ク其效最モ大ナル有馬温泉モ交通不便ノ爲メ江湖ニ忘レラレントシタリシ」という状況であったが、「大正四年有馬鐵道ノ開通ヲ得テ山紫水明ノ風境ト奇效卓絶ノ靈泉ハ再ビ世上ノ物トナリ本年ノ如キハ古來未曾有ノ賑賑ヲ極メ誠ニ多望ノ將來ヲ有スル機運ニ際會シタリ」と、有馬鉄道の地域への到達によって地域発展の好機が訪れたとの現状認識を示している。そして有井は講演会の開催意図について、「有馬ノ地ヲ如何ニ經營セバ時代ノ要求ニ適當スルカ又其設備ハ如何ニ施行スレバ有效ナルカノ問題ハ頗ル重大」であるため、「本多博士ヲ煩シ實地踏査ノ上適當ノ指導ヲ仰ゲリ」と述べている。つまり、地域への鉄道到来によって来訪者の数的規模が拡大し、遠隔地からこれまでとは種類の異なる要望を抱えた訪問者があることが想定され、その訪問者を満足させる地域経営の方策を講じる必要があるため、本多静六を招いたと読み取ることができる。

それでは招聘された側の本多は提案の意義をどのように述べているのだろうか。まず有馬温泉地域について「有馬附近一帯ノ地ノ如阪神兩市ノ如キ大都會ニ接近シ天然ノ山水風景ニ豊ミ加フルニ最モ古ク最モ有名ナル温泉」と評価したうえで、「此天然ノ山水風景ヲ保護シ且ツコレヲ世界的ニ開放シテ以テ世界ノ人々ト共ニ之ヲ樂ムヤウニスルノガ人道上ノ義務デアル」、「殆ド御維新前ノ利用法ト大差ナキ儘ニ今日ニ放置スル如キハ實ニ當地方人民ノ不利益ノミナラズ延イテ我帝國ノ恥辱デアルト斷言セネバナリマセン」と、近代的利用のための革新が行われていないことを問題視している（有馬町 1916： 32-33）。

次に『森林公園ト有馬温泉風景利用策』が発表されるまでの過程を確認すると、『森林公園ト有馬温泉風景利用策』は本多が単独で作成したものではない。本多は、「僅カ三日間ノ滞在デ極大體ノ山水ヲ調査セシニ過ギザレバ到底完全ナル案ヲ立テ難キヲ恐ル、次第デアリマス」、「地方ノ事情ニ詳シキ山脇、有井兩君竝ニ縣ノ小笠原技師其他ノ懇切ナル案内ト助言トニ依リ茲ニ大體ノ案ヲ得テ今日之ヲ發表シ得ル次第デアリマス」と述べており（有馬町 1916： 34）、有馬

町長の有井武之介、有馬鉄道社長の山脇延吉に加え、県の担当者が下地を準備し、本多とともに完成させて発表する流れだったのではないかと察せられる。また講演録を作成した意図について有井武之介は先にも参照した巻頭の「緒言」において、「是レ有馬ノ燈明臺ナレバ之ヲ印刷二付シ聴講者諸員二頒ツテ其恵ヲ共ニセントス」と述べている。ここまでに確認した講演会の準備過程から考えると講演会の目的とは、政府に近い大日本山林会幹事長の本多静六名義の計画案とすることで、兵庫県からの助成など計画の実現をスムーズに進める狙いがあったと考えてよいものと思われる。

2) 『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の概略

次に具体的に『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の内容を検証すると、「世界ニ於ケル一般公園發達ノ大勢及ビ森林公園ノ大要」と「有馬温泉附近ノ山水風景利用策」の2部構成となっている。海外の事例と比較しながら当該地域の施策を解説するという手法は、先に「温泉地の新經營策」や「森林公園と琵琶湖風景利用策」で参照したように、本多の講演の定型である。

a) 「有馬温泉付近ノ山水風景利用策」の項目立て

「有馬温泉付近ノ山水風景利用策」は以下のように項目立てられている³⁾。

「第一 交通機關

其一 有馬ニ至ル交通機關

其二 有馬ヲ中心トセル交通機關

一 大廻遊線 六甲山大廻遊線—生瀬大廻遊線

二 中廻遊線 一日客—二日客—三日客

三 小廻遊線道路

第二 各局部ノ新設備

其一 新道 其二 天然植物園 其三 展望臺 其四 鹿林 其五 花卉園、果樹園、外國樹種園、苗圃 其六 養魚地 其七 「ラジウム」ノ水浴場 其他ノ新設備 一 図書館 二 博物館 三 夏期講習會場 四 便所 五 屑紙入 六 腰掛 七 四阿 八 音樂堂 九 運動場 十 實用動物園 十一 菖蒲園

第三 各方面ニ各特徴ヲ發揮セシムルコト

一 眺望ト植物 二 瀧ト水ト櫻 三 紅葉山 四 さくら街道 五 こぶし 六 萩、山吹 七 つまじ 八 松茸山 九 ひめぢ

第四 各局部ノ手入改良法

一 街道 二 並木 三 市街地 四 石垣 五 欄干 六 道路ノ石垣 七 瀧ノ山ノ別荘 八 水浴場 九 瀧道 十 瀧ノ山 十一 眺望ノ集點 十二 溪流線 十三 大櫻 十四 稻荷山 十五 愛宕山 十六 指導標

第五 雜件

一 保勝會 二 名物ノ發揮 三 禁獵區 四 一般温泉客ノ氣風ヲ改良セシムルコト並ニ之ガ設備 五 「ラジウム」ノ瀧

以下では内容を吟味するが、特にラジウム泉源を活用した提案（「図 10-1」に破線で囲みを加えた箇所）に着目しながら分析を進めることとする。

b) ラジウム泉源関連の遊覧ルートの開発案—廻遊線、新道、鹿林、ラジウム水療場

「廻遊線」というキーワードが提示されるが、これは遊覧ポイントと遊覧ポイントを結ぶモデルルートのことである。「大廻遊線」として「六甲山大廻遊線」と「生瀬大廻遊線」の2ルート、「中廻遊線」として1日間滞在、2日間滞在、3日間滞在に分け、1日間滞在者向けとして3ルート、2日間滞在者向けとして1ルート、3日間滞在者向けには2日間滞在者向けのルートを3日間に分割するか、「草鞋辨當持参」で2日間滞在ルート外の滝を観に行くルートが提案されている。「小廻遊線道路」は、「大廻遊線」や「中廻遊線」の一部で、眺望がよい場所や遊覧ポイントにいくための「小道」のことであるという（有馬町 1916: 37-40）。大廻遊線と中廻遊線ならびに予定されている新道が「図 10-1」にまとめられており、破線で囲んだ箇所がラジウム泉源関連の廻遊線である。

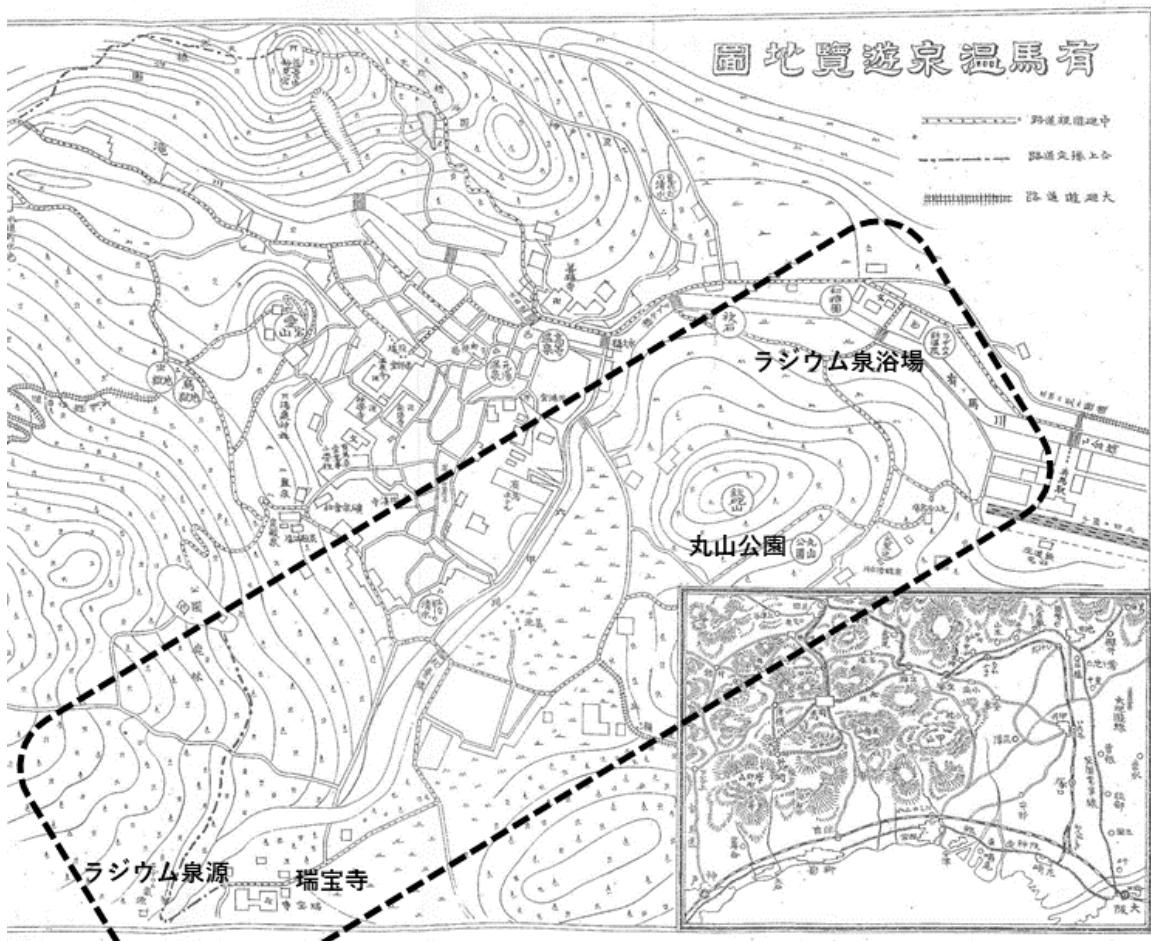


図 10-1: 『森林公園ト有馬温泉風景利用策』におけるラジウム泉を活用した提案
(注) 1916 (大正 5) 年作成の『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の折込地図より筆者作成。

ラジウム泉源関連の廻遊線は、「新道二依り『ラジウム』泉源ヨリ瑞寶寺に出で丸山公園ヲ經テつづて橋二出ヅルモノ（約一里半）」などとして各ルートに組み込まれている。そしてこのルートを成立させるための整備計画案が「第二 各局部ノ新設備」に挙げられている。まず「新道」については、「第一 新道」項目に優先的に整備すべき新道が3つ示されており、そのうちの1本が当該の「(二) 鹿林ヨリ『ラジウム』泉源ヲ經テ瑞寶寺二至ルモノ幅三尺乃至九尺」となっている（有馬町 1916: 41）。ここで紹介されている「鹿林」については「其四 鹿林」項目に、約30町歩の松林を鹿林とするため、牡鹿1頭と牝鹿2、3頭を奈良または宮島から譲り受けて繁殖させるという大規模な計画案が示されている（有馬町 1916: 43-44）。

次に「丸山公園」については、「其七 『ラジウム』水療場の設備」項目⁴⁾に整備計画案が示されている。幅7間長さ7、8間の池を造り、下方にも30～40坪の池を作る。そして上の池から下の池に水を落下させ滝を作り出す。また下の池では水泳ができるように整備する。このように滝を作り水泳を行う理由について、池の水はラジウム泉であり、水泳や瀑布によって空気を水中に混和させることによりラジウムエmanaチオンが多量に発散され、効用を増すためであると説明されている（有馬町 1916: 45-46）。ルート上の「瑞寶寺」については、土地会社も絡んだ大規模な遊覧地計画と関係するため、次節で考察する。

c) 保勝会

「雑件」の1項目に「保勝會」という項目がある。この項目では「當地方竝ニ縣内有力者ヲ網羅シ阪神ノ富豪ヲ特別會員トシ學者ヲ顧問」とし、事務は町役場が担い、[1]有馬一帯の風致風景の改良保護に関すること、[2]遊覧準備のこと、[3]来客待遇設備のこと、[4]完全かつ簡易な案内図を作成し来客に配布するほか、阪神地方の停車場にて無料配布すること、[5]掃除人を監督すること、[6]茶屋、売店の規定を定め監督すること、[7]もみじや草花を折ることを制限すること、[8]風景地を手入れし保存すること、という8項目を事業内容とする有馬保勝会を設立することが提案されている。1902（明治35）年に設立され1913（大正2）年に事務が有馬町役場に引き継がれた有馬保勝会の対象地域は愛宕山に絞られていたが、ここで述べられている有馬保勝会は地域全体の遊覧整備を担うことを期待されている組織であると捉えることができる。

4. 瑞宝寺（瑞寶寺）

(1) 地誌における瑞宝寺紹介の変遷

1894（明治27）年印行の田中芳男編纂『有馬温泉誌』に、瑞宝寺は名所のひとつとして紹介されている。記述内容を要約すると、もともとは禅宗の寺院であったが「無住無檀」を理由に1873（明治6）年に廃寺となった。境内には楓の木や鹿鳴草が多く生えており、古来より「錦繡谷」または「日くらしの庭」と賞され、秋以降の壮観な景色は比類なきものである、といったことが記されている（田中 1894: 88）。大正期に入り、1915（大正4年）年印行の『撰北温泉誌』の瑞宝寺の紹介は『有馬温泉誌』の記述と同様であるが、ラジウム泉の紹介項目にも記述がある。具体的にはまず目次の記述が、「ラジウム泉……瑞寶寺、丸山公園、有馬鐵道沿線湧出口」となっており、記事では瑞宝寺境内に清涼の泉水があり、「之れ即ちラヂウム泉にして世

間に喧傳せられ遠近より來りて飲み、又は汲み去りて飲用浴用と爲す」といった利用がなされていることが指摘されている（辻本 1915：巻頭 2，120）。昭和期に入り、1929（昭和 4）年印行の『有馬郡誌 上』には『有馬温泉誌』と同様の紹介の後、「近年瑞寶寺土地株式會社この寺の北方隣地に公園及住宅を經營し頗る活氣を呈せり」という記述がつづいている（有馬郡 1929a：376）。

瑞宝寺土地株式会社については次項で詳しく分析するが、地誌の記述の変遷を追うと、1873（明治 6）年に廃寺となり風景を楽しむ場所であった場所が、大正初期にラジウム泉が発見されたのを機に、近代的な利用法が加えられていく過程が確認できる。

（2）大正中期設立の土地関連会社の事業分析

1929（昭和 4）年印行の『有馬郡誌 下』の「會社組合」項目に、瑞宝寺土地株式会社の紹介がある。また、同項目に「土地」が名称に含まれた会社が瑞宝寺土地を含めて 6 社あり、その 6 社の記述のみを抜き出したのが「表 10-2」である（有馬郡 1929b：105-107）。

組織名	設立年月日	事業内容
有馬靈泉土地建物株式会社	大正9年10月	炭酸温泉、炭酸温泉旅館、炭酸水販売を經營／雑地を保有
瑞宝寺土地株式会社	大正9年3月	瑞宝寺公園、ラジウム温浴場、別荘及び住宅を經營／田、畑、宅地、雑地を保有
有馬パラダイス土地株式会社	大正9年5月	住宅、花壇、遊戯運動場を經營／田、畑、雑地、山林（「松茸の生産多し」）を保有
緑川土地株式会社	大正9年	住宅、俱樂部、植物園、庭球場、水泳池、果樹園を經營
温泉土地株式会社	大正7年1月	畑、宅地、雑地を保有
有馬土地信託株式会社 （摂津株式会社）	大正9年	住宅（「有馬驛の背後」）を經營

表 10-2：有馬温泉地域の会社ならびに組合紹介に掲載された組織のうち
「土地」が名称に含まれる組織一覧

（注） 1929（昭和 4）年印行の『有馬温泉誌 下』105～107 ページより抜粋。

注目すべき点は、温泉土地の 1918（大正 7）年を除き、5 社の設立が 1920（大正 9）年になっていることである。また事業内容について鉱泉関連では、有馬靈泉土地建物が炭酸泉を利用した事業を展開していることは第 9 章で確認した。そして瑞宝寺土地がラジウム泉を利用した事業を展開したことがわかる。次に遊覧娯楽施設では、有馬パラダイス土地は花壇と遊戯運動場、緑川土地は植物園、庭球場、水泳池、果樹園を經營している。また住宅地の經營は、瑞宝寺土地、有馬パラダイス土地、緑川土地、有馬土地信託（摂津商事）が行っている。

ここまでの分析から、有馬温泉地域周辺では 1920（大正 9）年を中心に鉱泉その他の地域資源を利用した遊覧娯楽施設や住宅地を經營する株式会社が設立され、瑞宝寺境内に湧出するラジウム泉を利用して經營を行う瑞宝寺土地はその一社と位置づけられることがわかる。

(3) 瑞宝寺土地株式会社の株主構成

ここでは具体的に 1920（大正 9）年作成の「有馬瑞寶寺土地株式會社定款（附株主名簿）」をもとに、瑞宝寺土地がどのような事業体であったのかを探ってみたい。まず経営者について、監査役として旅館「兵衛」の風早喜右衛門が名を連ねていることは確認できるが、それ以外の経営者がどのような立場の者なのかは、現在までの調査では確認できていない。次に株主構成について、株式保有者は 80 名おり、そのうちの 36 名が有馬（郡）の人物である。その他の株主の在住地と人数は大阪 27 名、神戸 13 名、京都 1 名、武庫（郡）2 名、川辺（郡）1 名となっている。株式は計 75000 株発行されており、有馬（郡）36 名の合計は 33080 株と全体の 44%ほどである（有馬瑞宝寺 1920）。このことから考えると瑞宝寺土地による事業とは、有馬温泉地域を含む有馬郡の事業家と、京阪神地方の事業家が合同で取り組んだ事業であると考えられるだろう。

5. 有馬温泉地域の名所についての旅行案内書の記述分析

本節では、主要なシリーズ別、主要な編纂者別に有馬温泉地域周辺の名所について、旅行案内書にどのように記述されているかを確認する。

(1) 主要なシリーズ別の記述の変遷分析

1) 『鉄道旅行案内』シリーズの記述の変遷

『鉄道旅行案内』シリーズでは、1909（明治 42）年発行版では有馬六景を具体的に記述し、（鉄道院 1909: 31）、1910（明治 43）年発行版では「有馬六景有馬十二景の撰あり」と記述した後、鼓ヶ瀧に触れ、有馬富士についての詩歌を掲載しているが（鉄道院 1910: 89-90）、有馬六景、有馬十二景としての記述があるのは 1910（明治 43 年）発行版までである。以後はタイトルによって変化するが温泉寺、温泉神社、落葉山、鼓ヶ瀧、瑞宝寺、善福寺、有明櫻が名称のみ掲載され、鼓ヶ瀧と有明櫻については解説が加えられているものもある。1924（大正 13）年、1926（大正 15）年、1930（昭和 5）年、1936（昭和 11）年発行版では鳥地獄、虫地獄と、「瑞寶寺の紅葉」が加わっている。

有馬六景・十二景としての紹介が明治期に終了し、またシリーズ内で掲載される名所や記述内容が細かく変更となっているところに特徴は見出せるが、遊覧を誘うような名所紹介とするためには記述量が不足していることを指摘できる。

2) 『温泉案内』シリーズの記述の変遷

『温泉案内』シリーズについて、1920（大正 9）年、1927（昭和 2）年、1931（昭和 6）年、1940（昭和 15）年発行の初版を比較すると一部文言や表現は異なるが、すべてのタイトルで例えば 1927（昭和 2）年発行版の「附近散策地には丸山公園がある、園内には大黒池、炭酸泉、ラジウム瀧がある。又六甲川を遡りて瑞寶寺に行けば紅葉の老株數百、秋は錦繡を織る」という記述がつづいた後、他の名所を紹介する構成で統一されている。つまり『温泉案内』シリーズでは、1916（大正 5）年に開催された本多静六の講演『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の

「中廻遊線」の一部に含まれていた瑞宝寺と丸山公園間という、ラジウム泉関連スポットをつなぐルートがもっともおすすめのルートとして提示されていることが確認できる。

3) 『旅程と費用概算』シリーズの記述の変遷

『旅程と費用概算』シリーズの記述の変遷を追うと、『温泉案内』シリーズ同様、ラジウム泉関連の紹介に重きが置かれていることがわかる。まず、『旅程と費用概算』シリーズにおける有馬温泉地域の紹介は 1922（大正 11）年発行版が最初であるが、表組みでの最後の紹介となる 1930（昭和 5）年発行版まで、名所は「観光場所」という項目で紹介されている。他の旅行案内書の名所紹介の見出しや冒頭の文句は、「付近の名所」、「浴後の散策地」、「遊覧すべき勝地」といったものであるため、「観光場所」と「観光」という表現が含まれていることは特徴的である。大正期の 3 版（大正 11 年、大正 12 年、大正 15 年発行版）の記述はすべて「観光場所 ラジウム（新）温泉、鼓ヶ瀧、温泉寺」となっている。大正期に開発されたラジウム浴場と、古来よりつく名勝のうち鼓ヶ瀧と温泉寺を選択したという事であろう。

また、1927（昭和 2）年から 1940（昭和 15）年に発行された計 12 タイトルの記述は、一部文体の変更はあるものの、1927（昭和 2）年発行版の「附近散策地二ハ丸山公園アリ又六甲川ヲ溯リテ行ケバ瑞寶寺アリ、紅葉ノ老株數百、紅葉ノ名勝ニシテ風光頗ル佳、瑞寶寺遊園地ニハ公會堂、浴場、貸別荘等近代式設備整フ」（ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1927: 232）という記述から内容は変更されていない。つまり、ラジウム泉源を利用した開発が施された丸山公園と瑞宝寺遊園地しか紹介されていないのである。『温泉案内』シリーズでは記述の前半部で丸山公園と瑞宝寺を紹介するものの、後半部では他の名所も紹介されていたが、『旅程と費用概算』ではそれすら消えてしまっている。さまざまな遊覧地域を組み合わせる旅程を組むことを提案する『旅程と費用概算』シリーズのコンセプトから導き出すと、瑞宝寺の自然景の美しさに触れてはいるものの、新しく開発された「近代式設備整フ」スポットの紹介のみで十分という判断になるのだと捉えられる。

(2) 主要な編纂者別の記述分析

1) 野崎左文の記述

野崎左文が編纂した旅行案内書における有馬温泉地域の名所についての記述は、3 種類確認できる。1 種類目は 1892（明治 25）年発行『全国鉄道名所案内 上編』の記述が、1898（明治 31）年発行の『日本全国鉄道名所案内 関西ノ部』や 1903（明治 36）年発行の『日本海陸漫遊の栞 西部』に流用されている。2 種類目は 1893（明治 26）年発行の『東海東山畿内山陽漫遊案内』の記述が再版、改訂、増補改訂と繰り返し掲載されたものである。3 種類目は 1896（明治 29）年発行の『日本名勝地誌 第壹編』の記述である。

それぞれの内容は、1 種類目の 1892（明治 25）年発行『全国鉄道名所案内 上編』は有馬六景と一部の名所が紹介されているが、それぞれについての説明はない（野崎 1892: 218）。2 種類目の 1893（明治 26）年発行『東海東山畿内山陽漫遊案内』は主要な名所に解説が加えられ、その他の名所は名称だけ紹介されている（野崎 1893: 134-135）。3 種類目の 1896（明治 29）年発行の『日本名勝地誌 第壹編』は地誌という媒体の性質も影響していると思われるが、有馬

六景、安膝亭十二景（有馬十二景）と主要な名所の詳しい説明がある（野崎 1895：557-560）。

これらの分析からわかることは、初版に掲載した記述を再版や改訂版や一部の新しい旅行案内書では流用しているが、新しい旅行案内書を編纂する際には別の原稿を作成し、年代が進むに従って、徐々に詳しくなっているということである。また野崎左文の編纂手法は1892（明治25）年発行『全国鉄道名所案内 上編』の巻頭言によると、実踏調査に加え「各地の名所記、案内記又は地図等を参考して著述せし」とあるため、1891（明治24）年に編纂作業を終了していた田中芳男編集の『有馬温泉誌』が記述内容に影響を与えた可能性はあるが、直接の結びつきは確認できていない。

2) 田山花袋の記述

田山花袋は、地誌、紀行書、旅行案内書の3分野で有馬温泉地域の名所について記述している。1910（明治43）年発行の地誌『新撰名勝地誌 巻1』では名所を客観的に概略説明し、その評価も「近傍名勝古蹟の見るべきもの多し」と当たり障りのないものとなっている（田山 1910：471-473）。しかし1907（明治40）年発行の旅行案内書『日本新漫遊案内 増補2版』では、「地に有馬六景なるものあり。元よりすぐれたる風景にもあらねど、浴客の散策には充分なり」と自らの率直な評価を含んだ表現となっている（田山 1907：532）。また1918（大正7）年発行の紀行書『温泉めぐり』においても、「有馬六景、同じく十二景などといふ名所があつて、浴客の行つて散策するにまかせてあるが、別に大したものではなかった」と辛辣に評価している（田山 1918：220）。

第2章で考察したように、田山花袋は地誌、紀行書、旅行案内書というそれぞれのジャンルがもつ特徴に敏感に地域状況を表現した作家であるが、有馬温泉地域の名所紹介の記述からもその傾向を確認することができる。

3) 松川二郎の記述

松川二郎編纂の旅行案内書における有馬温泉地域の名所についての記述は1922（大正11）年から1936（昭和11）年に確認できる。各タイトルの記述内容は多少異なるが類似しているため、『療養本位温泉案内』（1922<大正11>年）の記述を詳しく分析する。まず「近い處で丸山公園、温泉寺、温泉神社」、「南へ七八町で鼓山の鼓ヶ瀧（河鹿の名所）、その附近にある有馬櫻、鳥地獄、瀧の上の瑞寶寺跡の紅葉（老楓樹數百株）、蜘蛛の瀧、白石の瀧」、「六甲山頂へは約一里」と、中心地からの距離別で名所の散策方法を紹介している。また、温泉寺、温泉神社という古くからの名所と新しく開発された丸山公園を織り交ぜて構成している。さらに「温泉場附近の松山には松茸が出る」と、ほかの旅行案内書では触れられていない楽しみ方にも言及している（松川 1922：369）。松川二郎の編纂した旅行案内書における記述は、もっともバランスよく多様に有馬温泉地域の名所を取り扱い、実際に訪問して楽しむ旅行者に寄り添ったものになっていると言えるだろう。

4) そのほかの編纂者の名所めぐりの記述

そのほか、編纂者が名所めぐりをしたことを述べる記述群がある。大橋又太郎は1900（明治

33) 年発行の『続千山万水』において、「瑞寶寺、太鼓の瀑、功地山、穴虫の清水、鳥地獄、血の池、虫地獄、有明櫻、鼓ヶ瀑など、経めぐりて」と述べている（大橋 1900: 107）。また谷口梨花も 1928（昭和 3）年発行の『旅行礼讃』において、「瑞寶寺からラジウム泉の源泉を見、六甲川を渡つて炭酸泉をコツプであほり、鳥地獄、虫地獄を経て、夜も明るしと云ふ有明櫻の古株を見て鼓ヶ瀧に行つた」と記述している（谷口 1928: 423）また、中西芳郎は 1934（昭和 9）年発行の『ガイド旅子 日本名勝温泉趣味之旅行』において、ラジウム温泉と遊園地→善幅寺→落葉山妙見宮→本温泉→鼓ヶ滝→鉄砲水→虫地獄、鳥地獄→稻荷神社→瑞宝寺址→己貴の清水→林溪寺→愛宕山と、付近の名所を観察しながら経巡ることについて、「今の一巡なら二時間もあれば楽に見てまはられる」とまとめている（中西 1934: 416-417）。

このような名所めぐりの記述があることを考えると、1916（大正 5）年に本多静六が『森林公園ト有馬温泉風景利用策』で「廻遊線」の考え方を示す以前から有馬温泉地域での名所めぐりの行動は一般的であり、『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の提案はその行動をより推進するためのものだったと考えることができる。

6. 小括

ここまでの分析内容を整理するとまず、田中芳男が『有馬温泉略記』、『有馬温泉誌』を編纂する過程において、誰かから要請されたという事実は確認できていない。仮に純粋な療養目的での滞在を契機に両地誌が生み出されたと考えるならば、学術的な知見を保有した編纂者が自らの意思に基づき精度の高い地誌を編んでくれたという意味合いにおいて有馬温泉地域にとっては幸運な出来事であったと捉えることができるだろう。

次に、田中が会長職に就く有馬保勝会が設立され俱樂部が建築される背景を教えてくれる資料は確認できていない。しかし、有馬保勝会が設立される前年に富裕者が大規模の懇親会を開催していることから、先行研究（橋爪<1989>）の指摘も参照し、有馬温泉地域に別荘を保有していた富裕者たちが、交流しながら地域開発の協力者を募るための組織が有馬保勝会であり、その場所が俱樂部だったのではないかと考察した。瑞宝寺土地の株主数が 80 名に及んでいたことからわかるように、開発事業を立ち上げるためには資本や人的ネットワークが必要であったと考えられるためである。

本多静六の講演会『森林ト有馬温泉風景利用策』は、有馬鉄道社長の山脇延吉、有馬町長の有井武之介、兵庫県の担当者がお膳立てをした結果、開催された講演会であることを確認した。本多が『森林公園と琵琶湖風景利用策』という、地域名だけが異なる講演会を開催していたことも確認した。そして、田中芳男と本多静六の活動は大日本山林会でつながっていた。田中が大日本山林会の目的として「官民の間に立ちて全国の林業を改良發達せしめ當業者に方針を授け利益を與へたること」と語っていることは、田中、本多と有馬温泉地域の関係にも当てはまるのではないだろうか。つまり有馬温泉地域の有力者らは、田中を有馬保勝会の会長職に据え、また本多を招いて講演会を開催することにより、県や国といった上位の行政組織からの協力を仰ぎやすくすることを期待したことが示唆されるのである。

旅行案内書の分析からは、特に『温泉案内』シリーズや『旅程と費用概算』シリーズで確認できるように、『森林ト有馬温泉風景利用策』で示されていたラジウム源泉やラジウム泉浴場を

利用した開発計画の成果が有馬温泉地域における名所紹介の中心を占める結果となっていた。そして明治 30 年代に野崎左文が編纂した旅行案内書で誌面を割いて紹介されていた有馬六景、有馬十二景といった古来よりの名所は誌面を割かれなくなってしまうのであった。ここまでの分析の成果として、有馬温泉地域の名所の取り扱いが外部資本を導入した人為的なものとなり、旅行案内書の記述もそれを支持するものに变化したことを指摘できるだろう。

注

- 1) 本研究では、1894（明治 27）年印行の再版を分析資料として用いている。
- 2) 『有馬温泉誌』で紹介されているのは次に挙げる名所である。湯泉神社、厳島神社、稲荷神社、愛宕神社、天神の社、薬師堂、清涼院、極楽寺、念仏寺、善福寺、林溪寺、瑞宝寺、報恩寺の旧址、妙見堂、清水、愛宕山、灰形山、水晶山、六甲山、大場山、羽束山、穴虫の清水、高塚の清水、鳥地獄、虫地獄、滑爆、悪僧の瀑、白石の瀑、釜か爆、蜘蛛の爆、七曲爆、似位の瀑、亀尾瀑、太鼓の瀑、瀧川、六甲川、杉か谷行宮の址、湯槽谷、假古城、仏座岩、礫石、江芸閣の碑。
- 3) 引用中のページ番号は割愛した。また誤りであると思われる連番を訂正した。
- 4) 目次では「水浴場」となっているが、記事中では「水療場」となっている。

終章：結論

1. 旅行案内書の記述分析の整理と考察

(1) 分析の手続きと概要

1) 分析の手続き

本研究で採用した旅行案内書の記述分析の手続きを振り返る。第2章では、近代初期に発行された日本旅行者向けの旅行案内書の先行研究について、旅行案内書自体の研究と旅行案内書を活用した地域状況などの研究に分けて整理したうえで、近代初期の旅行案内書を用いた研究における本研究の独自性を述べた。また、「地誌は地図の如く、旅行記は繪畫の如くならざるべからず。而して案内記は地図と繪畫とを兼ねざるべからず」と説いた田山花袋の地誌、紀行書、旅行案内書のメディア特性をめぐる議論ほかを参照し、本研究が分析対象とする旅行案内書の範囲を示した。

第3章では、事例とする有馬温泉地域についての記述が確認できた旅行案内書を一覧にした。その一覧は、記事のボリュームや掲載項目に大きなばらつきがあるが、100タイトル以上となった。次に、一覧にした旅行案内書の巻頭言を網羅的に参照し、「役割について説明する記述」、「問題意識、構成や形状について説明する記述」、「調査方法について説明する記述」、「誤謬および改訂について説明する記述」、「使われ方について説明する記述」に分類したうえで、記述内容を確認した。一例では、「役割について説明する記述」のなかに旅行の魅力を啓発する記述群があり、休日の有意義な使い方として旅行を啓発する記述や、家庭生活を充実させるための知識として旅行情報を位置づける記述など、旅行案内書の編纂者が、読者が置かれている社会的・文化的状況を考慮に入れたうえで旅行案内書を編纂していたことを確認した。本研究が示した巻頭言の分類は、網羅的に巻頭言の記述分析を行った結果、浮かび上がってきたテーマであるため、編纂者が旅行案内書を編纂する際に重要視していた事柄であると考えることができる。

そして、抽出した有馬温泉地域についての旅行案内書の記述と、地誌ほかの資料ならびに先行研究を参照し、観光産業との関係に着目しながら有馬温泉地域の変化の背景と過程を考察するという本研究の目的に照らし合わせ、第4章から第10章の章立てを行った。

2) 分析の概要

第4章から第10章における旅行案内書の記述分析においては、変化の過程がもっとも読み取れる方法を採用することとした。第4章では、鉄道の開発に伴い、有馬温泉地域へ向かう交通アクセスルートやアクセス手段がどのタイミングで、どのように旅行案内書に記述されているかを確認するため、編纂主体に関係なく重要であると思われる記述を抽出して分析した。第5章では、『鉄道旅行案内』シリーズ、『旅程と費用概算』シリーズ、「日帰り」ほかの文言が書名に含まれた旅行案内書の記述に着目し、周辺の遊覧地開発と乗合自動車事業の開発により、旅行案内書における有馬温泉地域の記述が周辺の遊覧地と組み合わせられた遊覧ルートの一部になるという変化を説明した。第6章では、資料や先行研究を通じた旅行斡旋事業者の分析を行い、

有馬温泉地域と旅行斡旋事業者の関係はジャパン・ツーリスト・ビューローにのみ確認できたため、ジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の『旅程と費用概算』シリーズの記述を経年を確認した。その結果、1930（昭和5）年発行版のみ遊覧券の対象となっていることを確認した。

第7章では、旅館事業については有馬温泉地域を代表する5旅館に焦点を当て、『温泉案内』シリーズ、『旅程と費用概算』シリーズ、そして収容人数が「普通客収容数」と「団体客収容数」に分けられ、「應接室」や「娯楽設備」の有無が記された1935（昭和10）年発行の『温泉大鑑』の記述を検証した。ホテル事業については、「ホテル」の表記のある記述を網羅的に抽出して分析した。第8章では、茶代廃止運動が展開され、ジャパン・ツーリスト・ビューローが販売する旅館券と連動して旅館事業者が組織化されていく過程を確認するため、おもにジャパン・ツーリスト・ビューローが編纂した『旅程と費用概算』シリーズと『ツーリスト案内叢書 阪神地方』の記述を分析した。

第9章では、近代期以降に地域資源として見出された有馬温泉地域の炭酸泉とラジウム泉は、どのように発見、開発され、どのように訪問者へ情報として提示されたのかを確認するため、まず炭酸泉については、地域内で使われていた「鉄砲水」という呼称が旅行案内書においてどのように表現されているのかを編纂者に関係なく抽出し分析した。また炭酸泉旅館と炭酸泉の物産化（炭酸水、サイダー、炭酸煎餅）についても編纂者に関係なく記述を一覧にして検証した。ラジウム泉については、ラジウム泉浴場が『鉄道旅行案内』シリーズならびに『旅程と費用概算』シリーズにどのように記述されているか、またラジウム泉浴場に関連する設備についての記述とラジウム泉浴場の評価についての記述を、編纂者に関係なく抽出して分析した。第10章では、有馬温泉地域周辺における名所の扱いがどのように変化したかを確認するため、名所に関係する記述を比較分析した。具体的には、シリーズ別分析として『鉄道旅行案内』シリーズ、『温泉案内』シリーズ、『旅程と費用概算』シリーズ、編纂者別分析として野崎左文、田山花袋、松川二郎ほかの記述を分析した。

(2) 地誌ほかの資料ならびに先行研究と旅行案内書を併用した意図

本研究の資料調査は、旅行案内書だけでなく、地誌ほかの資料ならびに先行研究を併用することとした。その意図は、有馬温泉地域の変化の一部である各章の分析対象がどのような背景と過程を経て変化したのかを知るためには地誌ほかの資料ならびに先行研究の参照が有効であり、その成果がどのように社会に幅広く情報伝達され、訪問者に行動を促したのかを把握するためには旅行案内書の記述分析が有効であることが確認できたためである。具体的には、第4章、第5章、第6章では、有馬温泉地域の周辺で展開された鉄道事業、道路敷設事業と乗合自動車事業ならびに遊覧開発事業、旅行斡旋事業を分析対象としたため、関連する事業者の社史、自治体史、先行研究などと、旅行案内書を併用した。第7章、第8章、第9章、第10章では、有馬温泉地域内の宿泊事業、地域資源である源泉や名所を分析対象としたため、有馬温泉地域について書かれた地誌ほかの資料ならびに関連する先行研究と、旅行案内書を併用した。

地誌ほかの資料と旅行案内書それぞれから読み取れる事柄の差異について一例では、第9章と第10章で分析対象としたラジウム泉について、地誌ほかの資料からは有馬温泉地域におけるラジウム泉の発見、浴場や旅館施設の整備、経営形態といったことを読み取ることができる。

一方、旅行案内書からは、関連旅館の宿泊料金やラジウム泉浴場についての評価の変遷、そして大正期の『旅程と費用概算』シリーズでは3ヵ所しか紹介されない有馬温泉地域の名所のうちの1ヵ所としてラジウム泉浴場が紹介されていることなどを確認することができる。このように、近代初期の温泉地域の変化の背景と過程、そしてその意味を考察する本研究の目的のための資料調査としては、地誌ほかの資料ならびに先行研究と旅行案内書を併用する方法は妥当であったといえよう。

(3) 近代初期の温泉地域研究における旅行案内書の記述分析の有用性

ここまでの整理を踏まえ、近代初期の温泉地域研究において旅行案内書の記述分析を取り入れることの有用性について改めて述べてみたい。

1) 地域状況の変化の微視的な把握が可能

a) 地域状況の変化が旅行案内書に反映されるまでの短い時間差

第4章で取り組んだ有馬温泉地域に向けた交通アクセスの変化とその変化が旅行案内書に反映される時期についての検証の結果、明治20年代以降に旅行案内書に情報が掲載されるようになり、明治30年代以降は状況変化が旅行案内書へ反映されることに時間差がなくなったことが確認できた。官設鉄道大阪～神戸間の開通に伴い1874（明治7）年に設置された官設鉄道住吉駅を利用したアクセスルートが実質的に紹介されたのは、1892（明治25）年のタイトルがはじめてであった（第4章-2節参照）。次に拠点駅となった阪鶴鉄道の有馬口駅と三田駅は1898（明治31）年6月と1899（明治32）年1月に開設されているが、旅行案内書ではそれぞれ1901（明治34）年発行版と1902（明治35）年発行版に記述が確認できた（第4章-3節参照）。そして以後の1915（大正4）年に開設された有馬鉄道有馬駅と1928（昭和3）年に開設された神戸有馬電気鉄道電鉄有馬駅については、開設後すぐに旅行案内書に情報が掲載されていた（第4章-4,5節参照）。

このように本研究の検証から、明治30年代以降は地域状況の変化が時間差なく旅行案内書に反映されたことが確認でき、旅行案内書の記述を分析することにより近代初期における地域レベルの状況変化を微視的に読み取ることができることが明らかとなったのである。

b) 改訂間の記述の差異という手掛かり

シリーズ展開された旅行案内書における同一項目の記述を時系列で追跡することにより、記述の差異が確認できる。そしてその差異が生じた背景をさらに分析することにより、温泉地域の経営に生じた変化を浮かび上がらせることができるのである。『鉄道旅行案内』シリーズでは1905（明治38）年発行の『鉄道作業局線路案内 東海道線北陸線及中央西線』から有馬温泉地域についての情報掲載がはじまるが（第3章-2節参照）、1916（大正5）年6月発行版で前年11月に開場したラジウム泉浴場が詳しく紹介されていることが確認できる（第9章-6節参照）。

1921（大正10）年発行版からは「六甲越有馬廻遊」という六甲山上地域と有馬温泉地域の回遊提案がなされるようになり、1930（昭和5）年発行版では六甲山上でゴルフやスケートが楽しまれていることが紹介されている。そして1936（昭和11）年発行版では「六甲越有馬廻遊」

という項目がなくなり、1934（昭和 9）年に開設された国有鉄道六甲道駅の項目で、六甲道駅を起点とする複数の登山路などが紹介されている（第 5 章-6 節参照）。このような『鉄道旅行案内』シリーズにおける有馬温泉地域に係る情報掲載の差異は、編纂時点における編纂元である国家の鉄道事業部門の有馬温泉地域に対する取り扱いの思惑と連動していると考えられるため、その差異が生じた背景と過程を分析することを通じて、有馬温泉地域に生じた変化の意味も考察することが可能となる。

また『温泉案内』シリーズでは、1920（大正 9）年発行版では宿泊施設の収容力の基準は総人数であるが、1927（昭和 2）年発行版では総量数に変更になっていることが確認できる（第 7 章-4 節参照）。このことから、大正末期から昭和初期の間に、温泉地域の宿泊施設に求められる事柄が変化したことを認識することができる。このように、同一シリーズにおける記述の差異は、温泉地域に生じた変化の意味を考察する重要な手掛かりとなるのである。

2) 地域状況の切り取られ方、社会への伝達のされ方の把握が可能

旅行案内書の記述分析により、温泉地域の全体的状況から何がどのように切り取られ、社会へ情報伝達されているのかを知ることができる。またシリーズごと、編纂者ごとに記述内容に特徴があるため、そのような特徴が生まれた背景や過程を分析することにより、温泉地域に変化を促そうとする力について考察することことができる。本研究では第 10 章-5 節において、有馬温泉地域の名所が『鉄道旅行案内』、『温泉案内』、『旅程と費用概算』というシリーズ、そして野崎左文、田山花袋、松川二郎という編纂者にどのように記述されているのかを検証した。

シリーズごとの分析では、明治末期から昭和戦前期と長期間にわたり有馬温泉地域の情報掲載がある『鉄道旅行案内』シリーズには多様な名所が掲載されているが、名称のみの紹介が多く、遊覧を誘うような記述となっていないことを指摘した。1920（大正 9）年に初版が発行された『温泉案内』シリーズでは 1940（昭和 15）年発行版まで、ラジウム泉に関連するスポットが冒頭に配置され、その後、ほかの名所を紹介する構成となっている。また 1922（大正 11）年にはじめての情報掲載が確認できる『旅程と費用概算』シリーズでは、大正期の 3 タイトルでは 3 ヶ所の名所が紹介されるが、昭和期に発行された 12 タイトルでは『温泉案内』シリーズでも冒頭に配置されていたラジウム泉に関連するスポットしか紹介されていない。

次に編纂者ごとの分析では、明治 20 年代、明治 30 年代のタイトルに記述が確認できる野崎左文は有馬六景、安膝亭十二景（有馬十二景）や主要な名所を詳しく記述している。また、地誌、紀行書、旅行案内書というメディアの関係性についての論考を残している田山花袋（第 2 章-3 節参照）の有馬温泉地域の名所についての記述は、やはり地誌では客観的な記述、紀行書ならびに旅行案内書では批評的な記述と、メディア特性に応じて書き分けられていた。また松川二郎は、中心地からの距離別で名所を整理し、松茸狩りなど他にはない記述を加えるなど、実際に有馬温泉地域を訪問して散策する者に寄り添った記述をしていることが確認できた。

このように、編纂される時期、シリーズ、編纂者などによって有馬温泉地域の名所の切り取られ方は大きく異なることが確認できる。特に、昭和戦前期に発行された『温泉案内』シリーズならびに『旅程と費用概算』シリーズにおいて、ラジウム泉に関連するスポットの紹介が中心となった背景については後に詳しく考察する。

3) 関係主体の行為の抽出と連関構造の把握が可能

特に『旅程と費用概算』シリーズの記述からは、関係主体の行為と行為の連関構造を把握することが可能となる。この特徴は、関係主体を網羅的に抽出し、その行為と行為の相互作用の分析を通じて、近代初期における温泉地域の変化の過程ならびにその意味を浮かび上がらせようとする本研究の目的にとって、重要なものである。第5章において検証したように、1922（大正11）年発行の『旅程と費用概算』は「箕面、寶塚、有馬遊覧（神戸ヨリ二日）」という旅程アイデアを掲載するが（第5章-6節参照）、1930（昭和5）年発行の『旅程と費用概算』には、鉄道省が制定しジャパン・ツーリスト・ビューローが販売した遊覧券の対象商品として、先に示した旅程アイデアと類似する「寶塚、有馬温泉廻り」が登場しており（第6章-6節参照）、民間鉄道事業者である箕面有馬電気軌道の遊覧地開発、鉄道省の施策、ジャパン・ツーリスト・ビューローの旅行斡旋事業とメディア事業が連関していることを確認できる。

また1934（昭和9）年以降、『旅行と費用概算』や『ツーリスト案内叢書 阪神地方』において有馬温泉地域を代表する複数の旅館が旅館券の対象になっていることが紹介されていることから（第8章-7節参照）、この時点で有馬温泉地域の旅館事業者とジャパン・ツーリスト・ビューローが提携関係にあったことが確認できる。このように、『旅程と費用概算』シリーズの記述を時系列で網羅的に確認することにより、地域外の関係主体の行為と地域外の関係主体の行為ならびに、地域外の関係主体の行為と地域内の関係主体の行為の連関構造を読み取ることができることを本研究は実証的に示したのである。

2. 本研究から得た知見に基づく考察：地域外の主体との関係について

本節では、有馬温泉地域を事例とする本研究の分析から得た知見をもとに、地域外の関係主体の行為と温泉地域の関係についての考察を試みる。

(1) 交通事業との関係についての考察

1) 関連する鉄道開発から確認できる2類型

第4章では、有馬温泉地域への交通アクセスに影響を与えたと考えられる4路線について考察した。その4路線のうち、1番目、2番目に敷設された2路線は開発計画やルート選定に有馬温泉地域の存在が組み込まれておらず、敷設後に途中駅が地域への交通拠点となった。そして3番目、4番目に敷設された路線は、開発計画自体に有馬温泉地域の存在が組み込まれ、始終点に設定されていた。このことから有馬温泉地域と鉄道開発の関係について、開発計画とは関係なく敷設後に途中駅が交通拠点として整備されたものと、開発計画自体に地域の存在が組み込まれたものという、2つの類型が存在したことが確認できる。

具体的には1路線目の官設鉄道大阪～神戸間ならびに2路線目の阪鶴鉄道の敷設は国家レベルの背景により敷設されたものであり、有馬温泉地域の存在が計画自体やルート選定に影響を与えたことは確認できていない。そして敷設後に、官設鉄道大阪～神戸間では住吉駅、阪鶴鉄道では有馬口（生瀬）駅、三田駅が中心的な交通拠点となり、その駅を基点とした交通アクセスが旅行案内書を通じて、社会に情報伝達されることとなった（第4章-2,3節参照）。3路線目

の有馬鉄道ならびに 4 路線目の神戸有馬電気鉄道の計画では有馬温泉地域が始終点に位置付けられており、鉄道計画自体が有馬温泉地域へ向かう者たちが乗客になることを見込んだものであったといえる（第 4 章-4, 5 節参照）。

柳田国男は「汽車の巡禮本位」と題した論考において、鉄道の恩恵で遊覧者が増えたことを指摘したうえで「無くては済まなかつた一通りの幹線が敷設し終ると、次に現はれたる各地方の均霑努力は、大抵は他の地の前例を参酌して、この未来の新旅人の数を豫算して居る」と述べている（柳田 1931: 182）。有馬温泉地域の鉄道開発にこの指摘を当てはめると、官設鉄道大阪～神戸間と阪鶴鉄道の計画が「無くては済まなかつた一通りの幹線」であり、有馬温泉地域に向かう乗客を見込んだ地方レベルの有馬鉄道と神戸有馬電気軌道の計画が、「未来の新旅人の数を予算」した計画と位置づけることができるのではないだろうか。

2) 事業家間の鉄道アクセスをめぐる権力争いと以後の地域開発の関係

有馬温泉地域への交通アクセスの確立は、有馬温泉地域と同じ有馬郡に属する別の町村に出自をもつ地方名士の山脇延吉と、箕面有馬電気軌道を率いていた小林一三という事業家が関与していることを明らかにした。山脇延吉が有馬温泉地域の住民に送った書簡において箕面有馬電気軌道の有馬温泉地域への延伸計画に警戒感を示していることや、小林一三が自叙伝のなかで有馬温泉地域までの鉄道敷設計画に地域住民から反対されたと吐露していることから確認できるように（第 5 章-3 節参照）、山脇延吉の有馬温泉地域までの鉄道敷設計画と箕面有馬電気軌道の有馬温泉地域への延伸計画は競合する関係にあった。そして最終的には有馬温泉地域への鉄道敷設は有馬鉄道路線、神戸有馬電気鉄道路線として山脇延吉が手掛けることとなり（第 4 章-4, 5 節参照）、小林一三の阪神急行電鉄（旧箕面有馬電気軌道）は昭和期に入り、乗合自動車事業として有馬温泉地域への交通アクセスを確立する（第 5 章-3, 4 節参照）。

この結果、大正期ならびに昭和戦前期における有馬温泉地域の開発は山脇延吉（有馬鉄道、神戸有馬電気鉄道）が主導することになる。有馬町が 1915（大正 4）年に建設するラジウム泉浴場は、有馬鉄道の開通と連動した事業である（第 9 章-4 節参照）。また翌 1916（大正 5）年に山脇延吉は、大日本山林会幹事であった本多静六を有馬町長ならびに兵庫県の担当者とともに招聘し、『森林公園ト有馬温泉風景利用策』という大規模な地域開発案の策定について中心的な役割を担っている（第 10 章-3 節参照）。また昭和期に入り神戸有馬電気鉄道は、1929（昭和 4）年に有馬町からラジウム浴場を無償で借り受け、旅館経営も手掛けている（第 9 章-4 節参照）。さらに 1941（昭和 16）年に神戸有馬電気鉄道は、神戸市と共同で有馬温泉地域内に掘削会社を設立し、源泉開発という温泉地域にとって基礎的な資源の開発に取り組んでいる（第 4 章-5 節参照）。

このように、有馬温泉地域への鉄道敷設を実現した山脇延吉（有馬鉄道、神戸有馬電気鉄道）が鉄道敷設以後、大正期から昭和戦前期を通じて有馬温泉地域の開発に携わっていたことは確認できるが、昭和戦前期までに小林一三（阪神急行電鉄<旧箕面有馬電気軌道>）関連の有馬温泉地域内の開発については確認できていない。本研究の分析からは、温泉地域に係る鉄道アクセスの確立と、以後の地域開発の主導者が連動していることを指摘することができる。

3) 地域開発の契機としての鉄道敷設

前項の議論を別の角度から捉えると、鉄道敷設が地域開発の契機になっていると考えることができる。鉄道敷設には大きな資本が投下されるため、それを回収するために鉄道が敷設される前以上に地域への訪問者が必要であり、そのために地域開発の契機となるのだと理解できる。

1898（明治 31）年の阪鶴鉄道有馬口（生瀬）駅と 1899（明治 32）年の三田駅の設置は、有馬温泉地域にとっては鉄道の接近を意味するが、後に考察するように地域開発のための外部資本を導入する役割を担っていたと考えられる有馬保勝会ならびに倶楽部が 1902（明治 35）年に設立されている。また先にも触れたように、1915（大正 4）年の有馬鉄道路線の開通に合わせて有馬町は大きな投資を伴うラジウム泉浴場を建設している。さらに 1928（昭和 3）年の鉄道路線の開通を契機に、神戸有馬電気鉄道はラジウム泉浴場の事業と連動した旅館事業を開始している。

このように有馬温泉地域の事例からは、鉄道の接近、到着が温泉地域の経営に変化をもたらす契機となり、路線開通を成し遂げた事業者が投下した資本を回収するための乗客確保を目的に、地域内行政組織と共同で以後の開発を主導するという構造を確認できる。

(2) 旅行斡旋事業との関係についての考察

1) 近代初期における旅行斡旋事業の類型

第 6 章で取り組んだ旅行斡旋事業者の分析からは、近代初期における日本人旅行者向けの旅行斡旋事業は個人や小グループを対象とする旅行斡旋事業（個人旅行斡旋事業）と団体を対象とする旅行斡旋事業（団体旅行斡旋事業）に大別でき、それぞれ事業形態が異なることを確認した。そのため、近代初期における旅行斡旋事業と温泉地域の関係を考察するためには、旅行斡旋事業の類型ごとに分析する必要があることを指摘できる。そして旅行案内書を中心的な分析資料とする本研究の方法から把握できるのはおもに個人旅行斡旋事業と温泉地域の関係であり、団体旅行斡旋事業と温泉地域の関係を把握するためには異なる方法を採用する必要があることが明らかとなった。

具体的には本研究では、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、日本旅行会、近畿日本交通社、山形旅行倶楽部、旅行時代社という、計 5 社の旅行斡旋事業を分析した。異なる種類の事業をまったく手掛けていなかったということではなく、あくまで主力事業に基づく暫定的な分類となるが、ジャパン・ツーリスト・ビューローと近畿日本ツーリストは個人旅行斡旋事業に強みを持ち、日本旅行会と山形旅行倶楽部は団体旅行斡旋事業が中心だったのではないかと考えることができる。旅行作家の松川二郎が設立した旅行時代社は数年で事業が頓挫してしまったため該当する類型を指定することは難しいが、団体旅行斡旋事業からスタートし、幅広く旅行斡旋事業に取り組む構想を持っていたことは確認できた。

また団体旅行斡旋事業について、国有鉄道の臨時列車を使う大口の団体旅行斡旋事業は日本旅行会のような大規模事業者が取り扱い、乗合自動車などを使う小口の団体旅行斡旋事業は山形旅行倶楽部のような小規模事業者が得意としたと考えられる。また、多様な団体旅行斡旋事業を展開した日本旅行会の分析からは、団体旅行には宗教団体の集団参詣、一般遊覧団体旅行、事業者の招待旅行という種類があったことが確認できた。ここまでの整理を踏まえ、次項以降

で具体的にそれぞれの旅行斡旋事業はどのように温泉地域と結びついていたのかを考察する。

2) 個人旅行斡旋事業における案内所の役割

本研究の分析の結果、個人旅行斡旋事業を遂行するうえで案内所の存在が重要視されていることが確認できた。個人旅行斡旋事業にとって案内所が重要である背景について顧客との関係においては、案内所は事業者が顧客と出会い、顧客が旅行者になるうえで必要な知識や知恵を授ける場所であったためである。また斡旋先となる地域や地域内の事業者との関係においては、案内所は関係を深め、事業を円滑に進めるための地方拠点であったためである。本研究の分析を振り返ると、日本人旅行者向けの取り組みを強化していたジャパン・ツーリスト・ビューローは市中進出を図る必要があると考え、1925（大正14）年以降、百貨店に進出した。そして案内所には、ジャパン・ツーリスト・ビューロー本部の邦人旅行部が作成した旅行斡旋に必要な印刷物が配備され、それらの資料をもとに顧客が旅行するうえで必要となる知識や知恵を提供したうえで、案内所のみで取り扱われていた遊覧券などの旅行商品を販売した（第6章-2節参照）。

またジャパン・ツーリスト・ビューローでは案内所に在籍する主任者に対して、案内所がある地方の観光協会や旅行会、旅館組合などと関係を構築し、旅行という行動様式を広め、遊覧施設の改善などに取り組むように求めており、案内所はジャパン・ツーリスト・ビューローの地方拠点として位置づけられていたことが確認できた（第6章-2節参照）。つまりジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所とは、旅行案内書などのメディアや日々の人的交流を介してジャパン・ツーリスト・ビューローという組織の意思を旅行者や斡旋先となる地域に伝える拠点としての役割を担っていたと考えられるのである。本研究の調査からは直接的な関係を示す資料は確認できていないが、日本人旅行者がおもな顧客となった後のジャパン・ツーリスト・ビューローの神戸案内所も、有馬温泉地域の行政組織、宿泊事業者らと関係を構築していたことが察せられる。

次に、後に近畿日本交通社に発展する案内所は、大阪電気軌道と参宮急行電鉄という2つの鉄道事業者が誘客のために沿線の旅館や料理の事業者に組合を作ってもらい運営した戎橋案内所が起源であった。また1940（昭和15）年に開設された橿原案内所は、旅行の相談業務、施設の紹介業務、旅行商品の販売業務という3つの業務を遂行しており、ジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所の業務内容と類似していることが確認できる（第6章-4節参照）。

このように個人旅行斡旋事業において、顧客と出会い知識や知恵を授け、斡旋先の地域や地域内の事業者を取りまとめる役割をもつ案内所は、国レベルで展開されたジャパン・ツーリスト・ビューローの事業でも、地方レベルで展開された近畿日本交通社の事業でも必要な機能として位置づけられているという事象は、旅行斡旋事業と斡旋先である温泉地域の関係を考察するうえで、重要な知見であるといえよう。

3) 団体旅行斡旋事業の進展が温泉地域の旅館施設に迫った変化

団体旅行斡旋事業と温泉地域の関係についての本研究の分析から、団体旅行という形態の進展は、個人や小グループでの旅行以上に温泉地域の旅館施設のあり方に変化を迫ったと考えら

れることを確認した。先に触れたように 1920（大正 9）年発行の『温泉案内』では宿泊施設の収容力が総人数で記述されていたが、1927（昭和 2）年発行版では総畳数の表記になっており、団体旅行者の増加により記述方式が人数から畳数に変更されたのではないかと考えられる。また、1935（昭和 10）年発行の『温泉大鑑』の収容人数の記述は普通客収容数と団体客収容数に分かれており、より明確にその傾向を確認することができる（第 7 章-4 節参照）。さらに有馬温泉地域の炭酸泉旅館は昭和初期発行とされるパンフレットにおいて、日本式広間を増設したため宴会に最適であるとアピールしている。また料金についても団体旅行者向けの割引があることを匂わせている（第 9 章-3 節参照）。

これらの記述から、少なくとも昭和戦前期には旅行案内書の記述方法を変更させる程度に団体旅行が一般的になっており、事例地域の有馬温泉地域にも団体旅行者が訪れ、旅館施設を変化させる背景になっていたことを確認できる。本研究の調査方法からは直接の関係を確認できなかったが、団体旅行者が訪れていたということは有馬温泉地域と団体旅行斡旋事業者との関係も構築されていたと考えるのが妥当であろう。そしてジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所との関係同様、誘客のために団体旅行斡旋事業者との関係も経営上の重要課題となっていたものと思われる。

4) 1925(大正 14)年に実施された鉄道省の 2 つの施策の意味

昭和戦前期に個人旅行斡旋事業ならびに団体旅行斡旋事業が進展した背景として、1925（大正 14）年に鉄道省が両類型の旅行斡旋事業に対して打ち出した施策は大きな意味を持っていたと考えられる。第 1 次世界大戦後の不況に続き 1923（大正 12）年に発生した関東大震災で運輸実績が低迷したことへの対策として、鉄道省は 1925（大正 14）年に遊覧券を制定しジャパン・ツーリスト・ビューローに委託販売させることならびに団体旅行斡旋事業者へ手数料の支給を開始するという 2 つの施策を講じている。

ジャパン・ツーリスト・ビューローはこの遊覧券の販売を契機に、案内所を日本人顧客との接触機会を増やすことができる百貨店に展開した。ジャパン・ツーリスト・ビューローが遊覧券を販売する利点は、当時、一般乗車券の代売手数料は無料であったが、遊覧券については、鉄道省線区間は五分を収受することができることにあった（第 6 章-2 節参照）。また団体旅行斡旋事業者へは、この施策以前は無賃乗車という動機付けが与えられていただけであったが手数料が公布されることになった（第 6 章-3 節参照）。この 1925（大正 14）年に講じられた鉄道省の 2 つの施策は、昭和期以後の旅行斡旋事業の進展を後押ししたという意味で、重要な契機であったと考えられる。そして、鉄道省の施策によって動機づけられた旅行斡旋事業が成長することは、旅行斡旋事業が事業を進展させるために温泉地域との関係を深めることにつながったと考えることができる。

(3) メディア事業との関係についての考察

1) 明治 20 年代に田中芳男が『有馬温泉誌』を著した意義

前項までに交通事業、旅行斡旋事業との関係を考察したが、本項ではメディア事業との関係を考察する。全国的な出版流通体制が確立し、有馬温泉地域の情報を掲載した旅行案内書が本

格的に出回るようになる少し前の明治 20 年代に（永嶺 2004: ii、南 2001: 127-128）、田中芳男が江戸期までに著された膨大な文献を参照し『有馬温泉誌』を編纂したことは、近代初期における有馬温泉地域の情報流通において、重要な意味をもったと考えられる。なぜなら、以後に編纂された地誌や旅行案内書において、繰り返しその記述が参照されたと考えられるためである。

旅行案内書において有馬温泉地域は、おもに明治 20 年代から昭和戦前期を通じて、鉄道作業局・鉄道院・鉄道省、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、日本温泉協会、内務省衛生局、数多くの民間メディア事業者らが編纂したタイトルで紹介された（第 3 章-2 節参照）。そして、その紹介項目は由緒、概況、地理、気候、交通アクセス、宿泊施設（旅館、ホテル）、浴場、物産、名所などであるが、同様の表現が繰り返し使われていることを確認できる。第 3 章で試みた旅行案内書の巻頭言分析において指摘したように、旅行案内書を編纂するための調査方法では資料調査に重きが置かれており（第 3 章-3 節参照）、有馬温泉地域側から提供された情報や、先に発表された旅行案内書の記述をもとに編纂されたため、同様の表現が繰り返し使われるという事象が発生したものと思われる。

このように考えると、明治 20 年代に博物学の知見をもつ田中芳男がそれまでに著された 100 タイトル弱もの参考文献をもとに精緻な地誌をまとめたことは、以後の有馬温泉地域の情報流通において極めて価値のある事業であったと評価することができる。現在までの調査では、田中芳男が有馬温泉地域の関係者から頼まれて『有馬温泉誌』を編纂したことを示す資料は確認できていない。田中自らの探求心のみによって編纂された地誌であるならば、資本を投下したり労を取ることなく以後の地域情報の流通に大きな影響を与えたと考えられるメディアを入手できたという意味合いにおいて、有馬温泉地域にとっては非常に幸運な出来事だったといえるだろう（第 10 章-2 節参照）。

2) 旅行案内書が発信する情報の受容され方についての考察

次に、さまざまな編纂者を通じて多方面から発信された旅行案内書の情報がどのように受容されたのかを考えてみたい。現在の視点から一般的に想像される流れは、書店などで旅行案内書を購入した読者が記述された情報に沿って旅行の計画を立て、実際の行動に移す。温泉地域を訪問先に設定すると、「旅行計画者→旅行案内書→温泉地域」という流れである。果たして、このような流れは成立していたのだろうか。旅行経験が豊富な者や、すでに何度か訪問して土地勘がある温泉地域であれば可能かもしれないが、旅行経験が乏しい者が未知の温泉地域を訪れることを近代初期に発行された旅行案内書の情報だけで計画することは難易度が高い作業だったと考えられる。

そのように考える背景の説明のために旅行案内書における有馬温泉地域の宿泊施設についての情報を振り返ってみると、宿泊施設の名称以外に施設ごとの宿泊料金、宿泊形態、部屋数や収容人数、設備といった情報を得られるタイトルはあるが、宿泊施設ごとの特徴やどのような旅行者に適しているかといった情報はほぼ得ることができない。そのため読者がこの情報に基づき、訪問先の温泉地域でどの宿泊施設を選択すれば自らに適しているのかを判断することは難しかったと考えられる。茶代に関連するアンケートの回答に、訪問先の事情に詳しい知人に

問い合わせるといった趣旨の回答があったが（第8章-4節参照）、旅行という行動様式が幅広く社会に浸透する前の当時の状況においては必然的に旅行経験が乏しい者が多く、そのような人的ネットワークを有していた者は少なかったと考えられる。

このように、先に示した「旅行計画者→旅行案内書→温泉地域」という図式は、交友関係が広く、『主婦之友』がアンケート回答者を表現した「社会の各方面に働いてみられる知名の方々」（第8章-4節参照）であれば不足した情報を自ら補うことで成立させられたかもしれないが、幅広い社会層が未知の温泉地域を遊覧目的で訪れる際には、必要な情報を補い実行のための知恵を身につけるための社会的な手助けが必要だったと考えられるのである。そして、その役割を担ったのが旅行斡旋事業だったのではないだろうか。

3) 旅行案内書と旅行斡旋事業の結合の意味

ジャパン・ツーリスト・ビューローが『旅程と費用概算』シリーズを編纂し、旅行斡旋事業とメディア事業を融合したという事象は、近代初期の温泉地域の変化を考える上で非常に大きな契機であったと考えられる。なぜなら、「旅行計画者→旅行案内書+個人旅行斡旋事業→温泉地域」という図式が成立したことにより、個人や少人数のグループ単位で幅広い社会層が未知の温泉地域を訪れるという行動様式が社会に浸透した可能性があるためである。また、団体旅行に参加すれば、上記図式の「旅行案内書+旅行斡旋事業」の部分を団体旅行斡旋事業者が担ってくれるため、「旅行計画者→団体旅行斡旋事業→温泉地域」という図式で、旅行に不慣れでも未知の温泉地域を訪れることができたはずである。

本研究の分析を振り返ると、ジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の旅行案内書シリーズである『旅程と費用概算』は、ジャパン・ツーリスト・ビューローの機関誌である『ツーリスト』の付録版として1919（大正8）年に展開されたものが独立し、以後、1年に一度を基本とする改訂が行われたシリーズである（第3章-2節参照）。『旅程と費用概算』シリーズの情報伝達ルートは、第2章でも参照したように鉄道院が開拓した博文館を通じた出版ルートと（中川1979: 204-205、坪谷1937: 250）、案内所ルートの2つが主要なものであったと考えられる。案内所には『旅程と費用概算』ほかの旅行案内書や旅行計画に必要な資料が常備され、訪問した旅行者はそこで計画を立て、鉄道切符や1925（大正14）年以後は、遊覧券も購入することができる（第6章-2節参照）。先にも触れたようにジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所の業務には地域の事業者との関係を深めることが含まれていたため、案内所の担当者は旅行案内書の記述以上の情報を保有したうえで、訪問者にふさわしいと思われる温泉地域の推薦、地域内の宿泊施設の特徴紹介、宿泊の際の注意事項の伝達などを行ったと思われる。

このように、ジャパン・ツーリスト・ビューローが旅行斡旋事業とメディア事業を融合させたことは、幅広い社会層が個人や少人数のグループで未知の温泉地域を訪れるという行動を容易にしたことを通じて、温泉地域の経営に変化をもたらしたと考えられるのである。

4) 旅行者、観光産業、地域を媒介する『旅程と費用概算』シリーズ

前項までの分析を踏まえ、改めて『旅程と費用概算』シリーズというメディアがもつ特性について考察すると、旅行者、旅行先地域を媒介するだけでなく、旅行者、観光産業、旅行先地

域を媒介する役割を担っていたことが重要である。もちろん、旅行案内書というメディアは観光産業を媒介する機能を基本的な性質として併せ持つのであるが、旅行斡旋事業者のジャパン・ツーリスト・ビューローが編纂する『旅程と費用概算』シリーズの記述には、より直接的にその傾向が現れているのである。

第2章で参照したように山本(2010)は『旅程と費用概算』シリーズについて、「一般旅行者が手にするというより、旅行業などの関係者が利用するものではないだろうか」という指摘をしている(山本 2010: 112)。本研究においても、ジャパン・ツーリスト・ビューローが案内所での旅行斡旋の現場において『旅程と費用概算』シリーズを活用したことを確認した。また国家の鉄道事業部門はもちろん、温泉地域の行政組織や宿泊事業者も自分たちの地域や施設がどのように取り上げられているかを認識するために、『旅程と費用概算』シリーズを保有し閲覧していたと考えられる。そして記述内容を変更したいという希望やその必要が発生した際には、すでに関係の構築されたジャパン・ツーリスト・ビューローの担当者に情報更新を依頼していたのではないだろうか。つまり、編纂しているのはジャパン・ツーリスト・ビューローであるが、観光産業の他の関係主体の動向を統合するメディアとして『旅程と費用概算』シリーズを位置づけることができると考えるのである。

このような背景のため、有馬温泉地域を事例とする本研究の『旅程と費用概算』シリーズの記述分析から、観光産業の関係主体の行為の連関構造を読み取ることができたのだと考えられる。そして観光産業との関係に着目しながら温泉地域の変化の意味を考察する本研究の目的において、『旅程と費用概算』シリーズの記述を入念に確認することは重要であるといえる。

(4) 行政組織との関係についての考察

1) 国家の鉄道事業と旅行斡旋事業が構築する連関構造に着目する必要性

ここで改めて、国家の鉄道事業と温泉地域の変化の関係について考察してみたい。国家の鉄道事業が観光産業を生み出し、旅行という新しい行動様式を生み出す中心的な役割を担ったことは間違いないが、温泉地域に変化を促すという観点では、旅行斡旋事業との二重構造に着目する必要がある。

本研究の分析からは、国家の鉄道事業部門は交通事業にとどまらず、旅行者団体の支援(第1章-3節参照)、茶代廃止を含む宿泊事業者の啓発(第8章-3節参照)、旅行斡旋事業への動機付け(第6章2,3節参照)、博文館と提携した『鉄道旅行案内』シリーズや『温泉案内』シリーズの発行といったメディア事業(第3章-2節参照)と、多方面から観光産業の成立と、旅行という行動様式の幅広い社会層への浸透に取り組んだことが確認できた。しかし国家の鉄道事業部門が単独でそれを成し得たわけではない。多様な関係主体の行為の連関構造のなかで捉えるべきであり、なかでも国家の鉄道事業部門の意向を受けて事業に取り組んだ旅行斡旋事業者の果たした役割は大きい。鉄道省とジャパン・ツーリスト・ビューローは、百貨店や駅における案内所運営においても連携し(第6章2,6節参照)、先に触れたようにジャパン・ツーリスト・ビューローのメディア事業は鉄道省が開拓した博文館経由の出版流通ルートで行われている。また大口の団体旅行斡旋事業を展開した日本旅行会は、臨時列車の運行など、密に鉄道省と事業提携している(第6章-3節参照)。そして温泉地域との関係ではジャパン・ツーリスト・ビ

ユーローや日本旅行会の担当者が、国有鉄道の乗客であり自らが斡旋した顧客でもある旅行者を受け入れる体制を整えるように、温泉地域の行政組織や宿泊事業者に働きかける。

このように、近代初期の温泉地域の変化の意味を考察するという目的のためには、国家の鉄道事業が単独で果たした役割だけでなく、国家の鉄道事業と旅行斡旋事業の相互作用、そしてその相互作用が温泉地域にどのように変化を強いたのかにも着目する必要があるのである。

2) 民間鉄道事業者との協業による中位の行政組織の地域開発への関与

兵庫県と神戸市という中間的な行政組織が、民間鉄道事業者と協働し、有馬温泉地域に関係する開発に取り組んだことも注目に値する。兵庫県との関係では、阪神電鉄からの寄付金を活用して兵庫県が裏六甲ドライブウェイと表六甲ドライブウェイの敷設を行った結果、有馬温泉地域は六甲山上地域と宝塚地域と乗合自動車事業で結ばれることとなったことを確認した（第5章-4節参照）。また、大正期以降の地域開発に大きな影響を与えるラジウム泉の発見に至る調査は、兵庫県の担当者が実施している（第9章-4節参照）。そのほか、本多静六が発表した地域開発計画案の下地作りに、有馬鉄道社長の山脇延吉や有馬町長の有井武之介とともに兵庫県の担当者も加わっているため（第10章-3節参照）、兵庫県も以後の地域開発に関係していたことが示唆される。第2次世界大戦後の1947年に合併する神戸市との関係では、1941（昭和16）年に神戸有馬電気鉄道と共同出資により有馬温泉地域内に源泉供給を目的とした掘削会社を設立している（第4章-5節参照）。

このような過程を振り返ると、国家と有馬町の間の中間的な行政組織である兵庫県や神戸市の行為は、民間鉄道事業者の行為と連関しながら、有馬温泉地域の変化に影響を与えたと考えることができるだろう。

3. 本研究から得た知見に基づく考察：地域内の変化について

(1) 宿泊事業の変化

1) 訪問者による場所の意味をめぐるせめぎ合いと宿泊施設の相関関係

本研究の分析からは、多様な訪問者による有馬温泉地域という場所の意味をめぐるせめぎ合いがあり、そのせめぎ合いと宿泊施設のあり方やその変化が連動していたことを確認できる。重なり合う部分は大きいがあえて区分するならば、近代初期の有馬温泉地域には、病氣治療を目的とする者（湯治者）、避暑や交流を目的とする者（外国人滞在者、富裕者）、遊覧を目的とする者（旅行者）といった異なる目的をもった者たちが訪れていたと考えることができる。そして有馬温泉地域の宿泊施設の変化は、これら訪問者の目的と連動しているように思われる。

湯治者は安価に長期間滞在できる宿泊施設であることを希望し、食事は自炊する。遊覧者は食事の提供を含め、短期間の滞在で満足を得ることができる宿泊施設であることを希望する。また外国人滞在者はホテル施設を希望し、富裕者は保有する別荘施設に滞在する。確かに、避暑目的などで長期滞在する者のために自炊形式が残ったこと（第7章-3節参照）、外国人訪問者の減少とともにホテルへの日本人の宿泊が増加したと考えられること（第7章-5, 7節参照）、別荘を所有する富裕者が旅館施設を交流拠点として使用していたこと（第7章-6節参照）など、

ここまで述べてきた関係の枠に収まらない事象も確認できたが、そのような傾向があったことは指摘できるであろう。

さらに、有馬温泉地域との直接の関係は明らかにできていないが、日本旅行会の分析からは、招待旅行という種類の団体旅行があったことを確認した（第6章-3節参照）。これは事業者が商取引を円滑に進めるための関係構築や維持を図ることを主目的とした旅行形態であると考えることができ、病気治療、避暑、遊覧のどの目的にも該当しない。よって、招待旅行を斡旋する日本旅行会ならびに参加者が温泉地域の宿泊施設に求めたのは、宴会を催すための大広間や接遇体制など、他の旅行形態とは異なるものだったはずである。

このように、近代初期の有馬温泉地域ではさまざまな目的をもった者たちが場所の意味をめぐるせめぎ合いを行い、自らの目的に適した宿泊施設、宿泊形態や設備であることを求めた。そして、その求めに沿って有馬温泉地域の宿泊施設のあり方は変化したと考えることができるのである。

2) 温泉地域の旅館施設が観光産業に組み込まれる背景と過程

前項の議論を発展させて考えるならば、観光産業が遊覧目的で温泉地域を訪れる者を増やすためには、温泉地域の中心的な宿泊施設である旅館施設に変化を促し、自らが構築しようとする社会的ネットワークに組み込む必要があったのだと考えることができる。そしてそのために観光産業が取り組まなければならなかった事柄のひとつが、温泉地域の旅館施設と訪問者の関係に組み込まれていた茶代という慣習の除去であった。

茶代廃止運動の過程を本研究における第8章の分析から振り返ると、鉄道省とジャパン・ツーリスト・ビューロー自ら旅館事業者に改革要求することや、旅行者団体の日本旅行倶楽部や、日本旅行（文化）協会がそれぞれの機関誌である『ツーリスト』、『旅』を通じて、運動に取り組んだ。また、旅館事業者側からも自発的に茶代廃止に賛同する事業者の同盟を作る動きがあった（第8章-2, 3, 4節参照）。日本旅行倶楽部の茶代廃止運動は、会員に対する茶代廃止旅館への宿泊の要請、茶代廃止賛同旅館の『ツーリスト』誌上での名簿掲載の告知、茶代廃止旅館の『ツーリスト』への無料広告の掲載など、旅館事業者側に圧力をかける方法で進められた。また、日本旅行文化協会では機関誌『旅』で1年以上にわたる茶代廃止をテーマとするアンケート企画を展開し、宿泊者、旅館事業者から数多くの回答を得ている（第8章-3, 4節参照）。これらは、直接的には日本旅行倶楽部と日本旅行文化協会の取り組みであるが、日本旅行倶楽部とジャパン・ツーリスト・ビューローは機関誌を共有するなど関係の深い組織であり、日本旅行文化協会は鉄道省の外郭団体であるため、鉄道省とジャパン・ツーリスト・ビューローもこの運動の推進者であったと考えることができるだろう。そして茶代廃止運動との直接的な関係は確認できていないが、1925（大正14）年に鉄道省が制定し、ジャパン・ツーリスト・ビューローが販売した「遊覧券付帯の旅館券」、そして1932（昭和7）年に販売が開始された「単独旅館券」は、商品の特徴として茶代廃止を大きく打ち出している（第8章-5節参照）。

また遊覧券や旅館券事業は、先行するトーマス・クック社のホテル・クーポン事業に影響を受けていたと推察される。本研究では、ジャパン・ツーリスト・ビューローがトーマス・クック社と事業提携していたことやジャパン・ツーリスト・ビューローの幹事長が就任以前にトー

マス・クック社へ留学していたことを確認した。また、トーマス・クック社のホテル・クーポン事業の観光産業史ならびに宿泊産業史における意義について当時、旅行費用の前払いとホテルの組織化という2つの意義があったと指摘されたことを参照したが、ジャパン・ツーリスト・ビューローも遊覧券や旅館券の販売において案内所で旅行者に費用を前払いさせ、旅館券の影響のみではないが旅館券事業を通じて幹旋先地域の旅館事業を組織化した。さらに、トーマス・クック社の営業所にはホテル・クーポン事業をはじめたことを契機に訪問者が急増したというが、ジャパン・ツーリスト・ビューローも遊覧券の販売を契機に案内所を百貨店に展開し、より多くの顧客と出会うことを求めた。このような分析の成果により、ジャパン・ツーリスト・ビューローの遊覧券や旅館券事業は、トーマス・クック社のホテル・クーポン事業の影響を受けていたのではないかと推察されるのである（第8章-6節参照）。

事例地域の有馬温泉地域は1934（昭和9）年以降、『旅程と費用概算』シリーズにおいて、地域を代表する旅館施設の記述に旅館券を利用した宿泊料金が付与されるようになり、ジャパン・ツーリスト・ビューローと提携関係が構築されたことが確認できる。しかし、その旅館の1軒は1934（昭和9）年発行版に掲載した広告原稿に「茶代 任意」という文句を入れており、旅館券の料金は通常の宿泊料金の上位等級と同一である。このことから、有馬温泉地域では少なくとも昭和戦前期においては、茶代制度は廃止されたのではなく、他の宿泊形態と併用されたと考えることができる。また、「（茶代が加えられる可能性のない）旅行幹旋事業者の旅行商品を利用した際の宿泊形態」という新しい宿泊形態が誕生したのではないかと察せられる（第8章-7節参照）。

このような過程により、鉄道省やジャパン・ツーリスト・ビューローといった観光産業の主要な関係主体は、遊覧を目的とする訪問者を温泉地域に安定的、恒常的に送り込むために、温泉地域の旅館事業者を変革し、管理することを目論んだのである。そして昭和戦前期の有馬温泉地域の旅館事業とは、それ以前の経営形態に観光産業が要請する形態をどのように組み込むか、模索していた時期であったと捉えることができるだろう。

(2) 地域資源（源泉、名所）の取り扱いについての变化

1) 「保護してともに楽しむ」から「手を加えて楽しませる」への変化

本研究において有馬温泉地域の明治期以降に発見された源泉ならびに名所という地域資源の取り扱いについて確認した結果、おもに大正期以降、「保護してともに楽しむ」から「手を加えて楽しませる」という変化があったことを指摘できる。明治初期に発見され地域資源となった炭酸泉は、明治期には地元有志によって源泉の保護や浴場の整備が行われたが、1920（大正9）年に炭酸泉を利用した遊覧開発のために有馬温泉土地建物株式会社が設立され、大規模開発が施された。また炭酸泉は加工されて、サイダー、炭酸煎餅といった物産に仕立て上げられていく（第9章-3節参照）。大正初期に地域資源となったラジウム泉は、ラジウム泉、ラジウム源泉ともに発見直後から開発計画に組み込まれた。まずラジウム泉については、1913（大正2）年に発見され、1915（大正4）年に大規模な浴場が形成されている。また、1916（大正5）年に発表された『森林公園ト有馬温泉風景利用策』では『「ラジウム」水療場」というラジウム泉を活用した開発案が示されている。具体的には上下2つの池を作り、ラジウム泉を落下させて滝

を作り、下の池では水泳ができるように整備するというものである。次にラジウム泉源については、境内にラジウム泉源が発見された瑞宝寺は1873（明治6）年に廃寺になったが、『森林公園ト有馬温泉風景利用策』で整備計画が示され、1920（大正9）年に設立された瑞宝寺土地株式会社は公園、ラジウム温浴場、別荘や住宅の整備を手掛けている（第9章-4、第10章-3,4節参照）。

名所（名勝や旧跡）についても同様のことが言える。名勝について一例では、有馬六景のひとつである鼓ヶ滝に関する『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の開発案では、中心地から鼓ヶ滝に至る道の両側を天然植物園として整備し、鼓ヶ滝には休憩所を設けるなどの遊覧地としての利用が提案されている（有馬町1916:41-42）。旧跡の開発については、先に確認した瑞宝寺境内の開発が好例である。そして、『森林公園ト有馬温泉風景利用策』ではこれらの名所をめぐる回遊路の整備も提案されていた（第10章-3節参照）。第10章で紹介したように1918（大正7）年に発行された田山花袋の『温泉めぐり』には、「有馬六景、同じく十二景などといふ名所があつて、浴客の行つて散策するにまかせてある」（田山1918:220）という記述がある。ちょうど『温泉めぐり』が執筆された頃に、有馬温泉地域の名所の取り扱いは、「浴客の行つて散策するにまかせてある」状態から、手を加えて楽しませる場所への方針転換が起ころうとしていたことを指摘できる。

明治末期に小林一三率いる箕面有馬電気軌道が宝塚地域の開発に取り掛かろうとした際、人工の貯水域を作り船遊び場とする構想を持っていたが地域の人たちの賛同を得ることができず、埋立地を開発することになったという過程を紹介したが（第5章-3節参照）、大正期に入り有馬温泉地域でも、箕面有馬電気軌道が宝塚地域で構想したような人為的な遊覧開発が行われようとしたことを確認できるのである。

2) 地域資源に「手を加えて楽しませる」ための外部資本の導入とその手法

前項では有馬温泉地域において大正期以降、源泉、名所といった地域資源を遊覧スポットに転化させることを目的とする開発の動きがあったことを確認した。開発のためには資本が必要であるが、本研究では、開発資本を外部から導入しようとする試みやその手法についても確認した。その結果、昭和戦前期までの有馬温泉地域の遊覧開発には、民間資本と公的資本がともに導入されたと考えられる。

有馬町単体では開発資本の捻出が難しかったことは、1929（昭和4）年印行の『有馬郡誌 下』の「時勢の變遷に伴ひ、諸般の事物、發展し、他に類似の温泉、又は遊覧所續設せられ、此等競争的交通の便を計り、或は新設備を施して、着々浴客遊覧客の吸集に努めつゝある」という現状認識と危機感が語られた後の、「本町は、到底設備を施すの財力に缺乏し、時代の要求に應ずべき幾多の文明利器の應用を缺きたる」という記述に明確に示されている（有馬郡1929b:99）。源泉を保護し、簡易的な浴場を整備し、地域住民と訪問者が入浴や飲泉に利用するのであれば、また名所も先に参照したように田山花袋が「浴客のなすがまま」と表現するような取り扱いであれば、大規模な資本は必要ではないかもしれない。しかし、旅館を併設した浴場の整備、人工の滝が設置されたプールの整備、地域全体の遊歩道整備、さらにそれらの開発をもとに誘客するという事業のためには地域外部から資本を調達する必要があると考えられる。

1902（明治 35）年に設立された有馬保勝会とともに計画された倶楽部は、その建設の目的が親睦を深めながら他の名所を保存するための会員を募ることであるため、有馬温泉地域に別荘を保有する資本家らが、有馬温泉地域の開発に必要な資本を集めるための装置として機能させる意図があったのではないかと指摘した（第 10 章-2 節参照）。倶楽部の使用例として、有馬鉄道の設立総会が開催されている（第 4 章-4 節参照）。またラジウム泉源のある瑞宝寺境内を開発した瑞宝寺土地株式会社の定款によると、株式保有者は 80 名おり、有馬町が所属する有馬郡在住の株主は 36 名で過半数は有馬郡外の株主である。そのため、幅広く外部資本を獲得して開発が進められたことがわかる（第 10 章-4 節参照）。

さらに、大日本山林会の幹事長であった本多静六が招かれ地域開発案が披露された『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の素案作りには、兵庫県の担当者も参加している。本多静六は地域名のみ異なる同様の提案を他地域にしており、またその当時に幹事長であった田中芳男が 1896（明治 30）年に大日本山林会の目的について、「官民の間に立ちて全国の林業を改良發達せしめ當業者に方針を授け利益を與へたること」と述べていることから、『森林公園ト有馬温泉風景利用策』とは本多静六のお墨付きを得た地域開発案とすることで、以後の外部資本の導入を容易にする意図があったのではないかと考えられる。これらの経緯から、『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の実施にあたり、兵庫県の資本も導入されていたのではないかと指摘した（第 10 章-3, 6 節参照）。そして『森林公園ト有馬温泉風景利用策』の講演会をお膳立てした山脇延吉の存在も、鉄道事業者として有馬温泉地域の近代的開発に取り組んだ外部資本であると捉えることができる。このように近代初期、とくに大正期以降の有馬温泉地域においては、地域資源に「手を加えて楽しませる」ために外部資本が必要とされ、資本獲得のための手法が開発されたのである。

4. 結論

(1)「観光（遊覧）地」としての有馬温泉地域の構築過程

ここまでの議論を、構築主義的な見地から結論づけてみたい。本研究の目的は、事例地域として選定した有馬温泉地域を「湯治場」から「観光（遊覧）地」へ変化させる事象が構築される過程を観察し、記述し、分析することにある。地誌ほかの資料や先行研究ならびに旅行案内書の記述を分析した結果、事象の構築に関係したと考えられる主体として浮かび上がったのは、諸交通事業者、諸旅行斡旋事業者、諸メディア事業者、諸旅行者団体、諸行政組織、諸宿泊事業者、諸土地開発事業者、諸学術専門家と極めて多様である。そしてそれら主体の行為は、他の主体の行為と相互に作用することを通じて、事象の構築に寄与した。また、有馬温泉地域内ならびに周辺地域で多様な関係主体によって積み重ねられた交通、遊覧開発の成果は、全国的な出版流通網が確立された明治中期以降、旅行案内書の記述を通じて時間差なく広く社会に情報伝達されることとなった。そしてその情報が社会に定着し、情報に基づき行動する人々が増えることは、さらなる開発を促し、旅行案内書の記述も更新され続けることとなった。つまり、地域または地方レベルの交通、遊覧開発の成果と旅行案内書の記述が影響を与え合うことによって、有馬温泉地域は「観光（遊覧）地」へと変化していったと考えられるのである。

そしてこのような傾向を強めたのが、旅行斡旋事業者であるジャパン・ツーリスト・ビュー

ローが編纂し、国家の鉄道事業部門が開発した博文館経由の出版流通ルートならびに顧客と出会い幹旋先となる地域の行政組織や事業者と関係を構築する拠点である案内所ルートという、2つのルートを通じて情報提供された『旅程と費用概算』シリーズの登場であったと思われる。すでに分析の過程で何度も確認したように、有馬温泉地域についての『旅程と費用概算』シリーズの記述は、地域周辺の交通や遊覧開発の成果に基づく広域遊覧ルートに組み込まれた遊覧地域としての紹介、遊覧券や旅館券という旅行商品に組み込まれた地域であり旅館施設としての紹介、外部資本を導入したラジウム泉関連の大規模開発によって形成された回遊ルートの優先的な紹介など、開発の成果に基づく遊覧目的の訪問者の行動を定型化し、「観光（遊覧）地」としての有馬温泉地域を強く社会に位置づけることを目的とした記述であると捉えることができる。

また、遊覧券や旅館券という近代的旅行商品を利用した「観光（遊覧）地」への誘導も、『旅程と費用概算』シリーズを通じて展開されている。遊覧券では遊覧地がリスト化され、有馬温泉地域は短期間ではあるが「寶塚、有馬温泉廻り」として商品に組み込まれた。また旅館券では、有馬温泉地域の代表的な旅館施設が対象となり、「1泊2食付き」という単一の宿泊形態、単一の料金で販売された。遊覧券、旅館券という近代的な旅行商品の制度は、契約によって旅行ルートや宿泊形態、宿泊料金などを定めて旅行者の訪問地域での行動を直接的に規定する効果をもつため、旅行案内書の記述による誘導より、強制力をもつ施策であると言える。

ここまで整理したように『旅程と費用概算』というメディアは、有馬温泉地域を「観光（遊覧）地」へ変化させるという事象の構築に重要な役割を果たしたと考えられるが、『旅程と費用概算』が生み出す記述を編纂元であるジャパン・ツーリスト・ビューローの独自生産物であると考えことは避けなければならない。なぜなら『旅程と費用概算』シリーズの記述には、自主財源を獲得する以前のジャパン・ツーリスト・ビューローの経営を成り立たせていた賛助会員や、国家の鉄道事業部門といった関係する主体の意向が多分に影響を与えていたと考えられるためである。また分析の過程で、『旅程と費用概算』シリーズはジャパン・ツーリスト・ビューローの機関誌『ツーリスト』の別冊として登場し、支持を得たため旅行案内書として独立したことや、旅行者団体の日本旅行倶楽部が『旅程と費用概算』シリーズの編纂に参加する希望を表明していたことを確認した。つまり、大正後期に『旅程と費用概算』というメディアが登場し、有馬温泉地域を「観光（遊覧）地」に位置づけようとする記述を1年に一度の改訂版で生産しつづけたという事象は、大正後期の日本社会の状況において、観光産業の諸主体ならびに旅行者、旅行者団体といった多様な関係主体がそのような記述を必要としていたために生じられたと考えることが妥当なのである。

このように、ある地域が「観光（遊覧）地」に変化する事象の背景を単一の関係主体の行為に求めず、関係主体の行為の複雑な相互作用の成果と捉える視点は重要である。第2章で中川（1979）の指摘を参照したように、確かに日本の近代初期において「観光（遊覧）」という事象を社会に浸透させるうえで、国家の鉄道事業部門が果たした役割は大きい。本論で多面的に国家の鉄道事業部門の行為を観察したように、本研究は中川の主張を否定するものではない。しかし、国家の鉄道事業部門の意向を受け旅行する人々を育てた旅行者団体、交通券や遊覧券、旅館券といった旅行商品を販売しまたは団体旅行を幹旋し、旅行先地域との関係を構築する役

割を担った旅行斡旋事業者、道路敷設など広域遊覧ルートの形成を下支えした中位の行政組織など、多様な主体の行為と関係することではじめて、国家の鉄道事業部門の行為は成果に結びついたのである。

そうであるならば、温泉地域が「観光（遊覧）地」に変化するという事象が構築される過程についての記述は、ひとつの主体を軸に記述するのではなく、本研究が試みたように関係したと考えられる主体や主体の行為を網羅的に抽出し、他の主体の行為との連関を読み説いたうえで、多面的に記述することが適当であると考ええる。後述するように事例とした有馬温泉地域は、近代初期の時点では、完全に「観光（遊覧）地」に変化したわけではない。しかし本研究の分析により、多様な主体の行為と『旅程と費用概算』というメディアの記述が相互作用しながら、また近代的旅行商品の制度を伴いながら、有馬温泉地域を「観光（遊覧）地」に変化させる事象が構築される過程が明らかになったのである。

(2) 近代化過程としての「観光（遊覧）地」化が意味すること

それではなぜ観光産業は、温泉地域を「観光（遊覧）地」に変化させる必要があったのだろうか。交通事業、旅行斡旋事業、メディア事業などが中心となる観光産業は、形成したシステムを維持するために、旅行者を生み出し、旅行先地域へ送りつづける必要があった。そのために、旅行先となる温泉地域を「観光（遊覧）地」と位置づけてネットワークに組み込み、観光産業の諸主体の事業が進めやすい形式で安定的に旅行者を受け入れられるように変革する必要があったのだと考えることができる。そのような目的のために観光産業は、遊覧地をリスト化し、リストに含まれる複数の遊覧地を短期間で回遊することを旅行者に求める遊覧券制度を導入した。そして、旅館券制度の導入を契機に旅館施設を提携先としてネットワークに組み込み、旅館施設と宿泊者の個別的な交渉を伴う茶代制度の廃止を前提とした、単一の宿泊形態、宿泊料金での宿泊者（旅行者）の受け入れを旅館施設に求めたのである。

ここまで述べてきたような、温泉地域が観光産業に促され、観光産業が望む形式で旅行者を受け入れる体制を整える過程とは、観光産業を経由した近代的な社会経済システムへの温泉地域の編入の過程と位置づけることができる。そしてその編入過程では、本多静六がしばしば西洋の温泉保養地をモデルに講演活動を展開し、ジャパン・ツーリスト・ビューローがトーマス・クック社の事業から示唆を得て旅行商品の制度設計をしたと考えられるように、また茶代廃止論争のなかで西洋ホテルの宿泊形態が理想形として語られたように、西洋的なあり方への接近願望が温泉地域の変化を正当化する役割を担っていたことが確認できる。そのため、日本社会独自の旧慣習である茶代制度は非合理的な慣習として否定される運命にあった。そのように考えると、茶代廃止運動を経て茶代制度を否定した旅館券という近代的な旅行商品の制度に移行する過程とは、前近代的なシステムから近代的なシステムへの移行に伴うコンフリクトの発生とその克服という文脈で捉えることができるだろう。

それでは次に、観光産業を経由して社会経済システムに組み込まれることは、有馬温泉地域にとってどのようなことを意味したのかを考えてみたい。もっとも大きな意味は、有馬温泉地域がそれまでに構築してきた訪問者との社会関係が組み替えられることにあったのではないかと。「地域ならびに地域内の宿泊事業者、地域資源（源泉、名所）⇔訪問者」という社会関係から、

「地域ならびに地域内の宿泊事業者、地域資源（源泉、名所）⇔観光産業⇔訪問者」への組み替えである。第7章でも参照したように1915（大正4）年に印行された『摂北温泉誌』に、「有馬温泉宿屋営業組合規約」が掲載されている。その規約には、「當組合の宿泊料及晝飯料其他營業に係る規定は隨時總會に於て決定し」と記述されており、日本人宿泊者向けには計7等級が設定されている。また「特に客人の請求ある時は相對の上取計ふ事を得」という項目もある。他の箇所には食事について、面白半分に料理を作れば味付けも自由自在で「氣の保養」になるという記述や、1人なら「自炊」よりも「旅籠」（食事付き）の方が経済的で、家族連れならば「自炊」する方が望ましいといった記述がある（辻本 1915: 134-140）。つまり有馬温泉地域では少なくとも明治末期頃までは、地域の関係主体が独自に定めた規約に基づく多様なメニューのなかから、訪問者が自らの滞在にふさわしいと考える旅館施設、宿泊料金、宿泊形態を選択するという関係にあったのである。

しかし、ジャパン・ツーリスト・ビューローが販売する旅館券を利用して有馬温泉地域の旅館施設に宿泊する場合、すでに何度も確認したように、宿泊料金は1種類であり、宿泊形態も1泊2食付きと固定されていた。接遇者への心附は別として、宿泊者が特別なサービスの提供を望み、その対価として茶代を支払うことも禁止されていた。また、ジャパン・ツーリスト・ビューローの案内所が宿泊者に代わって宿泊施設と交渉してくれるため、宿泊者自ら料金などを交渉する必要がない。さらに、宿泊した施設についての接遇や設備についての改善は、直接、施設に求めるのではなくジャパン・ツーリスト・ビューローに報告することが求められている。このように、旅館券という旅行商品が介在することにより、旅館施設と宿泊者が直接やり取りする関係から、ジャパン・ツーリスト・ビューローという旅行斡旋事業者に媒介された関係に組み替えられることになるのである。第8章で確認した茶代制度に関係したアンケートにおいてある旅館主が、「茶代廃止問題とはどんなことですか、出すと出さぬはお客の御自由で頂戴するとせぬは私共の適宜」と旅館施設と宿泊者の関係に第三者が介入することに疑問を呈した回答に象徴されるように、いわば強制的に観光産業の意向によって旅館事業者と宿泊者の関係は、組み替えを余儀なくされたのである。

観光産業を成立させ、形成したシステムを安定的に稼働させつづけるためには、茶代制度という旅館施設と宿泊者の個別的な交渉形態から、画一化された商品システムの形態に組み替えないと困るという背景があったのである。このような社会関係の組み替えは、国レベルで形成された観光産業がシステムを維持し成長するために旅行先として位置づけた温泉地域に求めるあり方であり、個々の温泉地域で積み重ねられてきた宿泊者との関係は、考慮に入れられていない。確かにこの社会関係の組み替えは、有馬温泉地域の関係主体と旅行者、双方の負担を減らしたことは間違いない。有馬温泉地域の関係主体にとっては、自ら旅行者に宣伝活動をせずともジャパン・ツーリスト・ビューローに最新の地域状況を伝えさえすれば送客してくれ、また旅行者との金銭のやり取りや改善要求などのやり取りも代行してくれる。旅行者にとっては、旅館券を使うことで茶代の支払いタイミングや支払額に悩む必要がないし、一泊二食付きの単一料金であるから宿泊料金や宿泊形態について迷わなくてよい。また、旅館施設への料金交渉や改善要求はジャパン・ツーリスト・ビューローが代替してくれるため、その負担もない。

本研究では茶代と旅館券の制度が併存したと分析したように昭和戦前期までの有馬温泉地域

では、社会関係が完全に組み変わったわけではなく、従来の関係も継続され、観光産業を介した新しい関係が加わったという程度の変化であったと考えられる。しかし、旅行という行動様式が社会に浸透し、観光産業が発展すればするほど、訪問者を有馬温泉地域との従来の関係から引き離し、観光産業を介した関係に組み替える圧力が強まる構図となっていたことは指摘できるだろう。事実、第8章で指摘したように『旅程と費用概算』シリーズでは旅館券を使用した料金と通常の宿泊料金が併記されていたが、1940（昭和15）年に発行されたジャパン・ツーリスト・ビューロー編纂の新シリーズである『ツーリスト案内叢書』では、有馬温泉地域における旅館券の対象旅館では旅館券を使用した形態の料金しか掲載されていない。

そしてその傾向が強まれば強まるほど、有馬温泉地域にとっては訪問者が匿名の旅行者となり、訪問者にとっては有馬温泉地域が代替可能な旅行先になってしまう危険性を孕んでいたのではないだろうか。それは言い換えれば、有馬温泉地域と訪問者が源泉という地域固有の資源を大切に保護しながら長い時間を掛けて構築してきた独自の関係が失われ、有馬温泉地域が商品として流通し、それを消費者としての旅行者が消費する段階への移行を意味したのではないだろうか。そしてそれは、近代期以降に開発された温泉地域ならばまだしも、極めて長い歴史をもつ有馬温泉のような温泉地域にとっては、非常に意味のある変化であったはずである。先にも述べたように有馬温泉地域は昭和戦前期までに、このような変化が起こるとば口に立ったに過ぎない。しかし、大正後期頃から昭和戦前期という短期間に、急速にそして大きな力で温泉地域の経営が変化を迫られたことは重要であり、光を当てる価値のある事象であると考えるのである。

(3) 未来の温泉地域経営に向けて

現在は、温泉地域を「湯治場」としてより「観光地」とみるほうが一般的となっている社会であるといえる。しかし本研究が観察したように、「観光地」としての温泉地域とは、日本社会が近代化する過程で、温泉地域を近代的な社会経済システムに組み込むために人為的に構築された事象であると捉えることができる。別の言い方をすれば、温泉地域は「観光地」としての役割を担うことを社会的に求められたのである。そしてある温泉地域が「観光（遊覧）地」に仕立て上げられる過程も、事例とした有馬温泉地域において仮に山脇延吉が主導した有馬鉄道の路線ではなく小林一三が主導する箕面有馬電気軌道の路線が地域に到着していれば、有馬温泉地域の遊覧開発は小林一三が主導し本研究が跡付けた過程と大きく異なっていたと考えることができるように、相対的なものであるといえる。

このように、「観光地」としての温泉地域という状態も、そこに至る過程も、ある時期、ある条件下におけるひとつの結果であり、絶対的なものとして捉える必要はないのではないだろうか。そうであるならば、温泉地域の未来を構想する際、現在の地域状況という結果だけでなく、地域状況が形成される過程にも目を向け、地域の未来にとって有益な知見を取り出すという作業は無駄ではないのではないだろうか。過程に目を向けることは、結果には結びつかなかった試行錯誤の痕跡を認識することにつながる。本研究が有馬温泉地域を事例として描いた事業者間の権力争い、訪問者同士の場所の意味をめぐるせめぎ合い、個別の目的をもつ地域内組織の誕生と包括的な行政組織への吸収、外部資本の導入のための諸手法、古い慣習から新しい慣習

への移行に伴うコンフリクトの発生と克服、地域資源の取り扱い方の変化、地域情報の編纂と伝達、といったテーマは過程を微視的に分析することから浮かび上がってきた事柄であるが、現在の温泉地域経営にも参考になる知見があるはずである。

温泉地域を訪れる人々が置かれている状況に目を移せば、個人志向が定着し、インターネット環境の普及といった後押しもあり、もう一度、温泉地域に固有のあり方を求め、また温泉地域と独自の関係を結ぶことを切望しているように思われる。そして温泉地域の側も、旅行者として一時的に訪れる者だけでなく、多様な訪問者を交流人口として経営に取り込みながら取りをする必要性は高まっているといえるだろう。そしてもちろん、強大な集客力と社会への地域情報の伝達力をもつ観光事業者に引き続き、地域経営への協力を仰がなければならない。このように現在の温泉地域は、訪問者、事業者といった外部の関係主体と、未来に向けて、これまでとは異なる新しく、そして独自の関係を構築することが求められているように思われる。未来に向けた関係構築のための試行錯誤が行われる際、近代初期という限定された期間ではあるが、事例とした有馬温泉地域が近代化する過程に着目した本研究の考察の成果が役立つものであればと願う。

5. 残された課題

本研究が事例とした有馬温泉地域が「湯治場」から「観光地」へ変化するという事象が構築される過程を総合的に観察し、記述し、分析するという目的において、以下のような課題が残されている。まず本研究の方法の範囲内においては、有馬温泉地域の記述がある旅行案内書や地誌ほかの資料の探索をつづける必要がある。また、本研究の方法では浮かび上がらせることができなかった団体旅行斡旋事業と有馬温泉地域の関係性を把握するための方法について検討しなければならない。これらの作業を通じて、本研究が描いた過程について、批判的に問い直す作業に取り組む必要がある。

次に、本研究が分析対象としたのは明治初期から第2次世界大戦の戦時下に入入するまでの期間である。しかし、有馬温泉地域が「観光地」へと変化するという事象は、第2次世界大戦の戦時下、戦後の復興期、高度成長期そして現在へと、日本社会の動向と共振しながら新たに構築されつづけている。そのため、本研究の分析対象期間以後から現在までの過程構築を描き出す必要がある。このような課題に取り組んだのち、他の温泉地域を事例とする研究にも視野を広げ、温泉地域が「湯治場」から「観光地」へ変化するという事象について考察しつづけることとしたい。

【引用・参考文献】

- * 引用・参考文献の名称表記は適宜、現代的表記に改めた。引用文中における旧仮名遣いや漢字の旧字体などは原文のままとすることを基本としたが、一部、現代仮名遣いや漢字の新字体に改め、判読が難しい箇所は引用文中の該当箇所に「□（筆者注：判読できず）」と加えた。また、誤字・脱字が明らかなものは改めた。
- * 旅行案内書ならびに有馬温泉地域についての地誌には、印刷日と発行日を附記している。

- 安治博道・藤井友次郎・野田文六，1923，『新撰鉄道旅行案内』駿々堂旅行案内部（大正 12 年 7 月 17 日印刷、7 月 23 日発行）。
- 赤川学，2001，「言説分析と構築主義」『構築主義とは何か』勁草書房：63-83.
- 赤井正二，2016，『旅行のモダニズム——大正昭和前期の社会文化変動』ナカニシヤ出版.
- 青木槐三・山中忠雄，1957，『国鉄興隆時代——木下運輸二十年』日本交通協会.
- 荒井政治，1989，『レジャーの社会経済史——イギリスの経験』東洋経済新報社.
- 荒山正彦，1989，「明治期における風景の受容——『日本風景論』と山岳会」『人文地理』41(6)：551-564.
- ，1999，「観光の経験（6）ガイドブックの可能性をさがして」『地理』44(12)：62-67.
- ，2007，「大阪商船と近代ツーリズム——二つのツーリズム空間という視点から」『人文論究』57(3)：1~24.
- ，2012，『旅費と費用概算』（1920 年～1940 年）にみるツーリズム空間——樺太・台湾・朝鮮・満州への旅程『関西学院大学先端社会研究所紀要』（8）：1-17.
- ，2018，『近代日本の旅行案内書図録』創元社.
- 有井基，1996，『北区の歴史 改訂版』神戸市北区役所まちづくり推進課.
- 有馬町，1916，『森林公園ト有馬温泉風景利用策』。
- 有馬郡，1929a，『有馬郡誌 上』（昭和 4 年 9 月 5 日印刷、昭和 4 年 9 月 10 日発行）。
- ，1929b，『有馬郡誌 下』（昭和 4 年 9 月 5 日印刷、昭和 4 年 9 月 10 日発行）。
- 有馬鉱泉，『アリマサイダー』。
- 有馬瑞宝寺，1920，「有馬瑞寶寺土地株式会社會社定款 附株主名簿」。
- 朝日新聞社，1933，『昭和九年朝日年鑑付録 最新日本名所案内』（昭和 8 年 9 月 1 日印刷、9 月 10 日発行）。
- ，1936，『昭和十二年朝日年鑑付録 最新日本遊覧案内』（昭和 11 年 10 月 1 日印刷、10 月 10 日発行）。
- 東輝文，1903，『古今雅俗東海鉄道名所記』岡島書店（明治 36 年 8 月 1 日印刷、8 月 5 日発行）。
- バス事業五十年史編纂委員会，1957，『バス事業五十年史』日本乗合自動車協会.
- Brendon, Piers, 1991, *Thomas Cook: 150 years of Popular Tourism*, London: Secker & Warburg.
（石井昭夫訳，1995，『トマス・クック物語——近代ツーリズムの創始者』中央公論社）。
- Burr, Vivien, 1995, *An Instruction to Social Constructionism*, London: Routledge.
（田中一彦訳，1997，『社会的構築主義への招待——言説分析とは何か』川島書店）。
- 中央公論社，1934，『中央公論付録 趣味の旅行案内』（昭和 9 年 5 月 19 日印刷、6 月 1 日発行）。

- 地理旅行案内社, 1925, 『全国遊療地名古蹟案内』日本書院 (大正 14 年 5 月 25 日印刷、5 月 28 日発行／大正 14 年 5 月 30 日再版印刷発行／大正 14 年 6 月 1 日 3 版印刷発行) .
- 大日本旅行会, 1929, 『日本温泉名勝案内』日本書院出版部 (昭和 4 年 7 月 25 日印刷、7 月 27 日発行／昭和 4 年 7 月 29 日再版印刷発行／昭和 4 年 7 月 31 日 3 版印刷発行) .
- 大日本雄弁会講談社, 1930, 『日本温泉案内 西部編』(昭和 5 年 7 月 5 日印刷、7 月 10 日発行) .
- 元正院地理課, 1872-1877, 『日本地誌提要 卷之七 撰津』 .
- 藤本薫, 1917, 『現代有馬郡人物史』三丹新報社.
- 藤浪剛一, 1926, 「有馬の一日」『日本医事週報』(1575): 37-49.
- 藤岡ひろ子, 1988, 「六甲山を開いた外国人」田中眞吾編著『六甲山の地理——その自然と暮らし』神戸新聞総合出版センター: 175-178.
- 藤田裕彦, 2011, 「『有馬温泉への道』の変遷——六甲山麓のあちこちにあった駅『有馬口』を辿る」『三田史談』(31): 26-38.
- 古知愛一郎, 2008, 「乗合自動車の一考察」『国士舘大学大学院政経論集』(11): 91-119.
- 五井信, 2000, 「書を持って、旅に出よう 明治 30 年代の旅と<ガイドブック><紀行文>」『日本近代文学』(63): 31-44.
- 濱田琢司, 2002, 「観光ガイドブックに見る地域と工芸——九州地方のやきものの場合」『地理科学』57(2): 105-119.
- 阪急バス, 1979, 『阪急バス 50 年史』 .
- 阪急電鉄, 1982, 『75 年のあゆみ<記述編>』 .
- 阪神電気鉄道, 2005, 『阪神電気鉄道百年史』 .
- 橋爪紳也, 1989, 『倶楽部と日本人——人が集まる空間の文化史』学芸出版社.
- 服部安蔵, 1957, 「温泉分析変遷史」『分析化学』6(8): 524-530.
- 林壮太郎, 1894, 『全国鉄道賃金名所旧跡案内』金川書店 (明治 27 年 6 月 20 日印刷、6 月 24 日発行) .
- 平出裕子, 2009, 「旅館の茶代廃止にみる近代の慣行の変化——『万朝報』、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、生活改善同盟会の取り組み」『生活文化史』(56): 51-74.
- 廣岡治哉, 1987, 『近代日本交通史——明治維新から第二次大戦まで』法政大学出版局.
- 本多静六, 1913, 「森林公園と琵琶湖風景利用策」『大日本山林会報』(365): 1-17.
- , 1920, 「温泉地の新経営策」『国民新聞』大正 9 年 10 月 10 日版.
- , 1926, 「林業の進化」『大日本山林会報』(519): 56-68.
- 本城靖久, 1996, 『トーマス・クックの旅——近代ツーリズムの誕生』講談社.
- 兵庫県, 1967, 『兵庫県百年史』 .
- 市井史・水島爾保布, 1919, 『近畿五大都市中心日がへりの旅路』中里鼎一郎 (大正 8 年 10 月 7 日印刷、10 月 10 日発行) .
- , 1921, 『近畿五大都市中心日がへりの旅路 改訂増補版』長文堂書店 (大正 10 年 11 月 23 日改訂増補 14 版印刷、11 月 26 日改訂増補 14 版発行) .
- 稲見悦治・森昌久, 1968, 「六甲山地の観光・休養地化について」『歴史地理学紀要』(10): 159-190.
- 井野瀬久美恵, 1996, 「旅の大衆化か、差別化か?——トマス・クック社発展の影で」石森秀

- 三編『観光の二〇世紀』ドメス出版：27-42.
- 石川理夫，2016，「江戸時代の温泉番付にみる温泉地の受容と変遷」『温泉地域研究』(27)：11-22.
- ，2018，『温泉の日本史——記紀の古湯、武将の隠し湯、温泉番付』中央公論新社.
- 伊藤史生，1907，『有馬温泉記（案内）』福永金蔵（明治40年3月27日印刷、明治40年3月31日出版）.
- 伊藤芳五郎，1898，『日本鉄道旅行名所案内』一二三館（明治31年）.
- 岩佐淳一，2001，「旅行とメディア——戦前期旅行ガイドブックのまなざし」『学習院女子大学紀要』(3)：11～27.
- 巖谷大四，1968，「明治・大正・昭和出版文化を開拓した人々-4-大橋佐平・新太郎父子」『総合ジャーナリズム研究』5(4)：74-77.
- ジャパン・ツーリスト・ビューロー，1917，『事業報告 大正5年度』.
- ，1918，「チップ問題是非 附日本旅館の茶代」『ツーリスト』6(1)：40-42.
- ，1920，「會報」『ツーリスト』8(3)：93-94.
- ，1921a，「旅行俱樂部 旅館『茶代』存廢論」『ツーリスト』9(1)：76-80.
- ，1921b，「旅行俱樂部 『茶代』廢止の提案」『ツーリスト』9(3)：60-65.
- ，1921c，「旅行俱樂部 『茶代廢止』提案に就て」『ツーリスト』9(5)：63-65.
- ，1921d，「旅行俱樂部 茶代廢止問題」『ツーリスト』9(6)：73-75.
- ，1922，『旅程と費用概算』（大正11年5月15日印刷、5月25日発行）.
- ，1923a，「旅行俱樂部 茶代廢止旅館無料廣告」『ツーリスト』11(2)：53-54.
- ，1923b，『旅程と費用概算』（大正12年7月25日印刷、7月30日発行）.
- ，1926，『旅程と費用概算』（大正15年6月10日印刷、6月15日発行）.
- ，1927，『旅程と費用概算』（昭和2年6月22日印刷、6月25日発行）.
- ，1928，『旅程と費用概算』（昭和3年7月3日印刷、7月5日発行）.
- ，1929，『旅程と費用概算』（昭和3年7月3日印刷、7月5日発行／昭和4年3月30日4版訂補）.
- ，1930，『旅程と費用概算』（昭和5年6月10日印刷、6

- 月 14 日発行) .
- _____, 1931, 『旅程と費用概算』博文館 (昭和 6 年 7 月 15 日印刷、7 月 20 日発行) .
- _____, 1932, 『旅程と費用概算』博文館 (昭和 6 年 7 月 15 日印刷、7 月 20 日発行／昭和 7 年 8 月 10 日訂正 5 版発行／昭和 7 年 8 月 20 日訂正 6 版発行) .
- _____, 1934, 『旅程と費用概算』博文館 (昭和 9 年 1 月 6 日印刷、1 月 10 日発行) .
- _____, 1935a, 『旅はクーポン』 .
- _____, 1935b, 『クーポンの栞 東京・横浜から』 .
- _____, 1935c, 『クーポン旅館一覧』 .
- _____, 1935d, 『旅程と費用概算』博文館 (昭和 10 年 6 月 3 日印刷、6 月 7 日発行) .
- _____, 1936a, 『ビューロー読本(三版)』 .
- _____, 1936b, 『旅程と費用概算』博文館 (昭和 10 年 6 月 3 日印刷、6 月 7 日発行／昭和 10 年 6 月 20 日 5 版発行／昭和 11 年 2 月 20 日 10 版発行／昭和 11 年 4 月 18 日 15 版発行／昭和 11 年 4 月 24 日 16 版発行／昭和 11 年 5 月 1 日 17 版発行／昭和 11 年 5 月 5 日 18 版発行／昭和 11 年 5 月 15 日 19 版発行) .
- _____, 1938, 『旅程と費用概算』 (昭和 13 年 6 月 20 日印刷、6 月 25 日発行) .
- _____, 1939a, 「クーポン旅館案内」『旅』16 (12) .
- _____, 1939b, 『旅程と費用概算』 (昭和 13 年 6 月 20 日印刷、6 月 25 日発行／昭和 14 年 10 月 20 日 27 版発行一部訂正) .
- _____, 1940a, 『旅程と費用概算』博文館 (昭和 13 年 6 月 20 日印刷、6 月 25 日発行／昭和 14 年 10 月 20 日 27 版発行一部訂正／昭和 15 年 11 月 15 日 37 版発行一部訂補) .
- _____, 1940b, 『ツーリスト案内叢書 阪神地方』 (昭和 14 年 11 月 21 日印刷、11 月 25 日発行／昭和 15 年 12 月 30 日再版) .
- 門上光夫, 2011, 「図書館資料としての旅行案内書 (1)」『大阪府立図書館紀要』(40): 59-79.
- _____, 2012, 「図書館資料としての旅行案内書 (2)」『大阪府立図書館紀要』(41): 32-50.
- 可児令一, 1902, 『阪鶴鉄道名所案内』 (明治 35 年 10 月 4 日印刷、10 月 10 日発行) .
- 金尾種次郎, 1901, 『避暑漫遊旅行案内』金尾文淵堂書店 (明治 34 年 9 月 20 日印刷、9 月 25 日発行) .
- 亀一山, 1894, 『東海道鉄道名所案内』駸々堂 (明治 27 年 8 月 1 日印刷、8 月 5 日発行) .
- 神田孝治, 2001, 「南紀白浜温泉の形成過程と他所イメージの関係性——近代期における観光空間の生産についての省察」『人文地理』53 (5): 430-451.
- 金子直樹, 2009, 「国内観光とガイドブックの変遷」神田孝治編著『観光の空間——視点とアプローチ』ナカニシヤ出版: 123-132.
- 笠井雅直, 2011, 「温泉と鉄道一戦前期温泉地間競争と交通網の革新」『鉄道史学』(29): 68-70.

- , 2012, 「戦前期温泉地間競争と交通網の革新（上）」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』49(1): 51-62.
- , 2015, 「温泉地開発と鉄道網の革新—歴史的経験」『Discussion paper』(109): 1-24.
- 春日利兵衛, 1899, 『官設鉄道案内 東海道, 北陸道』服部書店（明治 32 年 7 月 29 日印刷、8 月 1 日発行）.
- 京阪神急行電鉄, 1959, 『京阪神急行電鉄五十年史』.
- 木戸功・中河伸俊, 2017, 「特集『社会学と構築主義の現在』によせて」『社会学評論』68(1): 17-24.
- 木暮武太夫, 1921, 「茶代制度廢止に關する私見」『ツーリスト』9(3): 18-23.
- 木暮敬, 1968, 「温泉番附について」『温泉』36(1): 25-29.
- 木村吾郎, 2010, 『旅館業の変遷史論考』福村出版.
- 近畿日本ツーリスト, 1965, 『近畿日本ツーリスト 10 年史』.
- 近畿遊覽社, 1921, 『近畿遊覽一日がけと泊りがけ』（大正 10 年 10 月 1 日印刷、10 月 7 日発行）.
- 小林一三, 1953, 『逸翁自叙伝』産業経済新聞社.
- 国立衛生試験所, 1975, 『国立衛生試験所百年史』.
- 国際観光局, 1933, 『全国観光機関調 第 2 回（昭和 7 年 7 月 15 日現在）』.
- 小長谷悠紀, 2002, 「新旧旅行案内書に見る函館エリアの観光対象」『立教観光学研究紀要』(4): 37-42.
- 今野理文・十代田朗・羽生冬佳, 2002, 「観光ガイドブックにみる観光地のアピールポイントの変遷」『観光研究』14(1): 9-16.
- 神戸電気鉄道, 1976, 『神戸電鉄五十年のあゆみ』.
- 神戸市, 2003, 『新修神戸市史 産業経済編 3（第三次産業）』.
- , 2005, 『新修神戸市史 行政編 3（都市の整備）』.
- , 2014, 『新修神戸市史 産業経済編 4（総論）』.
- 桑田知明, 1880, 『日本温泉考』（明治 12 年 5 月 24 日版權免許、明治 13 年 4 月 30 日出版）.
- 毎日新聞社, 1968, 『旅情 100 年——日本の鉄道』.
- 松方孝昭, 2012, 「迫る日露開戦 急ぐ軍港舞鶴への鉄道敷設」『熱き男たちの鉄道物語——関西の鉄道草創期にみる栄光と挫折』ブレーンセンター: 249-297.
- 松川二郎, 1922, 『療養本位温泉案内』三徳社（大正 11 年 5 月 25 日印刷、6 月 10 日発行）.
- , 1925a, 『旅の科学』有精堂書店.
- , 1925b, 『四五日の旅』有精堂書店（大正 14 年 4 月 20 日印刷、4 月 23 日発行）.
- , 1927, 『全温泉案内』有精堂書店（昭和 2 年 5 月 28 日印刷、5 月 31 日発行）.
- , 1928a, 「温泉名物の話」『旅』5 (12): 68-73.
- , 1928b, 『名勝温泉案内』誠文堂（昭和 2 年 7 月 10 日印刷、7 月 15 日発行／昭和 2 年 8 月 10 日 3 版発行／昭和 2 年 9 月 20 日 5 版発行／昭和 3 年 1 月 10 日 7 版発行／昭和 3 年 5 月 25 日 10 版発行／昭和 3 年 7 月 7 日 15 版発行）.
- , 1930, 『旅行時代 創刊号』旅行時代社.
- , 1935, 『近畿日帰りの行楽』大文館書店（昭和 10 年 10 月 1 日印刷、10 月 5 日発行）.

- , 1936, 『全名勝温泉案内』大修堂（昭和11年9月1日印刷、9月5日発行）。
- 三村昌司, 2009, 「明治中期における地方名望家の存在形態——阪鶴鉄道と大西善太郎」『ヒストリア』(218): 195-219.
- 南博, 2001, 『大正史（新装版第3刷）』勁草書房.
- 三越, 1921, 『三越 八月号』11(8).
- みやじましげる, 1983, 『田中芳男伝——なんじゃあもんじゃあ』田中芳男・義廉顕彰会.
- 宮川秀一, 1967, 「阪鶴鉄道の敷設をめぐる」『兵庫史学』(47): 11-19.
- 宮本常一, 1965, 『日本の宿』社会思想社.
- 水嶋元, 2007, 『農民の父——山脇延吉の生き方』知道出版.
- 水津嘉之一郎, 1914, 『ラヂウム講話』隆文館.
- 森正人, 2010, 『昭和旅行誌——雑誌『旅』を読む』中央公論新社.
- 森川憲之助, 1925, 『新編日本温泉案内』誠文堂（大正14年6月1日印刷、6月3日発行）。
- , 1926, 『隠れて優秀な温泉新案内』白揚社（大正15年6月22日印刷、6月27日発行）。
- 森川敏育, 2013, 「有馬温泉の歴史的発展過程」『Journal of the School of Liberal Arts』5: 1-20.
- 村上次男, 1959, 「有馬温泉論」『甲南大学文学会論集』(9): 48-70.
- 永嶺重敏, 2004, 『〈読書国民〉の誕生——明治30年代の活字メディアと読書文化』日本エディタースクール出版部.
- 長尾折三, 1910, 『日本転地療養誌 一名・浴泉案内』吐鳳堂書店（明治43年1月12日印刷、2月4日発行）。
- 内務省衛生局, 1886, 『日本鉱泉誌 中巻』(明治18年12月9日版權届、明治19年2月刊行)。
- , 1923, 『全国温泉鉱泉ニ関スル調査』(大正12年3月25日印刷、3月30日発行)。
- , 1935, 『全国鉱泉調査』(昭和10年3月25日印刷、3月28日発行)。
- 中川浩一, 1979, 『旅の文化誌——ガイドブックと時刻表と旅行者たち』伝統と現代社.
- , 1995, 「『鉄道旅行案内書』の地図」『地図』33(3): 15-26.
- 中河伸俊, 2013, 「構築主義で何をするのか」中川伸俊・赤川学編『方法としての構築主義』勁草書房: 1-13.
- 中島直人, 2003, 「用語『風致協会』の生成とその伝播に関する研究」『都市計画論文集』(38): 853-858.
- 中村昭, 1999a, 「本邦における炭酸泉の歴史的概観 (1)」『炭酸泉誌』2(1): 10-15.
- , 1999b, 「本邦における炭酸泉の歴史的概観 (2)」『炭酸泉誌』2(2): 36-41.
- 中村道太郎, 1938, 『日本地理風俗体系 近畿地方』成文堂新光社（昭和13年2月10日印刷、2月25日発行）。
- 中村美佐雄, 1942, 『旅館研究』オール旅行社.
- 中西芳朗, 1934, 『ガイド旅子 日本名勝温泉趣味之旅行』旅子閣（昭和9年6月5日印刷、6月15日発行）。

- , 1936, 『旅行年鑑 全日本旅行案内』旅子閣（昭和9年6月5日印刷、6月15日発行／昭和11年1月1日訂正再販）。
- 中ノ坊（中の坊旅館）, 「有馬温泉」。
- 中尾麻伊香, 2013, 「近代化を抱擁する温泉——大正期のラジウム温泉ブームにおける放射線医学の役割」『科学史研究』52(268): 187-199.
- 奈仁和会, 1911, 『最新近畿遊覧案内』奈仁和書房（明治44年6月12日印刷、7月15日発行）。
- 日本国有鉄道, 1969, 『日本国有鉄道百年史 第1巻』。
- , 1971a, 『日本国有鉄道百年史 第3巻』。
- , 1971b, 『日本国有鉄道百年史 第8巻』。
- , 1972, 『日本国有鉄道百年史 第4巻』。
- 日本交通公社, 1962, 『日本交通公社50年史』。
- , 1982, 『日本交通公社七十年史』。
- 日本温泉協会, 1935, 『温泉大鑑』（昭和10年2月25日印刷、3月5日発行）。
- , 1936, 『ポケット温泉案内』元裕社（昭和11年10月15日印刷、10月20日発行）。
- , 1941, 『日本温泉大鑑』博文館（昭和16年3月24日印刷、3月28日発行）。
- 日本旅行, 2006, 『日本旅行百年史』。
- 日本旅行文化協会, 1925, 「宿屋に就いての感想」(1)-(2), 『旅』2(1)-2(2)。
- , 1925-1926, 「旅客から、旅館から（宿屋研究の一）」-「宿屋に対する希望と茶代問題（宿屋研究十一）」, 『旅』2(3)-『旅』3(1)。
- 日本旅行会, 1931, 『日本名勝旅行辞典』（昭和6年7月25日印刷、7月28日発行）。
- , 1932, 『日本温泉辞典』（昭和7年4月15日印刷、4月18日発行／昭和7年4月20日再販印刷発行／昭和7年4月25日3版印刷発行）。
- 日本旅行協会, 1927, 『温泉案内』博文館（昭和2年6月26日印刷、6月29日発行）。
- 西田正憲, 1999, 『瀬戸内海の発見——意味の風景から視覚の風景へ』中央公論新社。
- , 2009, 「描かれた瀬戸内海（17）野崎左文『日本名勝地誌』」『瀬戸内海』（58）: 23-27.
- 西川義方, 1932, 『温泉と健康』南山堂書店（昭和7年7月10日印刷、7月15日発行）。
- 野田桂華, 1911, 『避暑と温泉』駸々堂旅行案内部（明治44年8月20日印刷、明治44年8月25日発行）。
- 野田正穂・原田勝正・青木栄一・老川慶喜, 1986, 『日本の鉄道——成立と展開』日本経済評論社。
- 野村亮太郎, 1984, 「六甲山——その生い立ちと利用」田中眞吾編著『神戸の地理——風土と暮らしを読む』神戸新聞出版センター: 14-17.
- 野崎左文, 1892, 『全国鉄道名所案内 上編』巖々堂（明治25年12月15日印刷、12月21日出版）。
- , 1893, 『東海東山畿内山陽漫遊案内』博文館（明治26年7月10日印刷、7月13日発行）。
- , 1895, 『増補東海東山畿内山陽漫遊案内』博文館（明治26年7月10日印刷、7月

- 13 日発行／明治 28 年 8 月 13 日訂正印刷、8 月 16 日発行）。
- ，1895，『増補改訂全国鉄道名所案内』巖々堂（明治 25 年 12 月 15 日印刷、12 月 21 日出版／明治 28 年 8 月 15 日増補改訂印刷、8 月 18 日発行）。
- ，1895，『日本名勝地誌 第壹編』博文館（明治 26 年 11 月 13 日印刷、11 月 16 日発行／明治 29 年 2 月 10 日 6 版発行）。
- ，1897，『改正東海東山畿内山陽漫遊案内』博文館（明治 30 年 7 月 1 日印刷、7 月 9 日発行）。
- ，1898，『改訂増補東海東山畿内山陽漫遊案内』博文館（明治 30 年 7 月 6 日印刷、7 月 9 日発行／明治 31 年 6 月 7 日増補印刷、6 月 12 日再版発行）。
- ，1898，『日本全国鉄道名所案内 関西ノ部』春祥堂ほか（明治 31 年 4 月 9 日印刷、4 月 12 日発行）。
- ・洲崎栄芳，1903，『日本海陸漫遊の栞 西部』六々会（明治 36 年 6 月）。
- 布山裕一，2009，『温泉観光の実証的研究』御茶の水書房。
- 小川功，1983a，「鉄道史研究(4) ——私鉄『沿線案内』変遷史(1)」『鉄道ジャーナル』17(8)：131-135。
- ，1983b，「鉄道史研究(5) ——私鉄『沿線案内』変遷史(2)」『鉄道ジャーナル』17(9)：128-132。
- 老川慶喜，2014，『日本鉄道史 幕末・明治篇——蒸気車模型から鉄道国有化まで』中央公論新社。
- ，2016，『日本鉄道史 大正・昭和戦前篇——日露戦争後から敗戦まで』中央公論新社。
- ，2017，『鉄道と観光の近現代史』河出書房新社。
- 岡山俊直，2016，「英文資料を活用した雲仙温泉における『避暑地時代』の成立過程に関する考察」『温泉地域研究』(26)：1-12。
- 奥須磨子，2005，「資料・松川二郎」『東西南北 和光大学総合文化研究所年報』：108-123。
- 温泉案内社，1917，『日本温泉案内 保養遊覧 附・入浴者の心得』誠文堂（大正 6 年 6 月 20 日印刷、6 月 23 日発行／大正 6 年 7 月 1 日再版発行／大正 6 年 7 月 8 日 3 版発行／大正 6 年 7 月 21 日 4 版発行）。
- 温泉調査会，1917，『温泉地案内 転地療養』三徳社（大正 6 年 4 月 28 日印刷、5 月 5 日発行）。
- ，1936，『療養本位温泉案内 関西篇』白揚社（昭和 11 年 5 月 13 日印刷、5 月 18 日発行）。
- 大橋又太郎，1896，『旅行案内 日用百科全書 第 14 編』博文館（明治 29 年 7 月 27 日印刷、7 月 30 日発行）。
- ，1900，『続千山万水』博文館（明治 33 年 2 月 20 日印刷、2 月 25 日発行／明治 33 年 4 月 5 日 3 版発行）。
- 大久保あかね，2002，「近代における日本旅館の成立と変容」立教大学大学院観光学研究科（博士学位論文）。
- ，2013，「日本旅館の発展過程における接遇形態の研究」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』28：181-184。
- 大塚豊子，1974，「野崎左文」『近代文学研究叢書』39：203-245。

- 大阪経済社, 1901, 「避暑旅行 (其二)」『大阪経済雑誌』9(23): 6-9.
- 尾崎正久, 1937, 『日本自動車発達史 明治篇』オートモビル社.
- 小澤清躬, 1938, 『有馬温泉史話』五典書院 (昭和 13 年 10 月 10 日印刷、昭和 13 年 10 月 16 日発行) .
- 旅行案内社, 1929, 『公認汽車汽船旅行案内』(415). [新人物往来社, 1999, 『復刻版昭和戦前時刻表』.]
- 彩霞生, 1917, 『近畿遊覧其日かへり』秀能井郡治 (大正 6 年 8 月 20 日印刷、8 月 25 日発行) .
- 斎藤尚久, 1987, 「明治 30 年代の日本の乗合自動車営業」『同志社商学』39(2・3): 352-383.
- 齋藤玲子, 2000, 「北海道観光案内のなかのアイヌ文化紹介の変遷——昭和期の旅行案内・北海道紹介記事の考察をととして」『昭和女子大学国際文化研究所紀要』6: 29-42.
- 佐久羊村, 1928, 『旅館百選 上編』温泉通信社 (昭和 3 年 8 月 15 日印刷、昭和 3 年 8 月 25 日発行) .
- 三田市, 2007, 『三田市史 第 6 巻』.
- 佐々木烈, 2013, 『日本自動車史 都道府県別 乗合自動車の誕生 写真・史料集』三樹書房.
- 澤田和平, 1906, 『橋立みやげ』廣栄堂 (明治 39 年 6 月 10 日印刷、6 月 15 日発行) .
- 関戸明子, 2007, 『近代ツーリズムと温泉』ナカニシヤ出版.
- , 2012, 「案内書からみた明治期の熱海温泉」『現代風俗』(33): 12-21.
- 千田有紀, 2001, 「構築主義の系譜学」『構築主義とは何か』勁草書房: 1-41.
- 志賀重昂, 1897, 「林政に関する微志」『大日本山林会報』(179): 4-11.
- 白幡洋三郎, 1996, 『旅行ノススメ——昭和が生んだ庶民の「新文化」』中央公論社.
- 章林散士, 1899, 『有馬温泉案内』山本完蔵 (明治 32 年 7 月 1 日印刷、明治 32 年 7 月 7 日発行) .
- 白石實三, 1933, 「旅と田山花袋」『旅』10(4): 122-126.
- 神姫バス, 1998, 『神姫バス 70 年史』.
- 主婦之友社, 1922, 「旅館の茶代・女中の心附をどうするか」『主婦之友』6(10): 170-173.
- , 1926a, 「旅の心配……宿屋への茶代 女中への心附を何うするか」『主婦之友』10(8): 204-218.
- , 1926b, 『全国温泉旅行案内』(大正 15 年 6 月 26 日印刷、6 月 30 日発行／大正 15 年 7 月 10 日再版発行) .
- 旅の文化研究所, 2011, 『旅と観光の年表』河出書房新社.
- 立木惇三, 1979-1981, 「明治・大正時代の温泉史(1)-(17)」『温泉』47(2)-49(1).
- 田井玲子, 1997, 「六甲山をめぐるスポーツと娯楽」『阪神間モダニズム』展実行委員会編著『阪神間モダニズム—六甲山麓に花開いた文化、明治末期-昭和 15 年の軌跡』淡交社: 227-229.
- , 2013, 『外国人居留地と神戸—神戸開港 150 年によせて』神戸新聞総合出版センター.
- 田中義信, 2000, 『田中芳男十話・田中芳男経歴談』田中芳男を知る会.
- 田中芳男, 1884, 『有馬温泉略記』(明治 17 年) .
- , 1894, 『有馬温泉誌』松岡儀兵衛 (明治 27 年 8 月 27 日印刷、明治 27 年 8 月 30 日発行) .

- , 1897, 「岡山地方小集會開會の主旨」『大日本山林会報』(179): 1-4.
- 寶塚有馬自動車, 193-, 『有馬温泉案内』.
- 宝塚市, 1977, 『宝塚市史 第三巻』.
- 玉起彰三, 1997, 『六甲山博物誌』神戸新聞総合出版センター.
- 玉村和彦, 1989, 「旅行商品概念の導入と南新助による団体旅行」『同志社商学』 41 (3・4): 768-777.
- 玉村禎郎, 2018, 「本邦における旅行案内書 (1) 萌芽期」『杏林大学研究報告 教養部門』 35: 27-38.
- 谷口梨花, 1927, 『汽車の窓から』博文館 (大正 7 年 6 月 12 日印刷、6 月 15 日発行／大正 7 年 7 月再版発行／大正 7 年 8 月 10 版発行／大正 8 年 8 月 20 版発行／大正 9 年 6 月 30 版発行／大正 10 年 9 月 40 版発行／大正 13 年 4 月 50 版発行／大正 15 年 8 月 60 版発行／昭和 2 年 2 月 10 日 61 版発行) .
- , 1928, 『旅行礼讃』実業之日本社 (昭和 3 年 5 月 25 日印刷、6 月 2 日発行) .
- 探勝会, 1902, 『避暑旅行案内』妹尾勇吉 (明治 33 年 7 月 14 日第 1 版印刷発行／明治 34 年 6 月 30 日第 2 版印刷発行／明治 35 年 7 月 14 日第 3 版印刷発行) .
- 田山花袋, 1907, 『日本新漫遊案内 増補 2 版』服部書店 (明治 39 年 8 月 3 日第 1 版印刷、8 月 6 日第 1 版発行／明治 40 年 8 月 9 日増補第 2 版印刷、8 月増補第 2 版発行) .
- , 1910, 『新撰名勝地誌 巻 1』博文館 (明治 43 年 3 月 31 日印刷) .
- , 1912, 『花袋文話』博文館.
- , 1914, 『日本一周 前編』博文館 (大正 3 年 4 月 15 日印刷、4 月 18 日発行) .
- , 1918, 『温泉めぐり』博文館 (大正 7 年 12 月 15 日印刷、12 月 18 日発行) .
- , 1926, 『改訂増補温泉めぐり』博文館 (大正 15 年 4 月 8 日発行) [2007, 岩波書店].
- 寺田憲弘, 2011, 「明治から昭和初期における熊野地方の観光対象の変遷——瀨峡と那智の滝を中心として」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』(13): 205-215.
- 寺前秀一, 2016, 「国内『観光』行政の誕生と展開——字句『観光』と字句『tourist』の遭遇」『帝京平成大学紀要』 27: 161-176.
- 鉄道作業局, 1905, 『鉄道作業局線路案内 東海道線北陸線及中央西線』(明治 38 年 8 月 14 日印刷、8 月 17 日発行) .
- 鉄道院, 1909, 『鉄道院線沿道遊覧地案内』(明治 42 年 6 月) .
- , 1910, 『鉄道院線沿道遊覧地案内』(明治 43 年 6 月 22 日印刷、6 月 26 日発行) .
- , 1911, 『鉄道院線沿道遊覧地案内』(明治 44 年 6 月 24 日印刷、6 月 27 日発行) .
- , 1912a, 『遊覧地案内』(明治 45 年 6 月 30 日印刷、7 月 4 日発行) .
- , 1912b, 『遊覧地案内』(大正元年 8 月 10 日印刷、8 月 13 日発行／大正元年 9 月 25 日再版発行) .
- , 1913, 『鉄道沿線遊覧地案内』(大正 2 年 6 月 30 日印刷、7 月 14 日発行) .
- , 1914, 『鉄道旅行案内』(大正 3 年 6 月 20 日印刷、6 月 23 日発行) .
- , 1915, 『鉄道旅行案内』(大正 4 年 6 月 25 日印刷、6 月 28 日発行) .
- , 1916, 『鉄道旅行案内』(大正 5 年 5 月 31 日印刷、6 月 5 日発行) .

- , 1917, 『鉄道旅行案内』(大正6年6月10日印刷、6月15日発行)。
- , 1918, 『鉄道旅行案内』(大正7年5月20日印刷、5月30日発行)。
- , 1920, 『温泉案内』(大正9年3月27日印刷、3月31日発行)。
- 鉄道省, 1921, 『鉄道旅行案内』(大正10年10月1日印刷、10月5日発行)。
- , 1924, 『鉄道旅行案内』(大正13年10月1日印刷、10月5日発行)。
- , 1926, 『鉄道旅行案内』(大正15年7月28日印刷、7月31日発行／大正15年8月3日再版発行／大正15年8月5日3版発行／大正15年8月8日4版発行)。
- , 1930, 『鉄道旅行案内』(昭和5年3月25日印刷、3月31日発行)。
- , 1931, 『温泉案内』(昭和6年3月28日印刷、3月31日発行)。
- , 1933, 『日本案内記 近畿篇 下』(昭和8年3月25日版) [1975, 中外書房]。
- , 1936, 『鉄道旅行案内』博文館(昭和11年3月28日印刷、3月31日発行／昭和11年4月10日再版発行／昭和11年4月20日3版発行／昭和11年4月30日4版発行／昭和11年5月15日5版発行)。
- , 1937, 『温泉案内』博文館(昭和6年3月28日印刷、3月31日発行／昭和9年6月5日5版発行／昭和10年7月5日10版発行／昭和10年7月8日11版発行／昭和10年7月31日12版発行／昭和11年4月15日13版発行／昭和11年5月5日14版発行／昭和12年1月10日15版発行／昭和12年1月31日16版発行)。
- , 1940, 『改版日本案内記 近畿篇 下』(昭和15年11月1日印刷、11月5日発行)。
- , 1940, 『温泉案内』博文館(昭和15年3月26日印刷、3月30日発行)。
- , 1941, 『温泉案内』博文館(昭和15年3月26日印刷、3月30日発行／昭和16年6月20日再版発行)。
- 鉄道旅行案内編纂所, 1921, 『大正十年版鉄道旅行案内』白羊社書店(大正10年6月10日印刷、6月15日発行)。
- 鉄道旅行案内編纂所, 1926, 『名所探勝全国鉄道旅行案内』富文館(大正15年4月20日印刷、4月25日発行)。
- 東京朝日新聞, 1934(昭和9)年8月9日版, 「松川(二郎)氏留置 旅行を種の詐欺嫌疑」。
- 東京日日新聞, 1934(昭和9)年8月9日版, 「旅行作家松川二郎 詐欺で検挙」。
- 富本長洲, 1900, 『地理歴史勝地記文』又間精華堂(明治33年9月30日印刷、10月10日発行)。
- 坪谷善四郎, 1903, 『日本漫遊案内 下巻』博文館(明治38年4月1日印刷、4月9日発行)。
- , 1937, 『博文館五十年史』博文館。
- 津田房之助, 1902, 『全国漫遊最新名勝案内』松栄堂書店(明治35年3月12日初版印刷、3月17日初版発行／明治35年7月1日再版発行／明治35年9月29日増補3版発行)。
- 辻本清蔵, 1915, 『摂北温泉誌 附 三田、伊丹、池田、名勝』大阪活版印刷所(大正3年12月27日印刷、大正4年1月1日発行)。
- 津山一郎, 1951, 『花札』虹有社。
- 内田彩, 2011, 「近世後期における温泉地への旅と滞在生活に関する研究」立教大学大学院観光学研究科(博士学位論文)。

- 上田維曉, 1893, 『内国旅行日本名所図絵 五畿内之部』青木恒三郎(明治21年9月20日出版／明治23年12月22日増補再販出版／明治26年6月27日訂正3版発行)。
- 上村益郎, 1932, 『旅行辞典』旅行研究会(昭和7年7月30日印刷、8月7日発行)。
- 浮田典良・伏見能成, 1999, 「新旧ガイドブックを通じてみた河内の『名所』」『歴史地理学』41(2): 23-34.
- 宇根義人, 1921, 『温泉案内 春夏秋冬』東盛堂(大正10年2月1日印刷、2月5日発行)。
- 山口敬太, 2010, 「戦前の六甲山における公園系統の計画と風景利用策に関する研究——1920年に作成された二つの山地開発計画の策定経緯と目的」『都市計画論文集』(45): 241-246.
- , 2012, 「昭和初期の神戸背山における開発と風致保護——山地開発論争と風致地区指定問題の顛末」『日本建築学会計画系論文集』77(682): 2771-2780.
- 山本鉾太郎, 1975, 『旅行案内記三百二十年』。
- 山本光正, 2010, 「旅行案内書の成立と展開(旅—江戸の旅から鉄道旅行へ)」『国立歴史民俗博物館研究報告』155: 109-136.
- 山本志乃, 2013, 「体験者が語る戦後の旅——地方から見た戦前・戦後の団体旅行」『旅の文化研究所 研究報告』(23): 89-99.
- 山村順次, 1982, 「日本の温泉地の諸相(十)——伝統的な有馬温泉の集落構造」『温泉』50(2): 21-23.
- , 1998, 『日本の温泉地——その発達・現状とあり方 新版』日本温泉協会.
- 山崎直方・佐藤伝蔵, 1905, 『大日本地誌 巻4』博文館(明治38年12月19日印刷、12月24日発行)。
- 柳田国男, 1931, 「汽車の巡禮本位」『明治大正史 第四巻 世相編』朝日新聞社: 182-186.
- 柳田諒三, 1944, 『自動車三十年史』山水社.
- 読売新聞, 1934(昭和9)年8月9日版, 「名所紹介の松川氏 詐欺で検挙さる」。
- 吉田團輔, 1942, 『厚生温泉』山河書房(昭和17年5月10日印刷、5月18日発行)。
- 全国名所案内社, 1920, 『日本巡遊 汽車の旅』岡村書店(大正9年7月10日印刷、7月15日発行)。
- 全国名所案内社, 1920, 『全国の温泉案内』岡村書店(大正9年7月10日印刷、7月18日発行)。
- 全国温泉案内社, 1918, 『全国温泉明細案内』阿蘭陀書房(大正7年18日印刷、7月21日発行)。
- 全国鉄道旅行案内所, 1922, 『全国鉄道旅行案内』(大正11年1月28日印刷発行／大正11年3月10日改訂増補発行)。

【謝辞】

本論文の執筆にあたり、多くの方々からお力添えをいただきました。まずは博士論文を完成に導いてくださいました主指導教員の西川克之先生、副指導教員の山村高淑先生、岡本亮輔先生に心から御礼を申し上げます。東京での説明会で西川先生とお話させていただいたことが学院とのご縁のはじまりです。先生方から学術的見地からの示唆をいただくことなしには、博士論文として完成させることは到底できませんでした。ご指導の中でいただいた言葉の数々は、研究者としての私の礎として、今後の研究活動のなかで反芻させていただく所存です。

また、半年に一度の研究成果発表会において、貴重な意見をくださった学院の先生方や同窓生の皆様にも御礼を伝えたいです。どうしても文献と向き合う時間が長くなる私の研究活動において、半年に一度の研究成果発表会は晴れ舞台であり、目指すべき「灯台」でした。研究経過発表会で多様な角度からコメントを頂戴できたことは新たな気づきとなり、次の研究課題に向き合うエネルギーをいただいております。今後も学院のコミュニティに加えていただけるととてもうれしいです。

資料調査の過程で国立国会図書館、兵庫県立図書館、神戸市立図書館、旅の図書館、三康図書館、日本近代文学館ほかの皆様ならびに有馬温泉地域の皆様に大変お世話になりました。本論文のような歴史資料に基づく研究は、資料を大切に保全しご提供いただくことなしには成立しえない研究ですので、心から感謝しております。

そして家族にも御礼の気持ちを伝えたいです。妻は4年間という長期間にわたり、嬉々として資料探索に外出する私を快く送り出し、家事、育児を引き受けてくれました。また6歳になる長男には一緒に遊びたいのを我慢させることになりました。そして誕生したばかりの次男には生まれてきてくれたことに感謝します。ありがとう、みんなのおかげでゴールまでたどり着くことができました。また、歴史への興味を育ててくれた父に、そして学ぶことの大切さや楽しさを伝えつづけてくれた母にも感謝します。一昨年夏に亡くなった母に完成を報告できないことが残念でなりません。これからも、怠けず誠実に歩んでいるか見守っててください。

この原稿を書いている今、世界は新型コロナウイルスとの厳しい闘いの真っ只中にいます。お力添えいただいたすべての方々の思いを無駄にしないように、今を生きる一人の人間として、観光を通じて何ができるのか、何をすべきなのか、真摯に考えながら進みたいと思います。

2021年2月
広瀬 正剛